

# 愛知子ども調査報告書

平成 30 年 3 月

愛 知 県

愛知県子どもの貧困対策検討会議



## はじめに

愛知県では、子どもの生活実態や子育て支援ニーズ、経済的な要因が及ぼす影響等を把握し、実効性のある子どもの貧困対策を検討するため、平成28年12月に県全域の小学1年生の保護者、小学5年生と中学2年生の子どもと保護者合わせて33,635人を対象として「愛知子ども調査」を実施し、平成29年9月にその分析結果を公表しました。

調査の実施に当たり、有識者による「子どもの貧困対策検討会議」を設置し、具体的な調査内容及び方法等を検討していただくとともに、調査結果を踏まえて、「教育の機会の均等」「健やかな育成環境」「支援体制の充実」の3つの視点から48の取組を取りまとめた『子どもが輝く未来に向けた提言』を平成29年9月に知事に提出していただきました。

県では、この提言を子どもの貧困対策の道しるべとして、家庭環境や経済状況にかかわらず県内すべての子どもがそれぞれの夢を描くことができるよう、子どもが輝く未来の実現に向けて着実に推進していくため、副知事をリーダーとする庁内横断組織である「子どもの貧困対策推進プロジェクトチーム」において、2022年度までの5か年間の具体的な取組・工程を示した『子どもが輝く未来へのロードマップ』を平成30年2月に作成しました。

この報告書では、第Ⅰ部に『愛知子ども調査分析結果』を、第Ⅱ部に『子どもが輝く未来に向けた提言』を、第Ⅲ部として、調査の終了に当たって子どもの貧困対策検討会議構成員からお寄せいただいた寄稿を掲載しました。また、資料編として、『子どもが輝く未来へのロードマップ』を掲載しています。

### ○ 子どもの貧困対策検討会議構成員（7名） （五十音順、敬称略）

氏名	職名等	研究分野
折出 健二	人間環境大学特任教授	教育学
後藤 澄江 【座長】	日本福祉大学教授	社会福祉学
末盛 慶	日本福祉大学准教授	社会学
中村 強士	日本福祉大学准教授	社会福祉学
原田 明美	名古屋短期大学教授	保育学
望月 彰	愛知県立大学教授	教育学
岩城 正光	弁護士	

※ 岩城氏の任期は、28年6月～12月



# 第 I 部 愛知子ども調査分析結果



# 愛知子ども調査分析結果報告書

平成 29 年 9 月 12 日

愛 知 県

愛知県子どもの貧困対策検討会議





# < 目 次 >

<b>第 I 章</b>	<b>はじめに ～本書の主旨・目的</b>	<b>1</b>
1.	本書の趣旨・目的	1
2.	本報告書における子どもの貧困の定義	1
3.	県内の子どもの貧困率	2
<b>第 II 章</b>	<b>現状課題 ～子どもの健やかな育ちを社会全体で守り支えるために</b>	<b>5</b>
1.	教育の機会の均等	5
(1)	<b>学習意欲・習熟（勉強したい・勉強が分かる）</b>	<b>5</b>
①	学習の習熟度の向上	5
②	学習意欲の向上	11
③	学習スペースの確保	16
(2)	<b>進学・進路（希望する学校に行ける・進路が選択できる）</b>	<b>25</b>
①	職業を知る機会の充実	25
②	高校・大学進学に関する支援の充実	25
(3)	<b>体験・経験機会（様々な体験・経験ができる）</b>	<b>33</b>
①	様々な体験・経験ができる機会の提供	33
②	スポーツ体験・経験ができる機会の提供	40
③	非日常の体験・経験ができる機会の提供	44
2.	健やかな成育環境	54
(1)	<b>所得・物質的な支援（必要な支援が受けられる・必要なものを持っている）</b>	<b>54</b>
①	物質的援助	54
②	金銭的支援	59
③	保護者の就労・増収支援	66
(2)	<b>生活習慣・生きる力（規則正しい生活が身についている・生きる力が身についている）</b>	<b>76</b>
①	保育所・幼稚園・認定こども園・小学校等における生活習慣指導の充実	76
②	自分で生活する能力・技術の習得機会の提供	95
(3)	<b>社会とのつながり（社会や人との関係がつかれる・持っている）</b>	<b>99</b>
①	子どもと保護者のコミュニケーションに関する支援・機会の提供	99
②	子どもと社会とのつながりをつくる支援	110
③	地域とのつながりをつくる支援	123

3. 支援体制の充実 .....	133
(1) 支援へのつなぎ（情報発信の充実・サポート、分かりやすいしくみ・窓口） .....	133
① 支援制度等に関する情報発信の強化 .....	133
② 各種手続きに関するサポート体制の充実 .....	137
③ 気になる家庭の早期発見体制の強化 .....	137
(2) 途切れのない支援（機関・職種間での役割分担・連携） .....	138
① 相談・サポートに対する抵抗感の払拭 .....	138
② 成育記録・情報に関する共有・引き継ぎの徹底 .....	138
③ 各専門機関・専門職の役割の明確化・見直し .....	138
(3) 支援者の確保（支援者の育成、確保のためのしくみ、適正配置） .....	140
① 適正な人員配置体制 .....	140
② N P Oなどの支援団体の確保・育成 .....	140
③ ボランティア等の支援者の確保 .....	140

## 参考資料

# 第I章 はじめに ～本書の主旨・目的

---

## 1. 本書の趣旨・目的

愛知県内で生活するすべての子どもたちが、生まれ育った環境や障害の有無、国籍に左右されることなく、健やかに育成される環境を整備することが重要であり、子どもの貧困対策は、社会全体で取り組むべき課題となっています。

貧困に対するアプローチは、科学的アプローチと参加的アプローチがあります。科学的アプローチとは、学術的な手法によるアプローチを指します。科学的な調査によって貧困を捉えることができ、その原因を明らかにし、その知見にもとづいた対策をとることによって貧困を低減できると考えます。参加的アプローチは、生活困難にある当事者が何に困っており、どのような支援が必要なのかを直接表明してもらうものです。本報告書も、量的調査にもとづいた科学的アプローチと、インタビューにもとづいた参加的アプローチを併用しました。

具体的には、県内全域の小学1年生の保護者や、小学5年生・中学2年生の保護者と子ども本人に対する「アンケート調査」を実施するとともに、当事者や支援者などの関係者に対する聞き取り調査（以下「インタビュー調査」）を実施し、子どもの生活実態や子育て支援ニーズ、経済的な要因が及ぼす影響等を把握しました。この結果を受けて、今後、実効性のある子どもの貧困対策として行うべき施策等について検討を行い、提言します。

## 2. 本報告書における子どもの貧困の定義

以下、本報告書における貧困の捉え方を示します。まず定義から検討します。

貧困にはいろいろな要素があり、多面的なものです。貧困研究においては、大きく3つの要素が指摘されてきました。それは物質的側面、経済的側面、社会関係です。物質的側面とは、生活に必要な物品等が不足していることを、経済的側面とは主に所得や家計の不足を意味します。社会関係とは、社会関係上の不足を指します。本報告書では、この3つの側面から貧困を捉えていきます。

貧困は多面的なものではありますが、その中心にくるのは容認できない辛苦です。社会として容認できない物質的、経済的、社会関係上の困難を貧困と考えます。

貧困には、大きく絶対的貧困と相対的貧困の2つがあります。絶対的貧困とは、衣食住などの生きていくために必要最低限な物資、経済力が欠けている状態を指します。一方、相対的貧困とは、その社会で一般的となっている生活水準に達していない状況を指します。相対的貧困の概念は、絶対的貧困の視点が社会的背景とのつながりを欠き、貧困を限定的に捉えるため、貧困の全容を捉えきれないために編み出されました。本報告書が重視するのは相対的貧困です。相対的に貧困であることが成長過程にある子どもの現在および未来のライフチャンスを制約し、その結果、本人の人生に大きな影響を与えたと考えます。

なお、本報告書は子どもの貧困に焦点を定めます。なぜなら、子ども期の貧困は、その後の人生のライフチャンスを大きく制約し、本人の人生に大きな影響を与えるからです。かつ、こうした傾向が世代間で再生産されることは貧困が固定化することを意味しており、社会における平等が失われ、社会の活力および安定性が危うくなることを意味しています。そして何より、子ども期の貧困は、子どもの権利条約が示す生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利を奪うものです。従って、社会的な解決が求められます。

最後に、生活困難にある者をどう捉えるかについてですが、これまでの調査研究の多くは、生活困難にある人々の状況を調査することでした。結果として、その状況におかれた本人たちを受動的なものとして位置づけ、生活の中でどのような対応や動きをとっているのかを十分に明らかにしてきませんでした。本報告書では、生活の状況に加え、生活困難にある人々がその状況に対してどのように対応しているのかも把握していきます。

文献

スピッカー, P., 2008, 『貧困の概念－理解と応答のために』（坏洋一訳）生活書院

リスター, R., 2011, 『貧困とはなにかー概念・言説・ポリティクス』（松本伊智朗・立木勝訳）明石書店

### 3. 県内の子どもの貧困率

「愛知子ども調査」の結果を用いて算出した本県の子どもの貧困率は以下のとおりです。

- ◆算出方法：「愛知子ども調査」の保護者調査票 家族の人数、世帯の収入（手取り額）から1人当たりの収入（手取り額）を算出

↓

- ・国民生活基礎調査の貧困線※をもとに、子どもの貧困率を算出
- ・愛知子ども調査独自の貧困線を算出し、子どもの貧困率を算出

- ◆算出結果：国民生活基礎調査の貧困線（平成 24 年及び平成 27 年 122 万円）による、  
子どもの貧困率 **5.9%**  
愛知県独自の貧困線 137.5 万円による、  
子どもの貧困率 **9.0%**

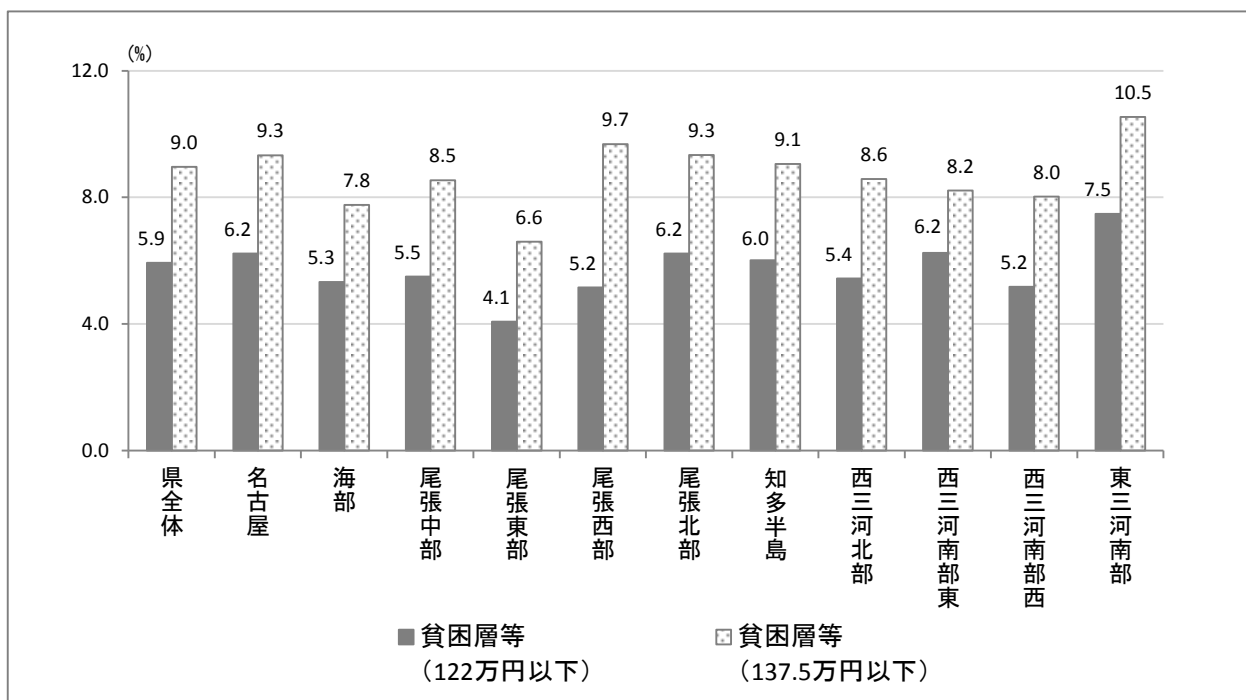
※貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額

#### ◆圏域別の子どもの貧困率

国民生活基礎調査の貧困線（122 万円）による子どもの貧困率を圏域別にみると、顕著な違いは見られないものの、尾張東部は他の圏域に比べて貧困率がやや低く、東三河南部は他の圏域に比べて貧困率がやや高くなっています。

愛知子ども調査による愛知県独自の貧困線（137.5 万円）においても同様の傾向となっています。

図表－ 1 圏域別 子どもの貧困率



<参考> 福祉圏域 (12 圏域)

圏域名称	市町村名
1. 名古屋	名古屋市
2. 海部	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
3. 尾張中部	清須市、北名古屋市、豊山町
4. 尾張東部	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町
5. 尾張西部	一宮市、稲沢市
6. 尾張北部	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町
7. 知多半島	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
8. 西三河北部	豊田市、みよし市
9. 西三河南部東	岡崎市、幸田町
10. 西三河南部西	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市
11. 東三河北部	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
12. 東三河南部	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市

※ 東三河北部圏域は、調査票回収数が少ないため分析できませんでした。

以下、グラフや表等で扱う区分について

【所得別】

世帯の所得から1人当たりの所得を算出し、それを以下の4区分に分類しました

- 所得区分Ⅰ…1人あたり122万円以下  
(国民生活基礎調査の貧困線以下)
- 所得区分Ⅱ…1人あたり183万円以下  
(国民生活基礎調査の貧困線の1.5倍以下)
- 所得区分Ⅲ…1人あたり244万円以下  
(国民生活基礎調査の貧困線の2倍以下)
- 所得区分Ⅳ…1人あたり244万円より上  
(国民生活基礎調査の貧困線の2倍より上)

【ひとり親・ふたり親別】

保護者の人数別(ふたり親の場合は保護者の就労状況別)に、以下の5区分に分類しました

- ひとり親…ひとり親(就労状況を問わない)
- ふたり親(ともに正社員)…共働き(ともに正社員又は自営業の保護者)
- ふたり親(正社員とパート)…共働き(保護者の一方が正社員又は自営業で、もう一方がパート)
- ふたり親(ともにパート)…共働き(ともにパートの保護者)
- ふたり親(一方が無職)…片働き(保護者の一方が無職)

【学歴別】

保護者の最終学歴から、以下の4区分に分類しました

- 中卒と中・高卒…保護者の一方が中卒で、もう一方が中卒又は高卒
- ともに高卒…ともに高卒の保護者
- 短大・専門・大卒と高・短大・専門・大卒…保護者の一方が短大・専門・大卒で、もう一方が高卒・短大・大卒(ともに大卒は除く)
- ともに大卒…ともに大卒の保護者

## 第 II 章 現状課題 ～子どもの健やかな育ちを社会全体で守り支えるために

### 1. 教育の機会の均等

#### (1) 学習意欲・習熟（勉強したい・勉強が分かる）

##### ① 学習の習熟度の向上

###### <現状と課題>

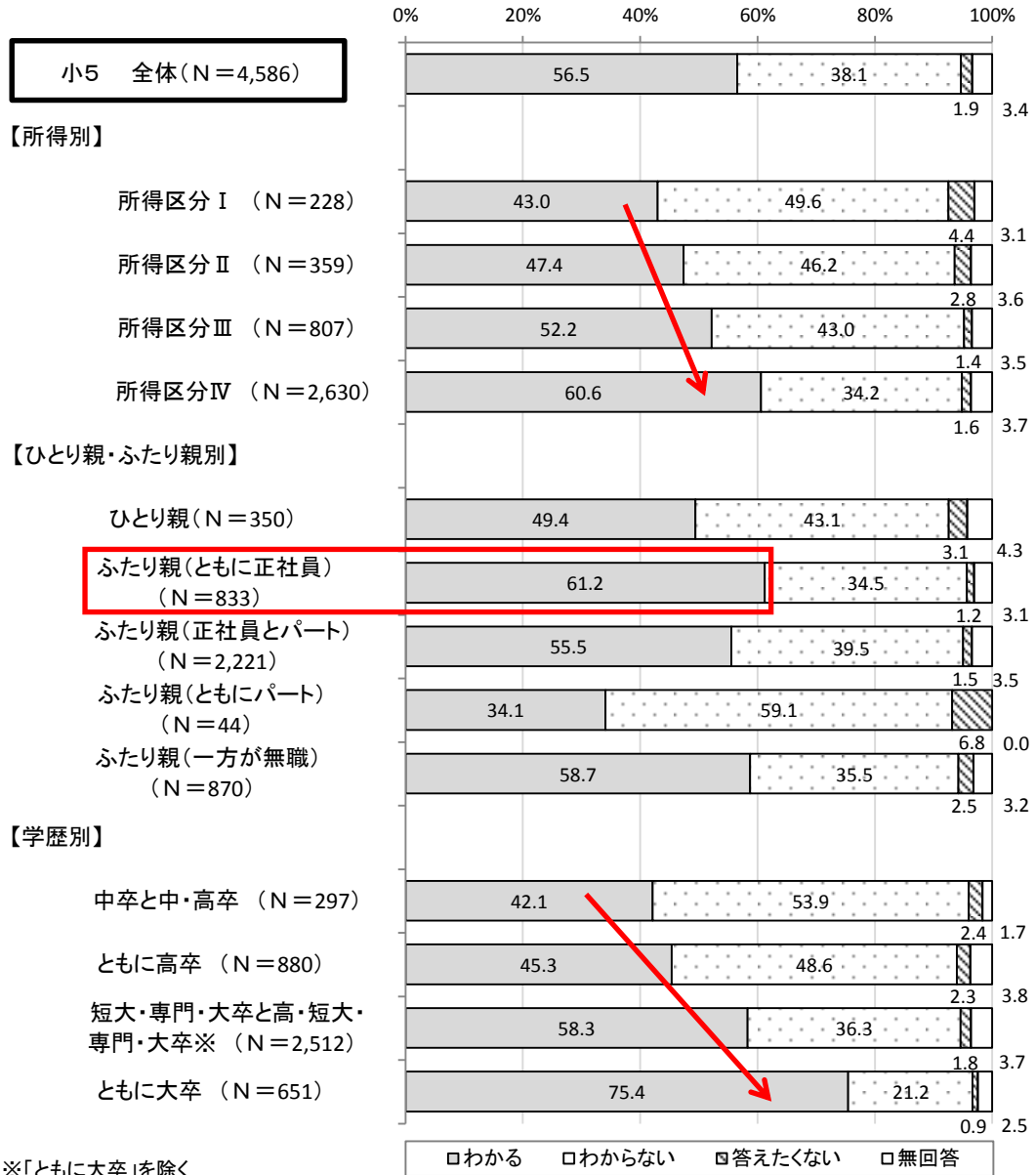
- 学校の勉強の習熟度は、保護者の所得やひとり親・ふたり親(就労状況)別、学歴によって差が大きくなっています。
- 学習塾・通信教育・家庭教師の受講についても、保護者の所得やひとり親・ふたり親(就労状況)別、学歴によって差がみられます。いずれの学年においても、所得による差が大きみられます。
- インタビュー調査においては、「学校の宿題について気にかけてもらえる状況ではなく、勉強のモチベーションが上がらなかった。」(当事者)、「学習支援の実施にあたっては、学校の先生との連携による進路指導、学習支援方針が必要である。」、「勉強以前に、人間関係の構築がうまくできず、勉強までたどり着くまでに時間がかかることも多い。」(以上、支援者)、「学習支援や日本語教室等に通いたくても、保護者が送迎することが難しく、通えない家庭もある。」(当事者、支援者)、「日本で就学する場合、年齢と同じ学年に在籍することになるため、外国人の子どもは、日本語がわかるようになるまでの期間のうちに勉強に遅れが生じてしまう。特に中学生以降に日本に来た子どもは、言葉になれるのに時間がかかるため、より学習面でついていけなくなる可能性が高い。」、「虐待などの精神的なストレス等により、入退院や学校に行けない時期があると、勉強に遅れが出て、さらに学校に行きたくなくなる。」、「一時保護所、家庭復帰と施設入所を繰り返した子どもは、その期間学校に行けなくなり、学習に遅れが生じる。」(以上、支援者)などの声が聞かれました。
- 家庭環境による学習の習熟度の差を縮小するため、習熟度向上に対する取組や対応が求められています。

ア 勉強の習熟度

保護者の所得や学歴が高いほど、授業がわかる割合が高くなっています。保護者の学歴別において、違いが顕著にみられます。また、小5では、ひとり親・ふたり親(就労状況)別においても、授業がわかる割合に差がみられます。

図表－ 2 学校の授業について(小5・中2 子Q18)

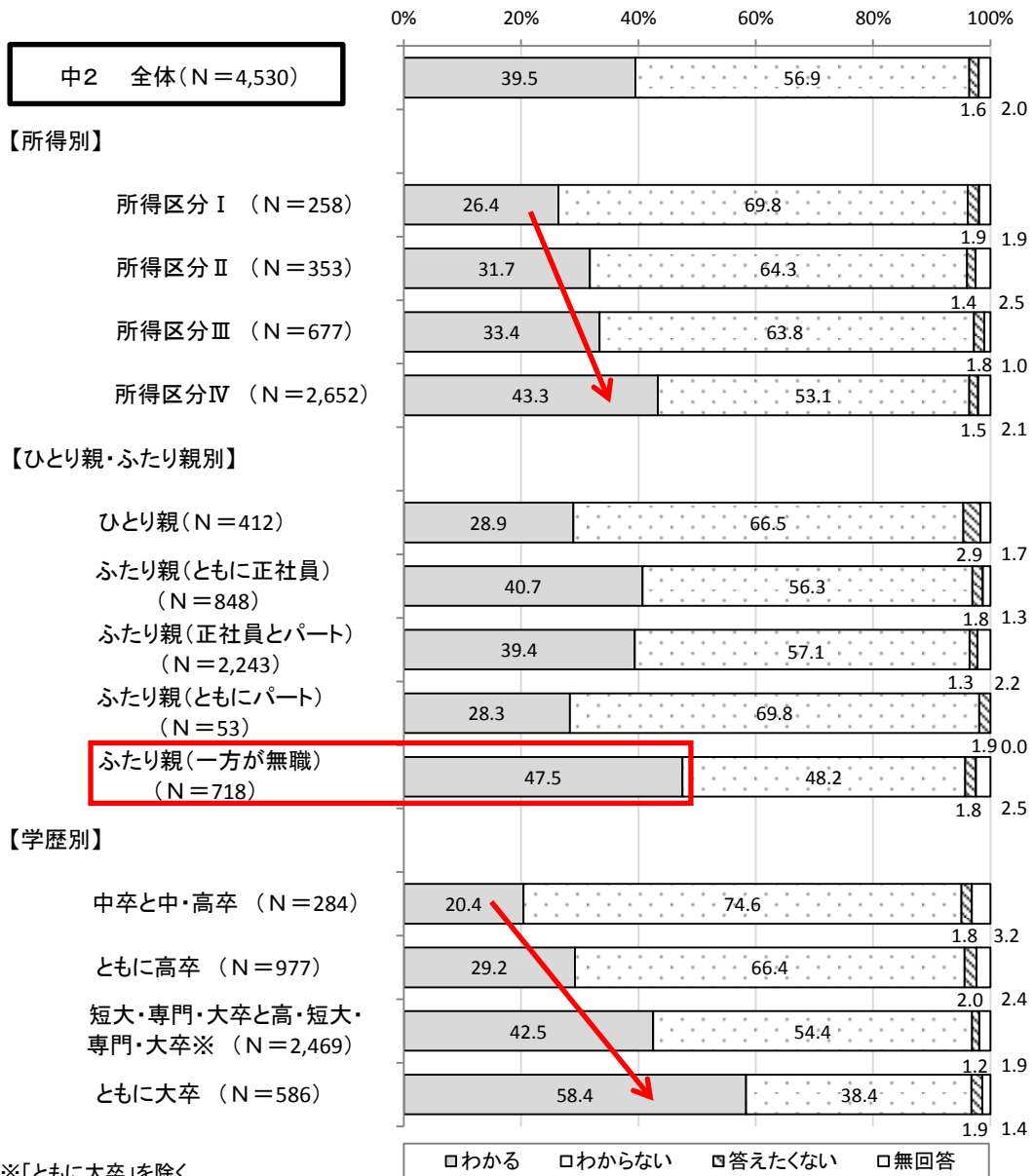
【小5子ども】



注)「わかる」は「だいぶわかる」と「ほとんどわかる」の合計、「わからない」は「いつもわからない」と「ときどきわからない」の合計



## 【中2子ども】



※「ともに大卒」を除く

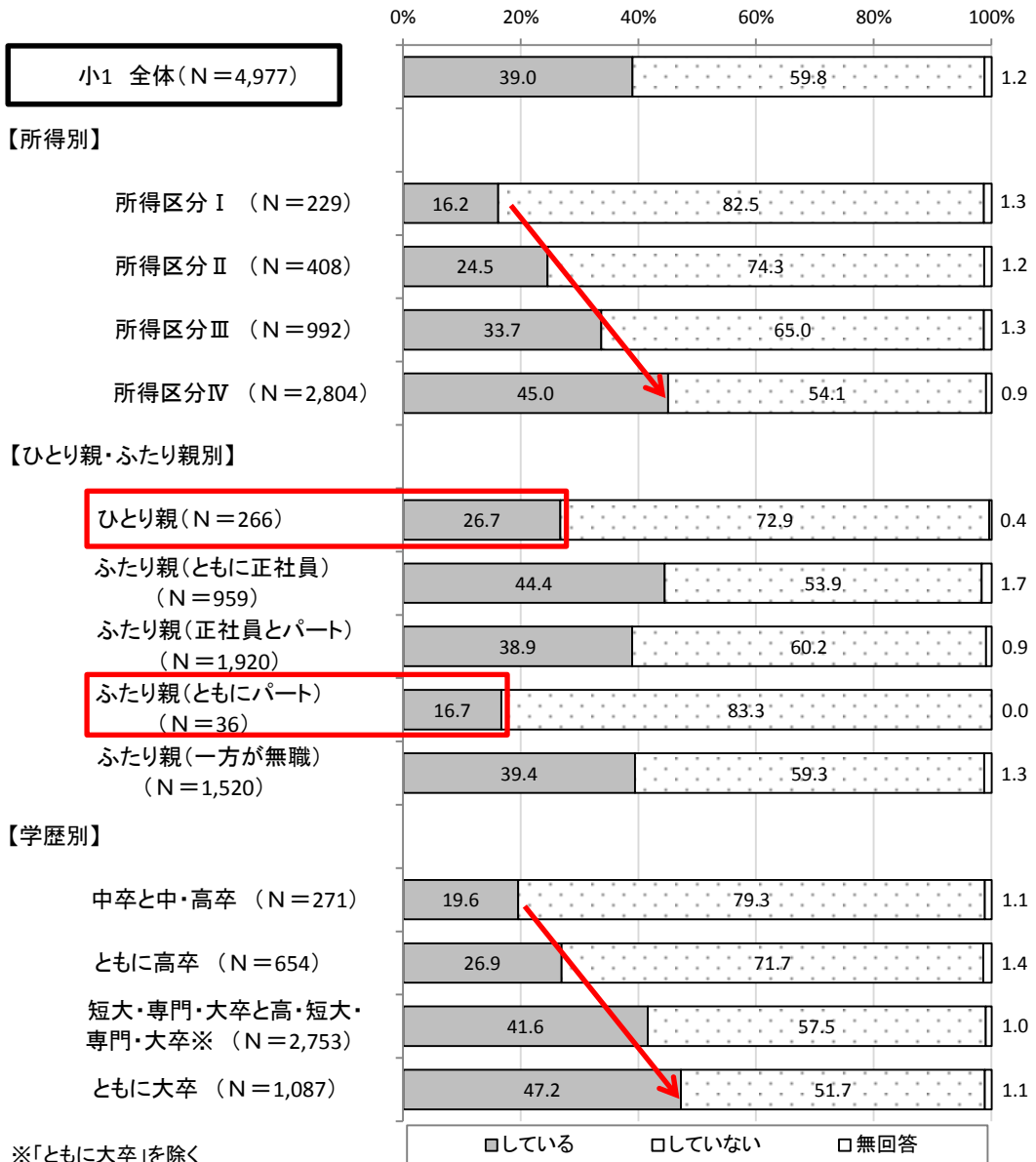
注)「わかる」は「だいぶわかる」と「ほとんどわかる」の合計、「わからない」は「いつもわからない」と「ときどきわからない」の合計

イ 学習塾・通信教育・家庭教師の受講

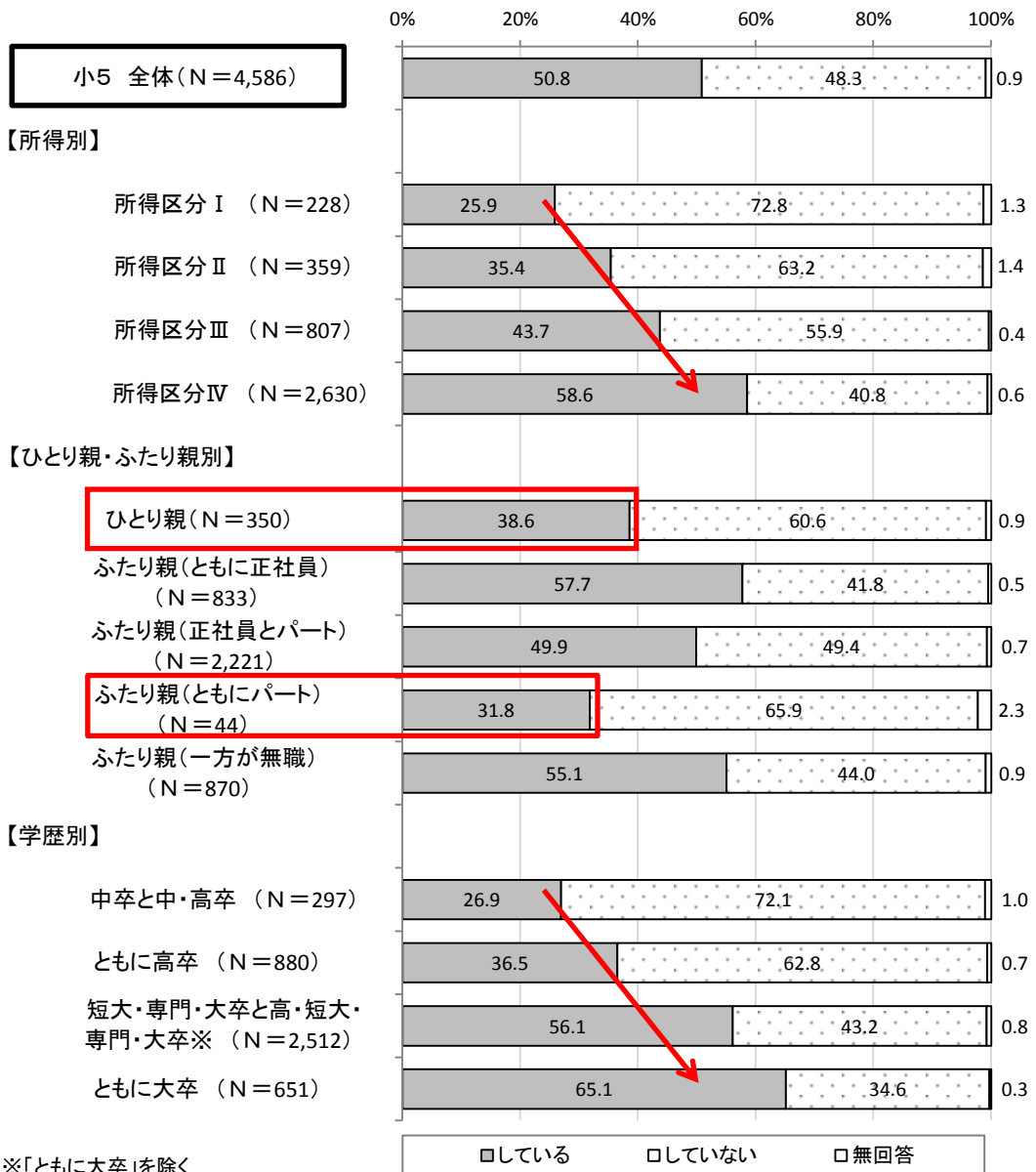
保護者の所得が高いほど、習い事（学習塾・通信教育・家庭教師）をしている割合が高くなっています。学歴別にみても、学歴が高いほど、習い事（学習塾・通信教育・家庭教師）をしている割合が高くなっています。一方、ひとり親・ふたり親(就労状況)別では、ひとり親、ふたり親（ともにパート）において、習い事（学習塾・通信教育・家庭教師）をしている割合が低くなっています。

図表－ 3 習い事：学習塾・通信教育・家庭教師について(小1 Q8イ、小5・中2 Q6ウ)

【小1 保護者】

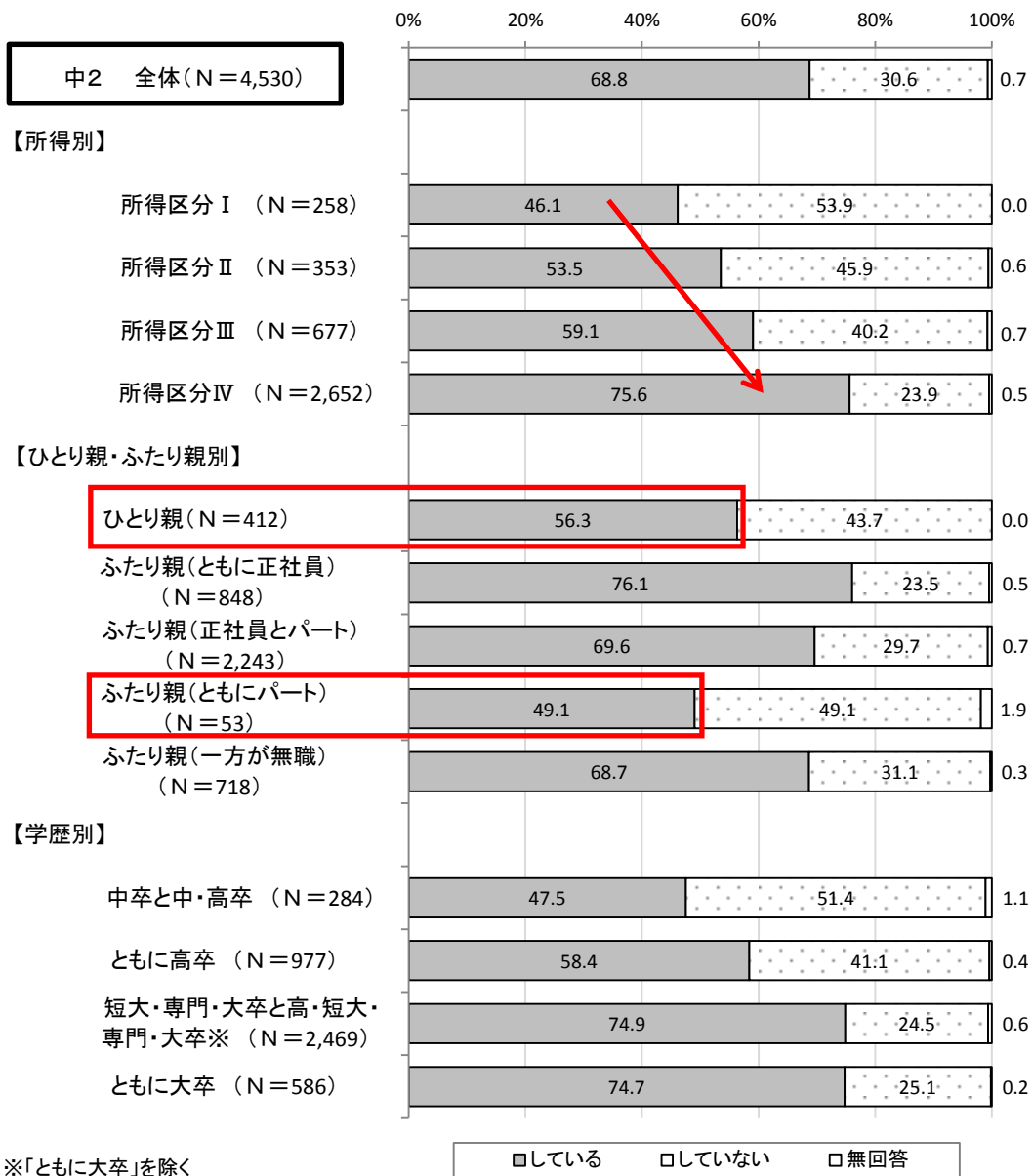


【小5保護者】



※「ともに大卒」を除く

【中2保護者】



※「ともに大卒」を除く

## ② 学習意欲の向上

### <現状と課題>

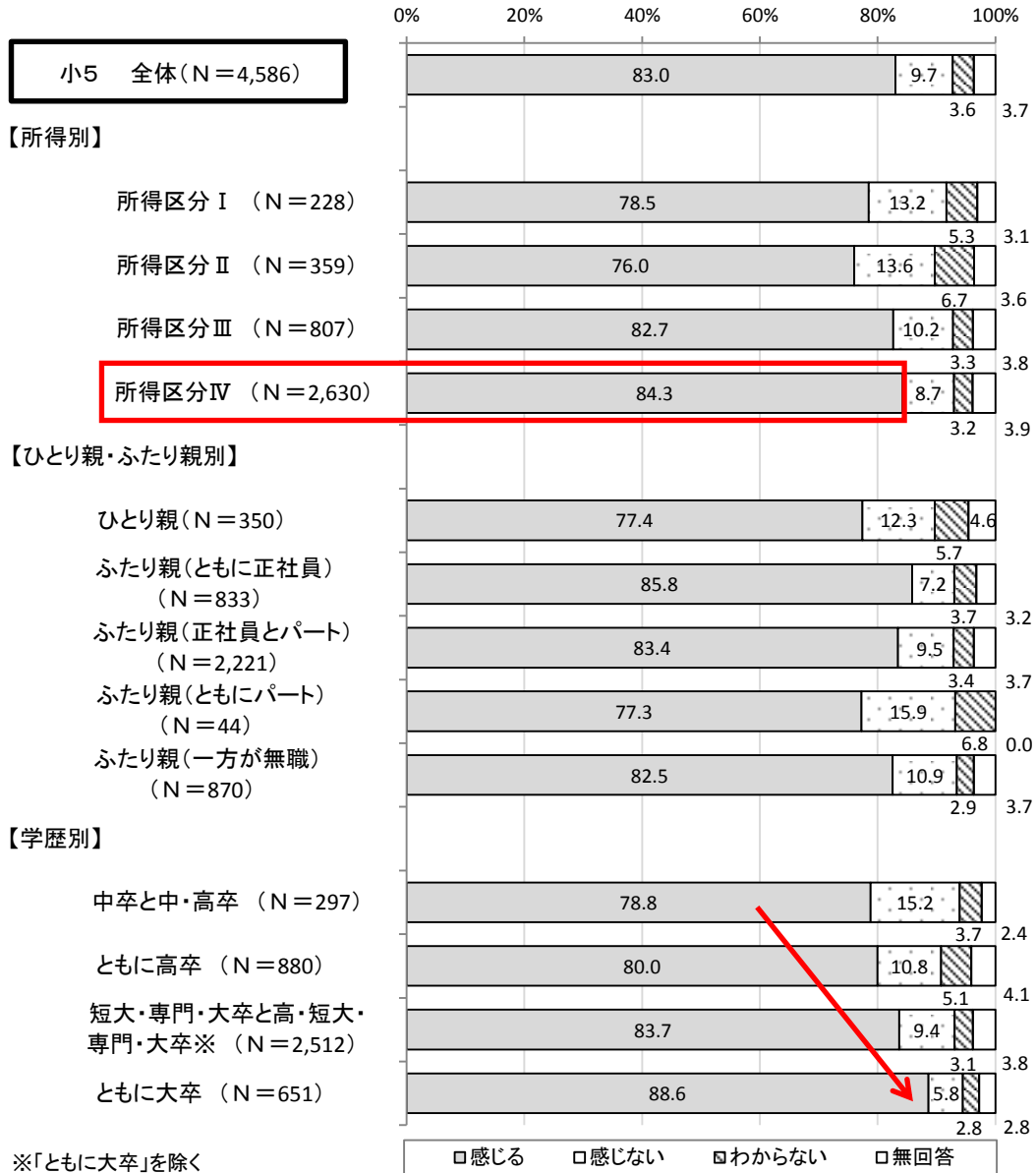
- 学校で勉強することの価値、学校生活についても、保護者の所得や学歴による違いがみられます。学校で勉強することの価値について、小5から中2で、保護者の所得や学歴による差が広がっています。
- インタビュー調査では、「社会に出て初めてやりたいことが見つかったときに、もっと勉強しておけばよかったと思った。」(当事者)、「生活保護世帯の学習支援は、自らの意志ではなくケースワーカーに勧められて参加している子どもが多い。そのため、出席率も低く、必要な人に届いていないと感じる。」(支援者)などの声が聞かれました。
- 勉強の習熟度や、次の③で記述する学習習慣なども小5、中2で広がりがあることから、学習意欲を高めるための取組が重要です。

ア 学校で勉強することの価値

保護者の所得や学歴が高いほど、学校で勉強することの価値を感じている子どもの割合が高くなっています。一方、ひとり親・ふたり親(就労状況)別では、中2のひとり親で、学校で勉強することの価値を感じない子どもの割合が高くなっています。

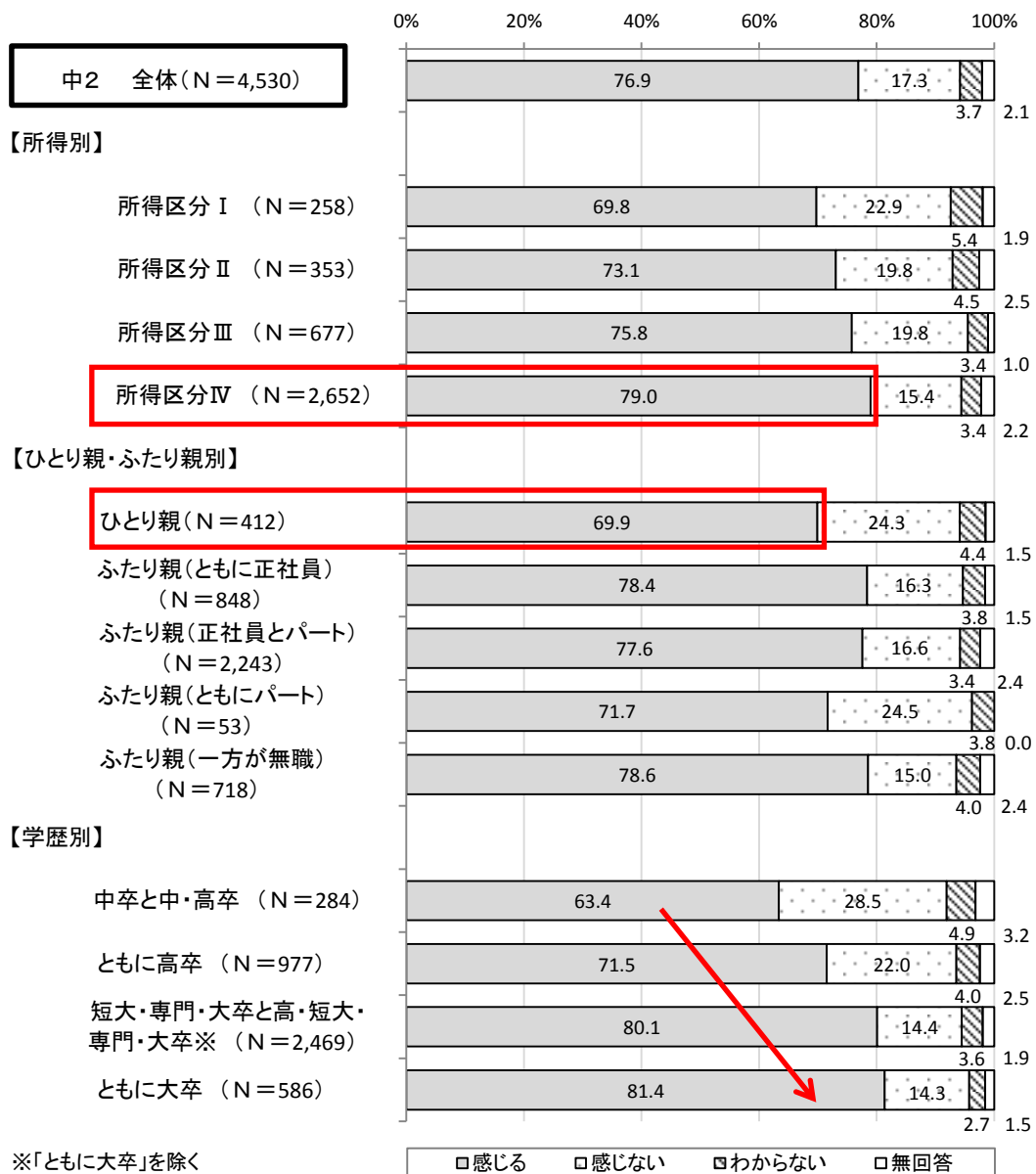
図表－ 4 学校で勉強することの価値について(小5・中2 子Q17)

【小5子ども】



注)「感じる」は「感じる」と「やや感じる」の合計、「感じない」は「あまり感じない」と「感じない」の合計

【中2子ども】



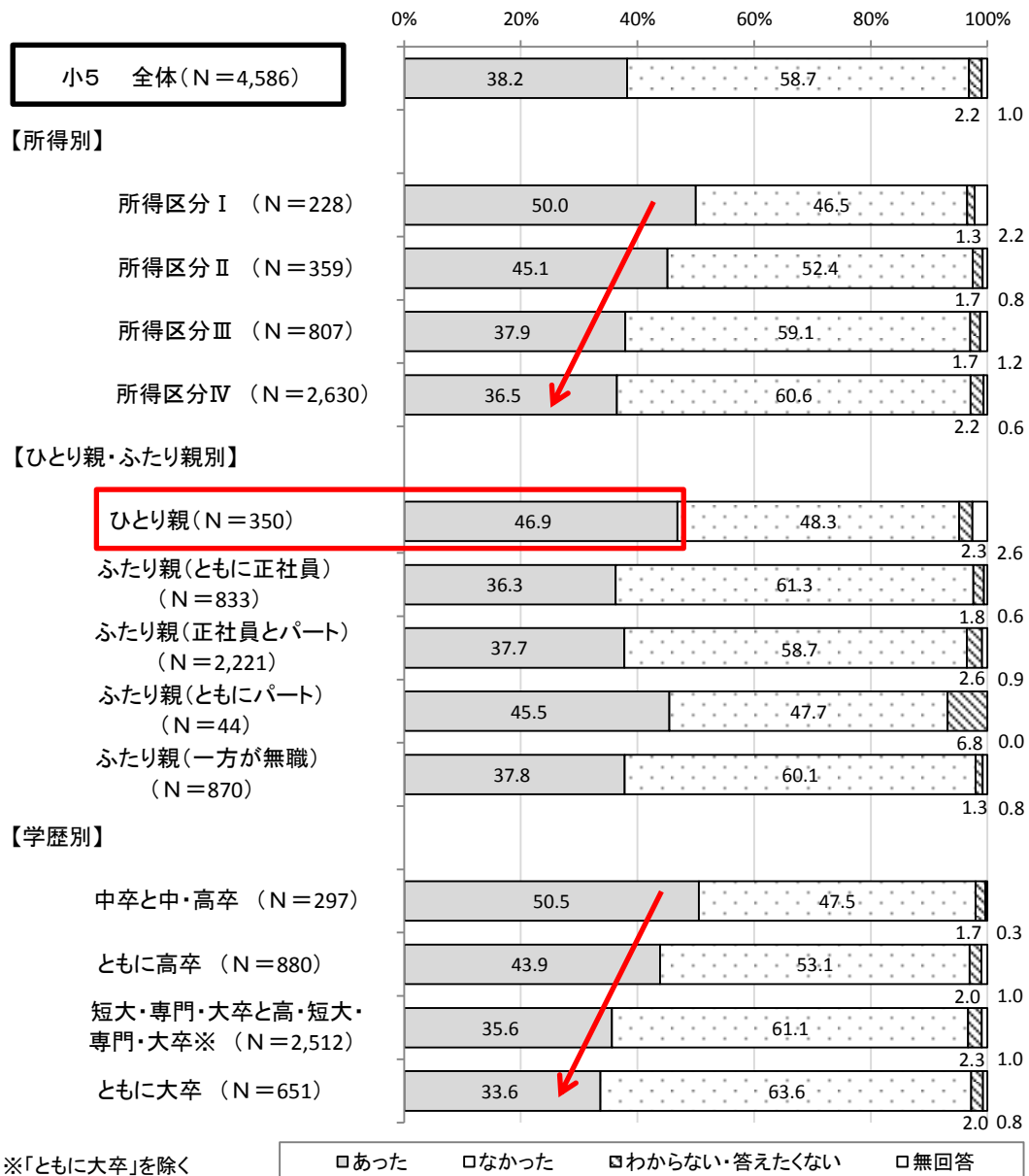
注)「感じる」は「感じる」と「やや感じる」の合計、「感じない」は「あまり感じない」と「感じない」の合計

## イ 学校生活

保護者の所得や学歴が低いほど、学校に行きたくないと思った経験がある割合が高くなっています。また、ひとり親・ふたり親(就労状況)別にみると、ひとり親では、学校に行きたくないと思った経験がある割合が高くなっています。小5より中2の方が学校に行きたくないと思った経験がある割合が高くなっています。

図表－ 5 「学校に行きたくないと思った」ことがあったか(小5・中2 子Q24ア)

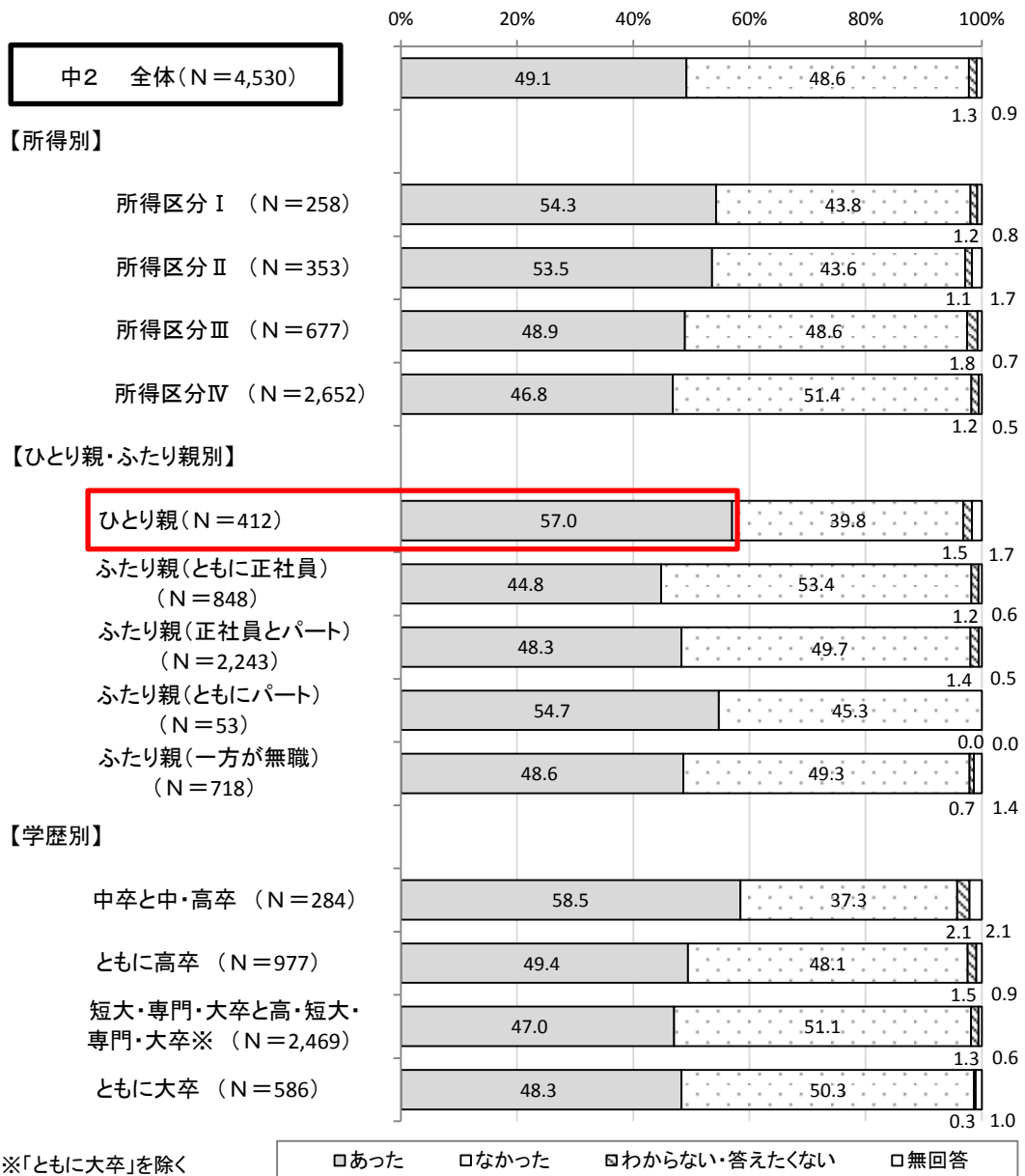
### 【小5子ども】



注)「あった」は「よくあった」と「時々あった」の合計、「なかった」は「あまりなかった」と「なかった」の合計



【中2子ども】



注)「あった」は「よくあった」と「時々あった」の合計、「なかった」は「あまりなかった」と「なかった」の合計

### ③ 学習スペースの確保

#### <現状と課題>

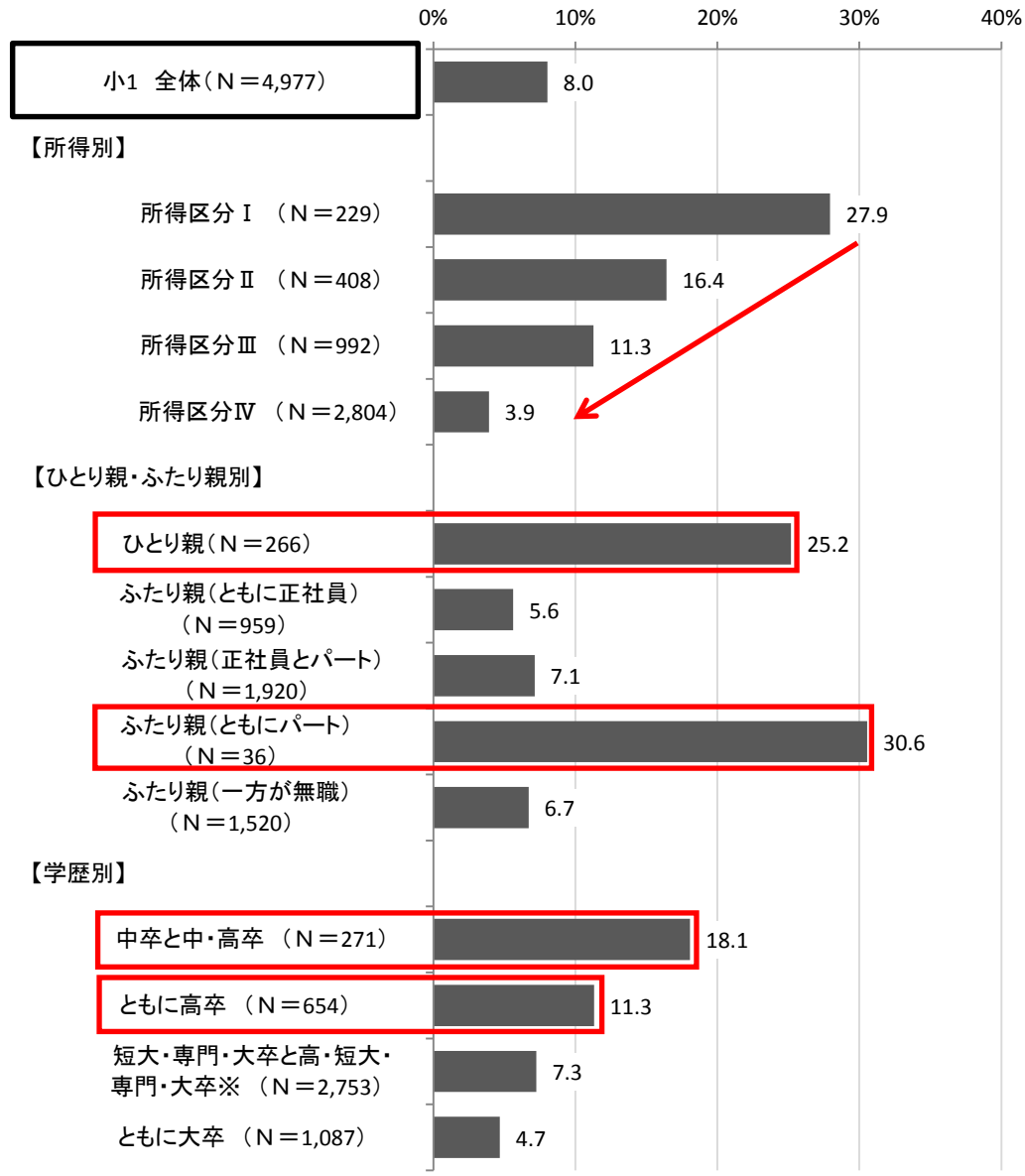
- 子ども部屋や自分専用の勉強机の有無は、保護者の所得やひとり親・ふたり親(就労状況)別による違いがみられます。
- 家庭での学習時間については、ひとり親・ふたり親(就労状況)別、保護者の学歴による違いが大きくなっています。小5においては、所得による違いは大きくないものの、中2になると、所得による違いが顕著になっています。
- インタビュー調査では、「ごみ屋敷のようで、勉強机もなく、勉強をしなくても怒られなかったので、モチベーションがあがらず、やらなくてもよいと思うようになった。」(当事者)、「勉強する机などのスペースがない、きょうだいや家族と一緒にの部屋だと、自分だけ電気をつけて勉強できないなど、おちついて家庭で勉強できる環境にない子どもも多い。」(支援者)などの声が聞かれました。
- 学習環境は、学年が上がるにつれて勉強の習熟度や学習意欲、学習習慣などとの関係性がみられることから、学習スペースの確保が重要です。

ア 子ども部屋、自分専用の勉強機の有無

保護者の所得によって、子ども部屋や自分専用の勉強機の所有率に違いがみられます。また、ひとり親・ふたり親(就労状況)別においても「経済的に持てない」割合の差が大きくなっています。

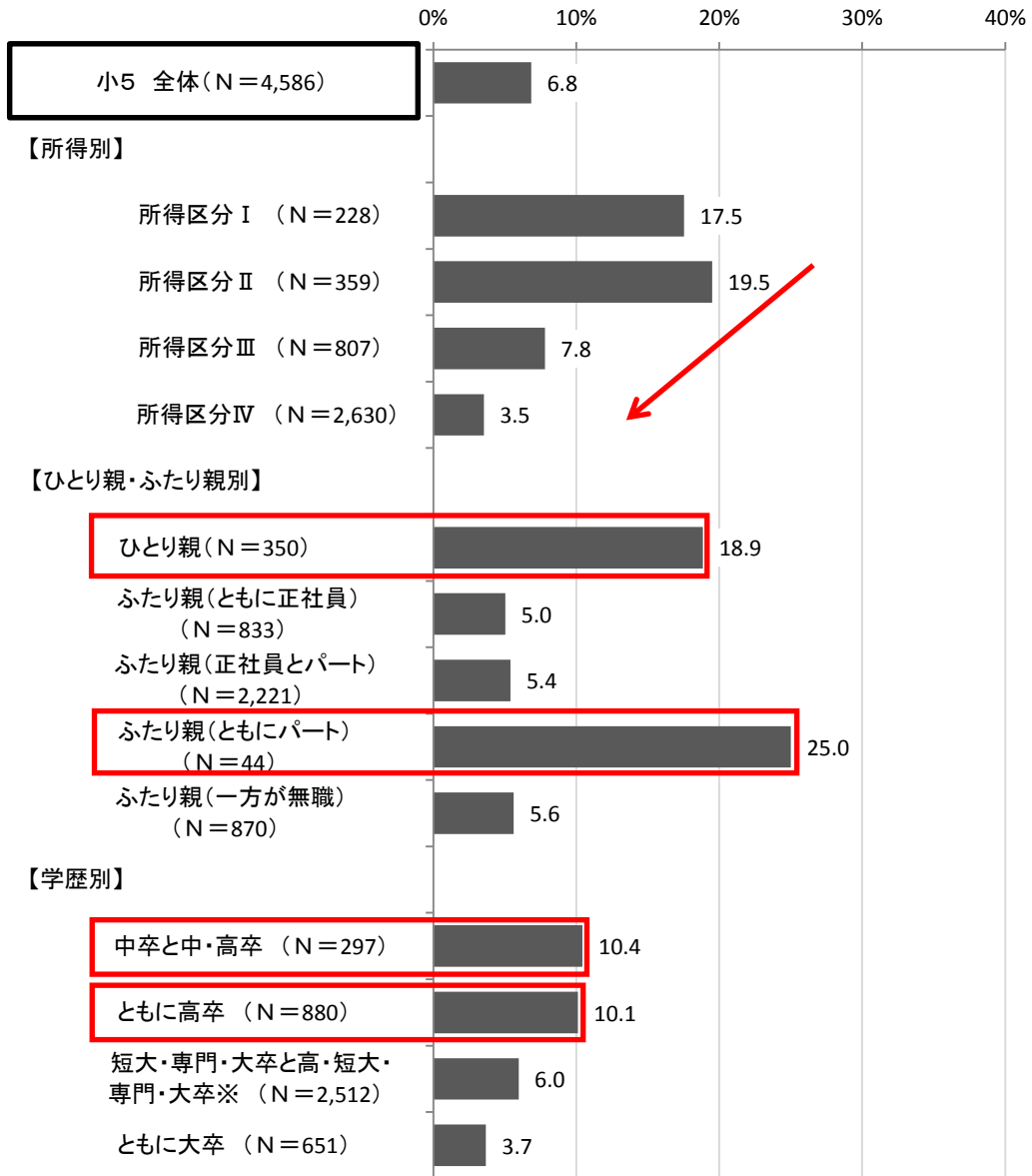
図表－ 6 子ども部屋の有無 「持っていない(経済的に持てない)」割合  
(小1 Q6ウ、小5・中2 Q4ウ)

【小1 保護者】



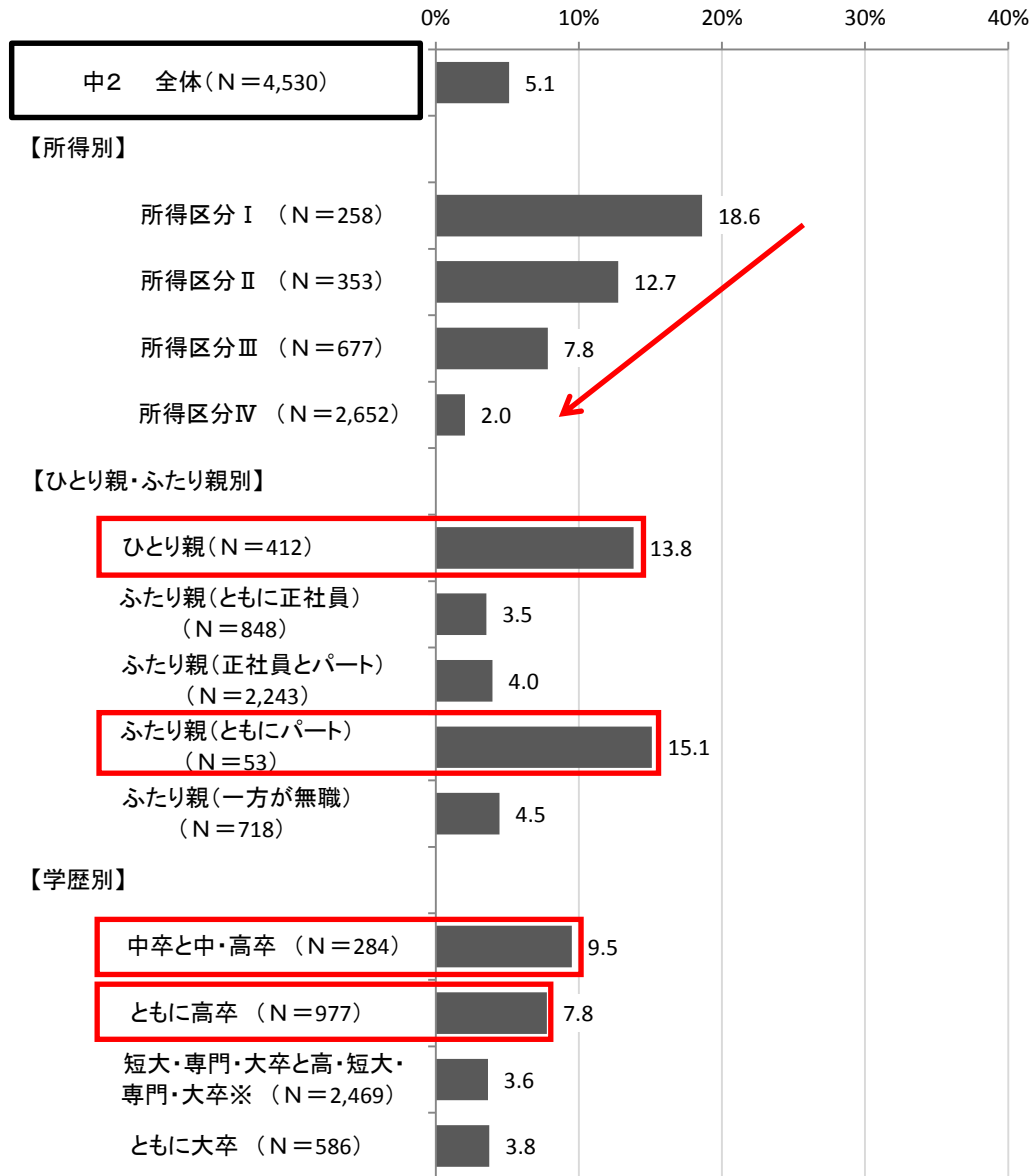
※「ともに大卒」を除く

【小5 保護者】



※「ともに大卒」を除く

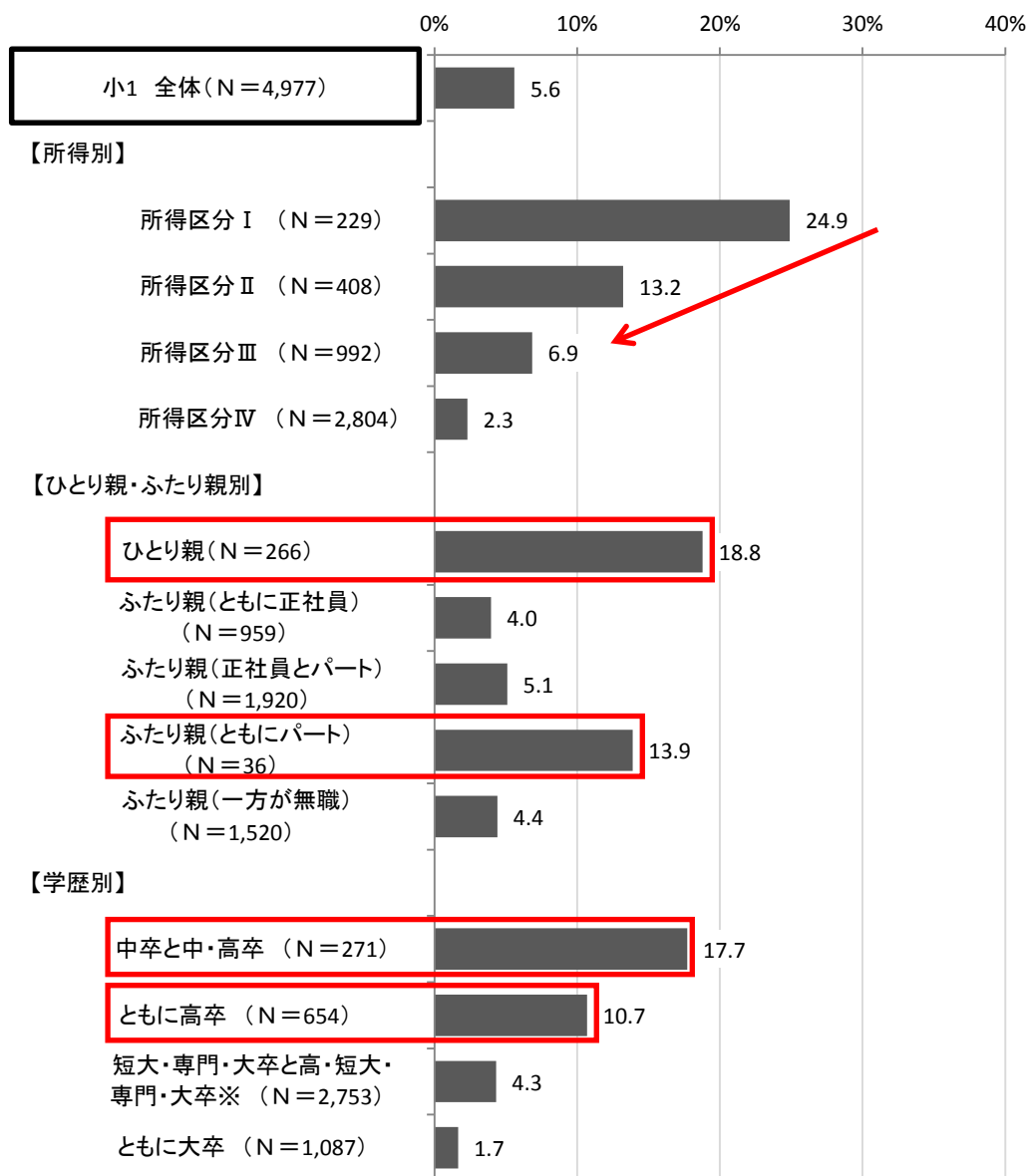
**【中2保護者】**



※「ともに大卒」を除く

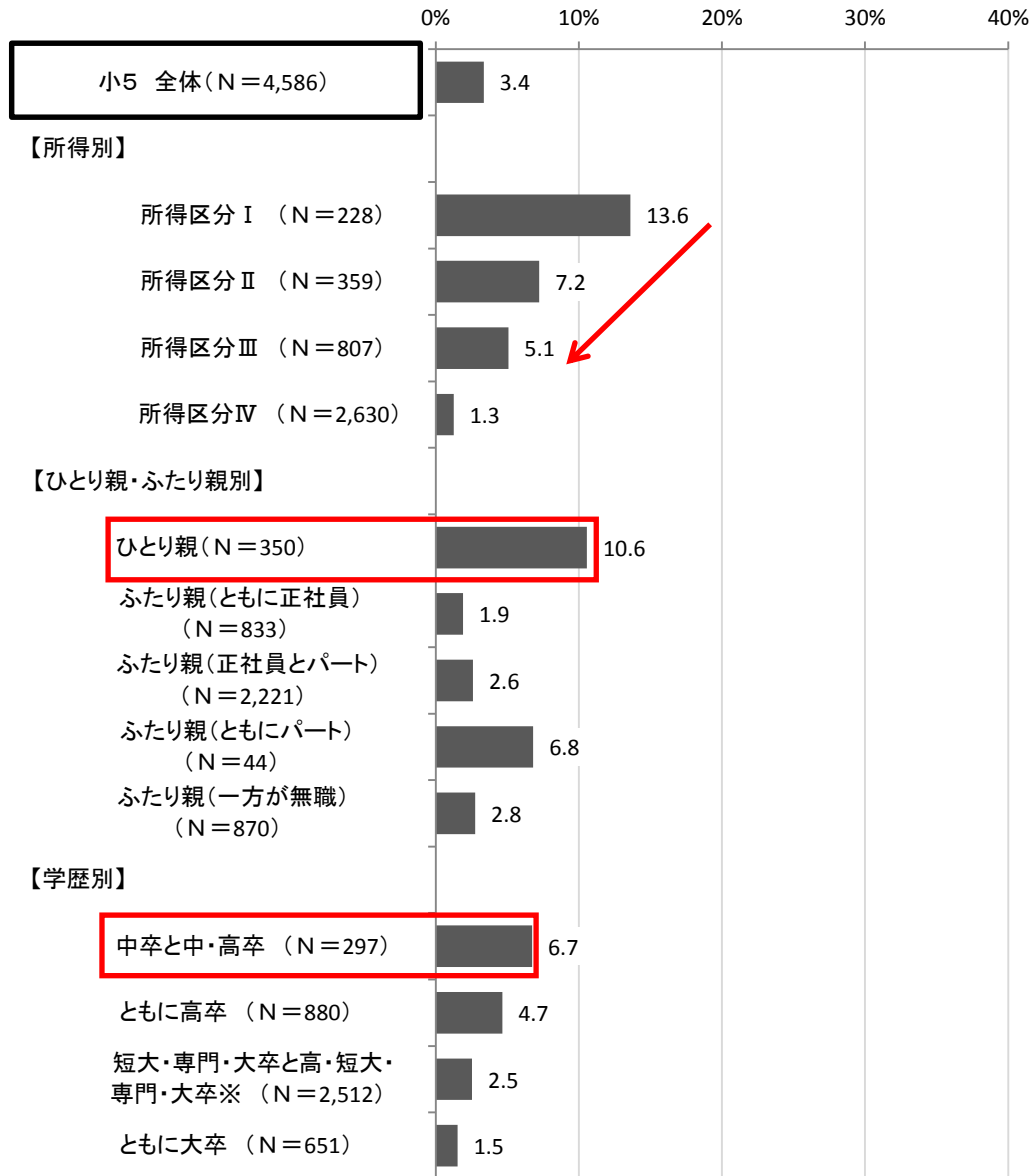
図表－ 7 自分専用の勉強機の有無 「持っていない(経済的に持てない)」割合  
(小1 Q6才、小5・中2 Q4才)

【小1 保護者】



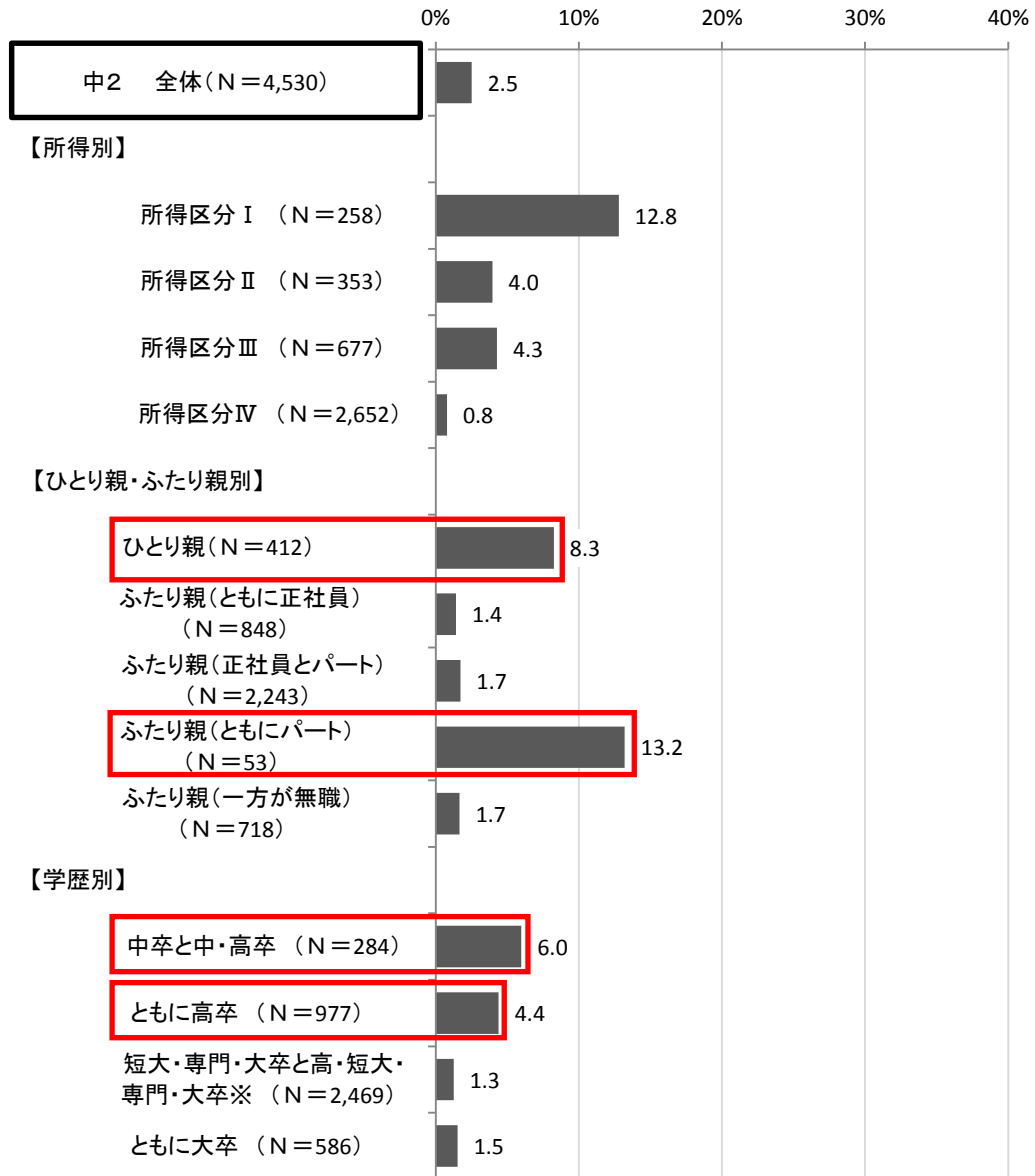
※「ともに大卒」を除く

**【小5保護者】**



※「ともに大卒」を除く

**【中2保護者】**



※「ともに大卒」を除く

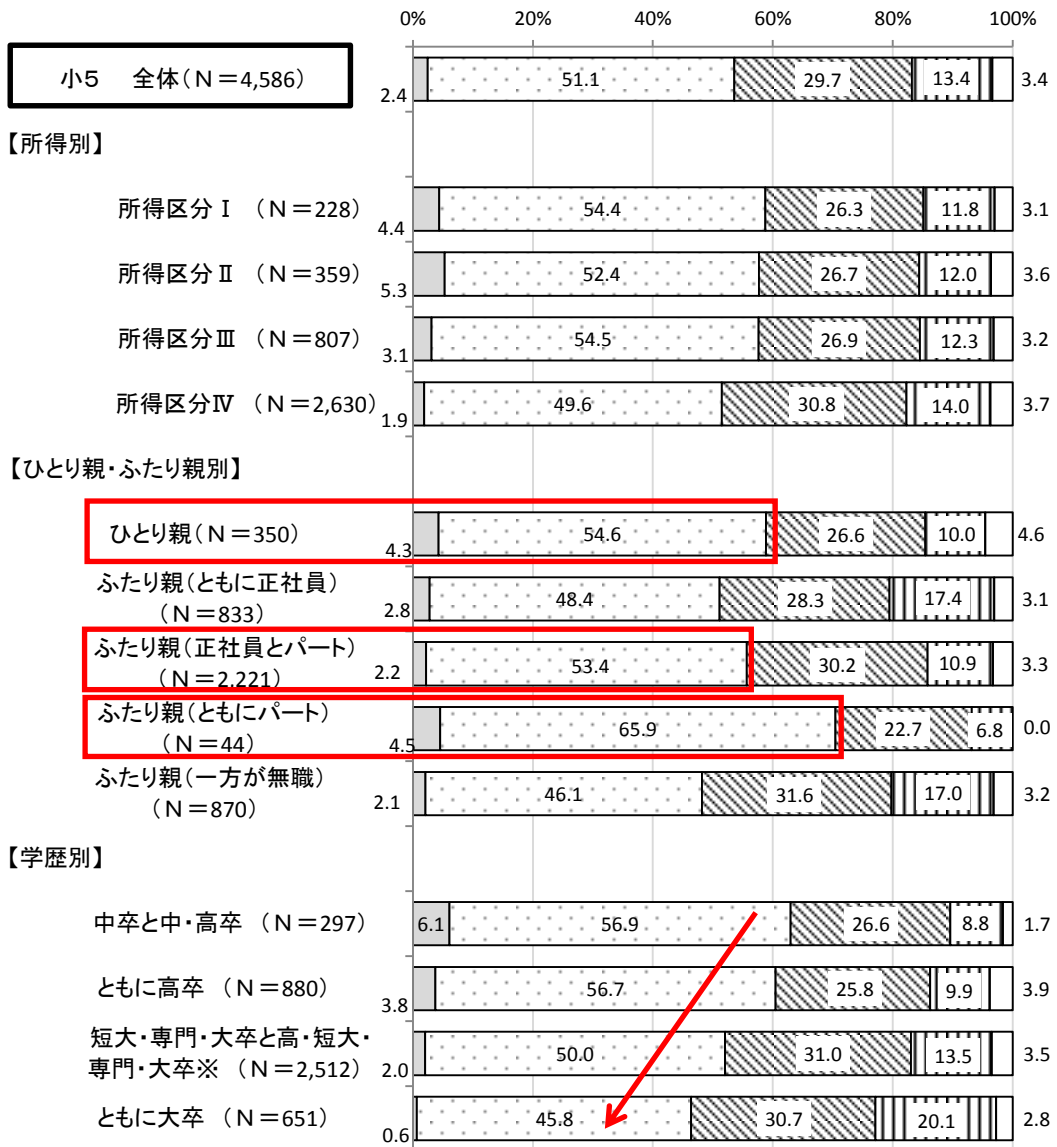


イ 家庭での学習時間

保護者の学歴が高いほど、「まったくしない」+「1時間より少ない」の割合が低くなっています。小5では、所得による違いがみられないものの、中2では、所得による違いが顕著になっています。ひとり親・ふたり親(就労状況)別にみると、小5では、ひとり親、ふたり親(正社員とパート)とふたり親(ともにパート)で、中2ではひとり親で、「まったくしない」+「1時間より少ない」の割合が高くなっています。

図表-8 下校後の勉強時間(小5・中2 子Q19)

【小5子ども】

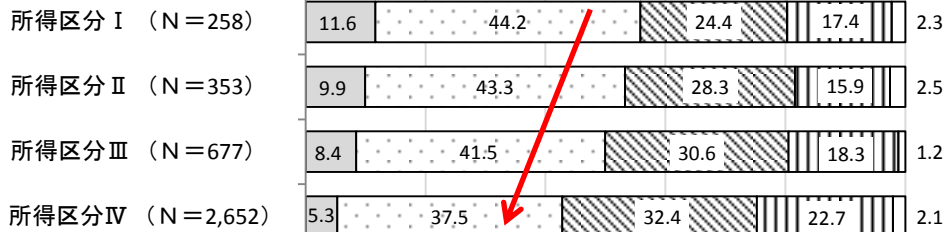


※「ともに大卒」を除く □まったくしない □1時間より少ない □1時間以上2時間より少ない □2時間以上 □無回答

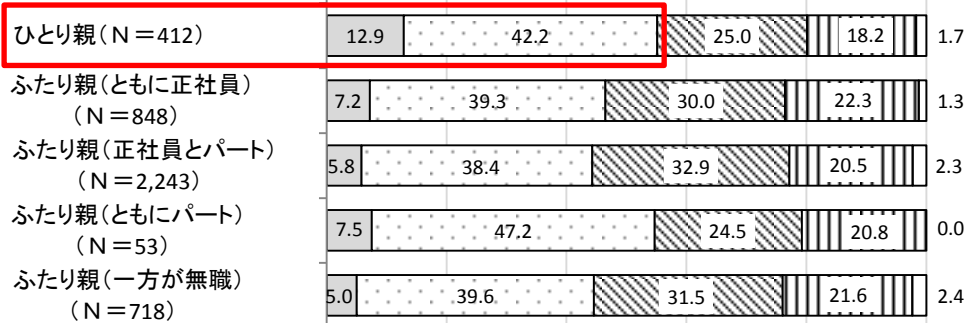
【中2子ども】

中2 全体 (N=4,530)

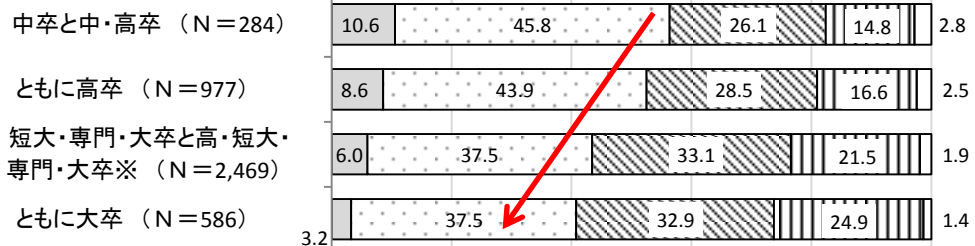
【所得別】



【ひとり親・ふたり親別】



【学歴別】



※「ととともに大卒」を除く □まったくしない □1時間より少ない □1時間以上2時間より少ない □2時間以上 □無回答

## (2) 進学・進路（希望する学校に行ける・進路が選択できる）

### ① 職業を知る機会の充実

#### <現状と課題>

- 子どもたちは、小さいころから将来を考える機会や様々な職業について知る機会などが少ない状況にあります。
- インタビュー調査では、「将来の目標、夢を持っていないと、進学する意味がわからない。」(当事者)、「将来のモデルとなる大人が身近にいないと、子どもの進路の幅が狭まってしまう。」、「貧困家庭においては、将来に夢や希望を持っておらず、『どうせ頑張ってもダメだ』という気持ちが強い子どもも多い。」(以上、支援者)などの声が聞かれました。
- 子どもが職業について知る機会を増やすことが重要です。

### ② 高校・大学進学に関する支援の充実

#### <現状と課題>

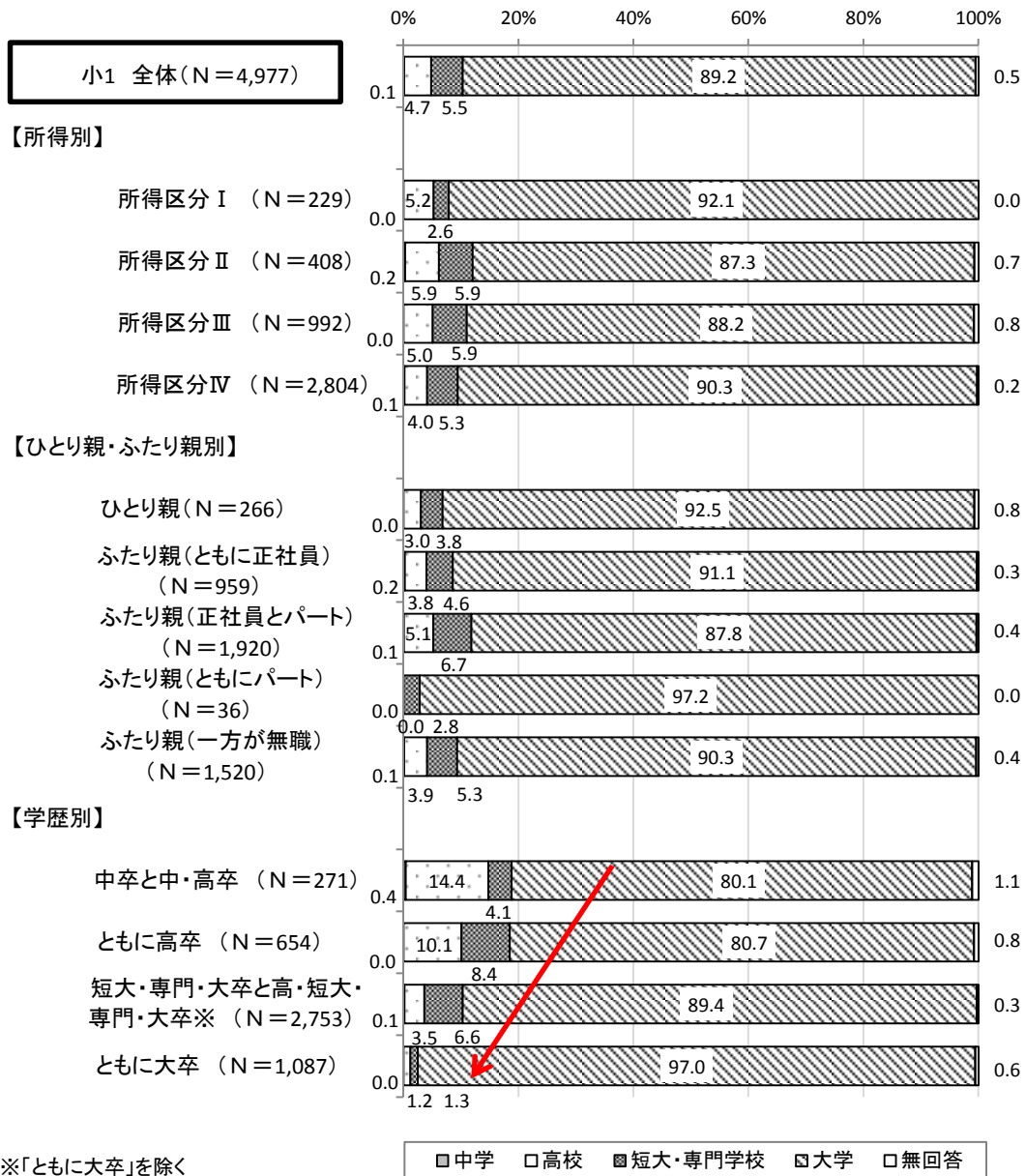
- 希望する進学については、子どもの希望よりも保護者の希望が高い傾向にあります。保護者の子どもに対する進学希望は、所得やひとり親・ふたり親(就労状況)別による差はあまりみられませんが、保護者の学歴による違いが顕著に表れています。
- 保護者は子どもの進学に高い希望を持つものの、子どもにおいては、保護者の所得や学歴によって違いがみられ、進路選択に大きな影響を与えていることが推察されます。保護者の学歴によって、子どもに大学までを希望する割合に大きく差が生じています。
- インタビュー調査では、「家庭環境（費用面等）に関わらず、子どもが自由に進学先を選べるとよい。」(支援者)などの声が聞かれました。
- 経済状況に関係なく希望する進路に進めるよう、進学支援の充実が求められます。

ア 保護者の子どもに対する進学希望

保護者の学歴が高いほど、子どもに対して大学への進学を希望する割合が高くなっています。保護者の所得やひとり親・ふたり親(就労状況)別では、子どもに対する進学希望の差は顕著にみられません。

図表－ 9 保護者が子どもに希望する最終学歴(小1 Q9、小5・中2 Q7)

【小1 保護者】



【小5保護者】

小5 全体 (N=4,586)

【所得別】

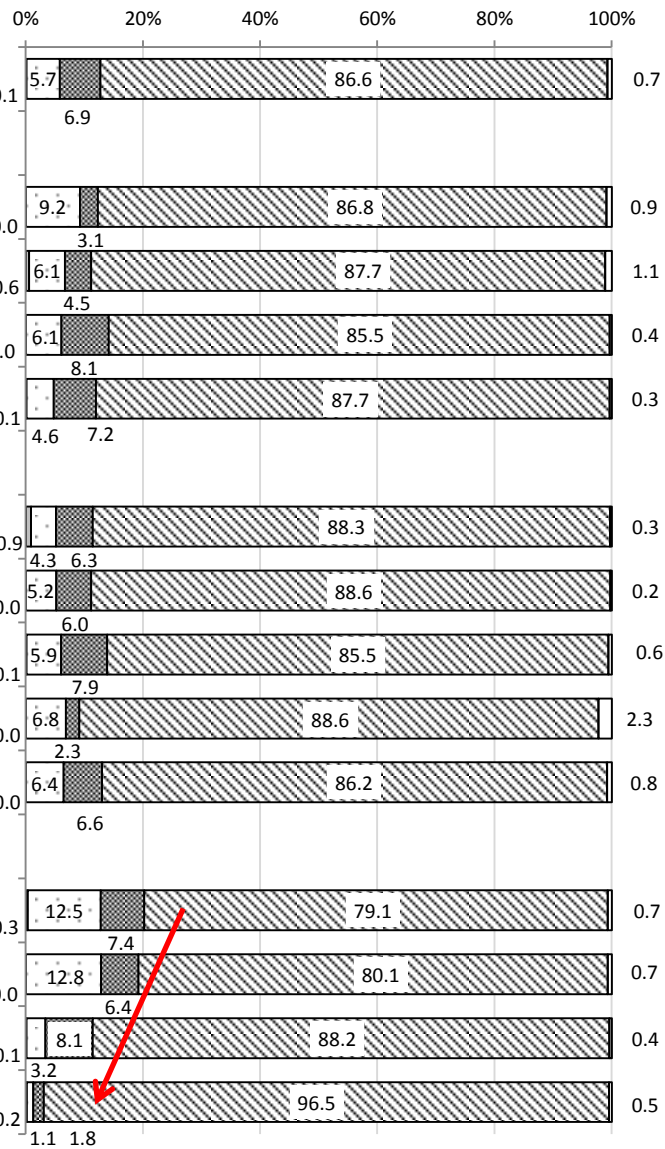
- 所得区分Ⅰ (N=228)
- 所得区分Ⅱ (N=359)
- 所得区分Ⅲ (N=807)
- 所得区分Ⅳ (N=2,630)

【ひとり親・ふたり親別】

- ひとり親 (N=350)
- ふたり親(ともに正社員)  
(N=833)
- ふたり親(正社員とパート)  
(N=2,221)
- ふたり親(ともにパート)  
(N=44)
- ふたり親(一方が無職)  
(N=870)

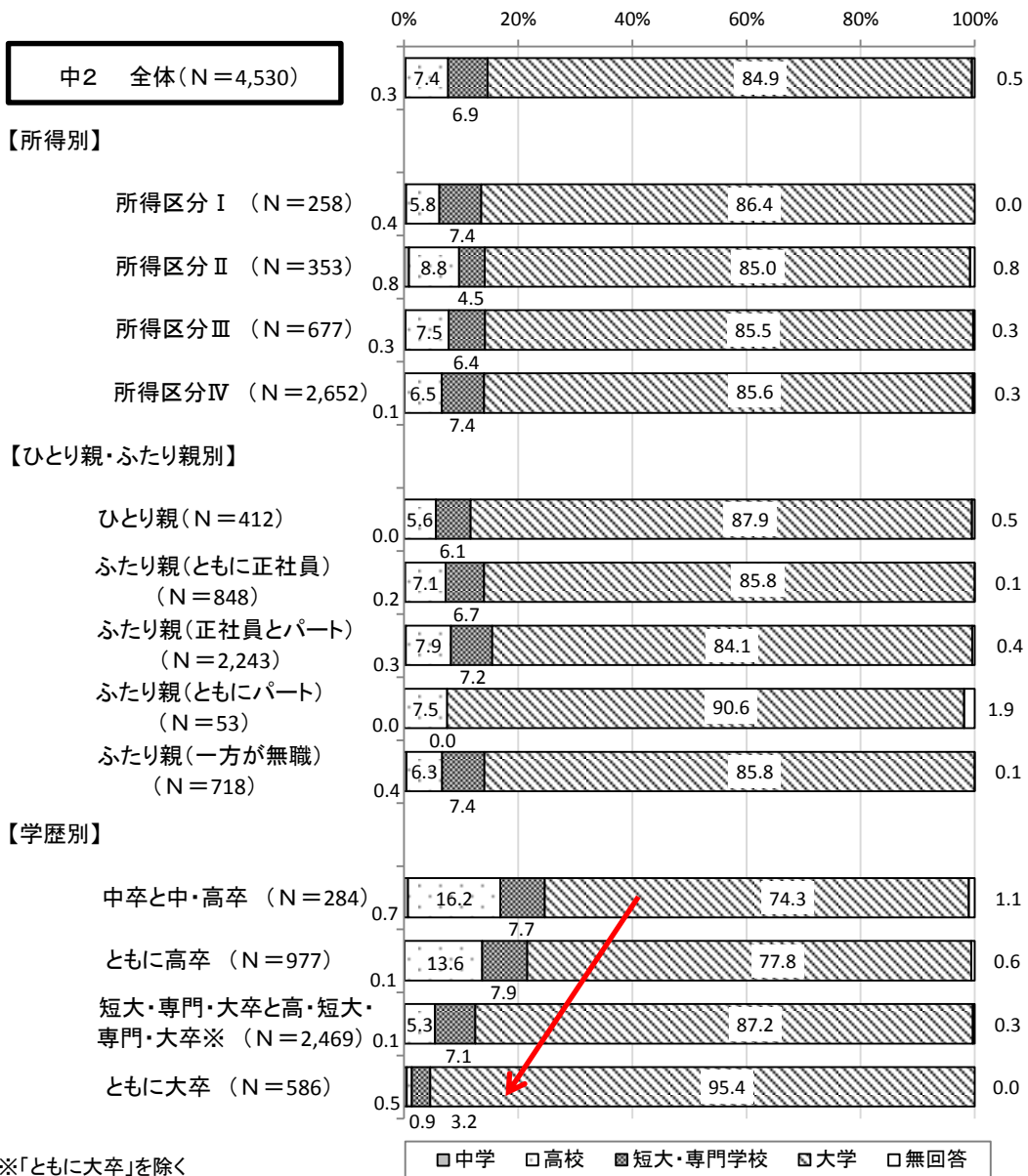
【学歴別】

- 中卒と中・高卒 (N=297)
- ともに高卒 (N=880)
- 短大・専門・大卒と高・短大・  
専門・大卒※ (N=2,512)
- ともに大卒 (N=651)



※「ともに大卒」を除く

【中2保護者】

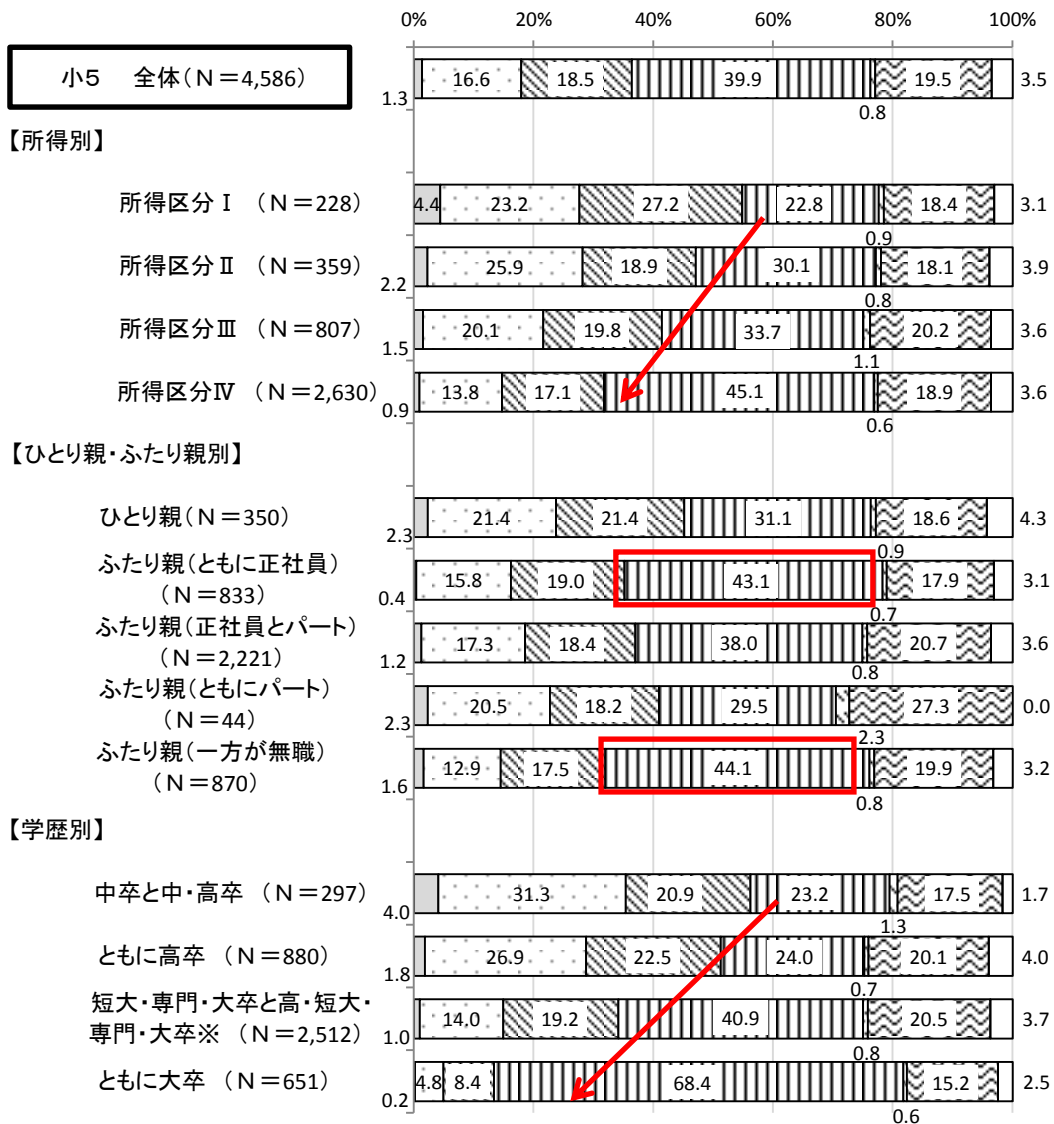


## イ 子どもの進学希望

保護者の所得や学歴が高いほど、子どもが「大学・大学院まで」を希望する割合が高くなっています。保護者の学歴で違いが顕著となっています。また、ひとり親・ふたり親(就労状況)別にみると、ふたり親(ともに正社員)、ふたり親(一方が無職)で、他に比べて、「大学・大学院まで」を希望する割合が高くなっています。

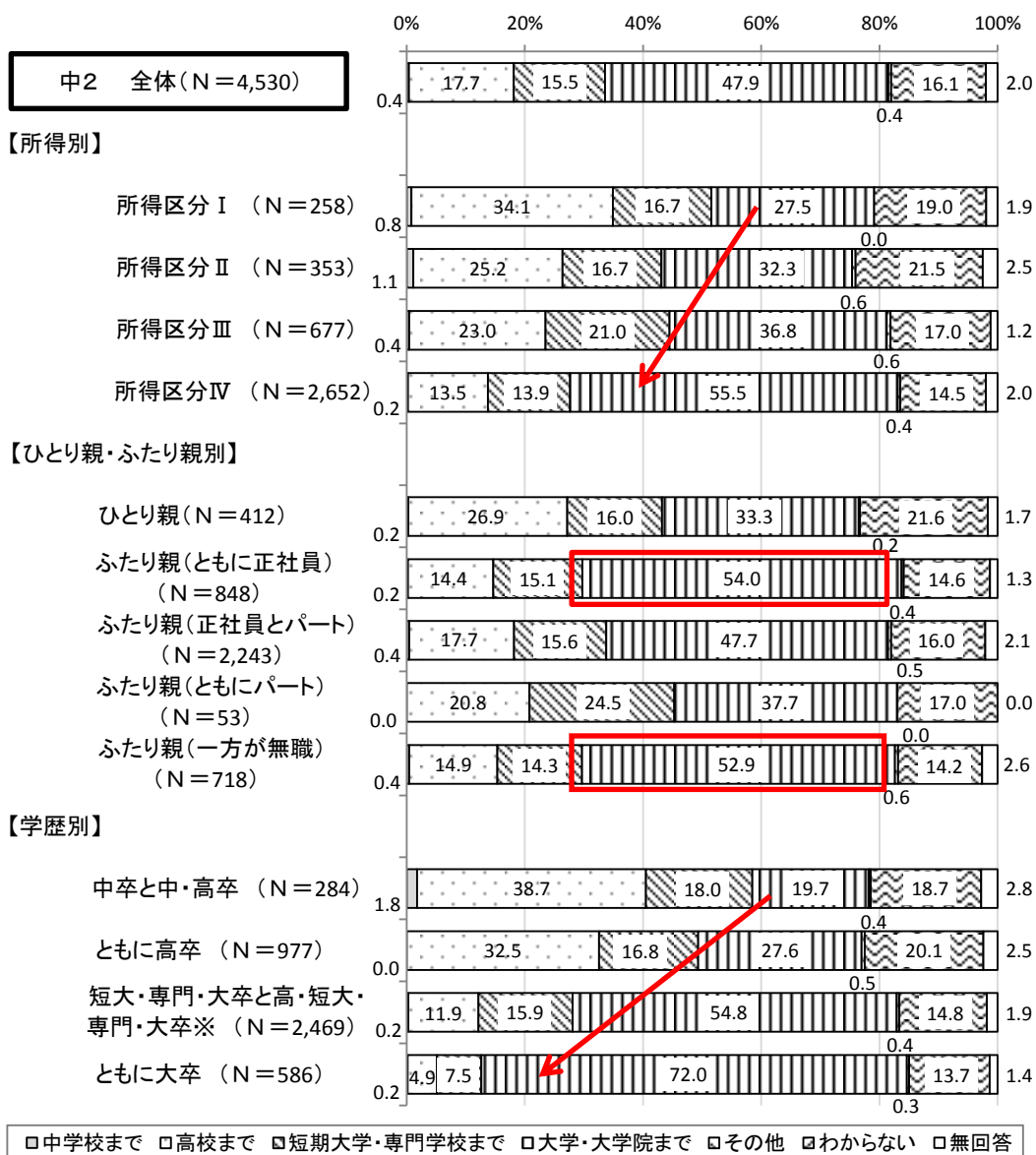
図表－ 10 将来行きたい学校(小5・中2 子Q20)

### 【小5子ども】



□中学校まで □高校まで □短期大学・専門学校まで □大学・大学院まで □その他 □わからない □無回答  
※「ともに大卒」を除く

【中2子ども】



※「ともに大卒」を除く

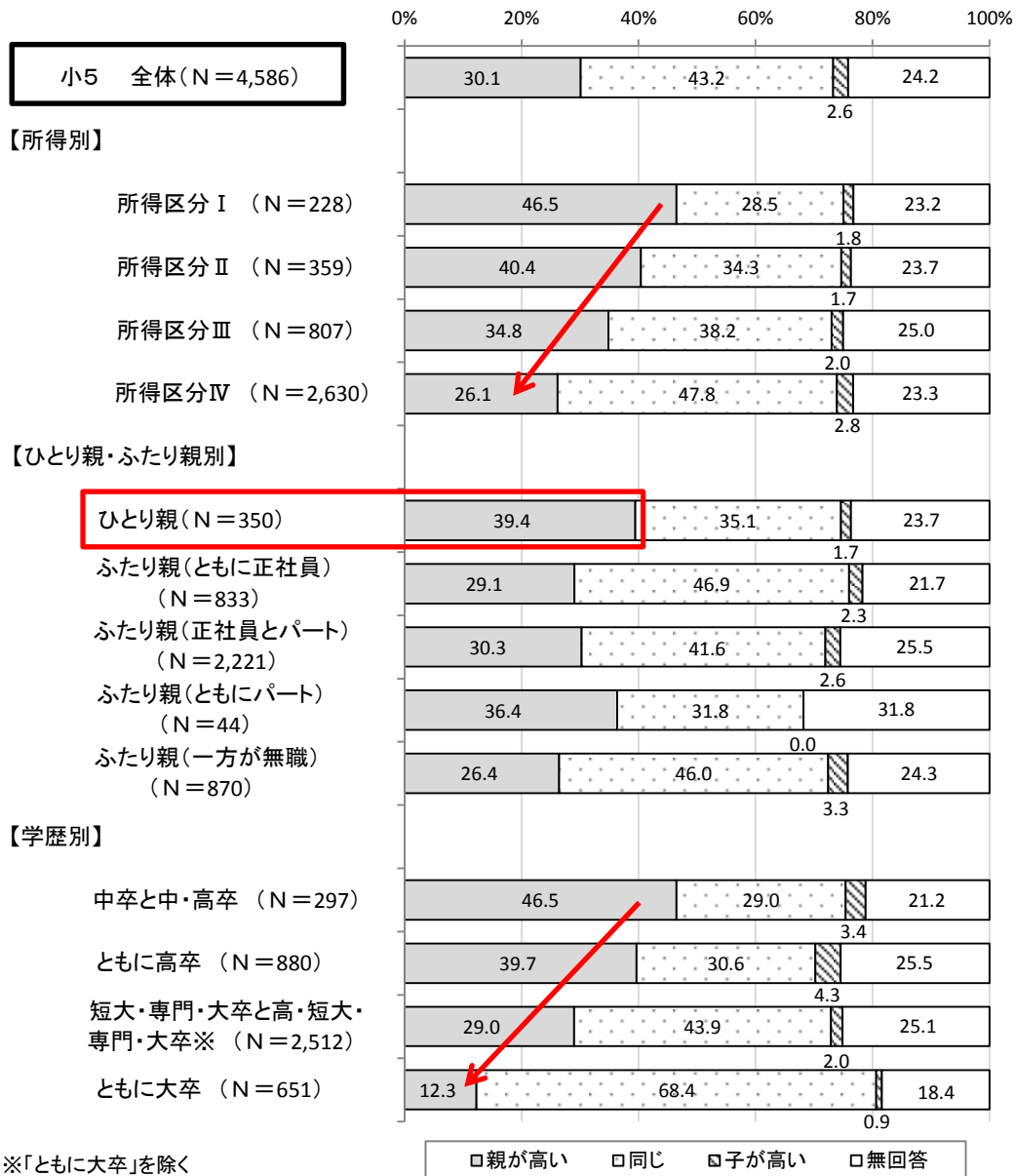


ウ 保護者と子どもの進路希望の乖離

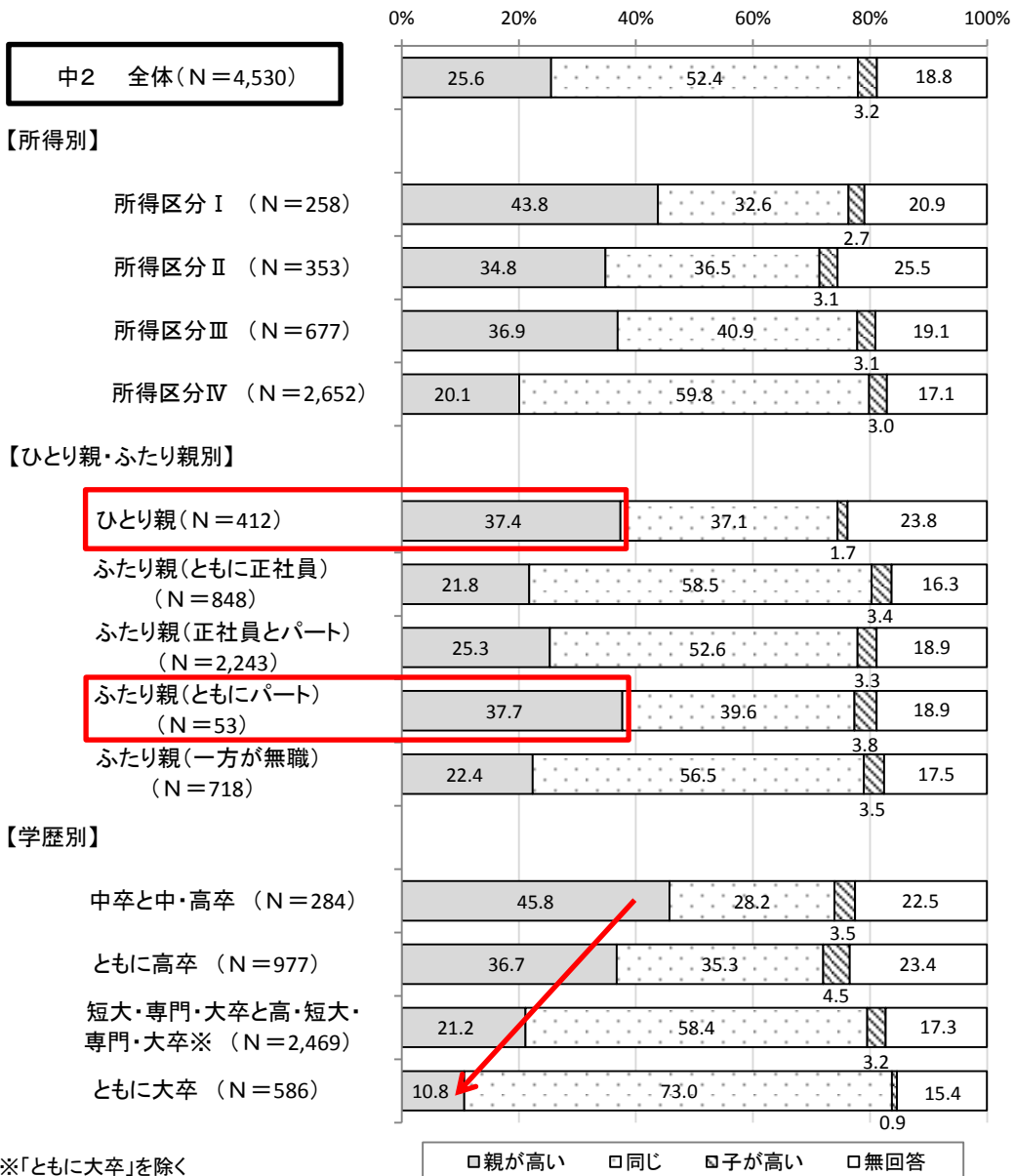
保護者の所得や学歴が低いほど、保護者と子どもの進路希望の乖離が大きく、保護者の希望が高い傾向にあります。ひとり親・ふたり親(就労状況)別にみると、小5ではひとり親において、中2ではひとり親とふたり親(ともにパート)で保護者と子どもの進路希望の乖離が大きく、保護者の希望が高い傾向にあります。

図表－ 11 将来行きたい・行かせたい学校(保護者と子どもの希望の乖離)  
(小5・中2子どもQ20 保護者Q7)

【小5子ども・保護者】



【中2子ども・保護者】



### (3) 体験・経験機会（様々な体験・経験ができる）

#### ① 様々な体験・経験ができる機会の提供

##### <現状と課題>

- 小さいころの絵本の読み聞かせは、いずれの学年でも、保護者の所得や学歴による違いが大きくなります。また、ひとり親・ふたり親(就労状況)別においても、小さいころに絵本の読み聞かせを行った経験がある割合の差が大きくなっています。
- 有料の習い事<sup>注</sup>についても、小1、小5で保護者の所得や学歴による違いが大きくなります。また、ひとり親・ふたり親(就労状況)別においても、していないとする割合に差がみられます。
- 小さいころの絵本の読み聞かせの経験や有料の習い事については、特に小1において保護者の所得やひとり親・ふたり親(就労状況)別、学歴で違いが大きくなっています。
- インタビュー調査では、「ひとり親家庭では保護者が忙しく、子どもを体験施設等へ連れて行くことができない。」(支援者)、「子どもに読み聞かせをしたいので、図書館の外国語（母語）の絵本を充実させてほしい。」(当事者)などの声が聞かれました。
- 家庭環境に関係なく、子どもが様々な体験・経験ができる機会の充実が重要です。

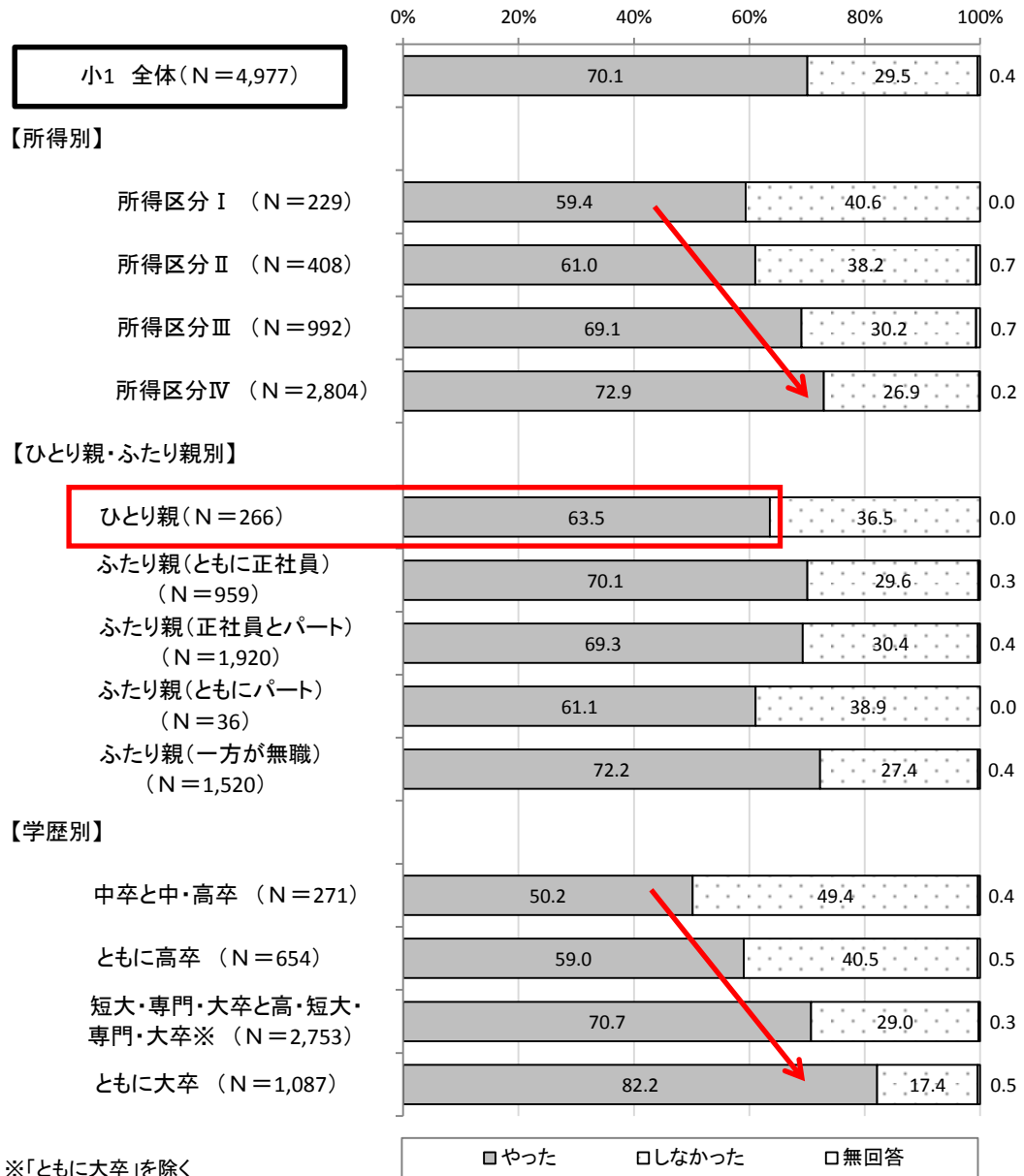
注) 学習塾・通信教育・家庭教師、スポーツクラブ以外の習い事

ア 小さいころの絵本の読み聞かせの経験

保護者の所得や学歴が高いほど、小さいころの絵本の読み聞かせを行った経験のある割合が高くなっています。一方、ひとり親・ふたり親(就労状況)別にみると、ひとり親、ふたり親(ともにパート)では、絵本の読み聞かせを行った経験がある割合が低い傾向にあります。

図表ー 12 子どもが小さいころの絵本の読み聞かせ(小1 Q11 ウ、小5・中2 Q9ウ)

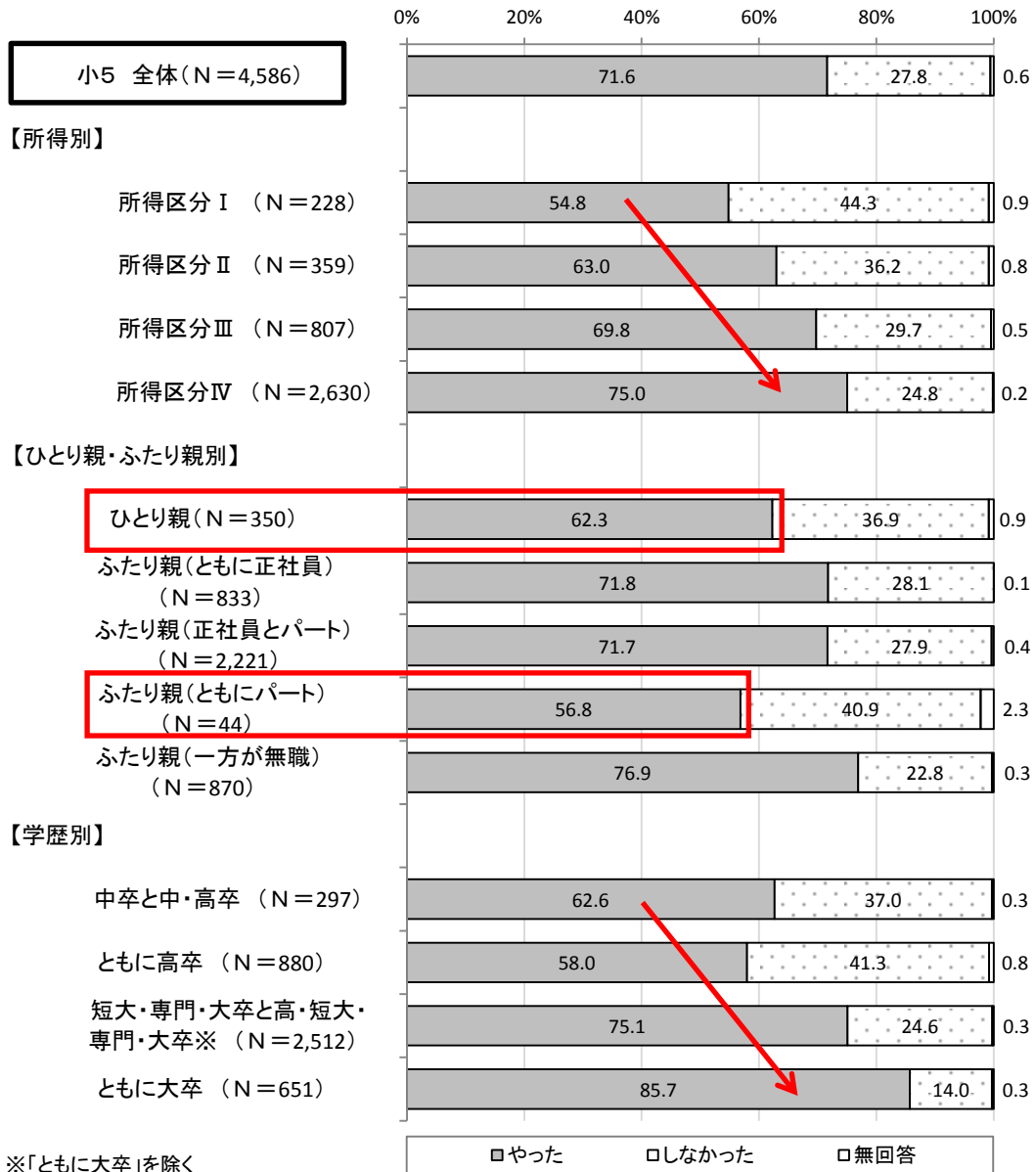
【小1 保護者】



※「ともに大卒」を除く

注)「やった」は「よくやった」と「やった」の合計、「しなかった」は「あまりしなかった」と「しなかった」の合計

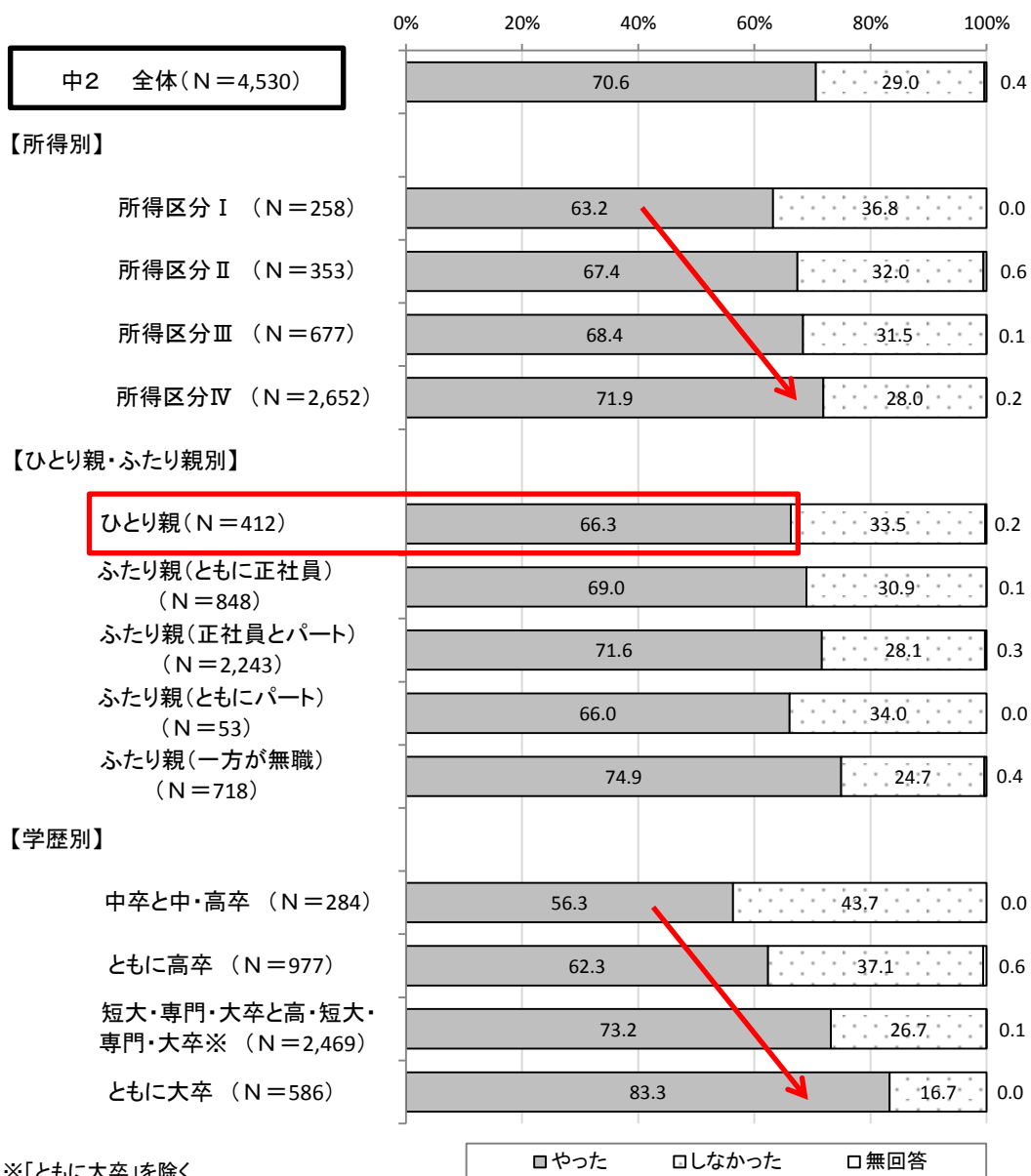
【小5保護者】



※「ともに大卒」を除く

注)「やった」は「よくやった」と「やった」の合計、「しなかった」は「あまりしなかった」と「しなかった」の合計

【中2保護者】



※「ともに大卒」を除く

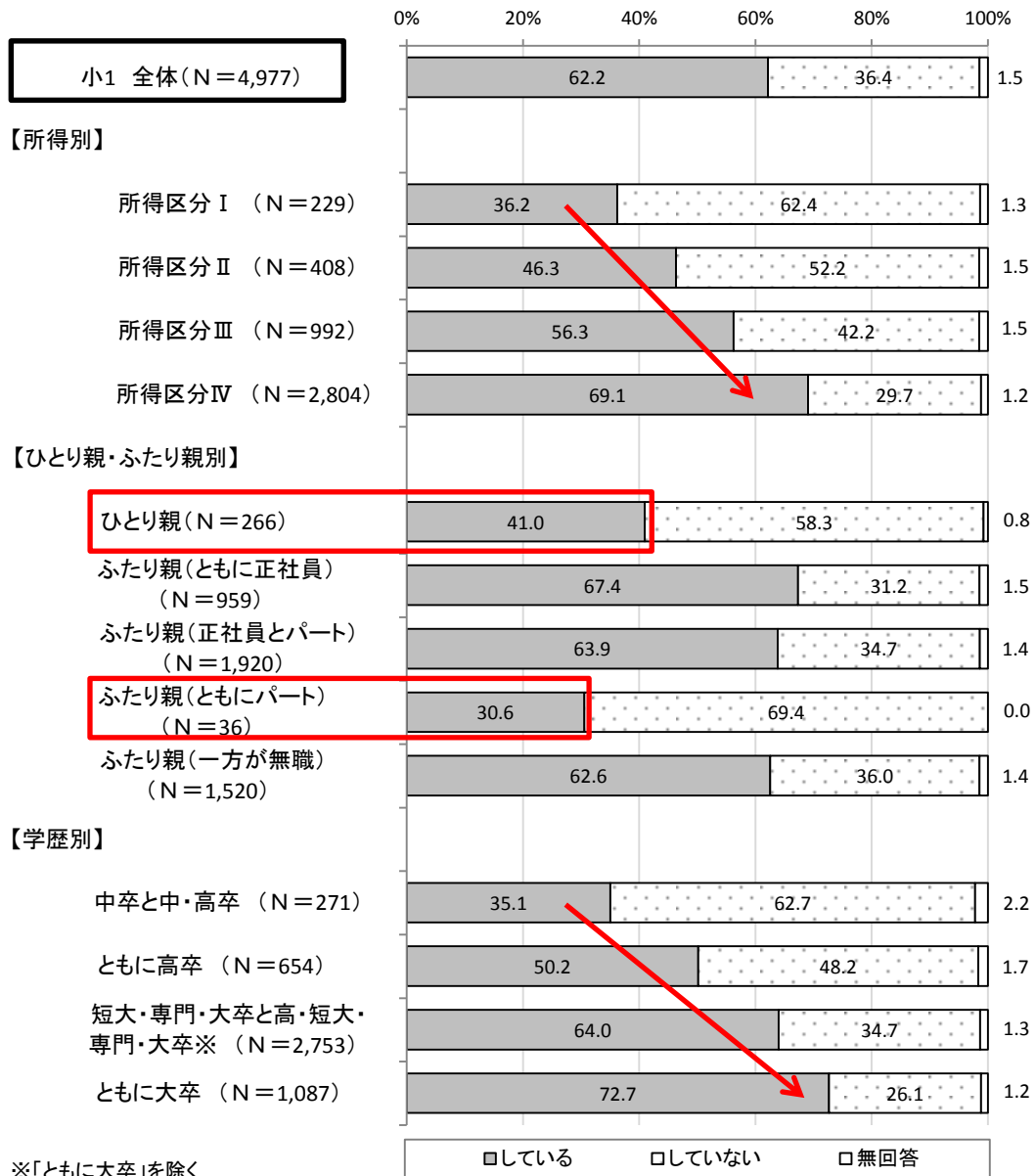
注)「やった」は「よくやった」と「やった」の合計、「しなかった」は「あまりしなかった」と「しなかった」の合計

イ 現在のその他の有料の習い事<sup>注</sup>

保護者の所得や学歴が高いほど、その他の有料の習い事をしている割合が高くなっています。また、ひとり親・ふたり親(就労状況)別に見ると、ひとり親、ふたり親(ともにパート)ではその他の有料の習い事をしていない割合が低く、これらの傾向は小1、小5において顕著にみられます。

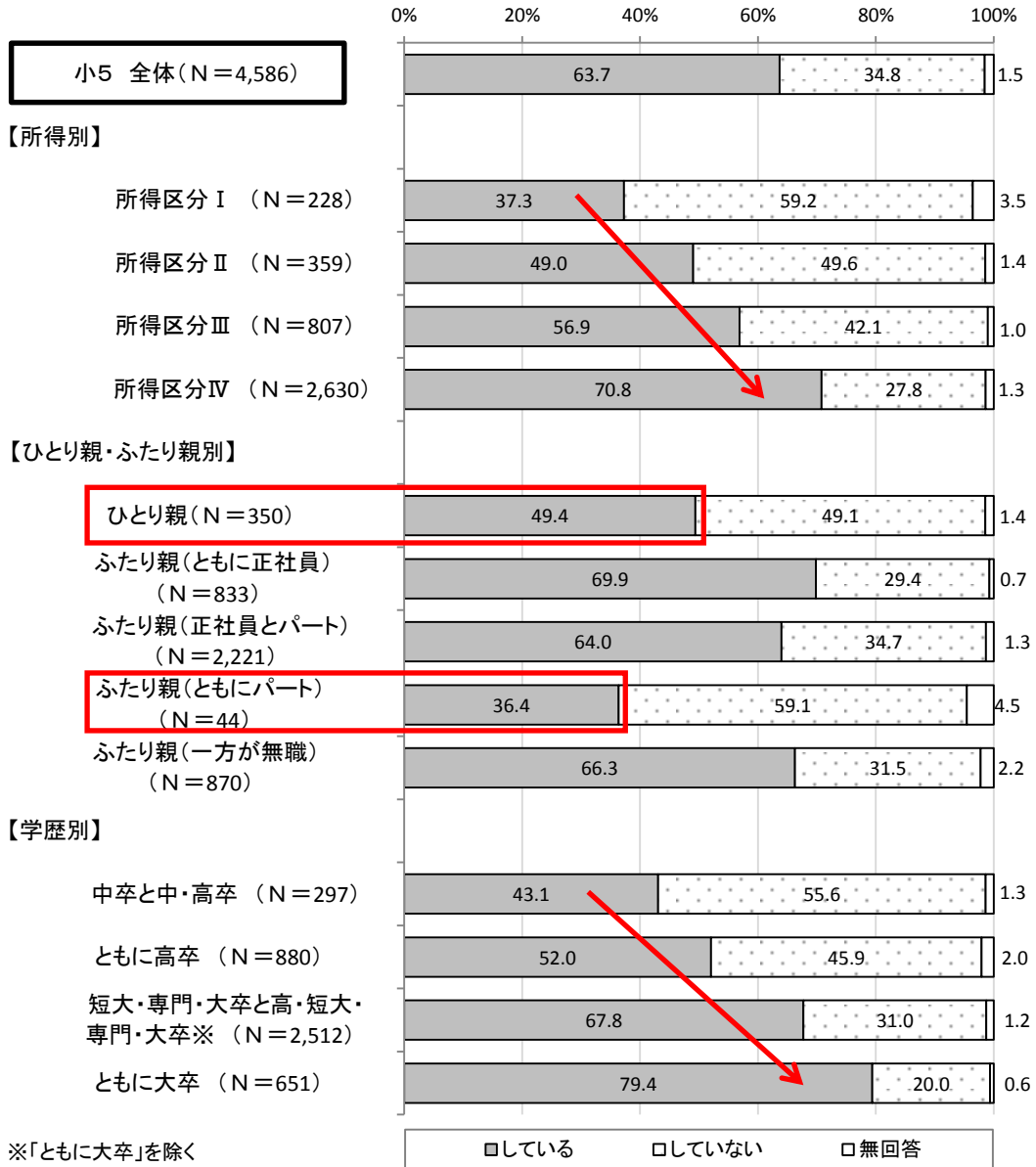
図表－ 13 習い事(その他の有料の習い事)について(小1 Q8エ、小5・中2 Q6オ)

【小1 保護者】



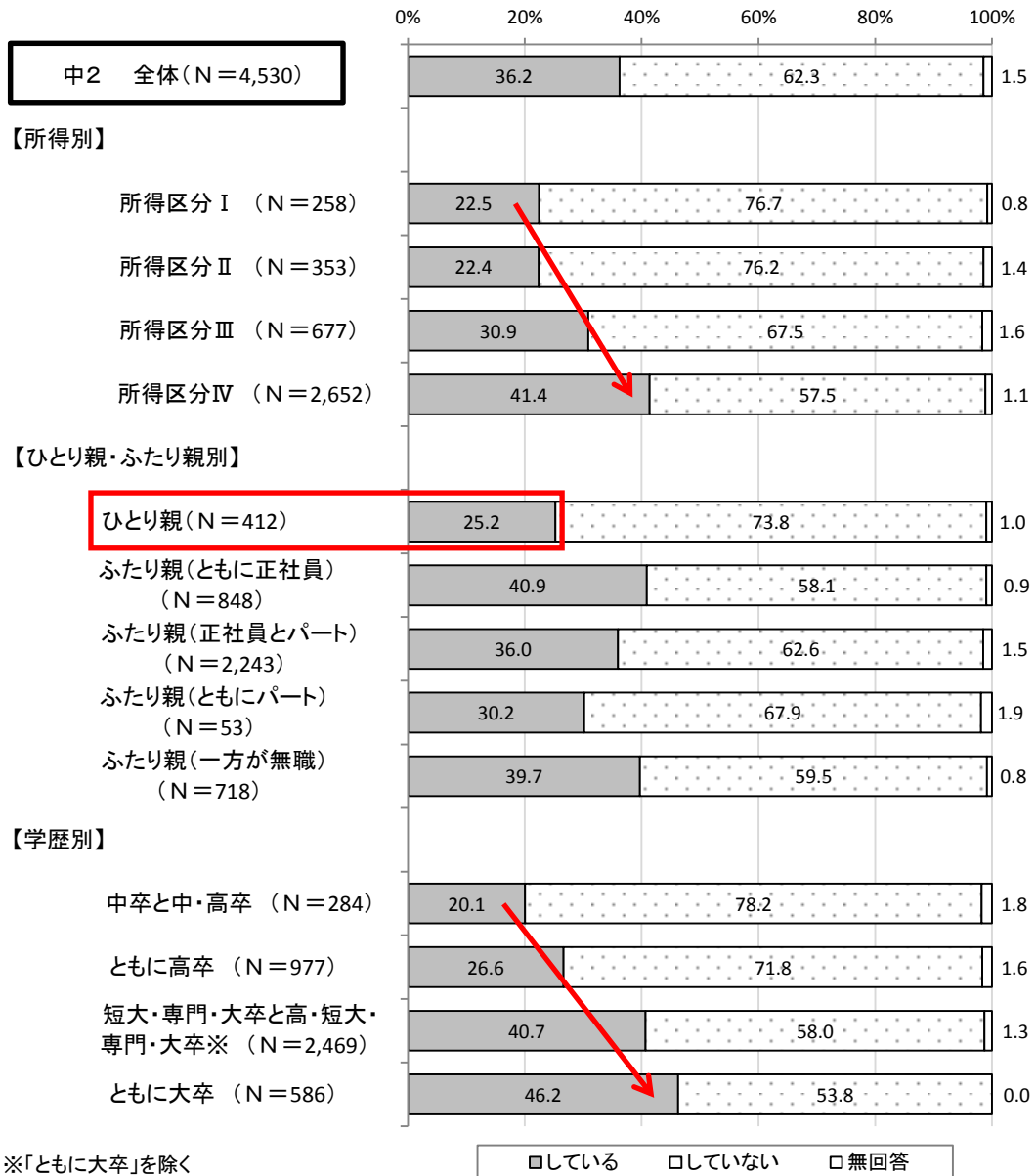
注)「その他の有料の習い事」とは学習塾・通信教育・家庭教師、スポーツクラブ以外の習い事

【小5保護者】





【中2保護者】



## ② スポーツ体験・経験ができる機会の提供

### <現状と課題>

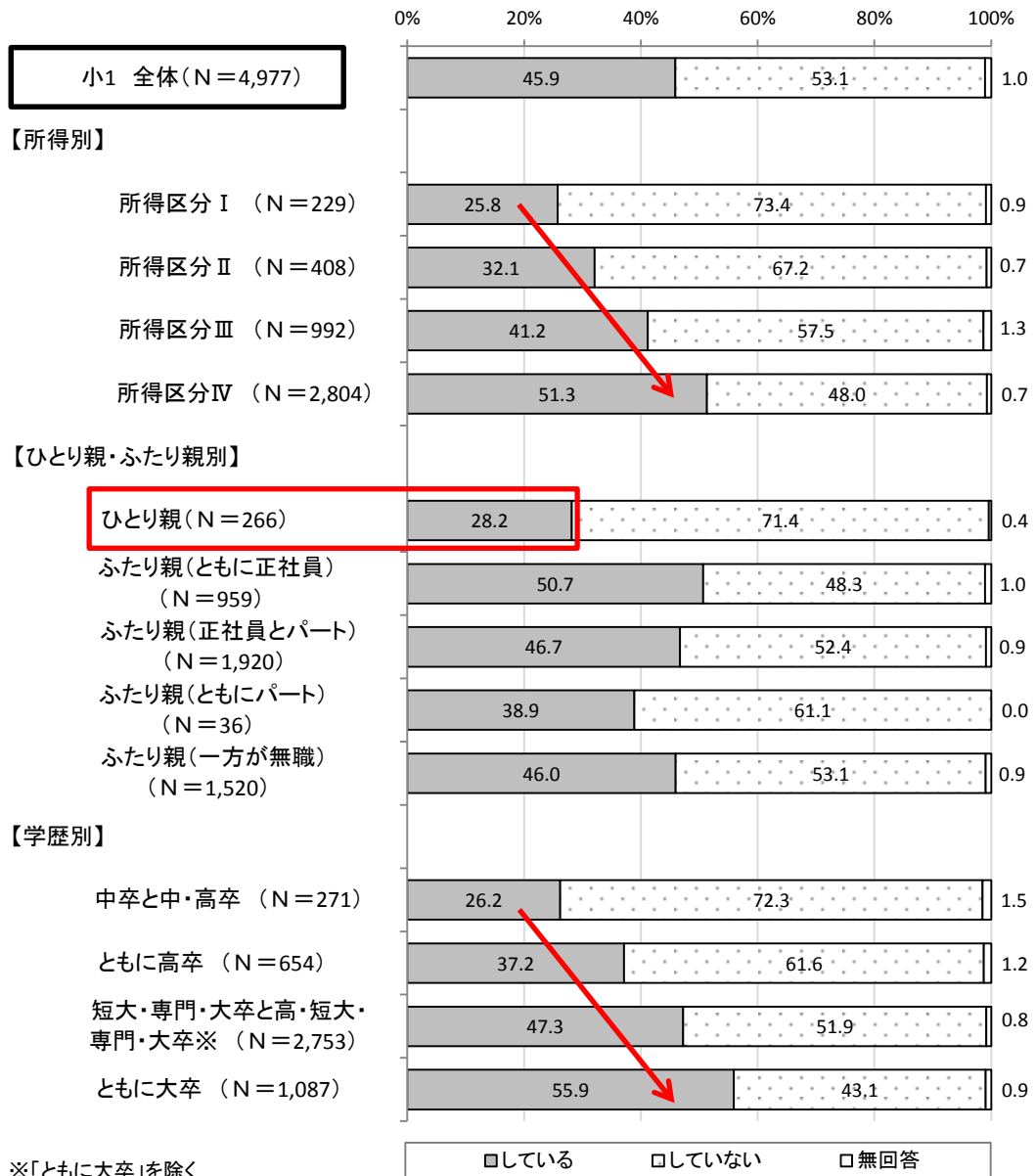
- 現在のスポーツクラブの経験については、保護者の所得やひとり親・ふたり親(就労状況)別、学歴による違いが大きく、特に小1、小5で所得やひとり親・ふたり親(就労状況)別によって違いがみられます。
- インタビュー調査では、「費用がかかるため、習い事に通わせることが難しい。」(当事者)などの声が聞かれました。
- 家庭環境に関係なく、子どもが身体を動かす機会やスポーツを体験できる機会の充実が必要です。また、子どもの居場所として、仲間とともに気軽にスポーツ等を楽しむ場所の提供も重要です。

ア スポーツクラブの経験

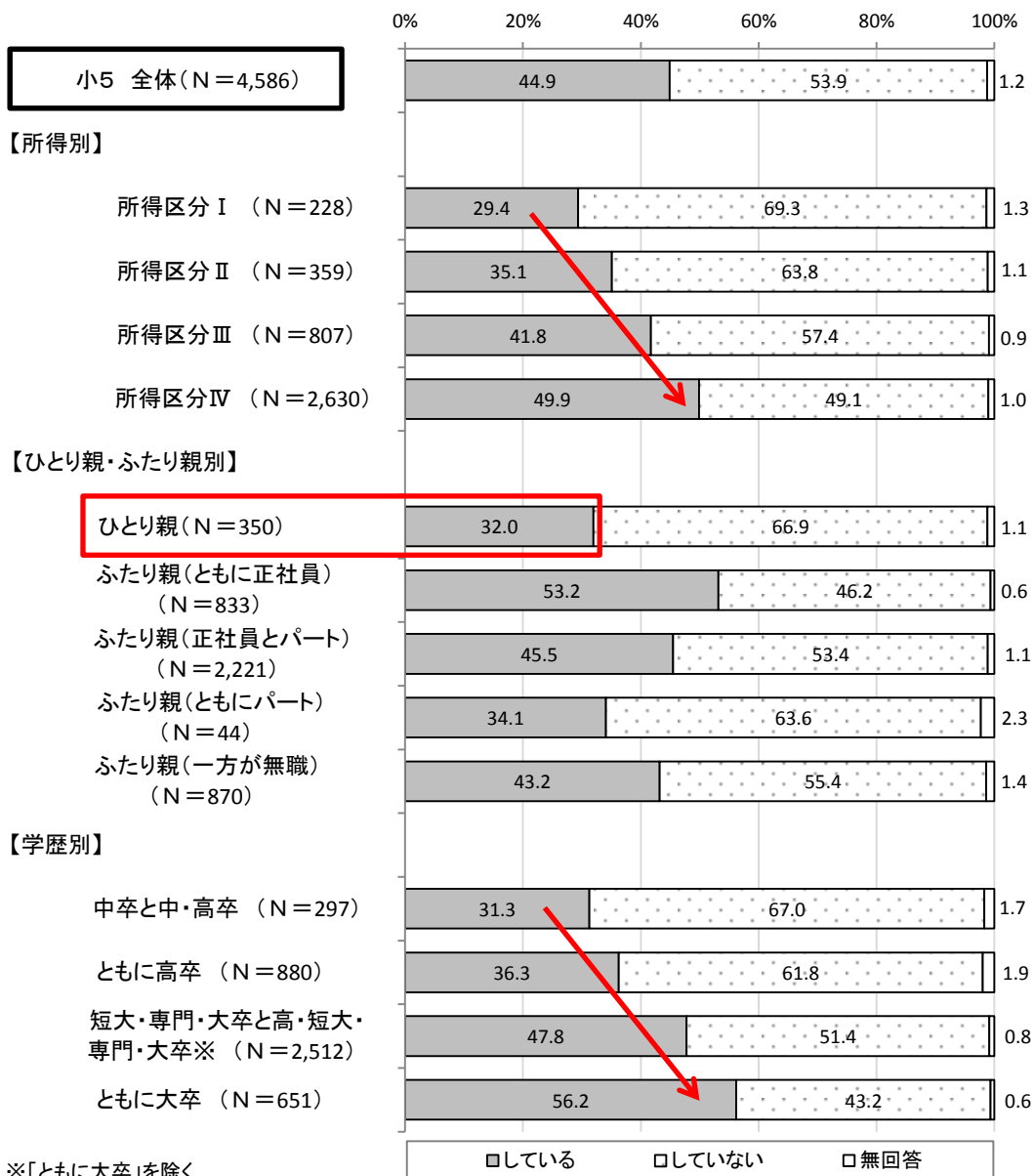
保護者の所得や学歴が高いほど、習い事(スポーツクラブ)をしている割合が高くなっています。また、ひとり親・ふたり親(就労状況)別では、小1、小5において、ひとり親で習い事(スポーツクラブ)をしている割合が低くなっています。

図表－14 習い事(スポーツクラブ)について(小1 Q8ウ、小5・中2 Q6エ)

【小1 保護者】



【小5保護者】



【中2保護者】

中2 全体 (N=4,530)

【所得別】

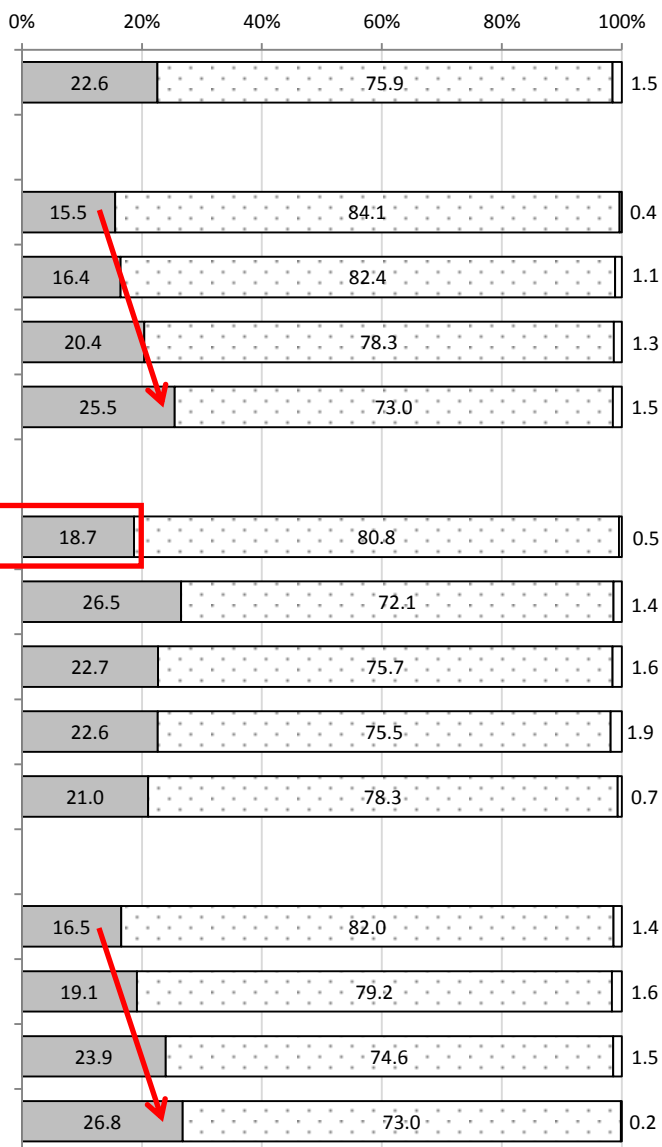
- 所得区分Ⅰ (N=258)
- 所得区分Ⅱ (N=353)
- 所得区分Ⅲ (N=677)
- 所得区分Ⅳ (N=2,652)

【ひとり親・ふたり親別】

- ひとり親 (N=412)
- ふたり親(ともに正社員)  
(N=848)
- ふたり親(正社員とパート)  
(N=2,243)
- ふたり親(ともにパート)  
(N=53)
- ふたり親(一方が無職)  
(N=718)

【学歴別】

- 中卒と中・高卒 (N=284)
- ともに高卒 (N=977)
- 短大・専門・大卒と高・短大・  
専門・大卒※ (N=2,469)
- ともに大卒 (N=586)



※「ともに大卒」を除く

□している □していない □無回答

### ③ 非日常の体験・経験ができる機会の提供

#### <現状と課題>

- 誕生日のお祝いや1年に1回程度の家族旅行、お正月のお年玉といった文化的な経験については、誕生日のお祝いやお正月のお年玉は経済的な問題でしていないという世帯は少なく、大きな違いは見られませんでした。1年に1回程度の家族旅行については、保護者の所得やひとり親・ふたり親(就労状況)別、学歴によって差が大きくみられます。
- インタビュー調査では、「シングルマザーは、仕事を休めないのです子どもをどこかに連れていく等の時間が取れないケースが多い。」(支援者)などの声が聞かれました。
- 経済状況に関係なく、小さい時から非日常的な経験ができる機会の検討が必要です。

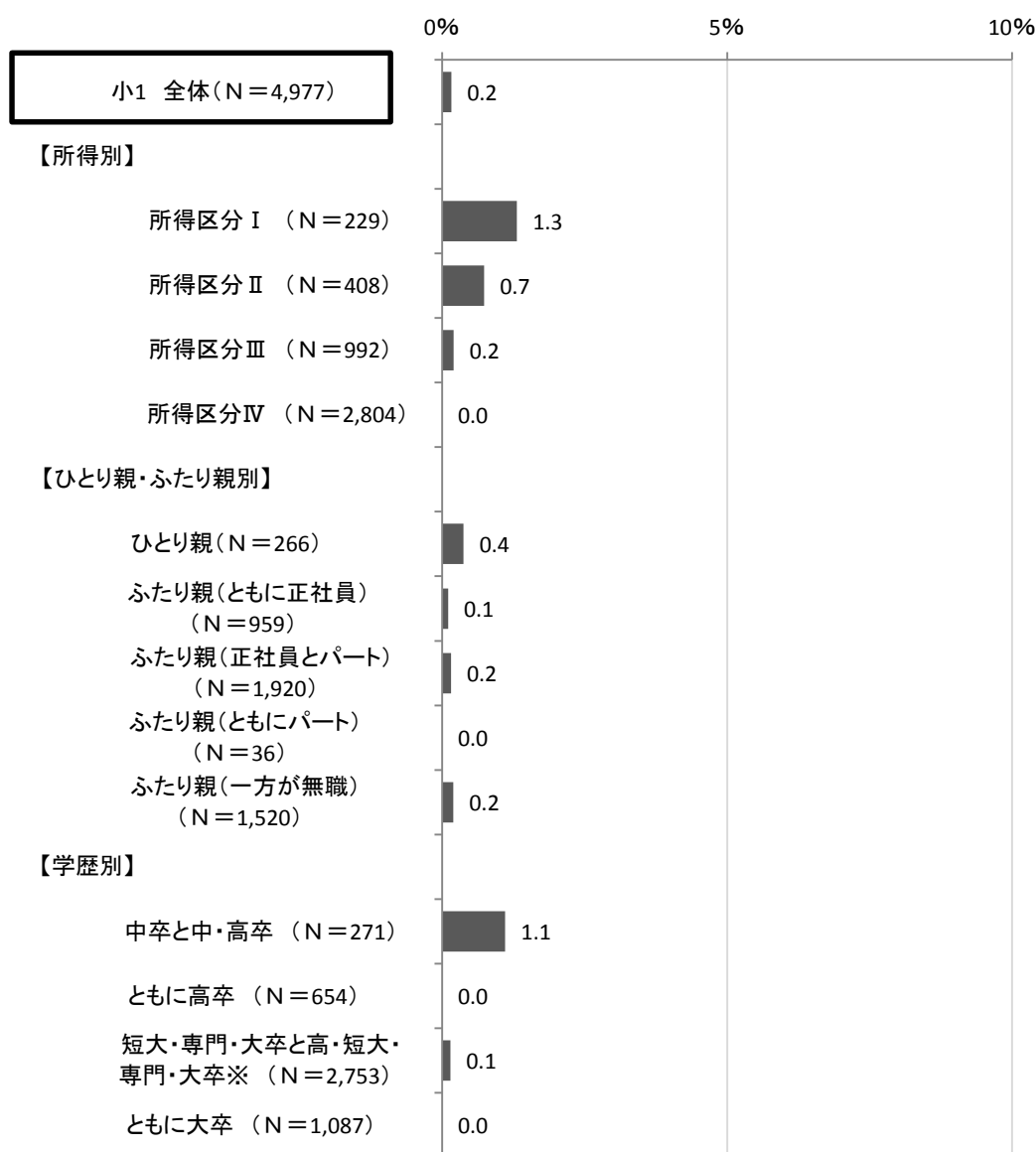
ア 誕生日のお祝い、家族旅行、お年玉などの文化的経験

誕生日のお祝いやお正月のお年玉については、保護者の所得やひとり親・ふたり親(就労状況)別による違いは見られませんでした。

一方、1年に1回程度の家族旅行については、保護者の所得やひとり親・ふたり親(就労状況)別、学歴の影響が大きく、所得や学歴が低い世帯や、ひとり親、ふたり親(ともにパート)といった世帯で、家族旅行を経済的な理由でしていない割合が高い傾向にあります。

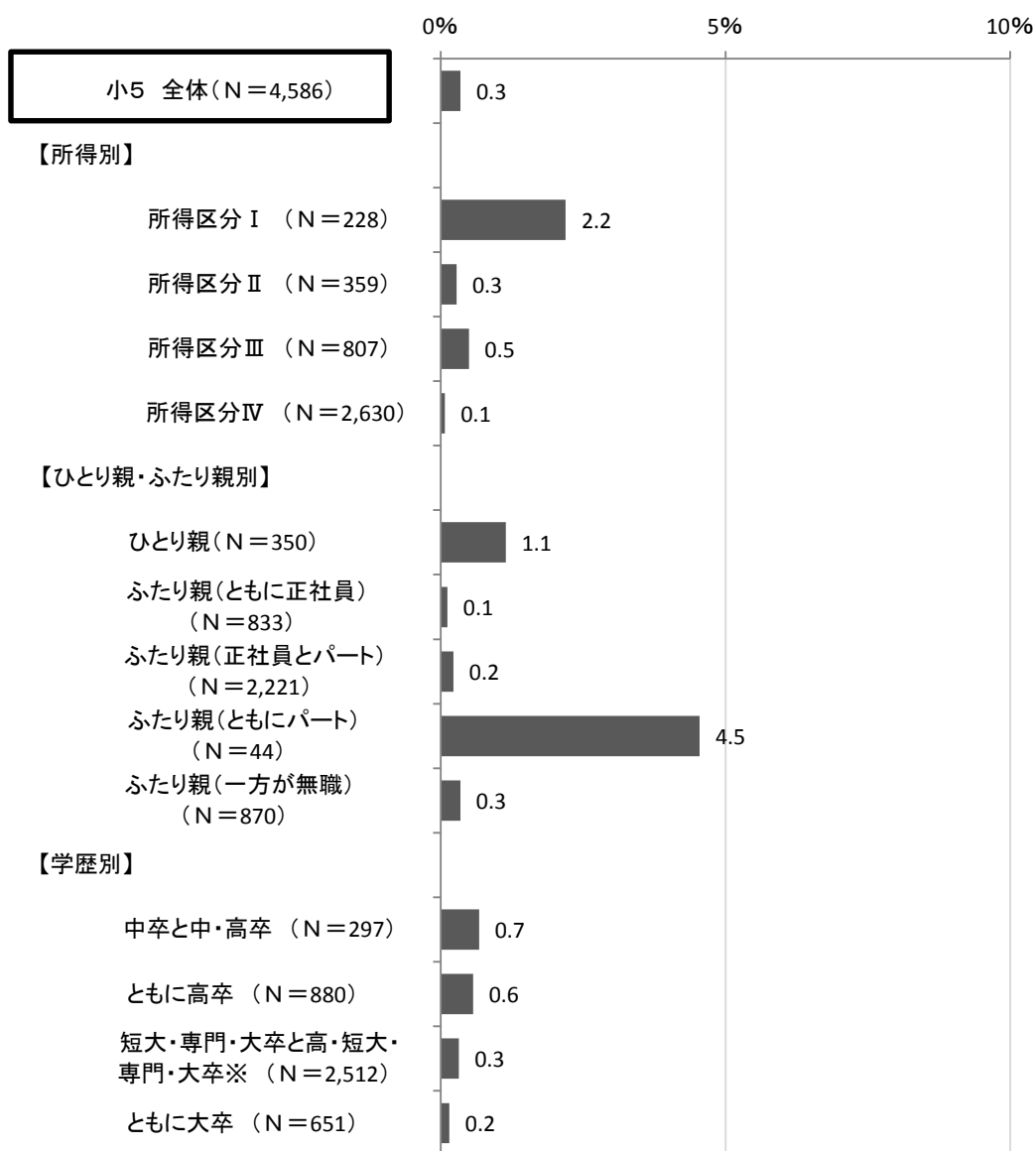
図表－ 15 誕生日のお祝いについて「していない(経済的に持てない)」割合  
(小1 Q7才、小5・中2 Q5才)

【小1保護者】



※「ともに大卒」を除く

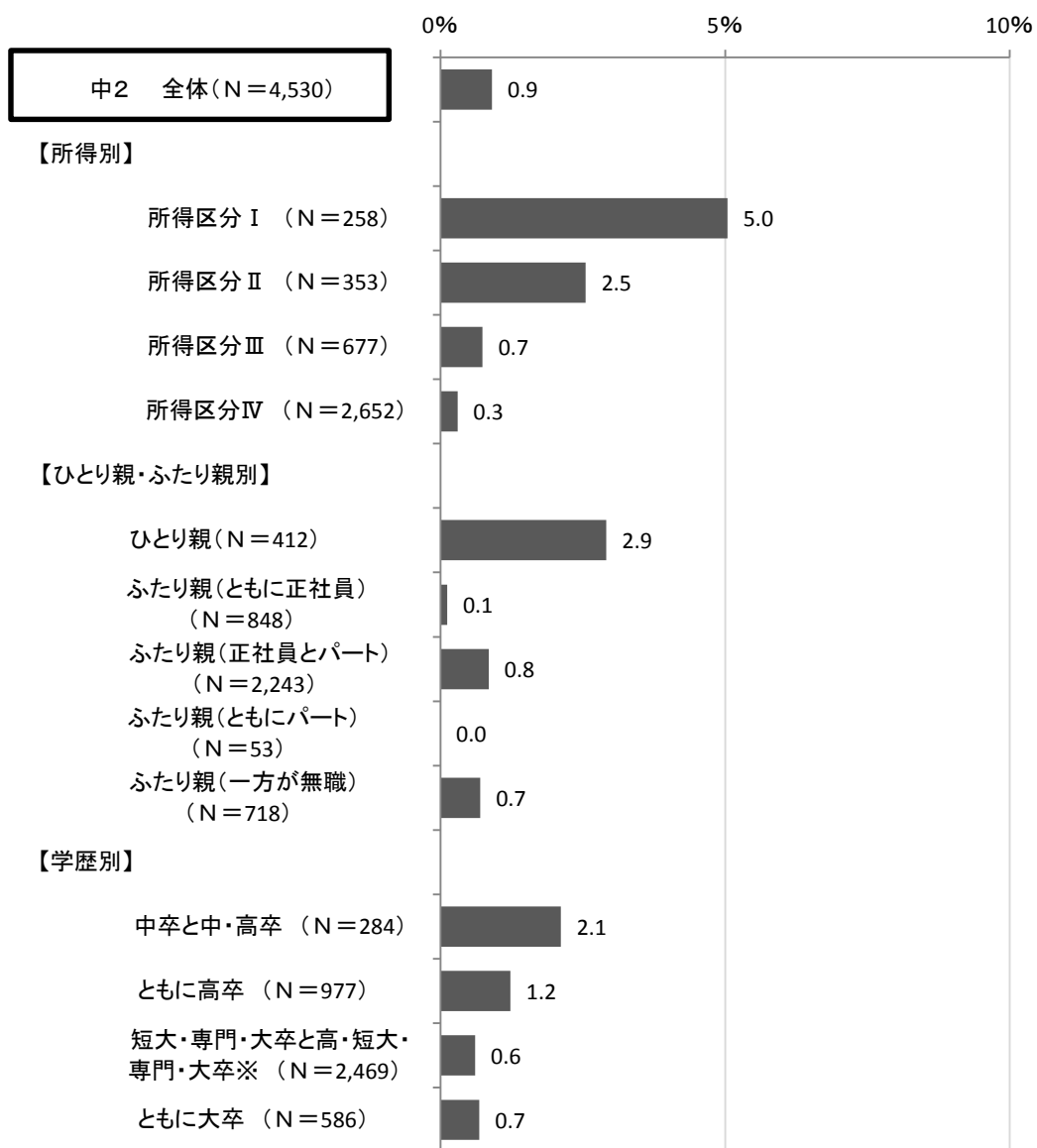
**【小5保護者】**



※「ともに大卒」を除く



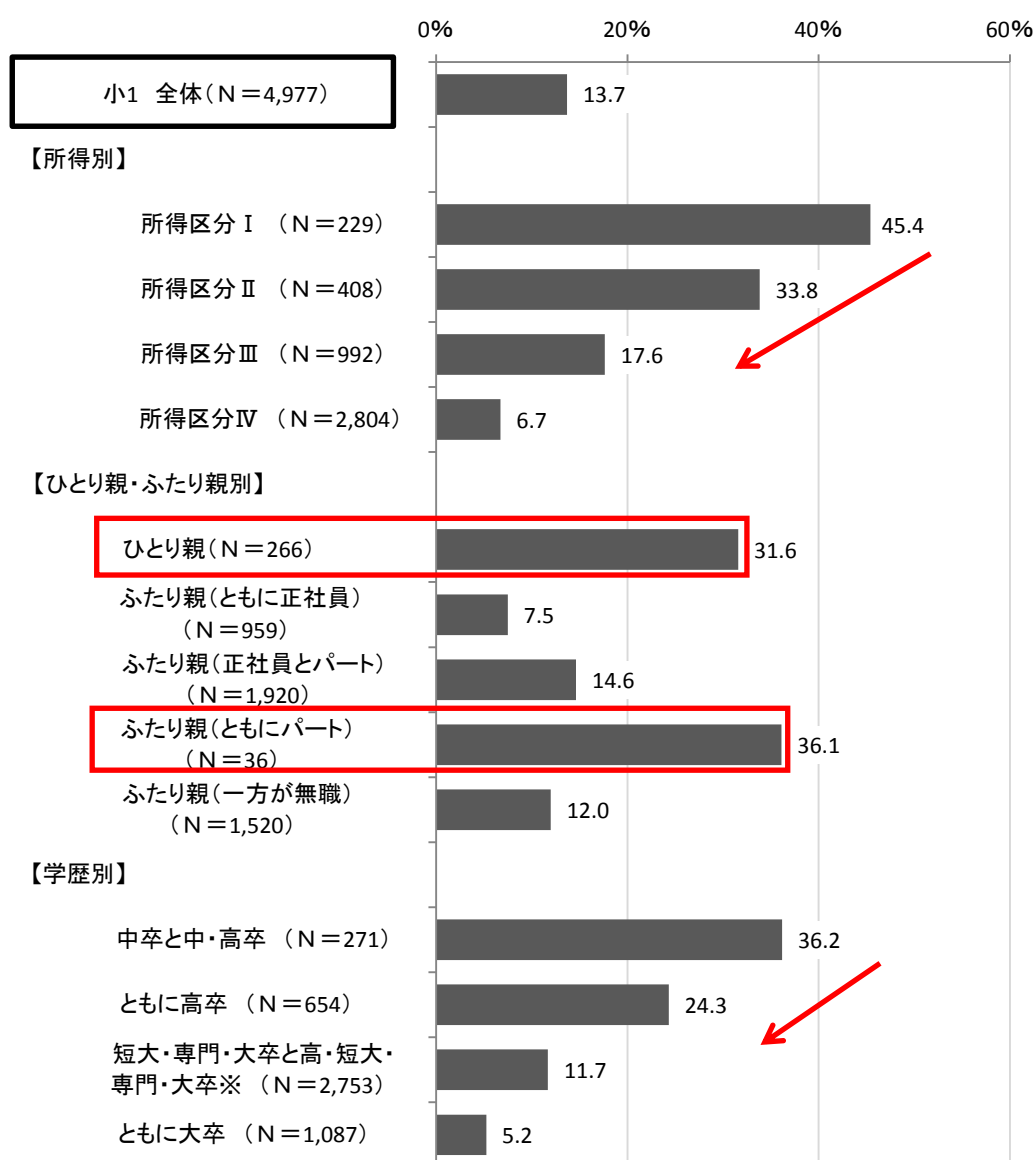
**【中2保護者】**



※「ともに大卒」を除く

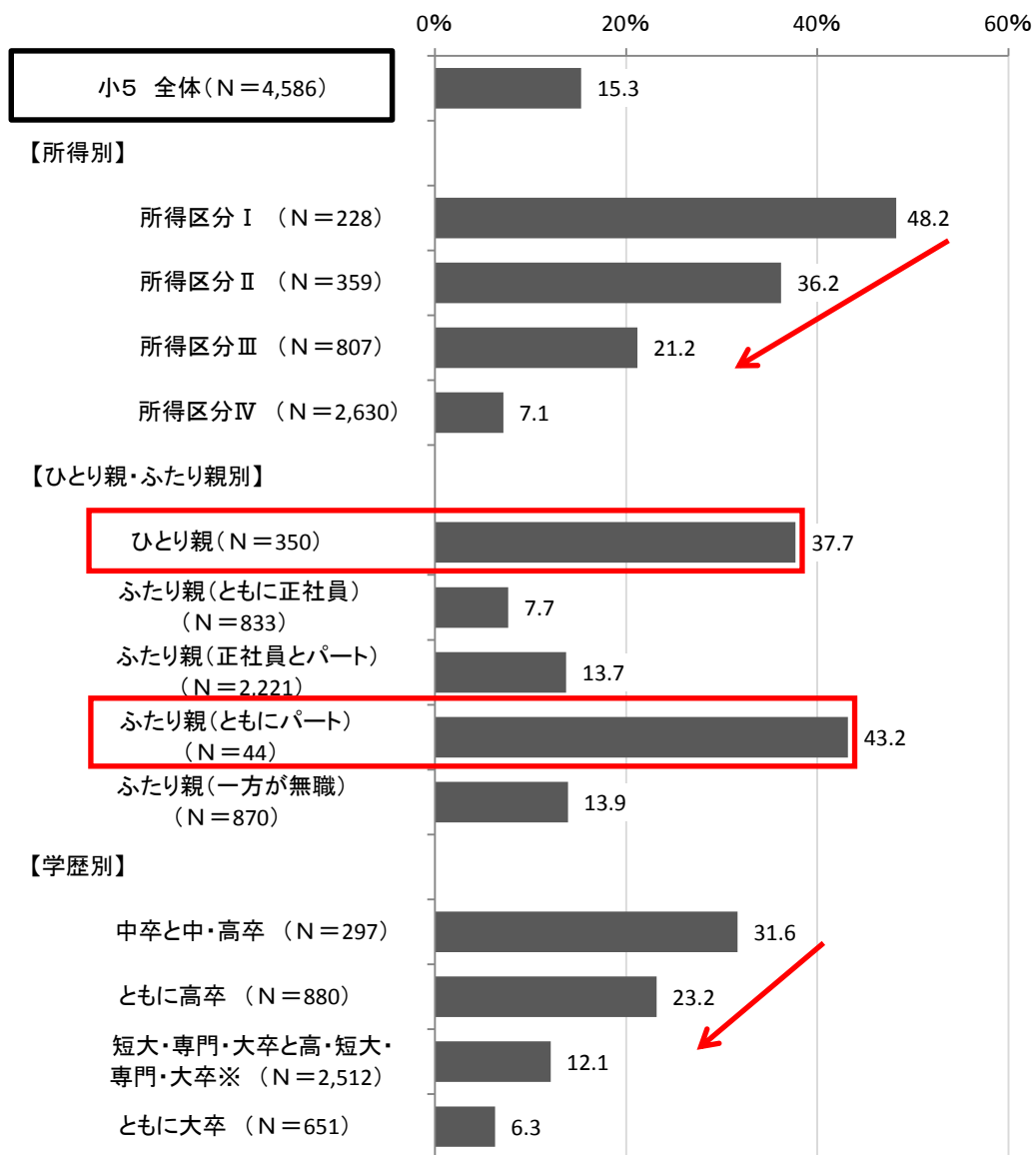
図表－ 16 1年に1回程度の家族旅行について「していない(経済的に持てない)」割合  
(小1 Q7カ、小5・中2 Q5カ)

【小1 保護者】



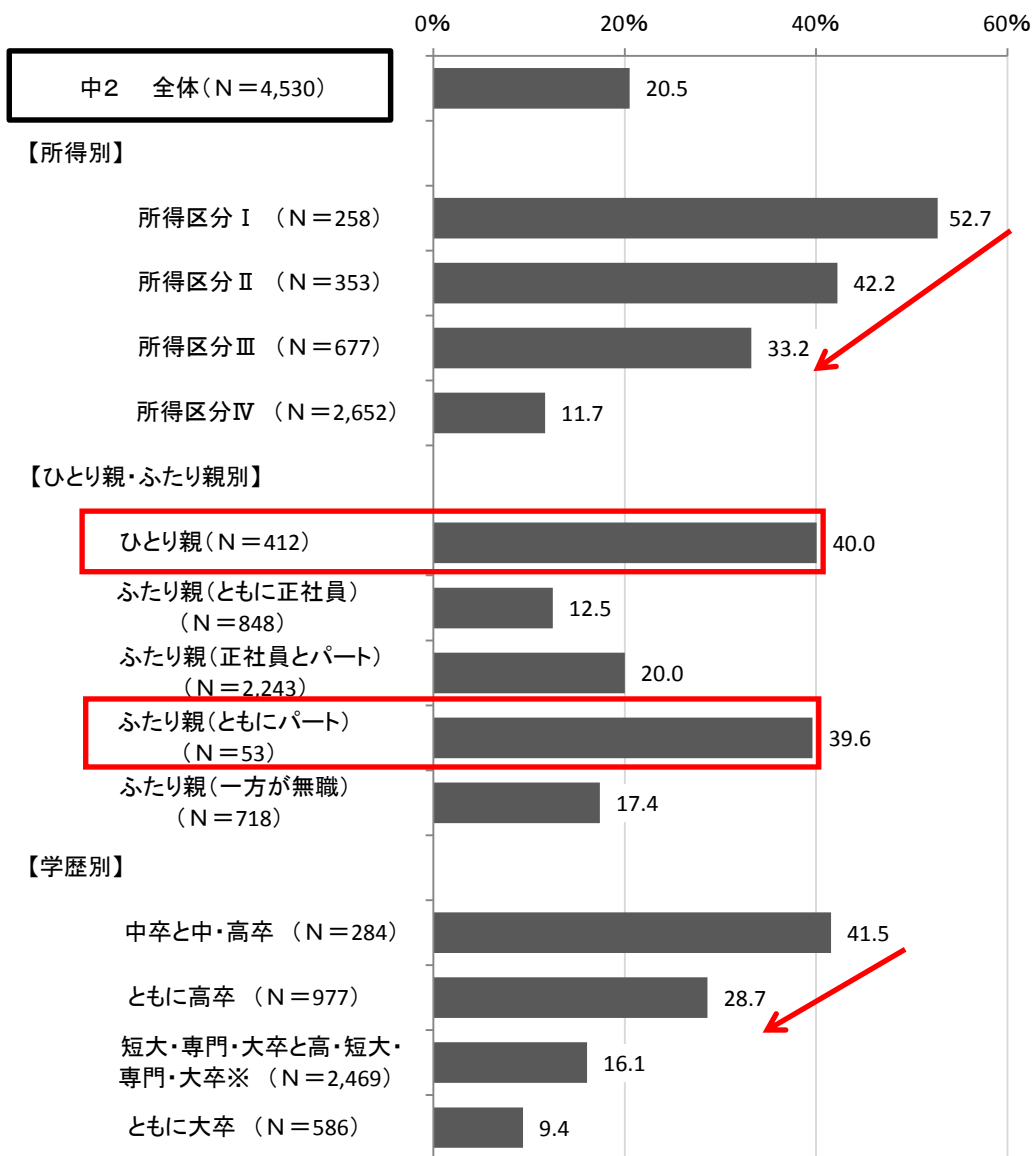
※「ともに大卒」を除く

【小5 保護者】



※「ともに大卒」を除く

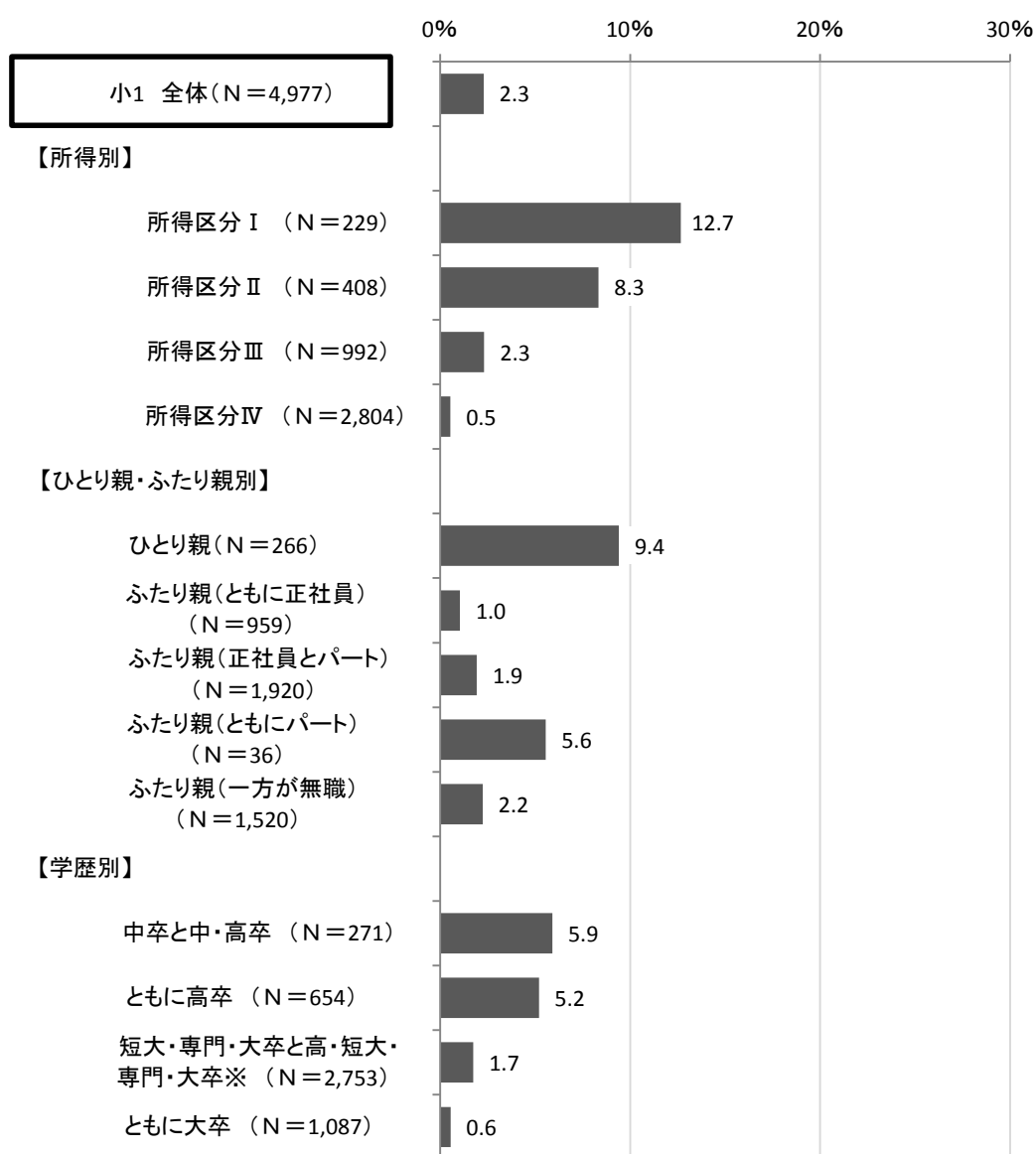
**【中2保護者】**



※「ともに大卒」を除く

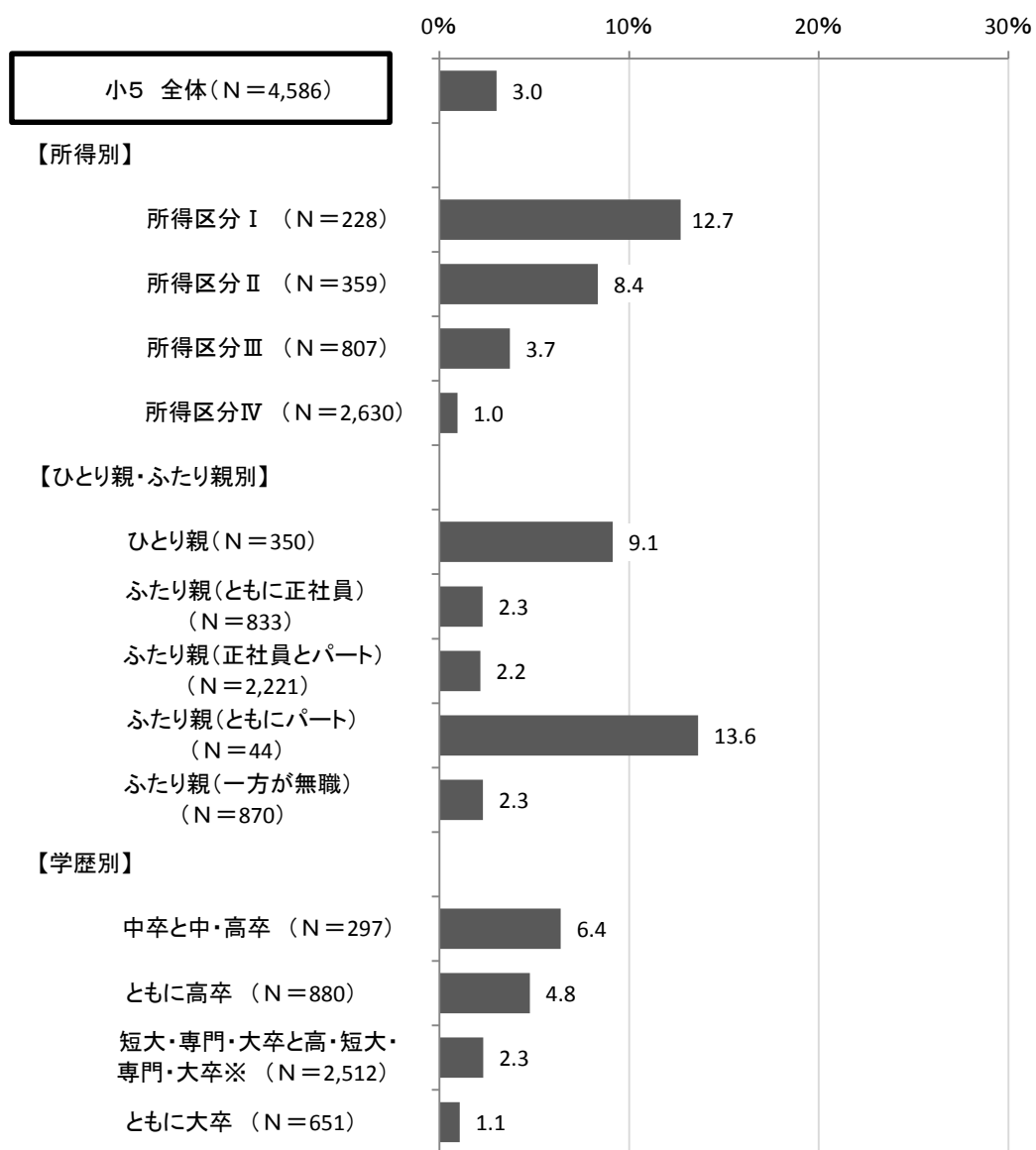
図表一 17 正月のお年玉について「していない(経済的に持てない)」割合  
(小1 Q7キ、小5・中2 Q5キ)

**【小1保護者】**



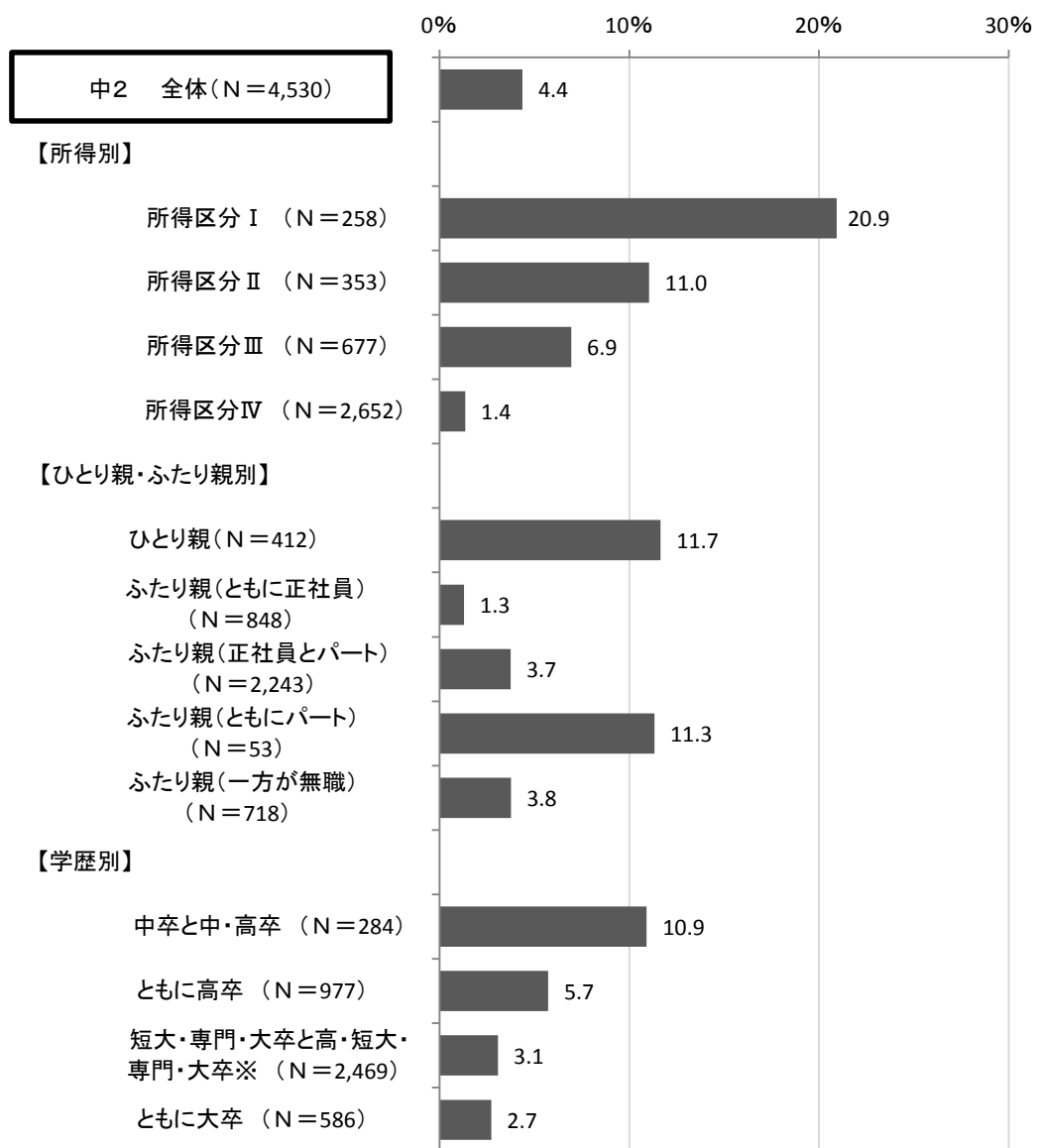
※「ともに大卒」を除く

**【小5 保護者】**



※「ともに大卒」を除く

**【中2保護者】**



※「ともに大卒」を除く

## 2. 健やかな成育環境

### (1) 所得・物質的な支援（必要な支援が受けられる・必要なものを持っている）

#### ① 物質的援助

##### <現状と課題>

- 子どもの持ち物は、保護者の所得による違いがみられます。
- 保護者の所得や学歴によって食料や衣料が買えなかった経験や、未払い経験に違いがみられます。  
電気・ガス・水道料金の未払い経験は、所得別で差が大きくみられます。
- インタビュー調査では、「生活保護世帯の子どもは、昼食を食べていないことも多い。特に長期休暇中は給食がないため、健康面でのサポートが必要である。」(支援者)などの声が聞かれました。
- 家庭環境に関わらず、家庭における食事や学校での学習に必要なものについては手に入れることができる環境が重要です。



## ア 子どもの持ち物

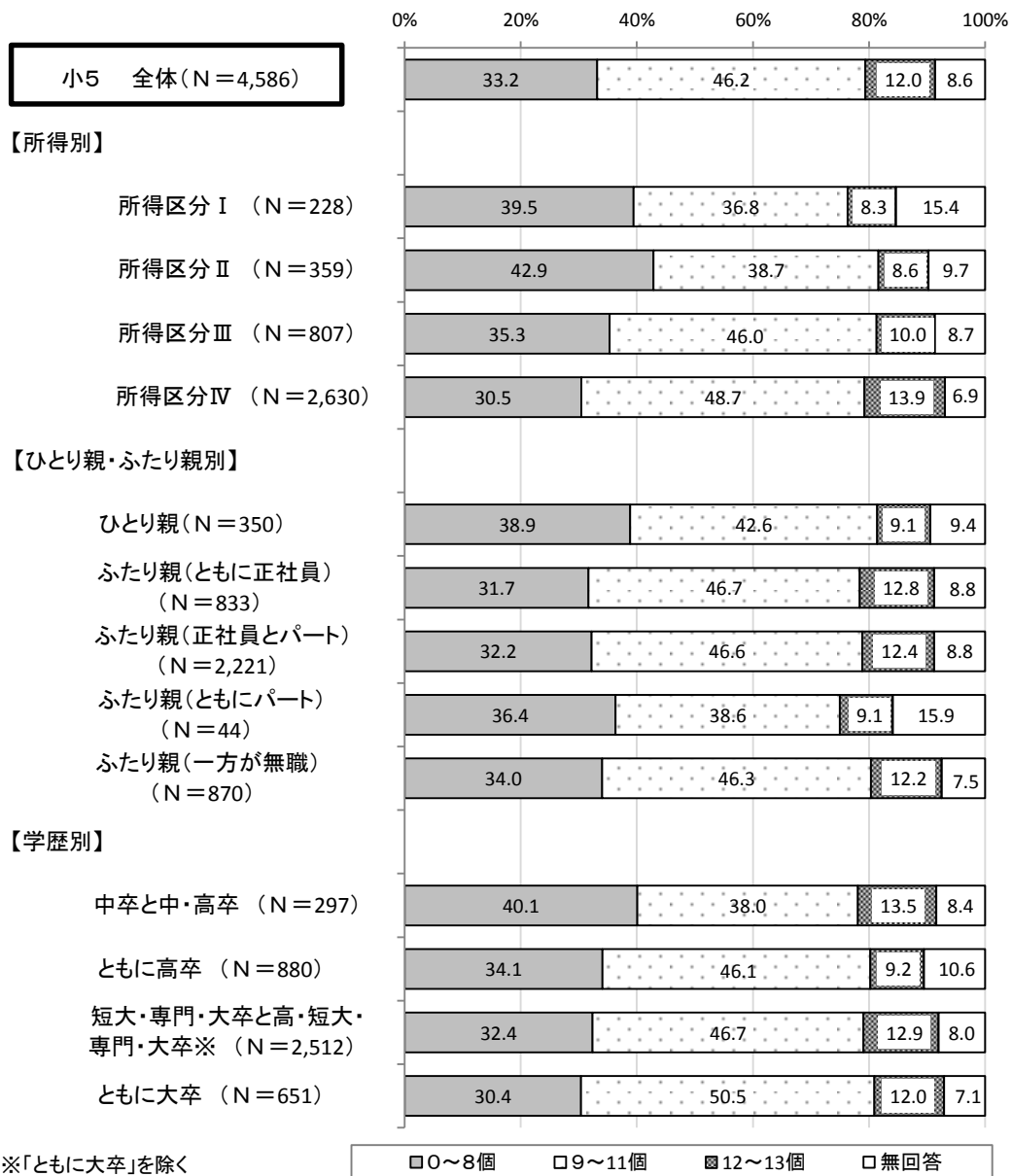
保護者の所得が高いほど、子どもの持ち物の数が「12～13 個」の割合が高くなっています。一方、ひとり親・ふたり親(就労状況)別では、ひとり親、ふたり親(ともにパート)で、持ち物の数が「12～13 個」の割合が低くなっています。

※ 次の13項目について使うことができるかを質問しています。

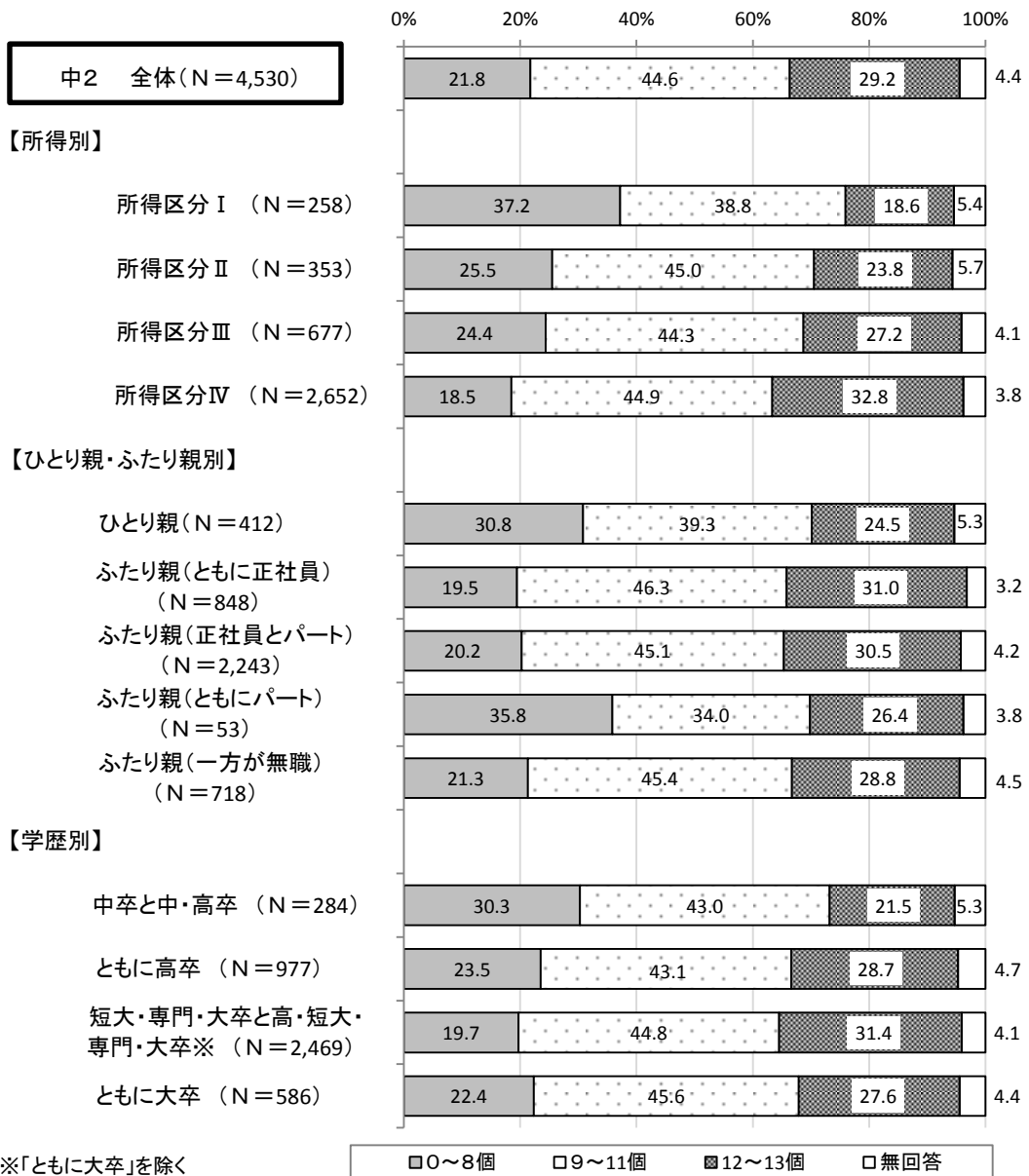
自分だけの文房具、自分だけの本、子ども部屋、インターネットにつながるパソコン、自分専用の勉強机、スポーツ用品、ゲーム機、たいていの友達が持っているおもちゃ、自転車、おやつやおもちゃを買うおこづかい、友達が着ているのと同じような服、スマートフォン・携帯電話、携帯音楽プレイヤーなど

図表－18 自分が使うことができるものについて  
「13項目中「ある」と回答した件数」の割合（小5・中2 子Q9）

### 【小5子ども】



## 【中2子ども】



## イ 未払い経験

保護者の所得や学歴が低いほど、未払い経験が高くなっています。所得区分Ⅰでは、電気・ガス・水道料金の未払い経験がある割合が20%以上います。また、ひとり親・ふたり親(就労状況)別にみると、ひとり親、ふたり親(ともにパート)においても、未払いの経験割合が高くなっています。

図表－19 過去1年間で、経済的理由により購入や支払いができなかった経験(小1 Q25、小5・中2 Q21)

### 【小1保護者】

(単位:%)

		N	ア、食料が買えなかった経験	イ、衣料が買えなかった経験	ウ、電気料金の未払い	エ、ガス料金の未払い	オ、水道料金の未払い	カ、電話料金の未払い	キ、家賃や住宅ローンの滞納	ク、給食費の滞納	ケ、その他の債務不履行
全体		4,977	8.9	16.2	4.5	4.2	4.2	4.7	4.2	2.4	4.7
所得別	所得区分Ⅰ	229	31.9	48.9	22.3	23.1	21.4	22.7	21.4	11.8	17.5
	所得区分Ⅱ	408	23.0	37.3	15.0	13.0	13.0	15.2	13.0	6.6	12.7
	所得区分Ⅲ	992	12.4	21.9	5.4	5.0	5.2	5.7	4.7	2.1	7.0
	所得区分Ⅳ	2,804	3.7	8.7	1.3	1.2	1.2	1.4	1.4	1.1	2.0
ひとり親・ふたり親別	ひとり親	266	20.7	31.6	15.8	15.0	13.9	16.5	13.9	6.8	15.4
	ふたり親(ともに正社員)	959	4.4	8.8	2.6	2.5	2.5	2.7	2.7	1.9	2.6
	ふたり親(正社員とパート)	1,920	10.3	18.1	4.3	3.9	4.1	4.3	4.0	2.4	4.9
	ふたり親(ともにパート)	36	22.2	44.4	13.9	13.9	13.9	11.1	13.9	5.6	22.2
	ふたり親(一方が無職)	1,520	7.0	14.3	3.3	3.2	3.2	3.6	3.1	1.9	3.2
学歴別	中卒と中・高卒	271	20.7	35.1	16.2	17.0	14.8	19.6	17.0	12.2	18.8
	ともに高卒	654	15.7	25.2	10.1	9.8	9.8	10.1	9.0	3.7	9.8
	短大・専門・大卒と高・短大・専門・大卒※	2,753	7.7	14.5	3.0	2.7	2.8	3.1	2.7	1.6	3.0
	ともに大卒	1,087	3.9	8.6	1.1	0.9	1.0	0.9	1.0	0.6	1.8

※「ともに大卒」を除く

注)「よくあった」と「ときどきあった」と「まれにあった」の合計

【小5保護者】

(単位:%)

		N II	ア.食料が買えなかつた経験	イ.衣料が買えなかつた経験	ウ.電気料金の未払い	エ.ガス料金の未払い	オ.水道料金の未払い	カ.電話料金の未払い	キ.家賃や住宅ローンの滞納	ク.給食費の滞納	ケ.その他の債務不履行
全体		4,586	9.9	16.7	5.4	5.0	5.3	5.6	4.7	3.7	5.5
所得別	所得区分Ⅰ	228	38.2	50.0	23.7	23.2	25.0	24.6	21.5	17.1	21.1
	所得区分Ⅱ	359	24.2	35.4	12.5	12.3	10.0	12.5	12.8	6.4	12.0
	所得区分Ⅲ	807	12.0	22.3	6.7	5.7	6.7	7.3	4.7	3.8	8.1
	所得区分Ⅳ	2,630	4.6	9.5	2.3	2.1	2.3	2.3	2.1	1.9	2.7
ひとり親・ふたり親別	ひとり親	350	25.4	35.4	15.1	15.4	14.6	15.7	16.6	12.3	12.6
	ふたり親(ともに正社員)	833	5.9	12.0	3.1	3.1	2.9	3.4	2.9	1.8	3.7
	ふたり親(正社員とパート)	2,221	8.9	16.0	4.8	4.1	4.8	4.9	3.6	3.2	5.0
	ふたり親(ともにパート)	44	27.3	36.4	22.7	22.7	20.5	15.9	15.9	6.8	15.9
	ふたり親(一方が無職)	870	7.4	12.2	3.0	3.0	3.0	3.4	2.9	2.5	4.3
学歴別	中卒と中・高卒	297	24.2	34.0	20.2	17.5	20.9	21.9	19.9	13.5	18.9
	ともに高卒	880	14.2	23.2	7.8	7.6	8.5	8.2	6.8	5.5	7.0
	短大・専門・大卒と高・短大・専門・大卒※	2,512	7.9	14.2	3.3	3.0	3.1	3.3	2.7	2.3	3.8
	ともに大卒	651	3.4	6.8	0.9	1.2	0.8	1.4	0.8	1.1	1.2

※「ともに大卒」を除く

注)「よくあった」と「ときどきあった」と「まれにあった」の合計

【中2保護者】

(単位:%)

		N II	ア.食料が買えなかつた経験	イ.衣料が買えなかつた経験	ウ.電気料金の未払い	エ.ガス料金の未払い	オ.水道料金の未払い	カ.電話料金の未払い	キ.家賃や住宅ローンの滞納	ク.給食費の滞納	ケ.その他の債務不履行
全体		4,530	10.4	18.4	6.2	5.3	5.3	6.0	5.2	4.3	5.7
所得別	所得区分Ⅰ	258	36.0	49.6	24.0	22.5	20.9	27.1	19.4	15.9	18.2
	所得区分Ⅱ	353	28.3	45.9	13.9	11.3	13.6	15.3	15.3	10.5	14.7
	所得区分Ⅲ	677	15.7	28.2	9.0	8.0	7.8	8.3	7.5	6.2	10.2
	所得区分Ⅳ	2,652	4.6	10.0	3.1	2.4	2.5	2.5	2.2	1.9	2.7
ひとり親・ふたり親別	ひとり親	412	25.7	38.8	15.8	14.1	14.6	16.0	13.6	9.2	12.4
	ふたり親(ともに正社員)	848	5.9	10.0	3.4	2.4	2.2	4.0	3.5	3.4	4.2
	ふたり親(正社員とパート)	2,243	9.5	17.6	5.0	4.2	4.5	4.5	4.1	3.8	4.9
	ふたり親(ともにパート)	53	22.6	37.7	18.9	18.9	18.9	20.8	20.8	15.1	18.9
	ふたり親(一方が無職)	718	7.5	15.9	4.3	3.6	3.5	3.9	3.2	2.6	3.8
学歴別	中卒と中・高卒	284	23.6	39.1	18.3	15.8	18.3	19.7	15.5	13.0	18.3
	ともに高卒	977	16.7	26.2	10.2	8.6	8.7	8.8	7.2	6.1	8.0
	短大・専門・大卒と高・短大・専門・大卒※	2,469	7.7	14.7	3.8	3.0	2.8	3.8	3.6	2.6	3.9
	ともに大卒	586	4.1	8.5	2.0	2.2	2.2	2.0	1.9	1.7	1.7

※「ともに大卒」を除く

注)「よくあった」と「ときどきあった」と「まれにあった」の合計

## ② 金銭的支援

### <現状と課題>

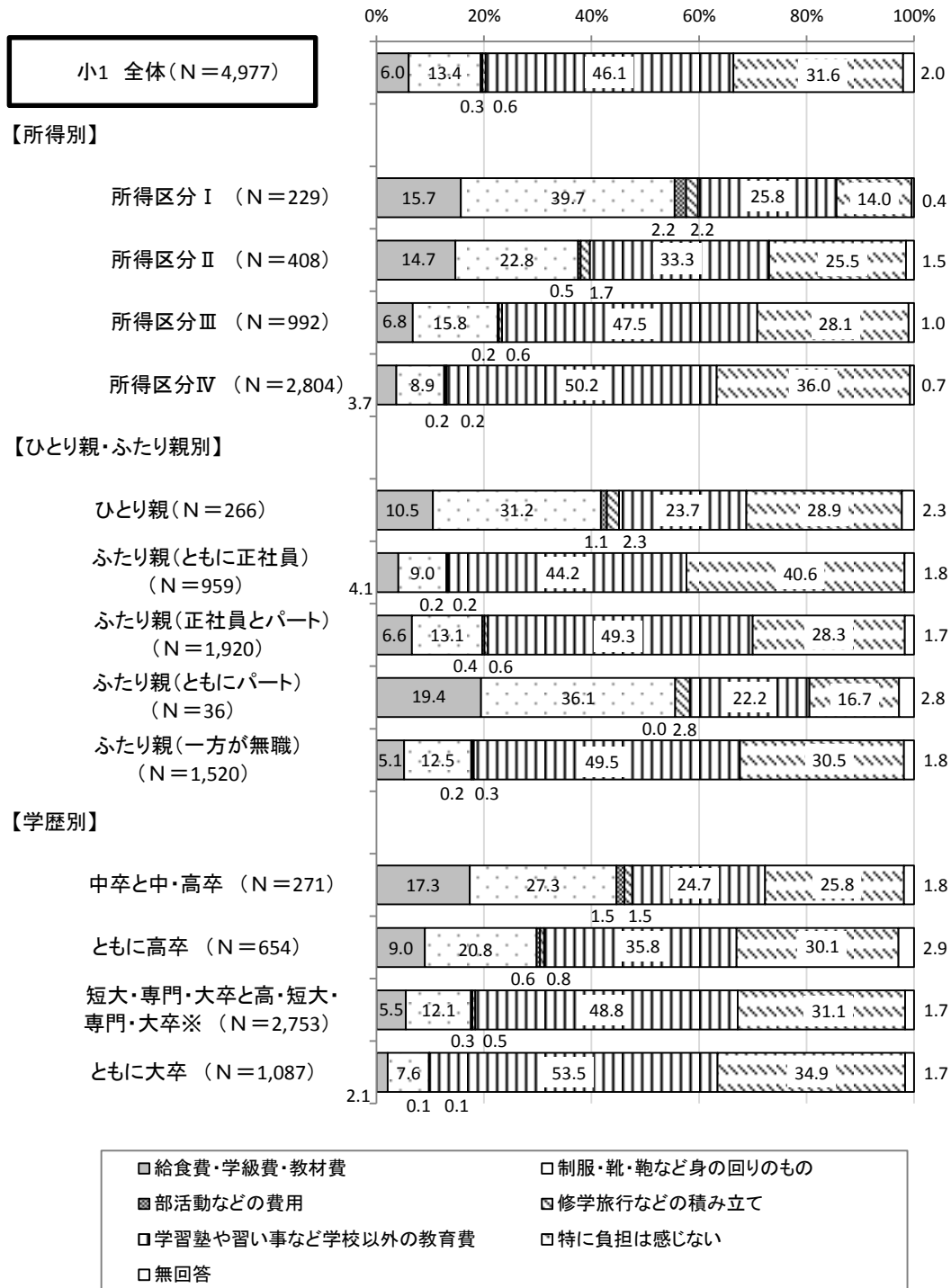
- 教育費の負担については、保護者の所得やひとり親・ふたり親(就労状況)別、学歴によって、顕著な違いがみられます。
- インタビュー調査では、「子どもの入学時の経済的な負担が大きい。」、「実際に子どもの面倒を見ている人に扶養手当が入らない。」、「手当が4か月に1回の支給のため、まとめて使ってしまう。」(以上、支援者)などの声が聞かれました。
- 教育費の負担の軽減が求められています。

### ア 教育費で一番負担なもの

保護者の所得や学歴が低いほど、「給食費・学級費・教材費」、「制服・靴・鞆など身の回りのもの」を負担に感じる割合が高くなっています。一方で、所得や学歴が高いほど、「学習塾や習い事など学校以外の教育費」を負担に感じる割合が高くなっています。また、ひとり親・ふたり親(就労状況)別にみると、ひとり親、ふたり親(ともにパート)においては、「給食費・学級費・教材費」、「制服・靴・鞆など身の回りのもの」を負担に感じる割合が高くなっています。

図表－ 20 教育費で一番負担になるもの(小1 Q49、小5・中2 Q45)

【小1保護者】



※「ともに大卒」を除く

**【小5保護者】**

小5 全体(N=4,586)

**【所得別】**

所得区分Ⅰ (N=228)

所得区分Ⅱ (N=359)

所得区分Ⅲ (N=807)

所得区分Ⅳ (N=2,630)

**【ひとり親・ふたり親別】**

ひとり親(N=350)

ふたり親(ともに正社員)  
(N=833)

ふたり親(正社員とパート)  
(N=2,221)

ふたり親(ともにパート)  
(N=44)

ふたり親(一方が無職)  
(N=870)

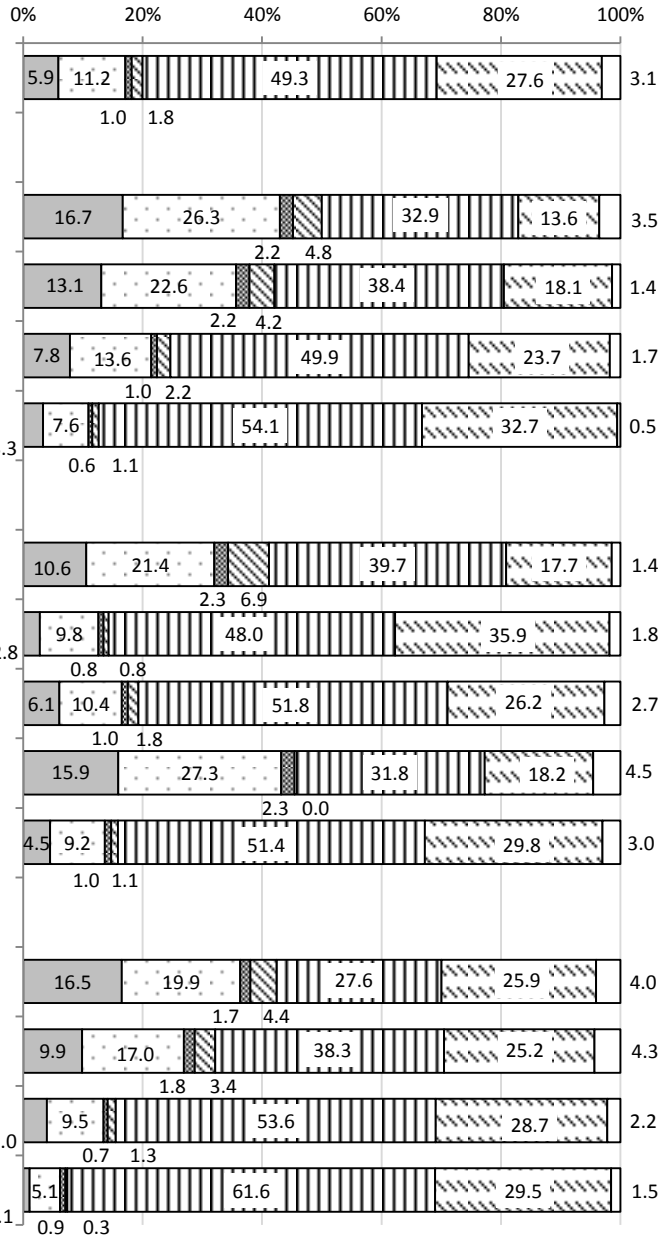
**【学歴別】**

中卒と中・高卒 (N=297)

ともに高卒 (N=880)

短大・専門・大卒と高・短大・  
専門・大卒※ (N=2,512)

ともに大卒 (N=651)



- 給食費・学級費・教材費
- 部活動などの費用
- 学習塾や習い事など学校以外の教育費
- 無回答
- 制服・靴・鞆など身の回りのもの
- 修学旅行などの積み立て
- 特に負担は感じない

※「ともに大卒」を除く

【中2保護者】

中2 全体(N=4,530)

【所得別】

所得区分Ⅰ (N=258)

所得区分Ⅱ (N=353)

所得区分Ⅲ (N=677)

所得区分Ⅳ (N=2,652)

【ひとり親・ふたり親別】

ひとり親(N=412)

ふたり親(ともに正社員)  
(N=848)

ふたり親(正社員とパート)  
(N=2,243)

ふたり親(ともにパート)  
(N=53)

ふたり親(一方が無職)  
(N=718)

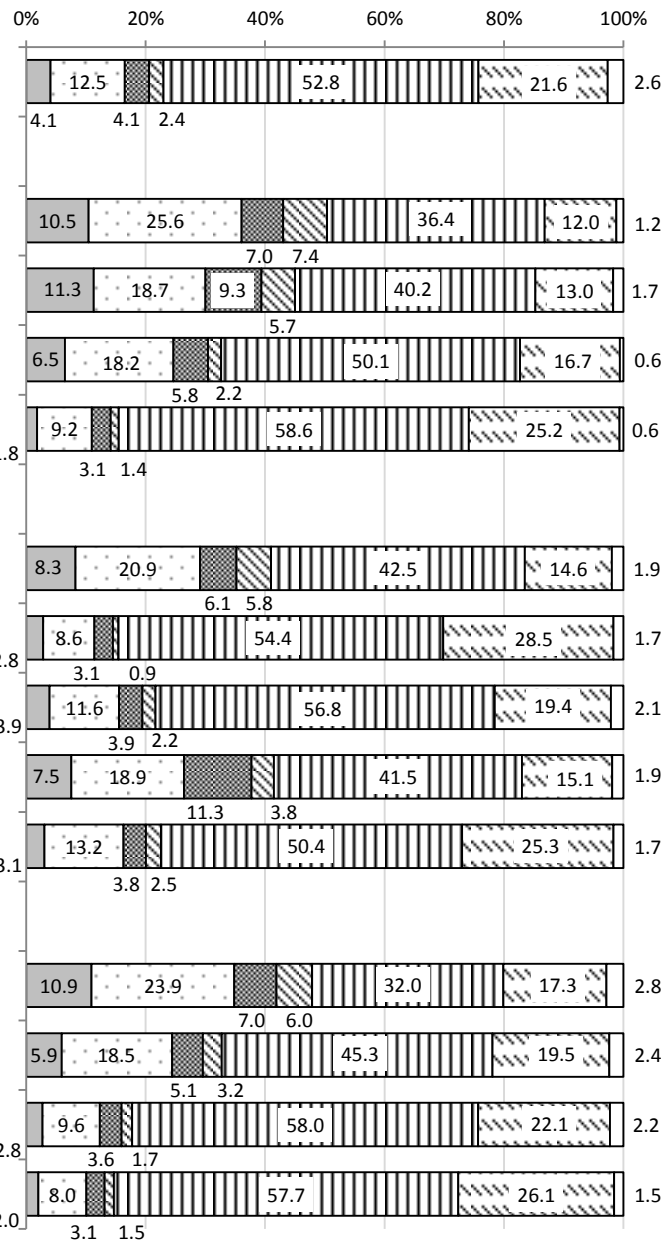
【学歴別】

中卒と中・高卒 (N=284)

ともに高卒 (N=977)

短大・専門・大卒と高・短大・  
専門・大卒※ (N=2,469)

ともに大卒 (N=586)



- 給食費・学級費・教材費
- 部活動などの費用
- 学習塾や習い事など学校以外の教育費
- 無回答
- 制服・靴・鞆など身の回りのもの
- 修学旅行などの積み立て
- 特に負担は感じない

※「ともに大卒」を除く

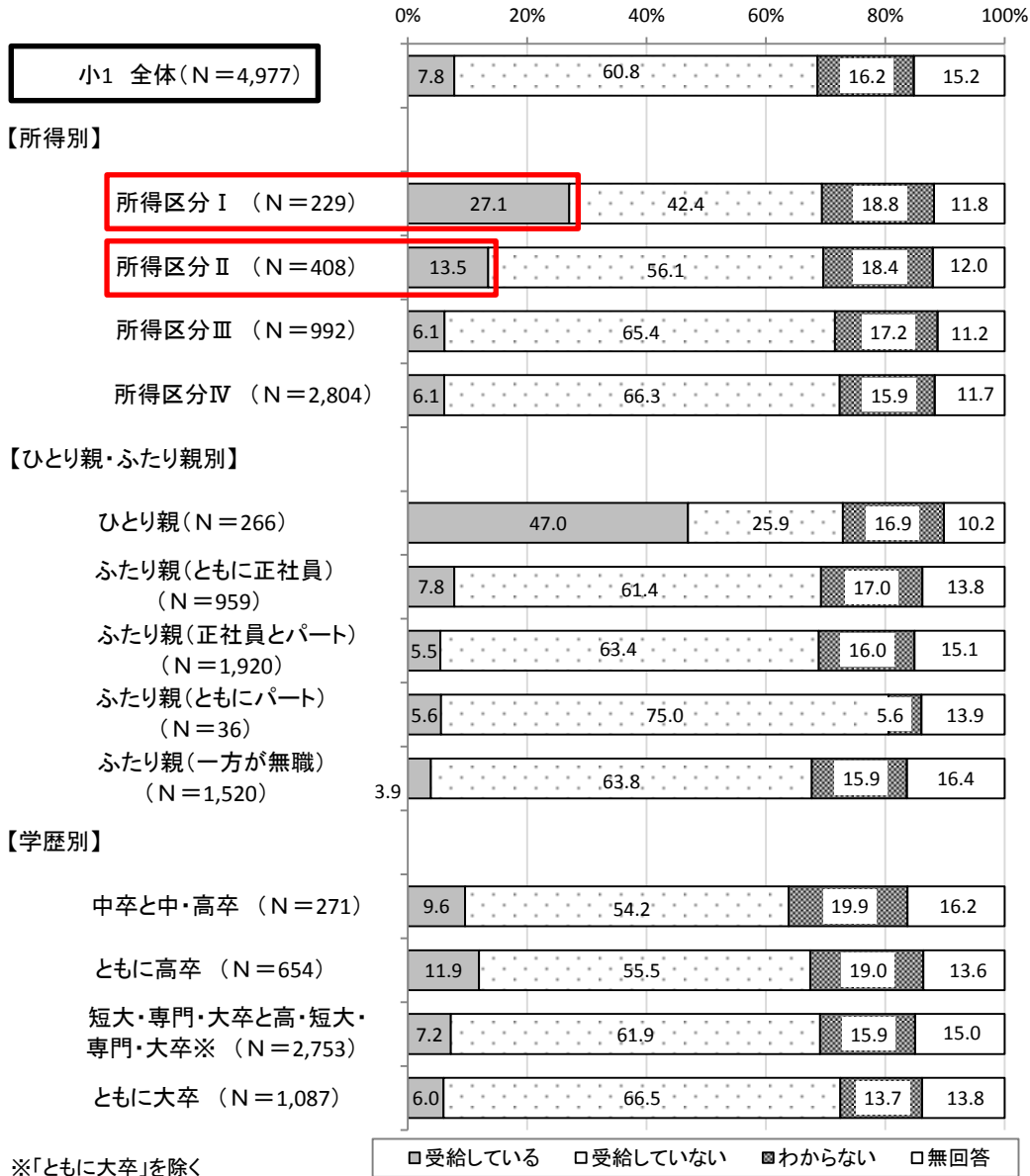


イ 児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給状況

児童扶養手当・特別児童扶養手当については、保護者の所得が低いほど、受給率が高くなっています。

図表－ 21 児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給状況(小1 Q41 イ、小5・中2 Q37 イ)

**【小1 保護者】**



**【小5保護者】**

小5 全体 (N=4,586)

**【所得別】**

所得区分Ⅰ (N=228)

所得区分Ⅱ (N=359)

所得区分Ⅲ (N=807)

所得区分Ⅳ (N=2,630)

**【ひとり親・ふたり親別】**

ひとり親 (N=350)

ふたり親(ともに正社員)  
(N=833)

ふたり親(正社員とパート)  
(N=2,221)

ふたり親(ともにパート)  
(N=44)

ふたり親(一方が無職)  
(N=870)

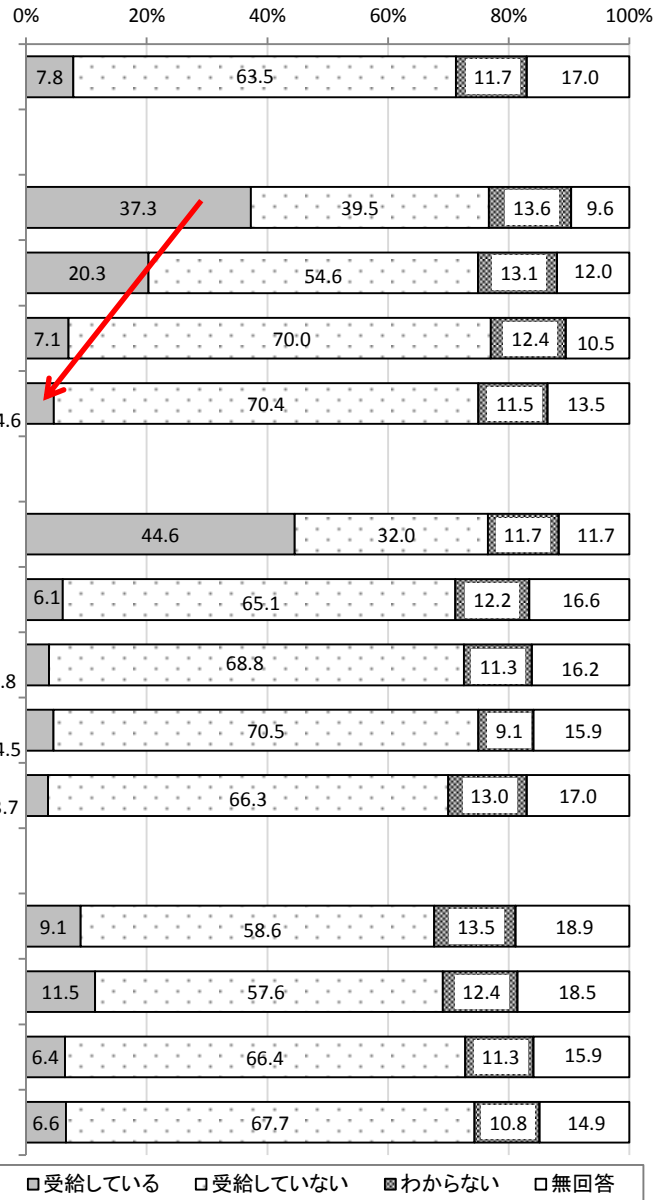
**【学歴別】**

中卒と中・高卒 (N=297)

ともに高卒 (N=880)

短大・専門・大卒と高・短大・  
専門・大卒※ (N=2,512)

ともに大卒 (N=651)



※「ともに大卒」を除く

**【中2保護者】**

中2 全体 (N=4,530)

**【所得別】**

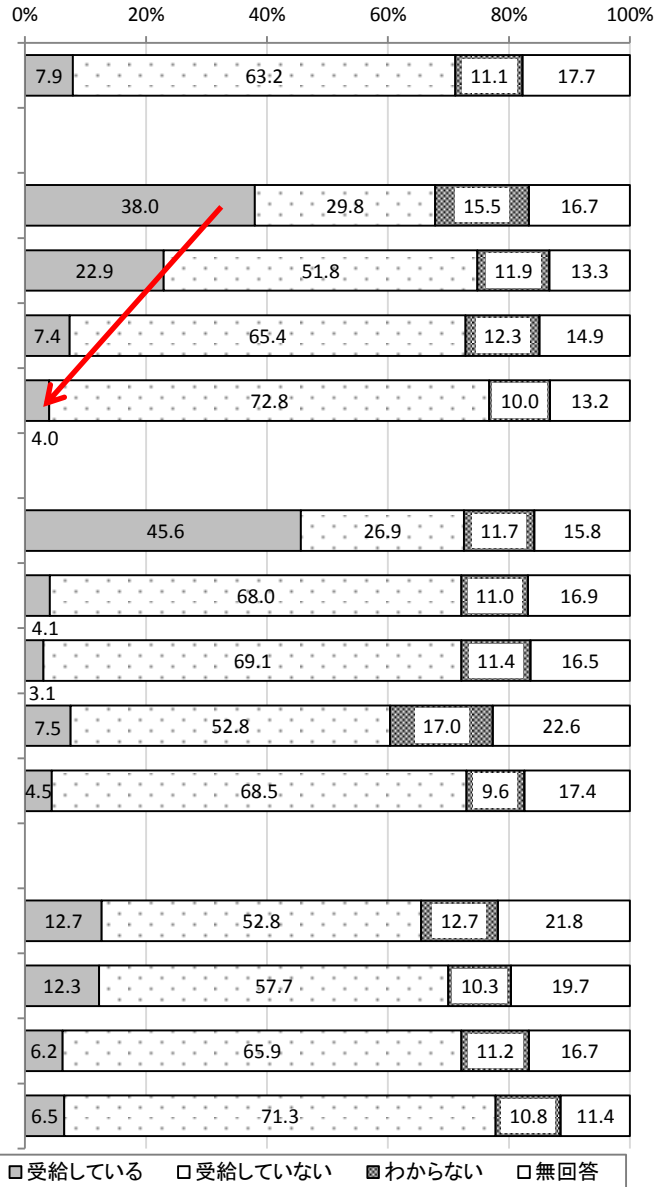
- 所得区分Ⅰ (N=258)
- 所得区分Ⅱ (N=353)
- 所得区分Ⅲ (N=677)
- 所得区分Ⅳ (N=2,652)

**【ひとり親・ふたり親別】**

- ひとり親 (N=412)
- ふたり親(ともに正社員)  
(N=848)
- ふたり親(正社員とパート)  
(N=2,243)
- ふたり親(ともにパート)  
(N=53)
- ふたり親(一方が無職)  
(N=718)

**【学歴別】**

- 中卒と中・高卒 (N=284)
- ともに高卒 (N=977)
- 短大・専門・大卒と高・短大・  
専門・大卒※ (N=2,469)
- ともに大卒 (N=586)



※「ともに大卒」を除く

### ③ 保護者の就労・増収支援

#### <現状と課題>

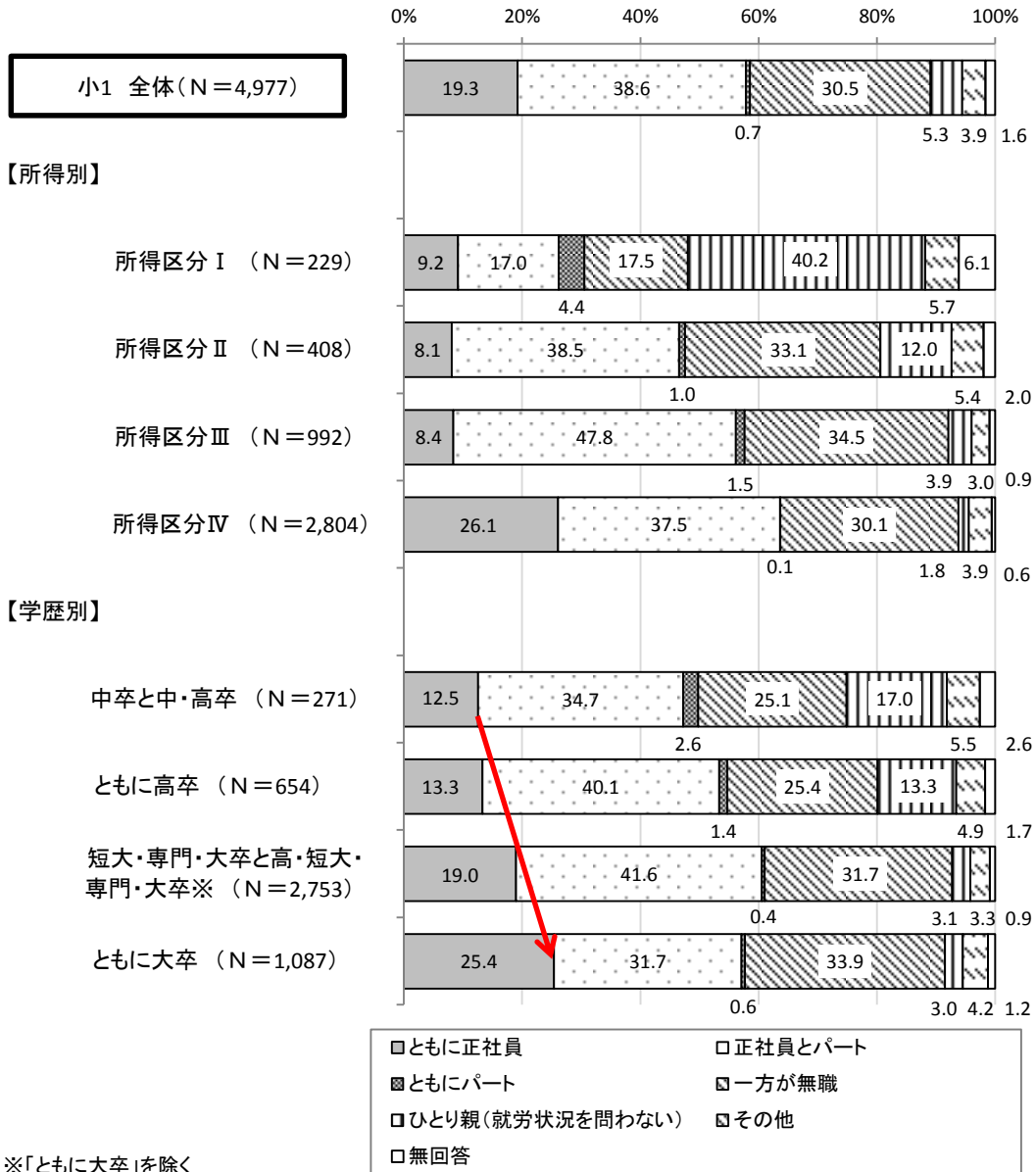
- 保護者の学歴によって世帯収入や就労状況に差がみられます。子どもの学年によって、世帯収入の差が広がっています。
- 就労状況によって世帯収入に違いがみられます。
- 保護者の就労・増収支援が求められています。

ア 保護者の就労状況

保護者の学歴が高いほど、両親ともに正社員の割合が高くなっています。

図表ー 22 保護者の就労状況(小1 Q30・Q35、小5・中2 Q26・Q31)

【小1 保護者】



**【小5保護者】**

小5 全体 (N=4,586)

**【所得別】**

所得区分Ⅰ (N=228)

所得区分Ⅱ (N=359)

所得区分Ⅲ (N=807)

所得区分Ⅳ (N=2,630)

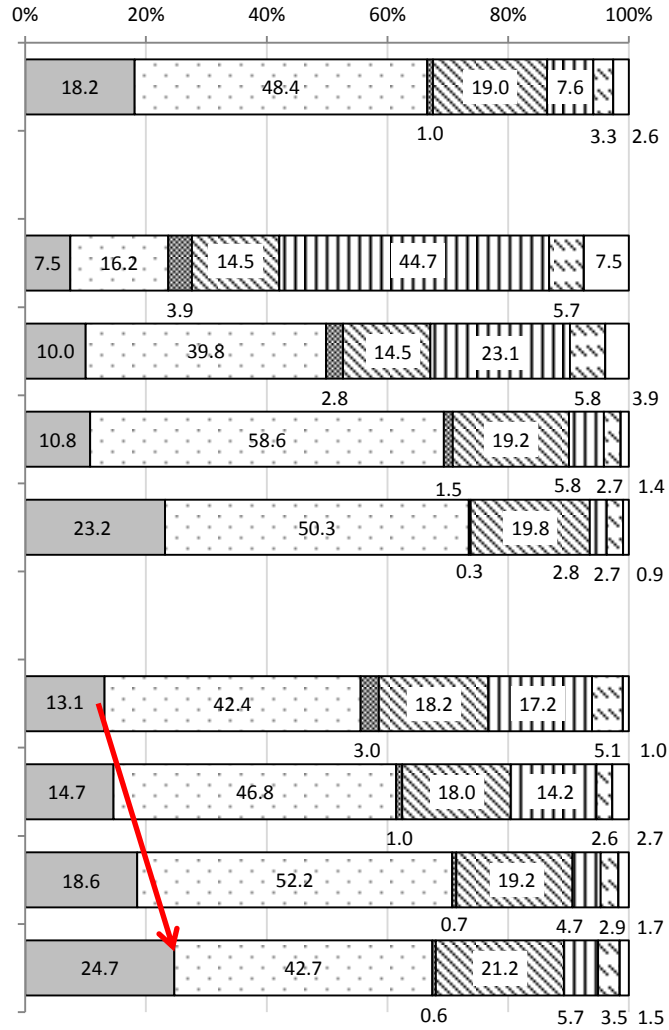
**【学歴別】**

中卒と中・高卒 (N=297)

ともに高卒 (N=880)

短大・専門・大卒と高・短大・  
専門・大卒※ (N=2,512)

ともに大卒 (N=651)



- ともに正社員
- 正社員とパート
- ともにパート
- 一方が無職
- ひとり親(就労状況を問わない)
- その他
- 無回答

※「ともに大卒」を除く

【中2保護者】

中2 全体 (N=4,530)

【所得別】

所得区分Ⅰ (N=258)

所得区分Ⅱ (N=353)

所得区分Ⅲ (N=677)

所得区分Ⅳ (N=2,652)

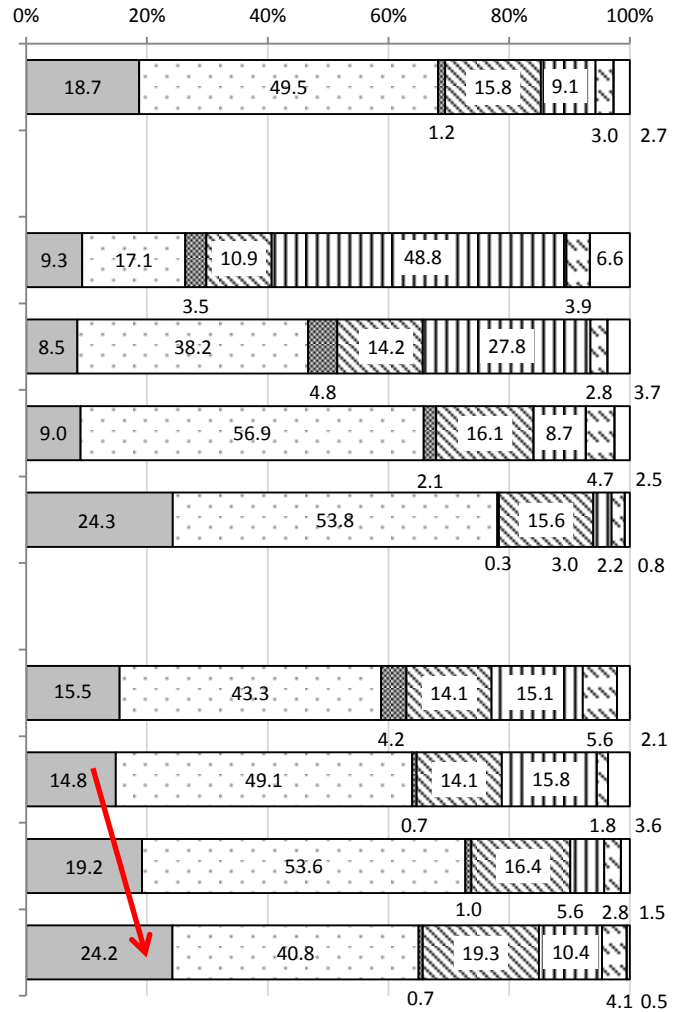
【学歴別】

中卒と中・高卒 (N=284)

ともに高卒 (N=977)

短大・専門・大卒と高・短大・  
専門・大卒※ (N=2,469)

ともに大卒 (N=586)



- ともに正社員
- 正社員とパート
- ともにパート
- 一方が無職
- ひとり親(就労状況を問わない)
- その他
- 無回答

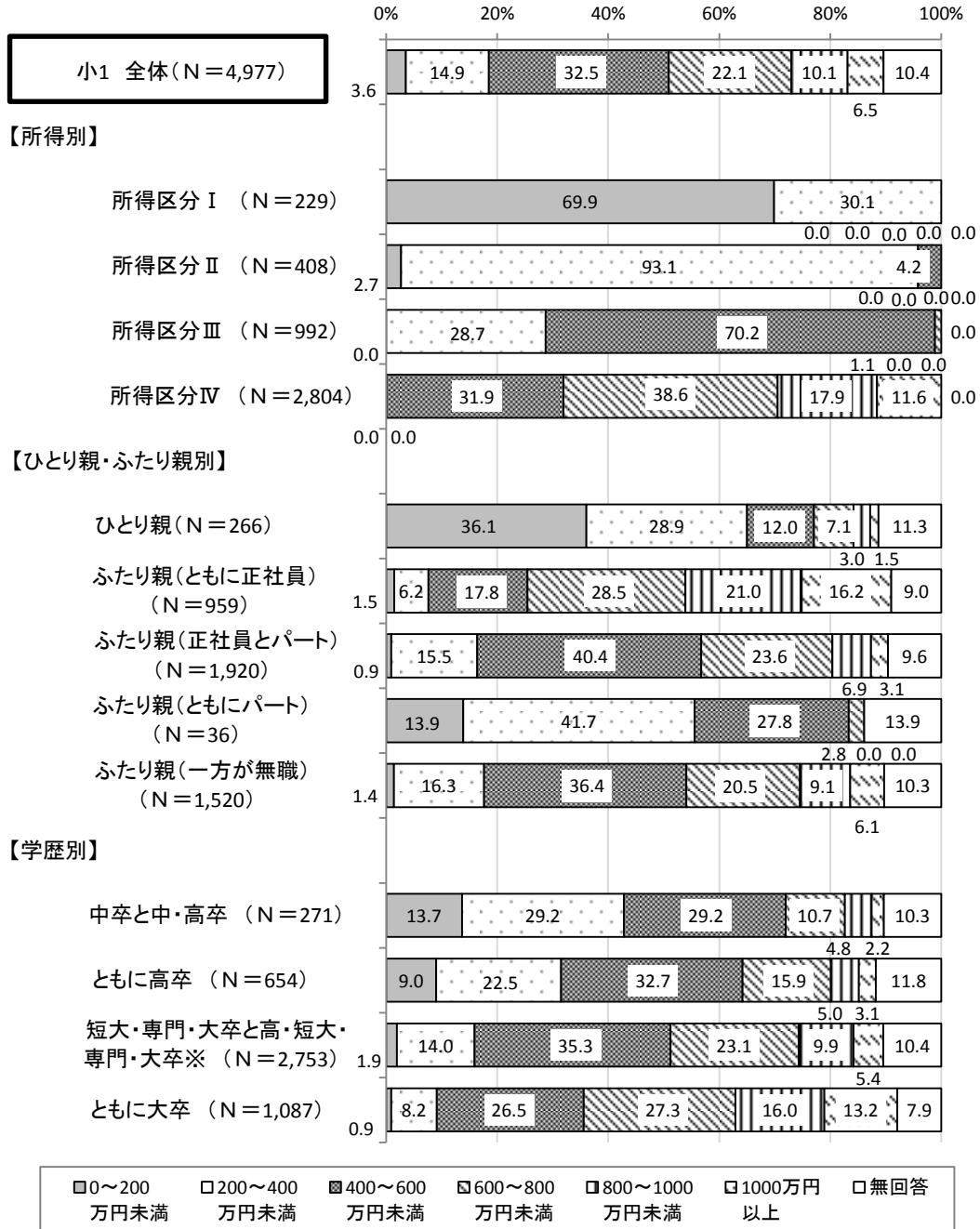
※「ともに大卒」を除く

## イ 保護者の所得

ひとり親・ふたり親(就労状況)別にみると、ひとり親、ふたり親(ともにパート)では、半数以上が世帯収入400万円未満となっています。また、保護者の学歴が高いほど世帯収入が高くなっています。小5、中2になるほど世帯収入の格差が広がっています。

図表ー 23 世帯収入(合算値 ※世帯全体の年間、ボーナスを含む手取り額)(小1 Q40、小5・中2 Q36)

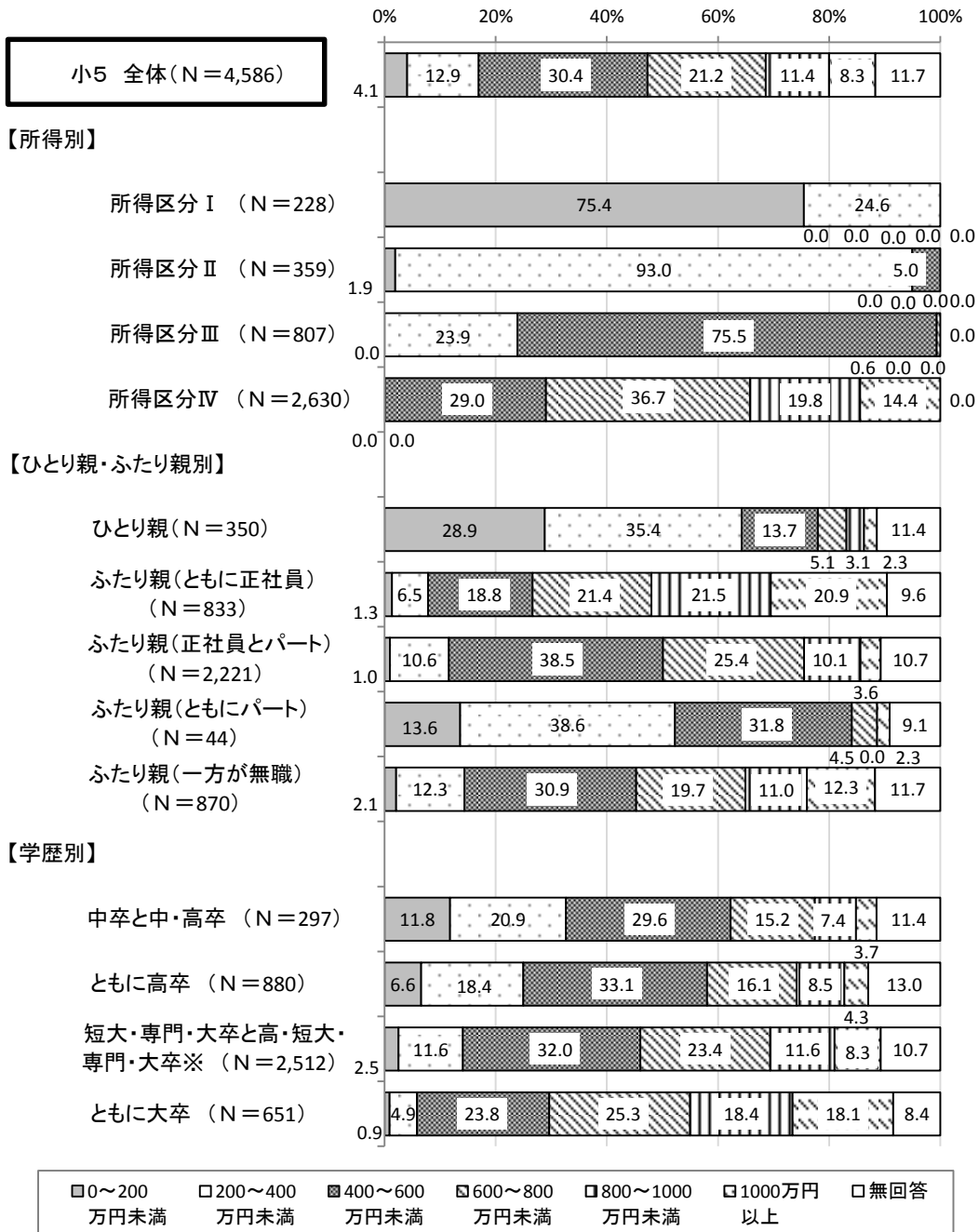
### 【小1 保護者】



※「ともに大卒」を除く

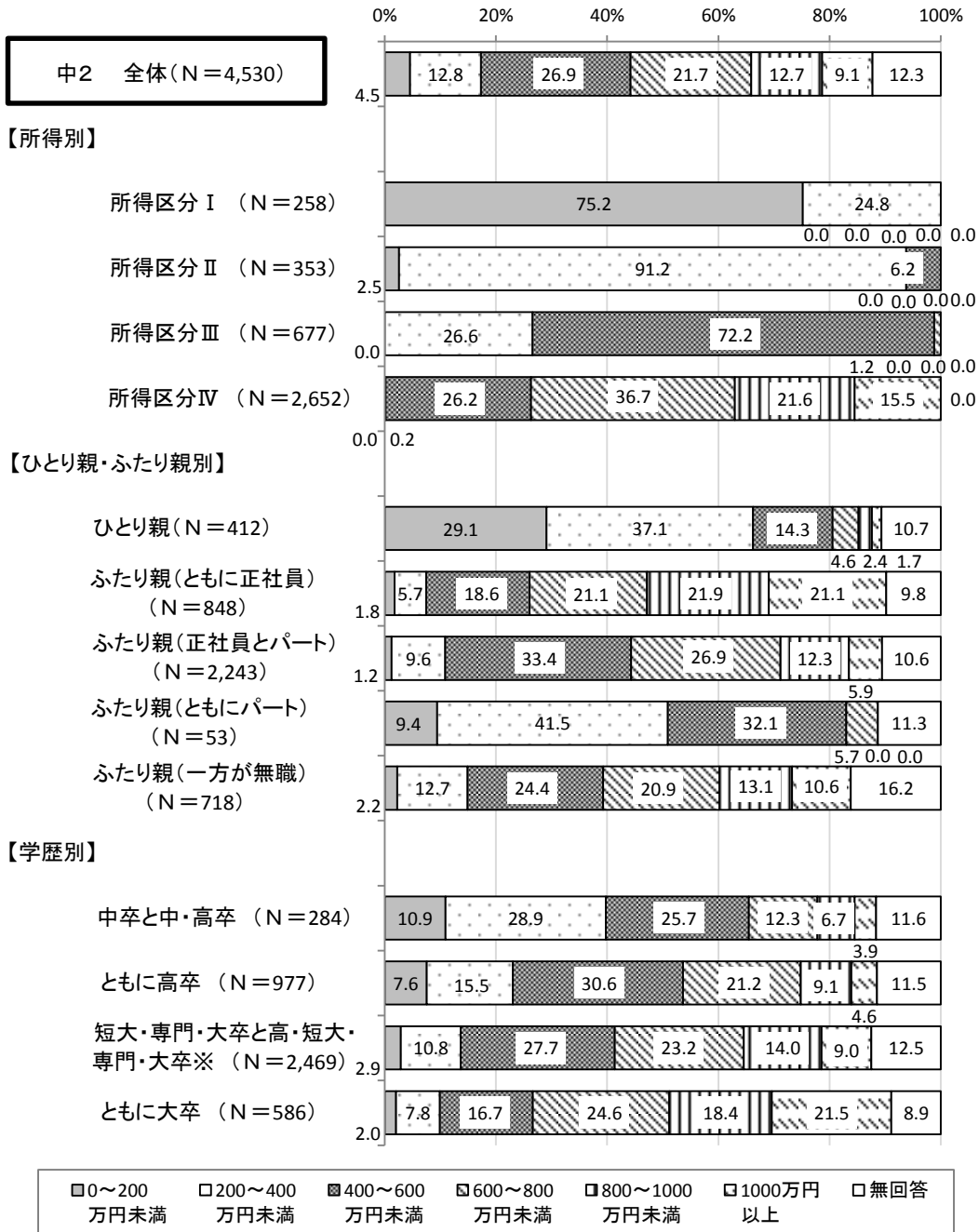


【小5保護者】



※「ともに大卒」を除く

【中2保護者】



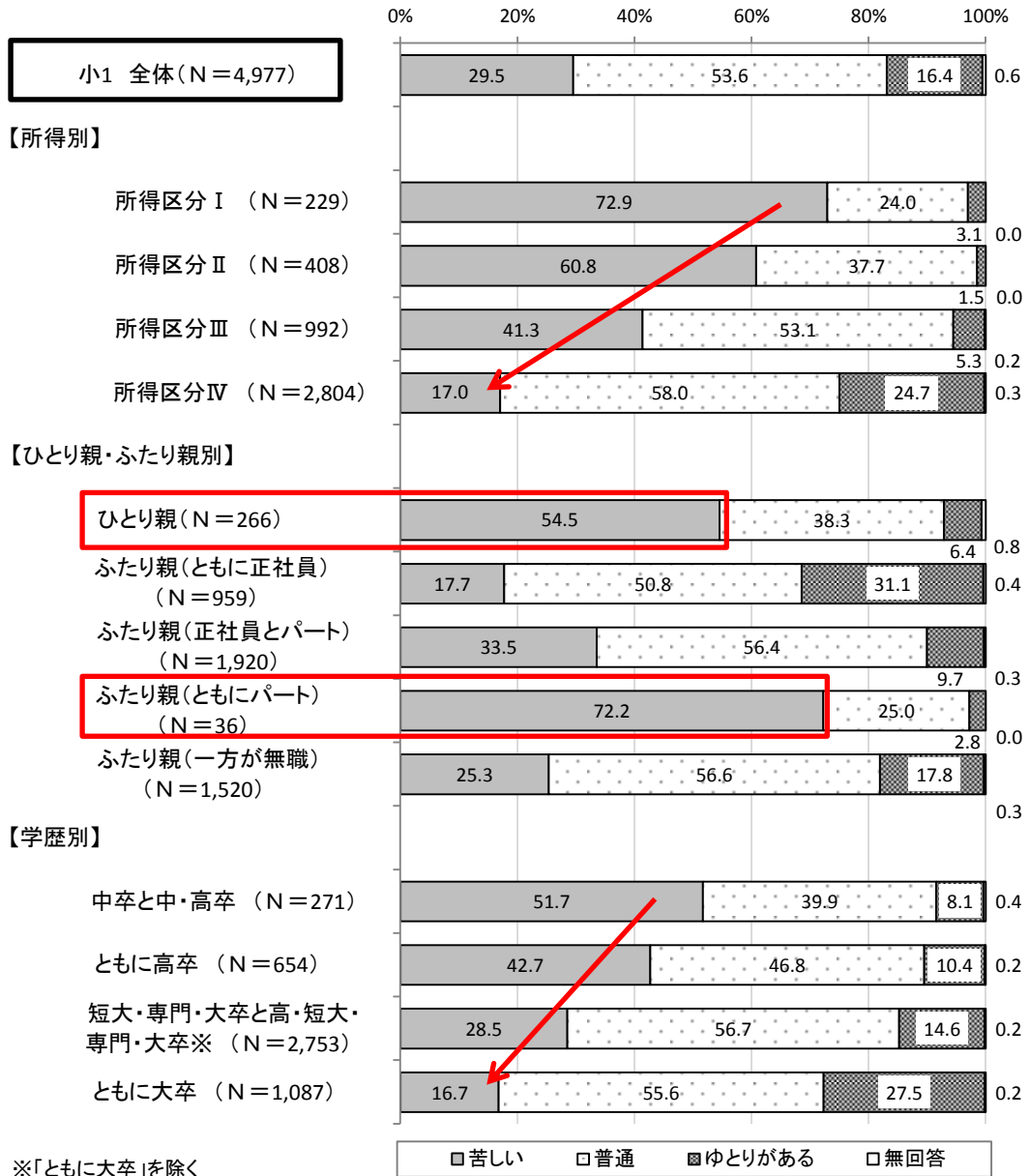
※「ともに大卒」を除く

ウ 現在の暮らし向きについて

保護者の所得や学歴が低いほど、現在の暮らし向きが苦しい割合が高くなっています。また、ひとり親・ふたり親(就労状況)別では、ひとり親、ふたり親(ともにパート)において、現在の暮らし向きが苦しい割合が高くなっています。

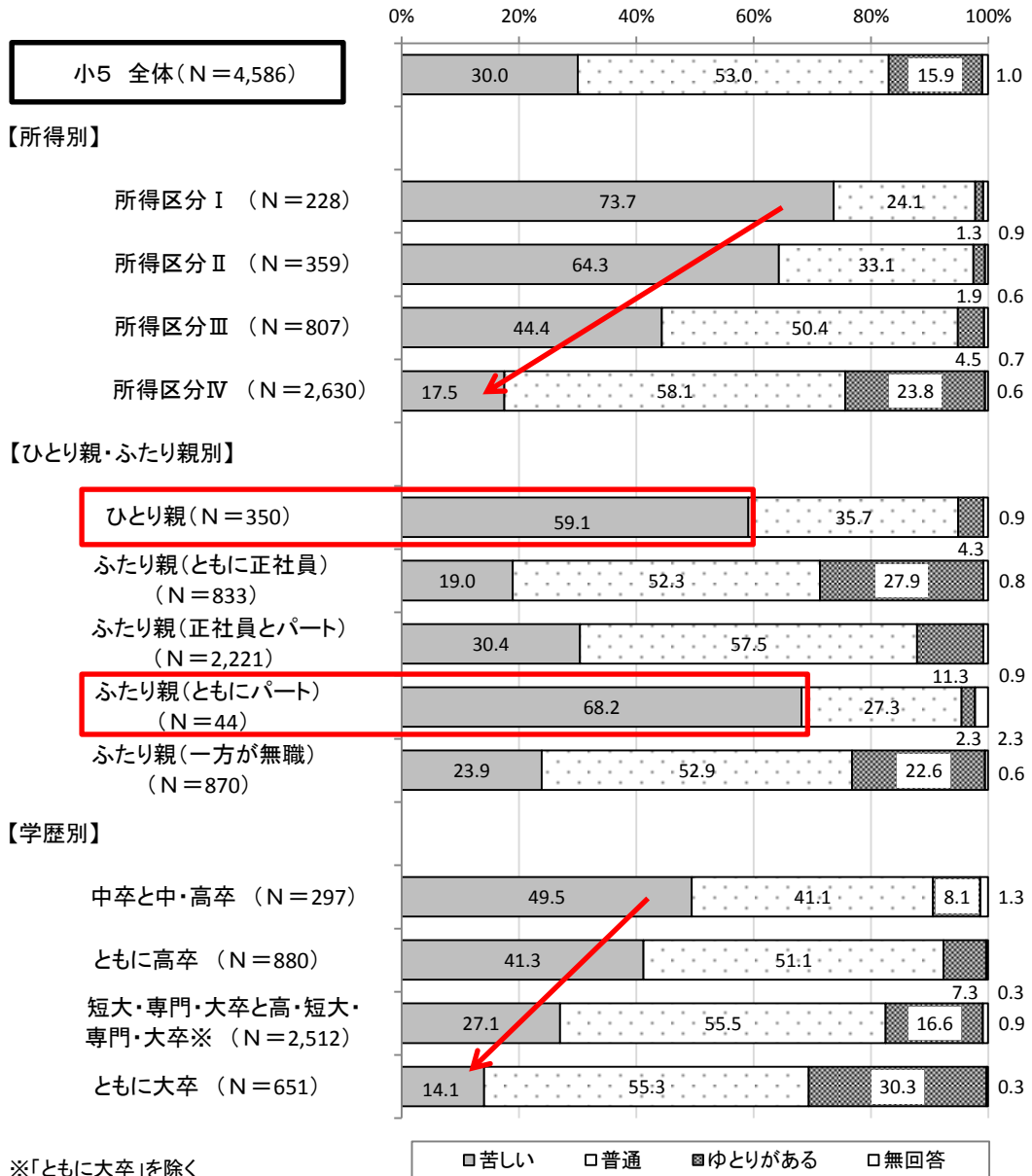
図表－ 24 現在の暮らし向きについて(小1 Q23、小5・中2 Q19)

【小1 保護者】



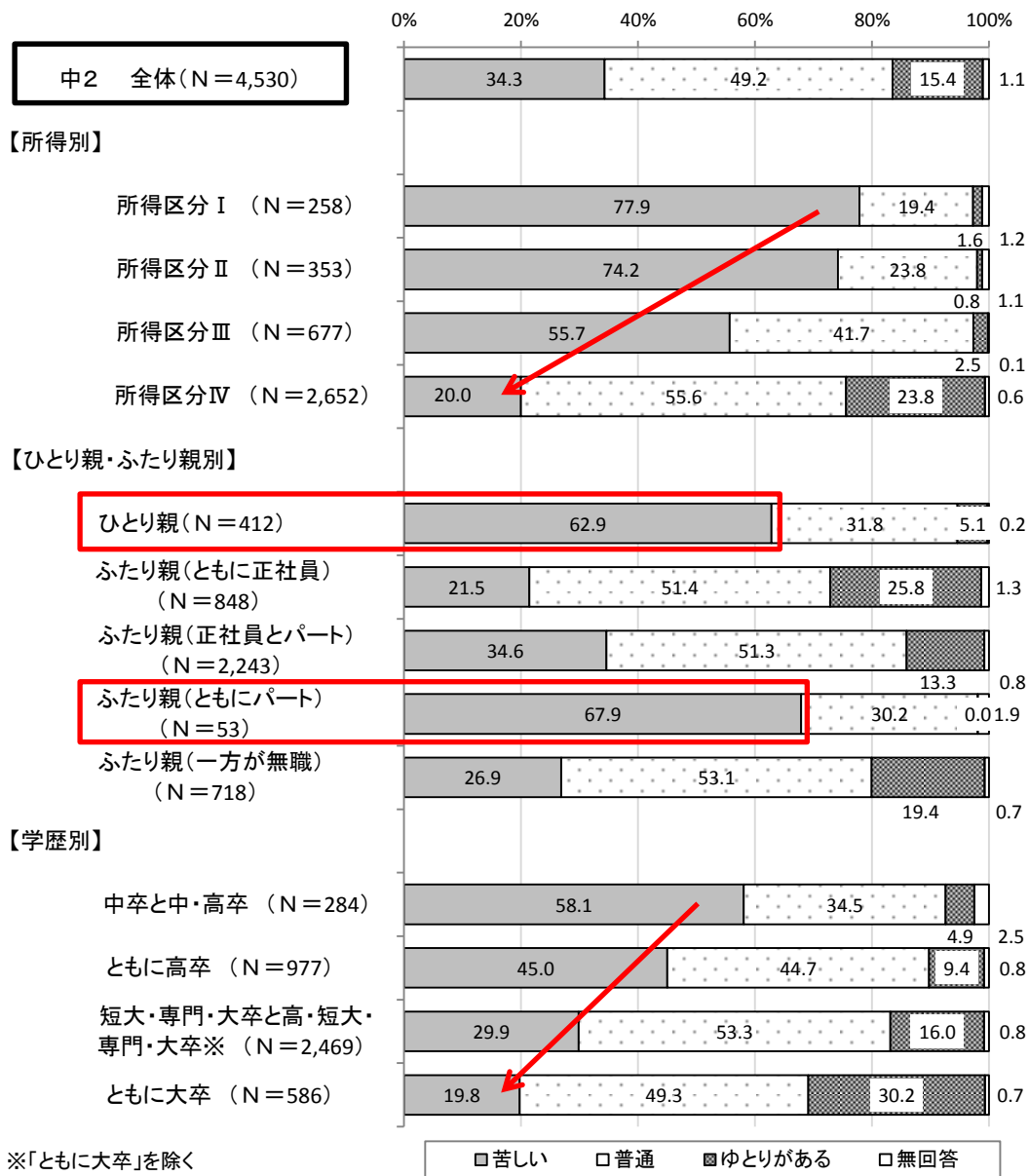
注)「苦しい」は「大変苦しい」と「やや苦しい」の合計、「ゆとりがある」は「ややゆとりがある」と「大変ゆとりがある」の合計

【小5保護者】



注)「苦しい」は「大変苦しい」と「やや苦しい」の合計、「ゆとりがある」は「ややゆとりがある」と「大変ゆとりがある」の合計

【中2保護者】



※「ともに大卒」を除く

注)「難しい」は「大変難しい」と「やや難しい」の合計、「ゆとりがある」は「ややゆとりがある」と「大変ゆとりがある」の合計

(2) 生活習慣・生きる力（規則正しい生活が身についている・生きる力が身についている）

① 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校等における生活習慣指導の充実

<現状と課題>

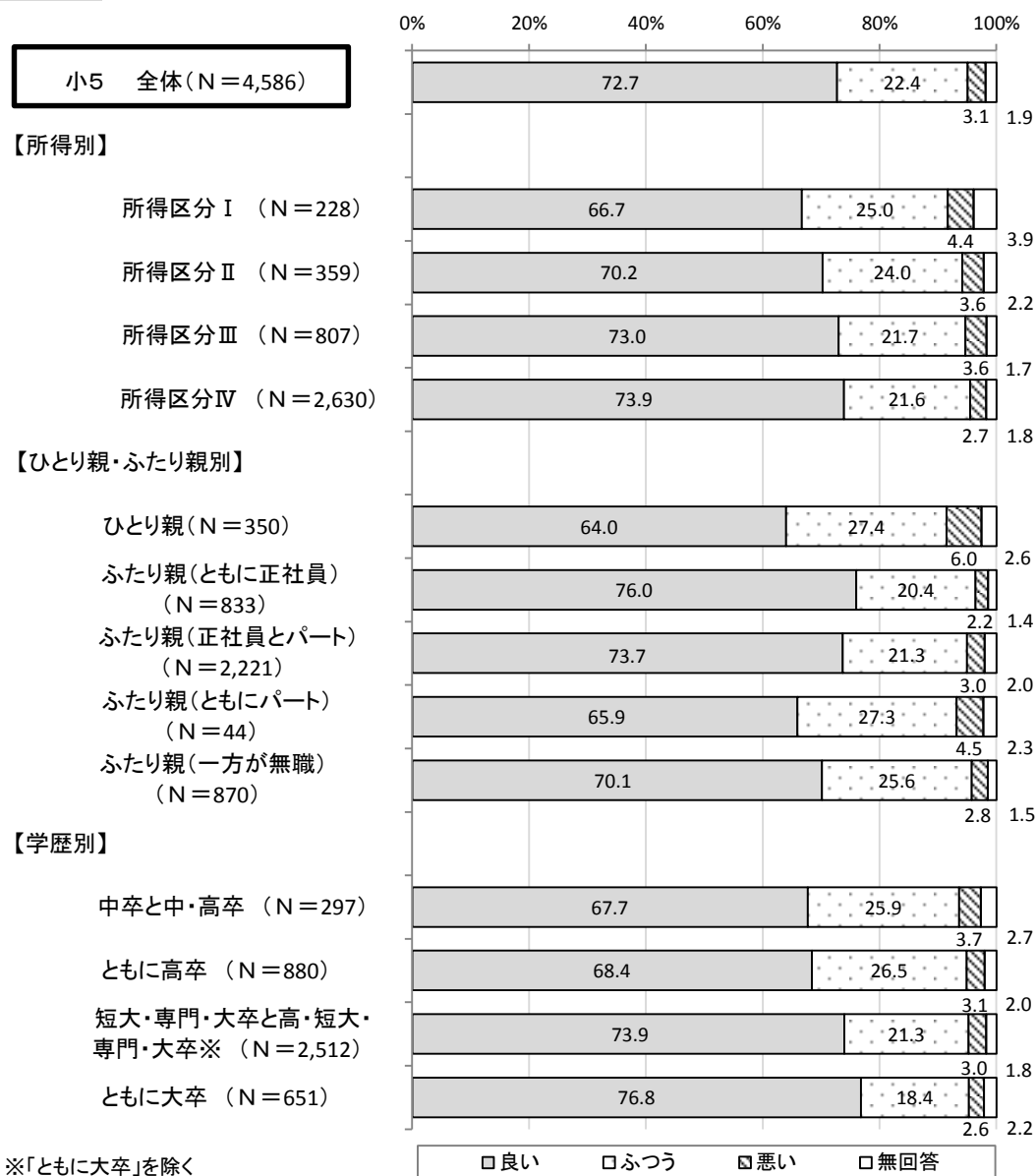
- 子どもの健康状態については、大きな違いはほとんどみられませんが、肥満度、基本的な生活習慣（歯みがき・入浴、虫歯等）、朝ごはん・夕ごはん等の状況については、保護者の所得やひとり親・ふたり親（就労状況）別、学歴により顕著な違いがみられます。
- 小5の虫歯の状況をみると、保護者の所得やひとり親・ふたり親（就労状況）別、学歴によって、虫歯がない子どもの割合に大きな差がみられます。
- インタビュー調査では、「欠席・遅刻が多い子どもが増えてきた。運動不足の子どもや、栄養バランスが崩れている子どもも多い。」、「生活リズムや学習の遅れは、乳幼児期、小学生時期からである。」、「保護者の中には、乳歯の虫歯について認識が甘い人がいる。親の歯に対する意識が甘く、子どもに規則正しい生活や歯磨きの習慣をつけさせていないと虫歯になりやすい。また、虫歯がたくさんある子どもは生活に問題を抱えている場合が多い。」、「子どもの頃にきちんと生活していた人は大人になってからの自立（生活の立て直し等）が早い。」（以上、支援者）などの声が聞かれました。
- 保護者の所得や学歴により基本的な生活習慣に違いがみられますが、家庭での生活習慣の確立はもちろんのこと、それ以外でも規則正しい生活習慣が身につけられるよう支援していくことが重要です。

## ア 子どもの健康

保護者の所得や学歴が高いほど、健康状態が良い子どもの割合がやや高くなっていますが、顕著な差は見られません。

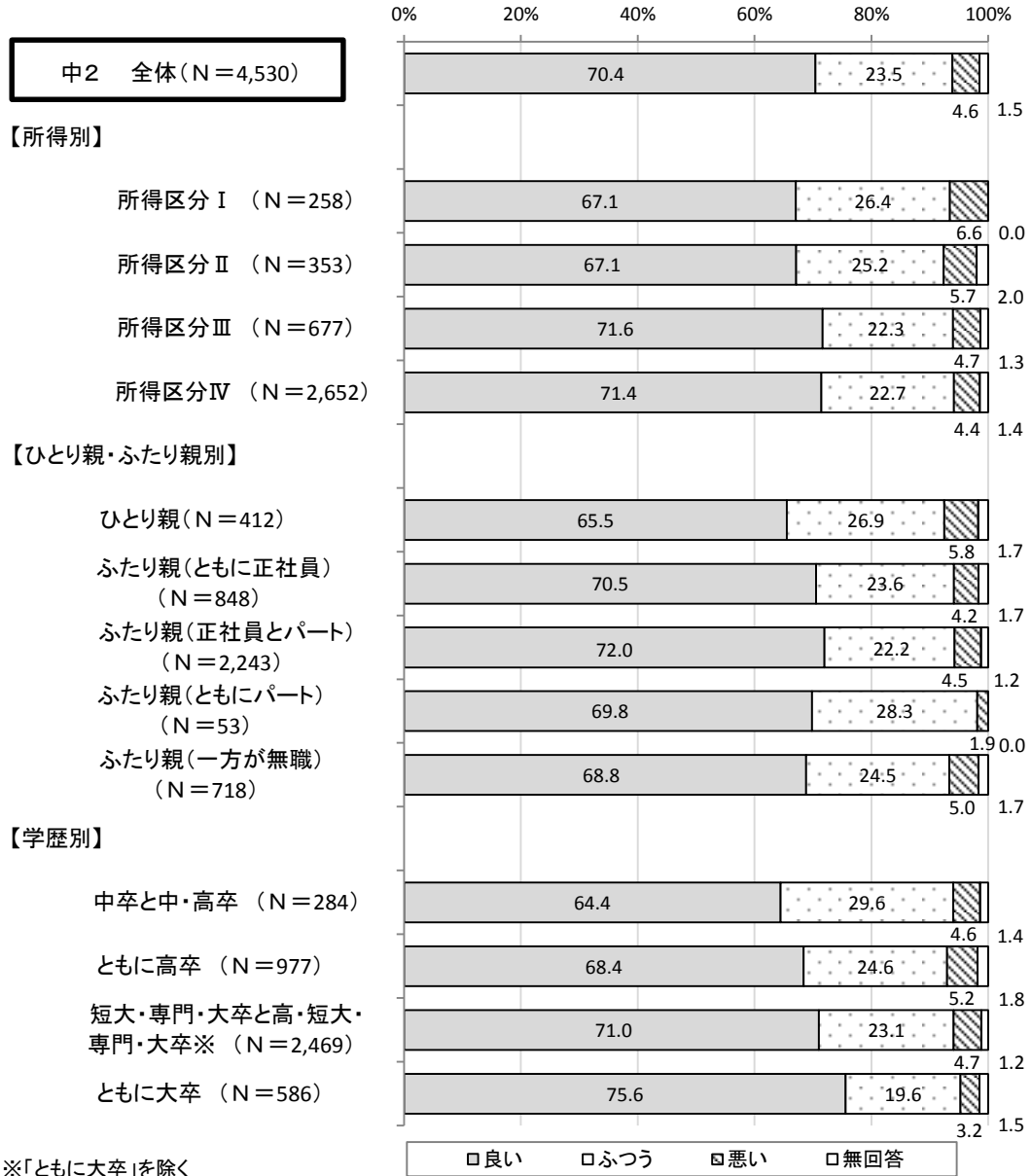
図表－ 25 健康状態(小5・中2 子Q2)

### 【小5子ども】



注)「良い」は「良い」と「どちらかといえば良い」の合計、「悪い」は「どちらかといえば悪い」と「悪い」の合計

【中2子ども】



※「ともに大卒」を除く

注)「良い」は「良い」と「どちらかといえば良い」の合計、「悪い」は「どちらかといえば悪い」と「悪い」の合計

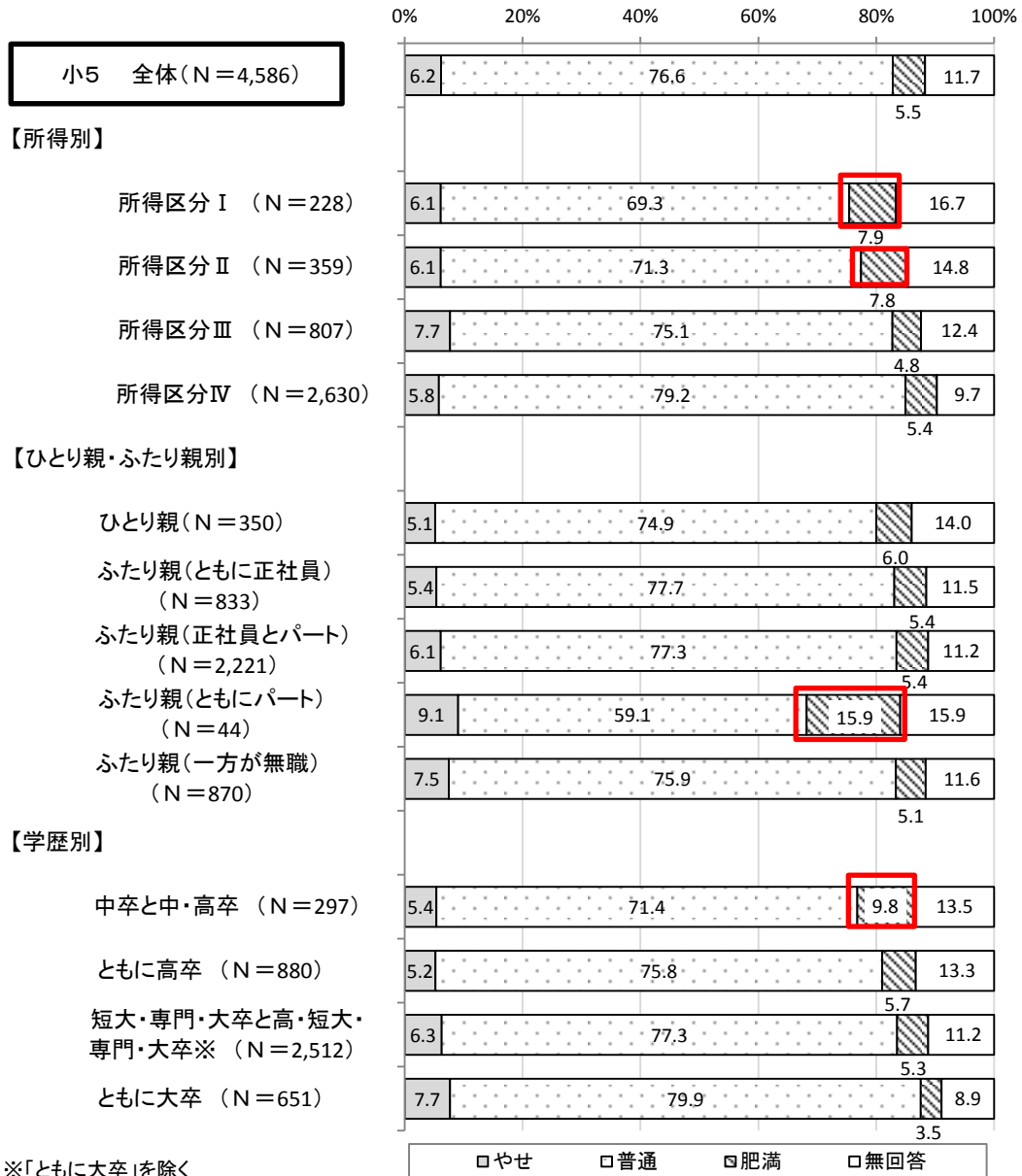


イ 肥満度

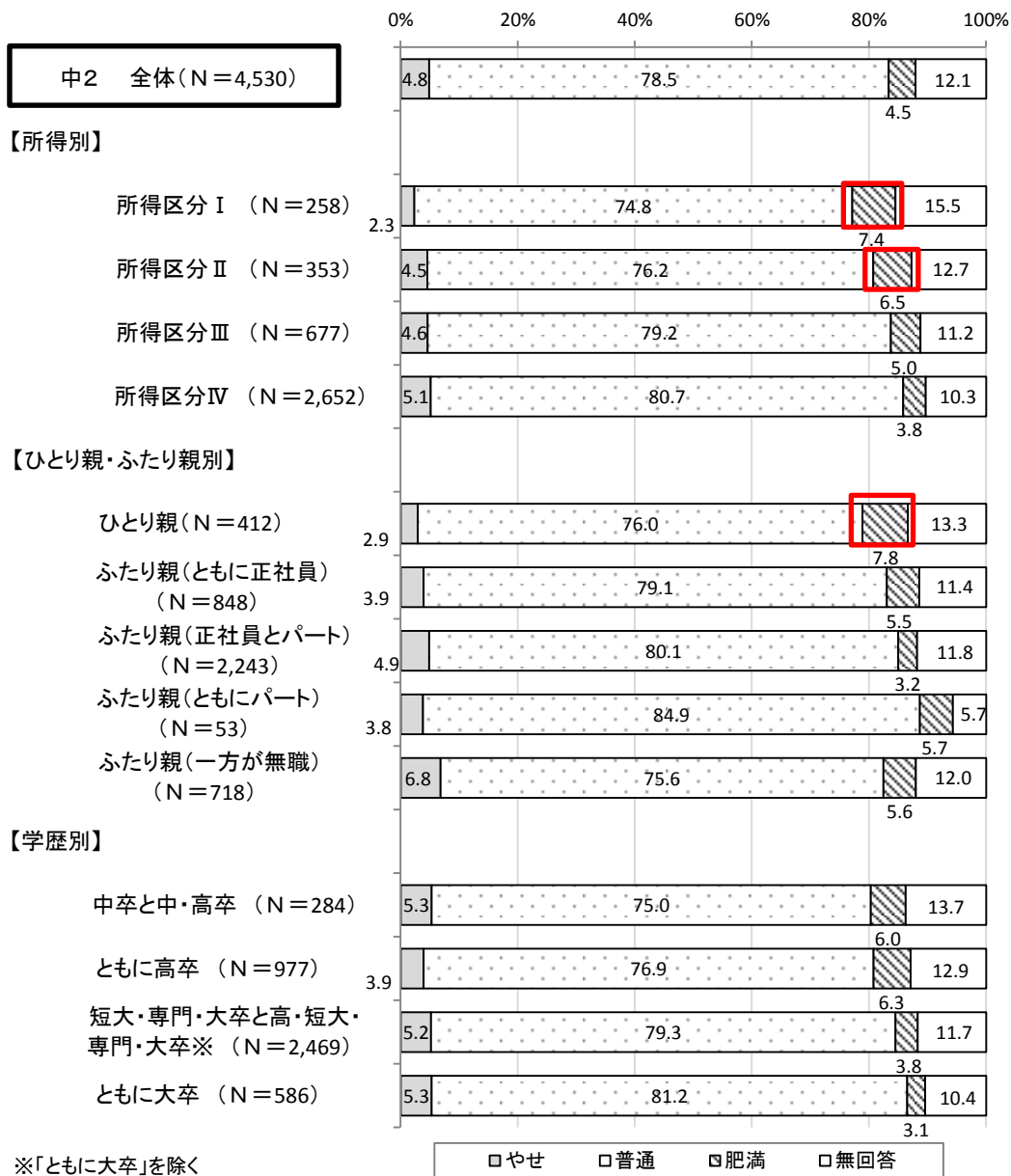
保護者の所得や学歴が高いほど、「肥満」の子どもの割合がやや少ない傾向にあります。また、ひとり親・ふたり親(就労状況)別にみると、小5ではふたり親(ともにパート)で、中2ではひとり親で、「肥満」の子どもの割合が高くなっています。

図表－ 26 肥満度について(小5・中2 子Q3)

【小5子ども】



【中2子ども】

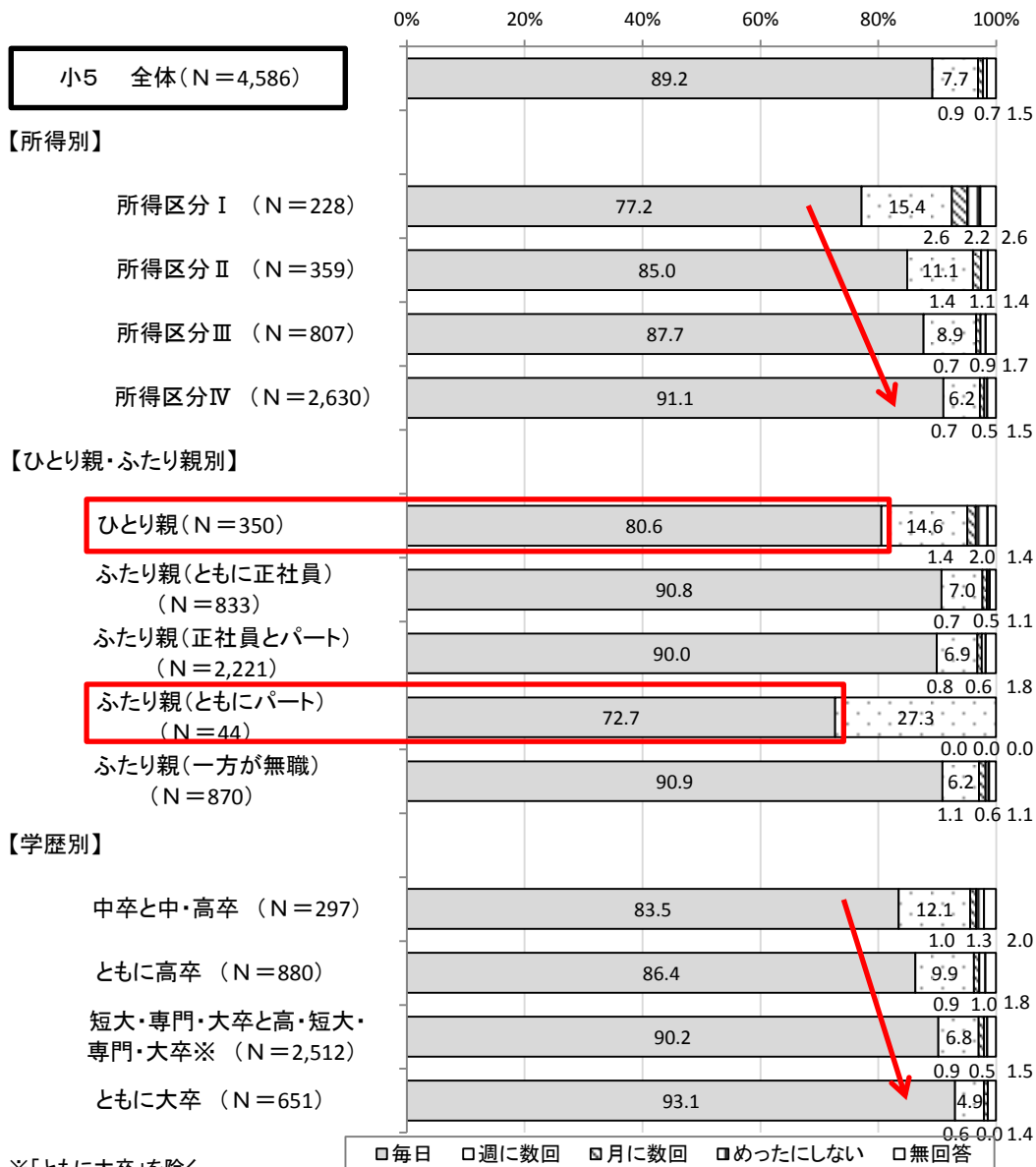


ウ 基本的な生活習慣（歯みがき・入浴、虫歯等）

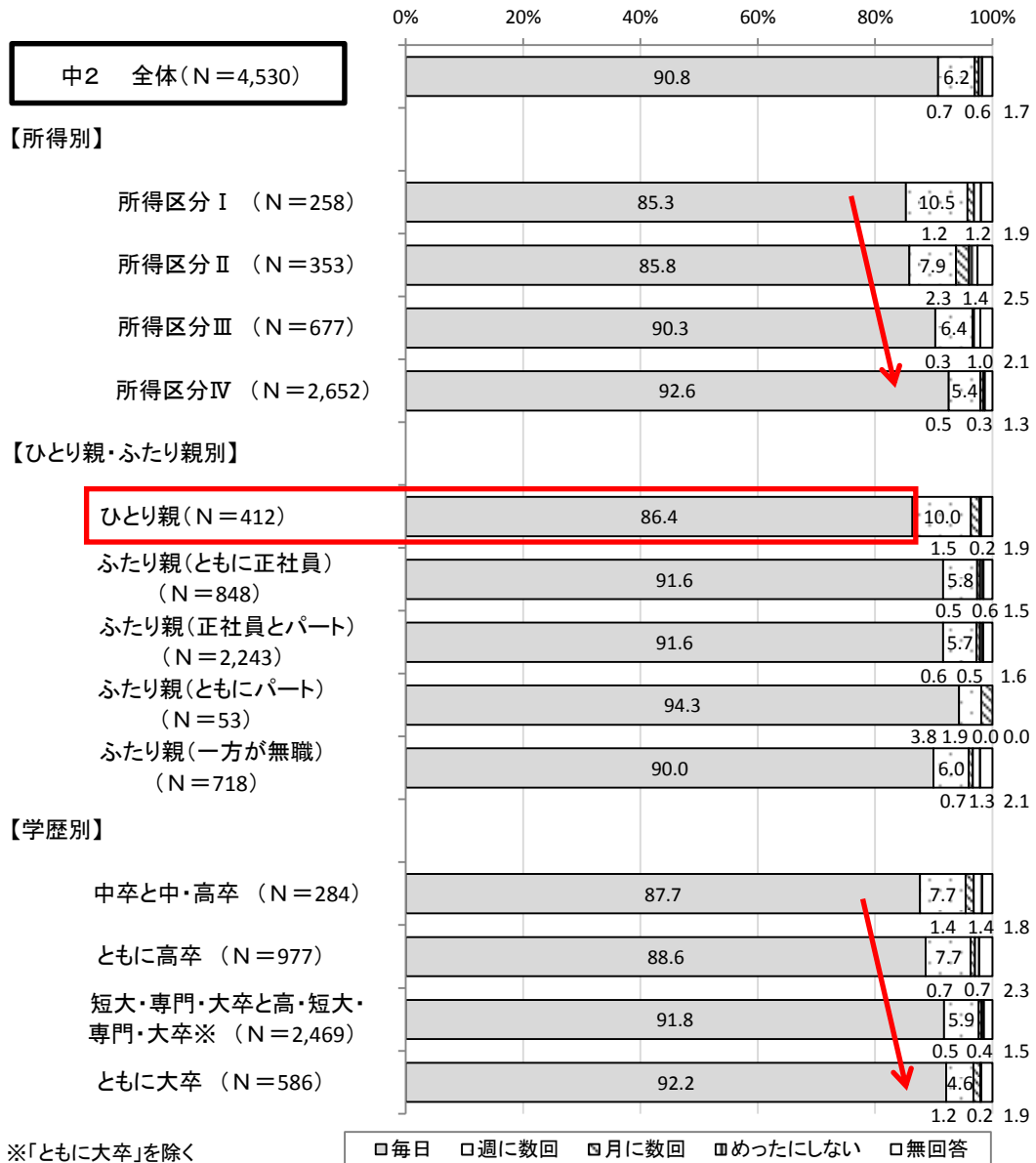
保護者の所得や学歴が低いほど、歯磨き・入浴を「毎日」する割合が低くなっています。また、ひとり親・ふたり親(就労状況)別では、ひとり親、ふたり親(ともにパート)において、「毎日」の割合が低い傾向にあります。虫歯の状況についても、小5において、保護者の所得やひとり親・ふたり親(就労状況)別、学歴によって虫歯がある(治療中のもも含む)割合に差がみられます。

図表－ 27 歯磨きについて(小5・中2 子Q5ア)

【小5子ども】

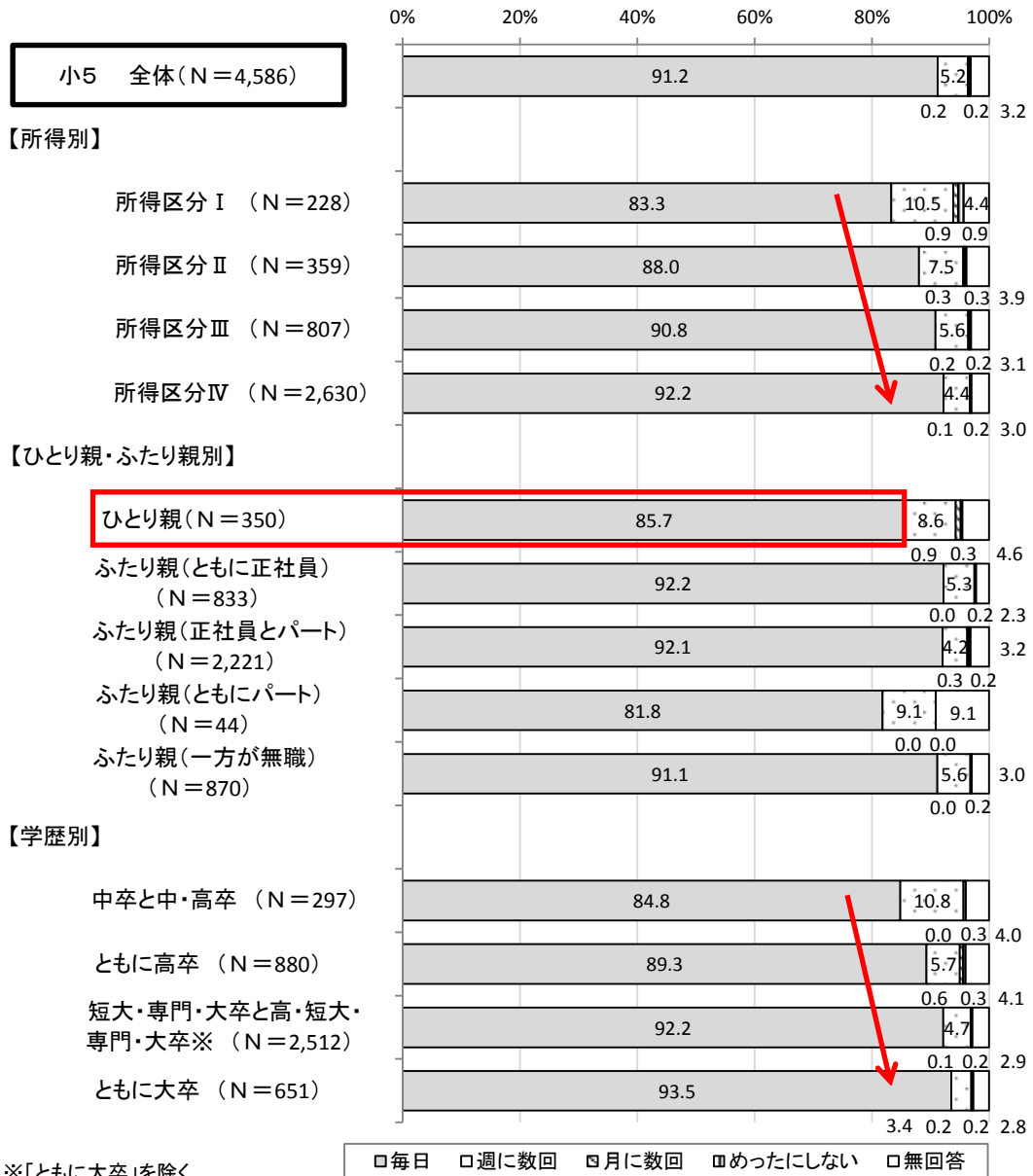


【中2子ども】

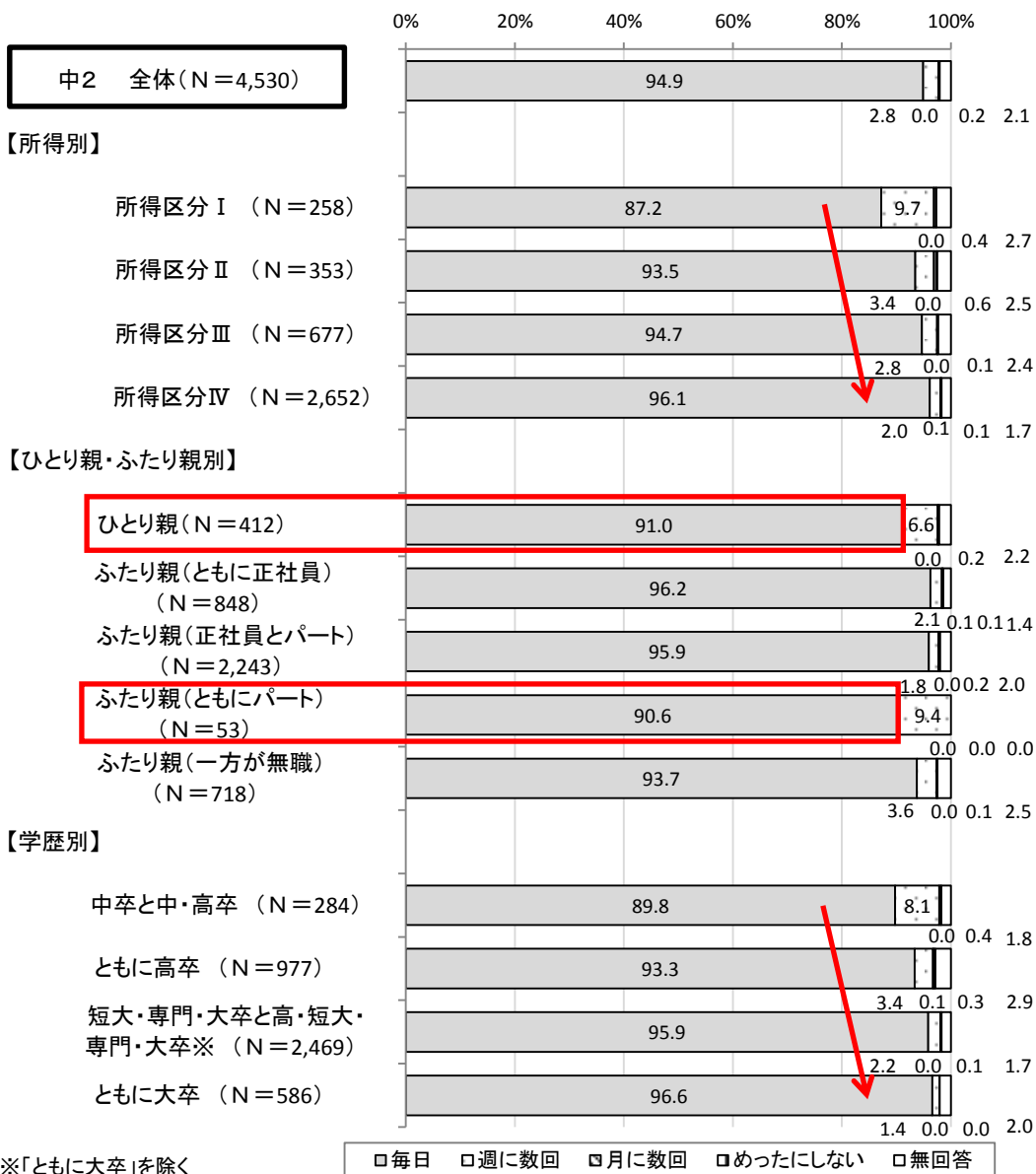


図表－ 28 入浴について(小5・中2 子Q5イ)

【小5子ども】

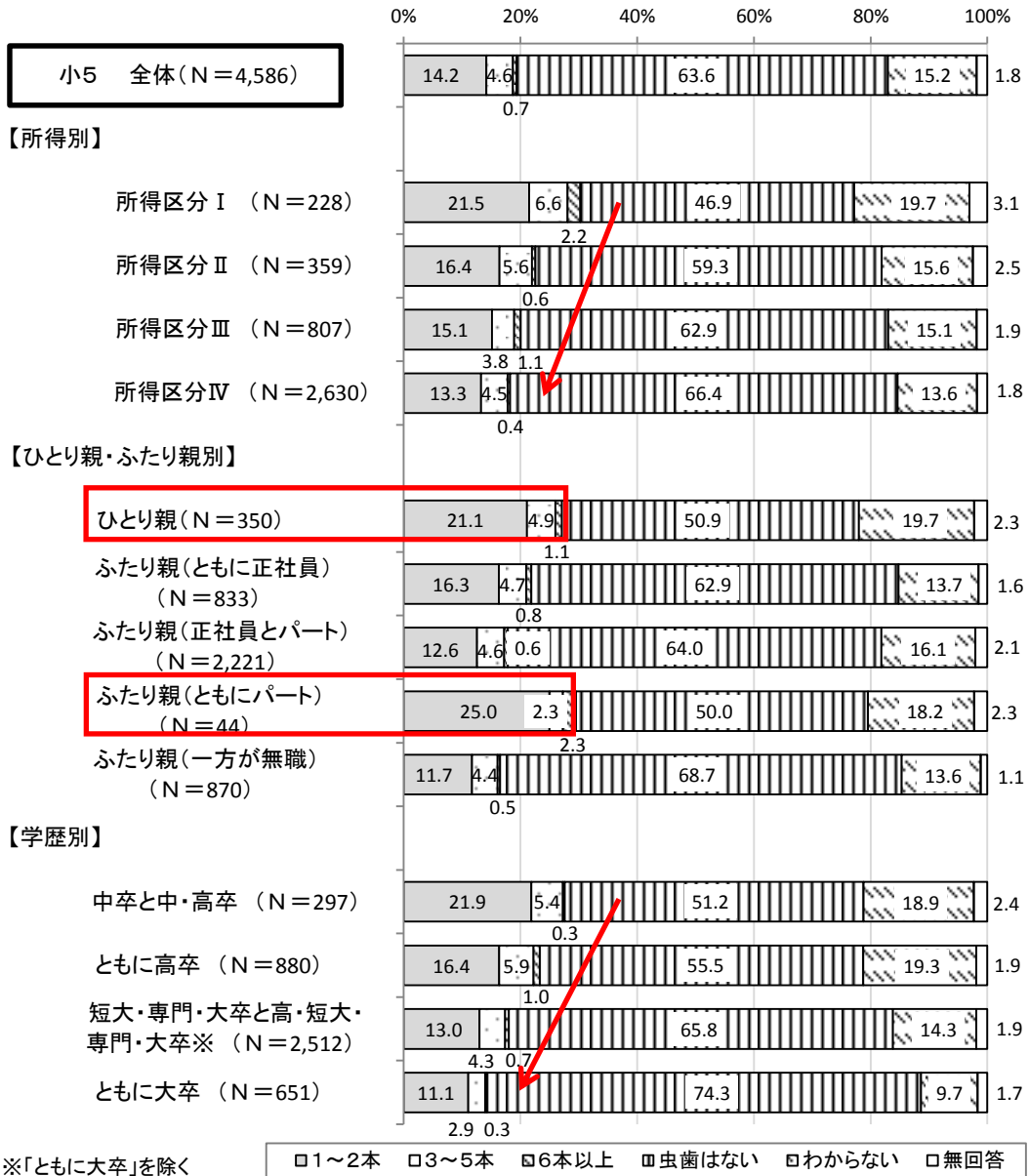


【中2子ども】



図表一 29 虫歯の状況(治療中のものも含む)(小5・中2 子Q6)

【小5子ども】



【中2子ども】

中2 全体(N=4,530)

【所得別】

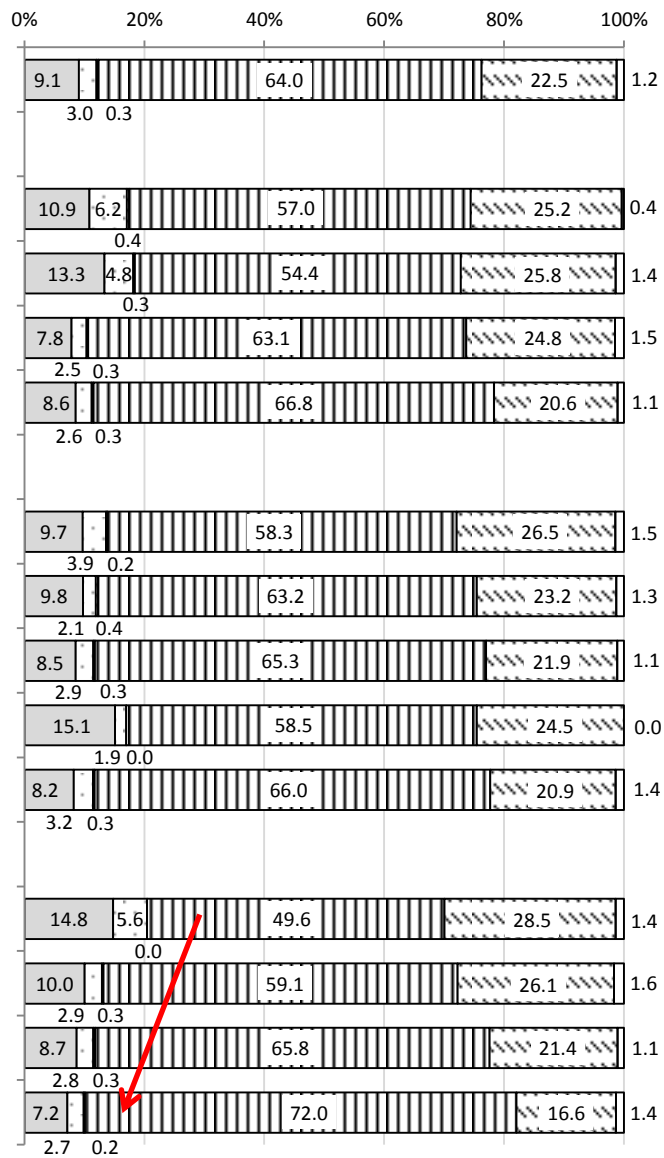
- 所得区分Ⅰ (N=258)
- 所得区分Ⅱ (N=353)
- 所得区分Ⅲ (N=677)
- 所得区分Ⅳ (N=2,652)

【ひとり親・ふたり親別】

- ひとり親(N=412)
- ふたり親(ともに正社員)  
(N=848)
- ふたり親(正社員とパート)  
(N=2,243)
- ふたり親(ともにパート)  
(N=53)
- ふたり親(一方が無職)  
(N=718)

【学歴別】

- 中卒と中・高卒 (N=284)
- ともに高卒 (N=977)
- 短大・専門・大卒と高・短大・  
専門・大卒※ (N=2,469)
- ともに大卒 (N=586)



※「ともに大卒」を除く

□1~2本 □3~5本 □6本以上 □虫歯はない □わからない □無回答

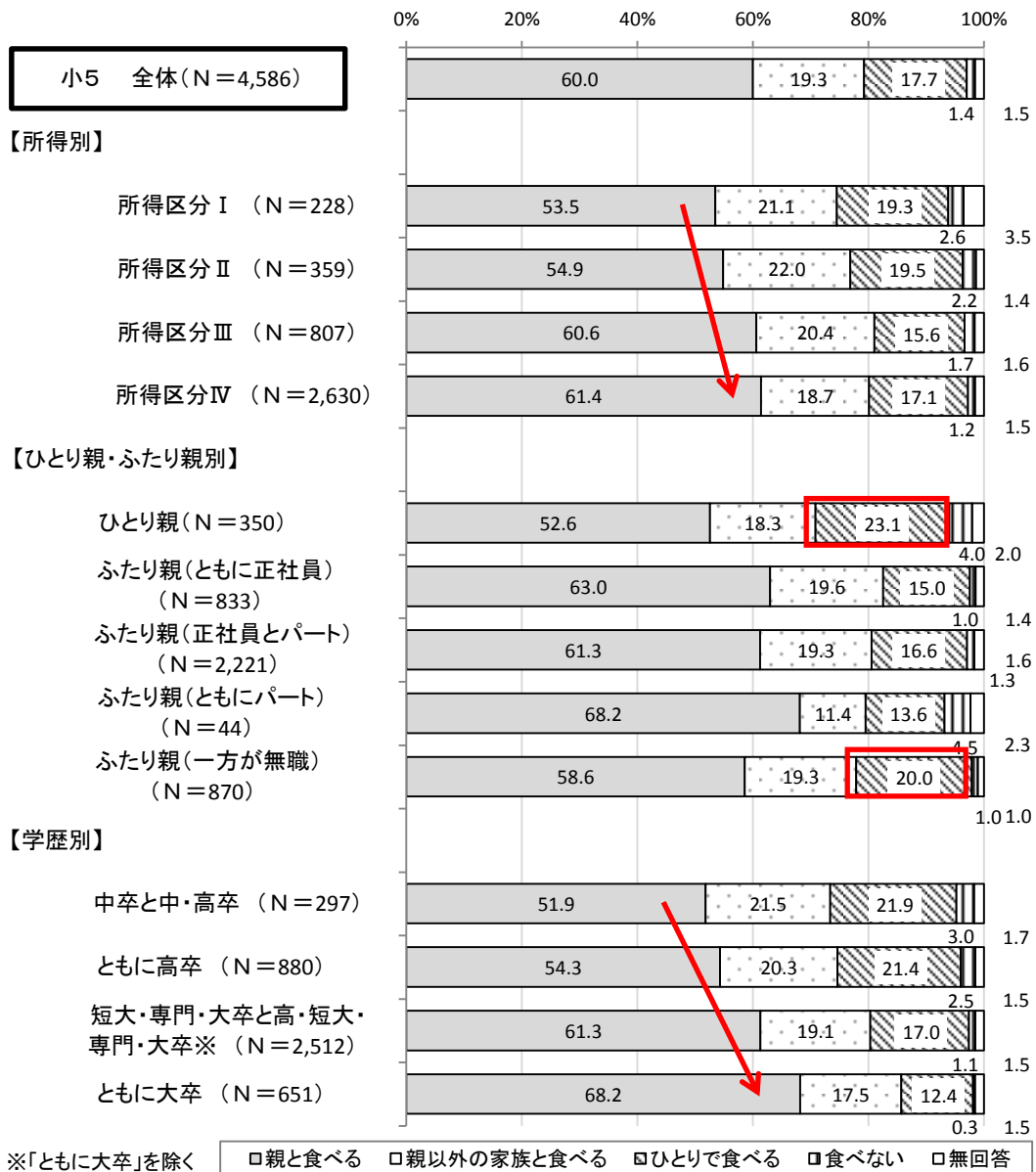


## Ⅰ 朝ごはん、夕ごはん等の状況

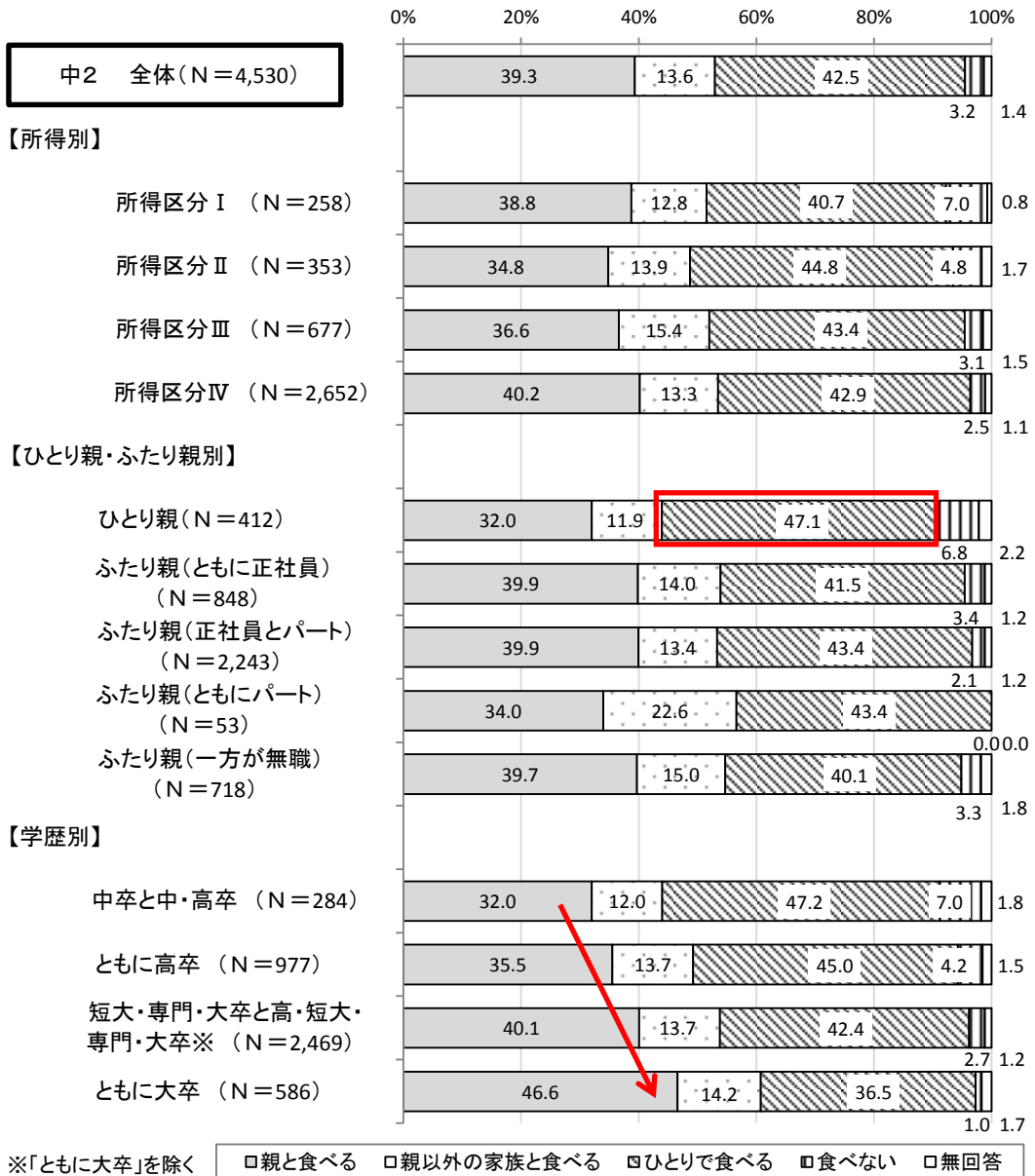
保護者の所得や学歴が低いほど、学校のある日の朝ごはんや学校のない日の昼ごはんを「親と食べる」割合が低くなっています。また、ひとり親・ふたり親(就労状況)別にみると、ひとり親では、学校のある日の朝ごはんや学校のない日の昼ごはんを「親と食べる」割合が低く、「ひとりで食べる」割合が高くなっています。

図表－ 30 ごはんを一緒に食べる人(学校のある日:朝ごはん)(小5・中2 子Q8ア)

### 【小5子ども】

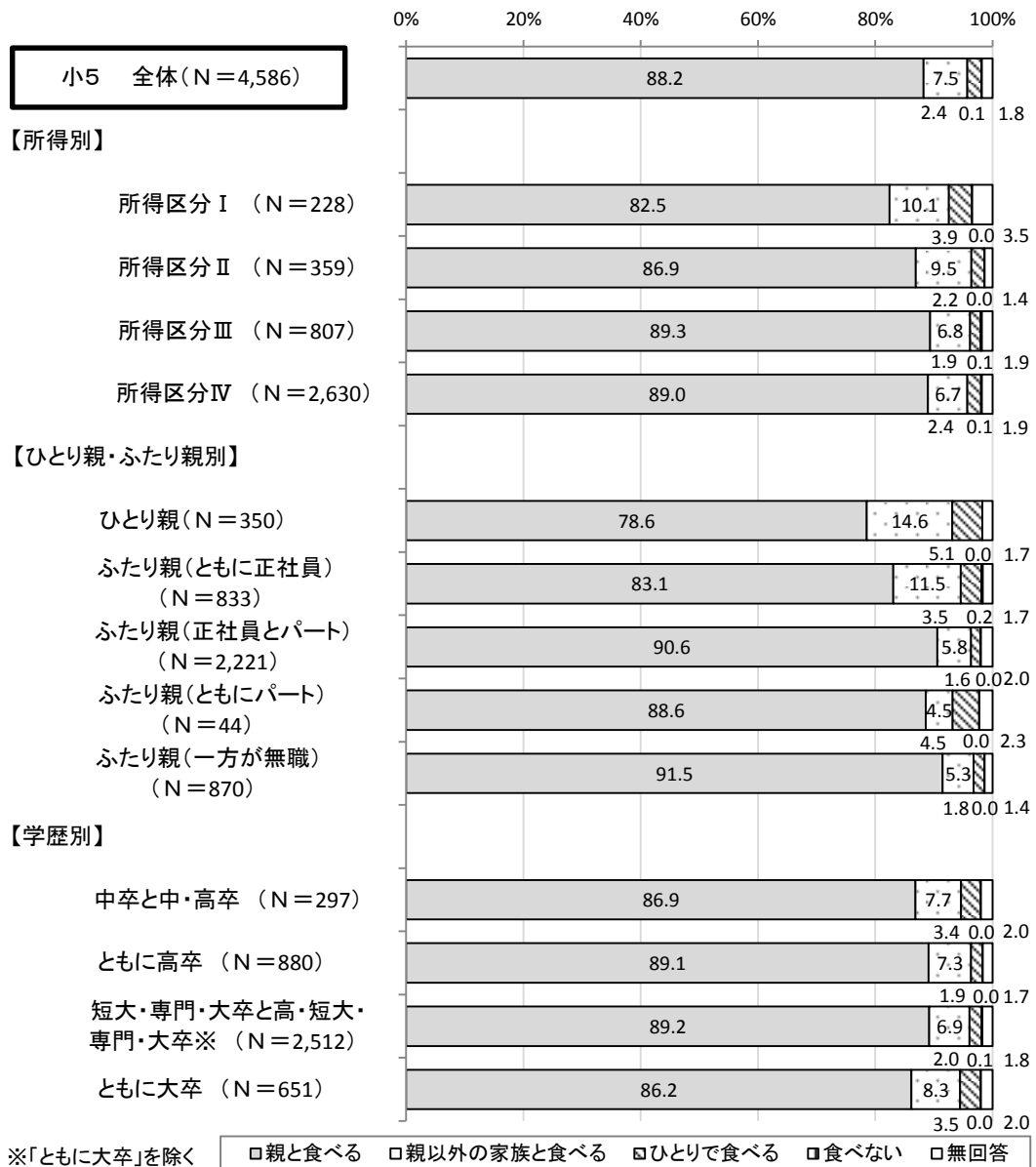


【中2子ども】

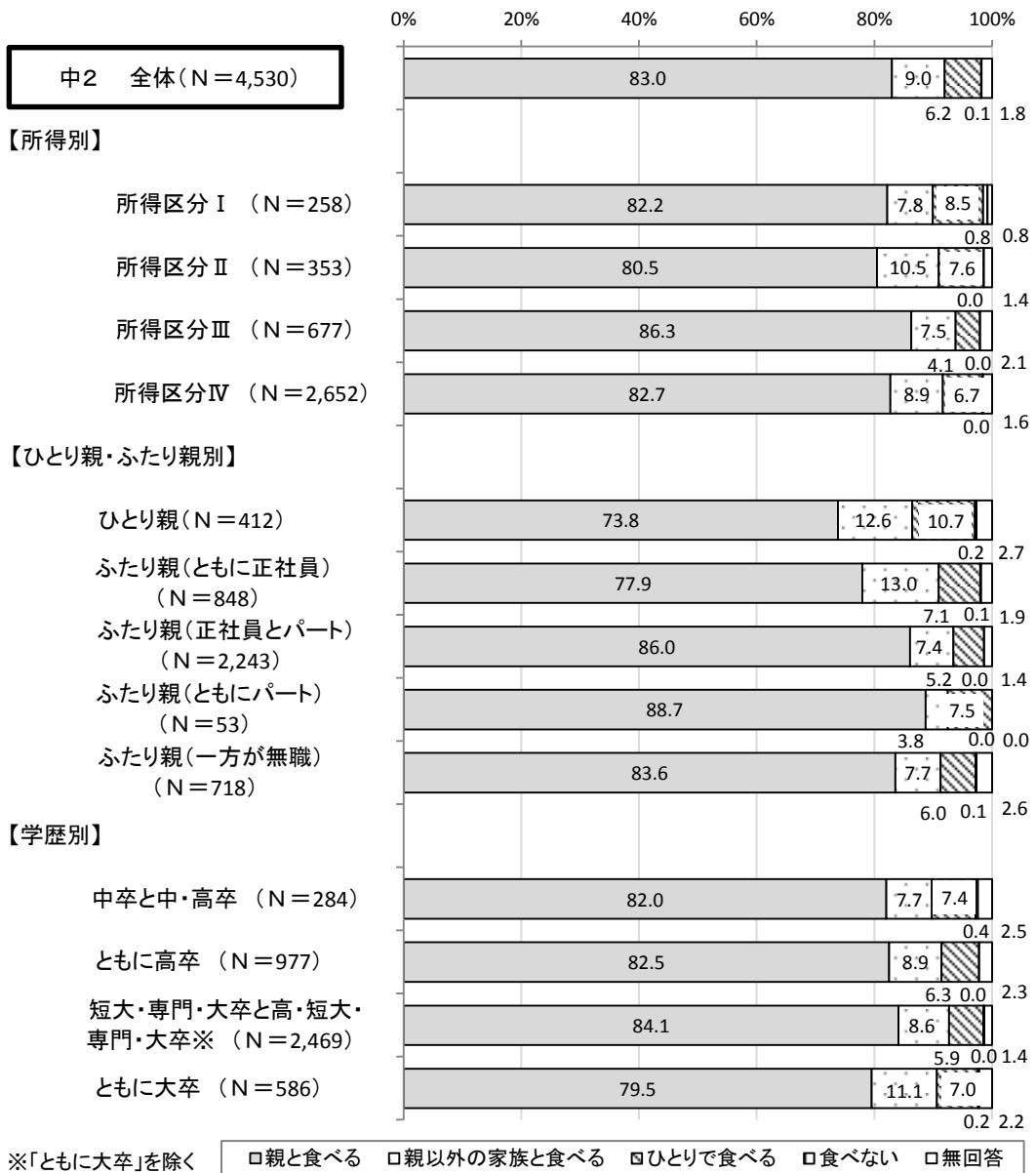


図表－ 31 ごはんを一緒に食べる人(学校のある日:夕ごはん)(小5・中2 子Q8イ)

【小5子ども】

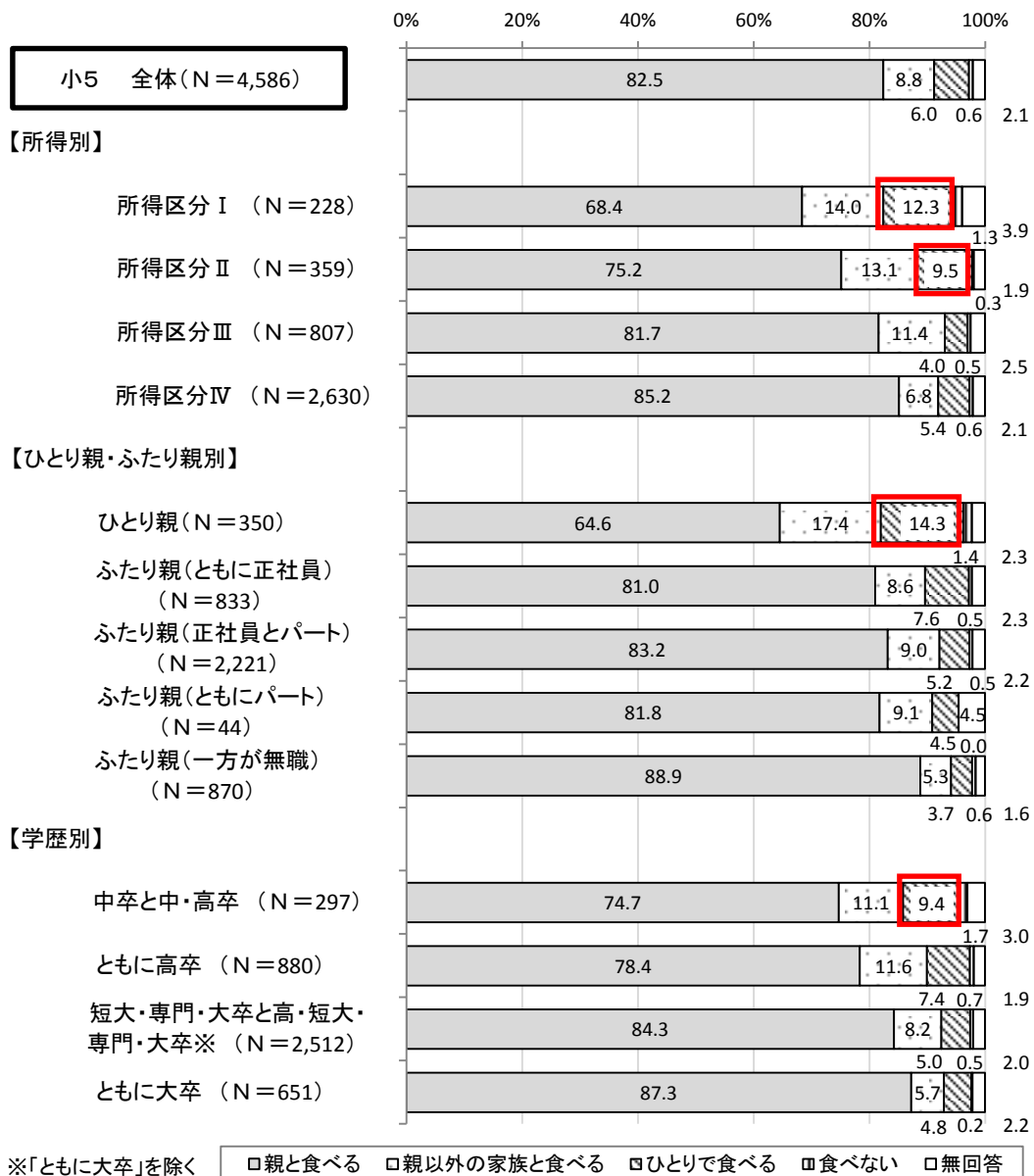


【中2子ども】



図表－ 32 ごはんを一緒に食べる人(学校のない日:昼ごはん)(小5・中2 子Q8工)

【小5子ども】



【中2子ども】

中2 全体 (N=4,530)

【所得別】

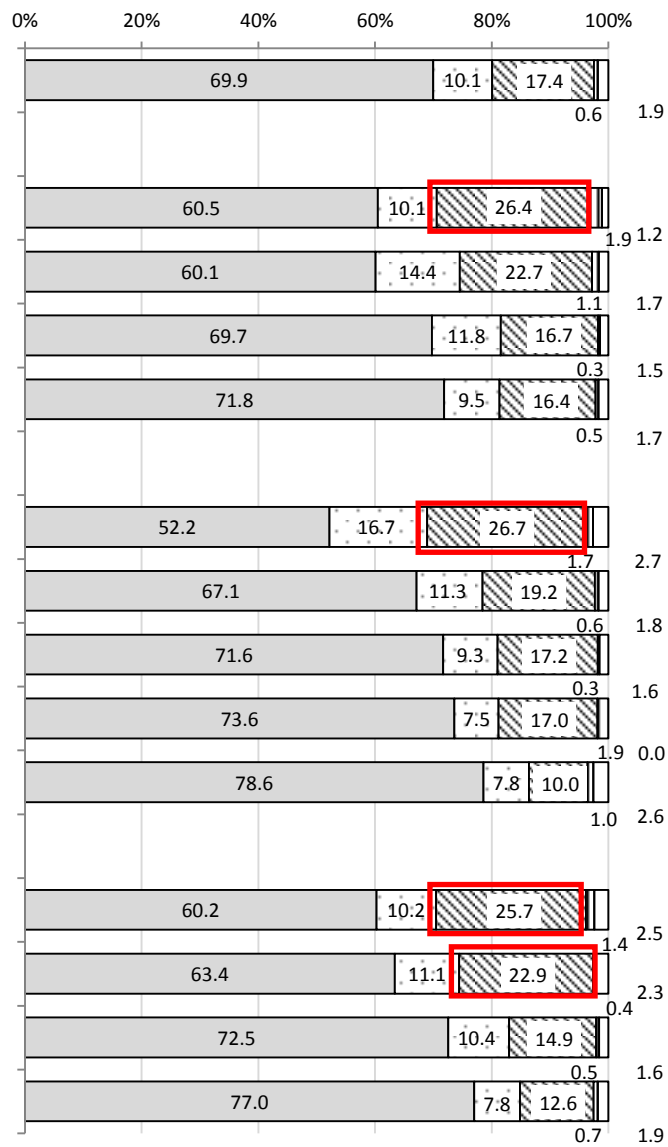
- 所得区分Ⅰ (N=258)
- 所得区分Ⅱ (N=353)
- 所得区分Ⅲ (N=677)
- 所得区分Ⅳ (N=2,652)

【ひとり親・ふたり親別】

- ひとり親 (N=412)
- ふたり親(ともに正社員)  
(N=848)
- ふたり親(正社員とパート)  
(N=2,243)
- ふたり親(ともにパート)  
(N=53)
- ふたり親(一方が無職)  
(N=718)

【学歴別】

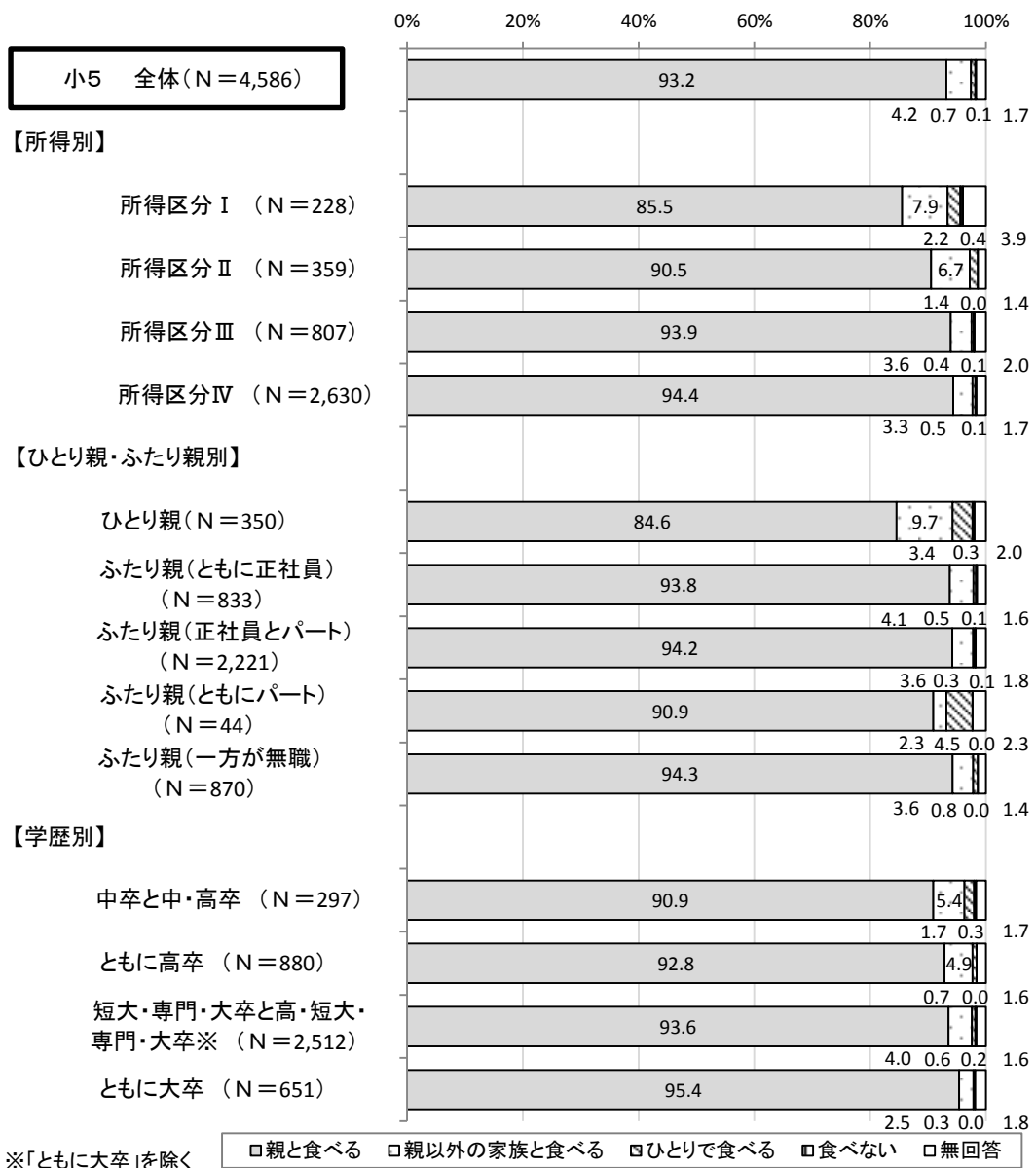
- 中卒と中・高卒 (N=284)
- ともに高卒 (N=977)
- 短大・専門・大卒と高・短大・  
専門・大卒※ (N=2,469)
- ともに大卒 (N=586)



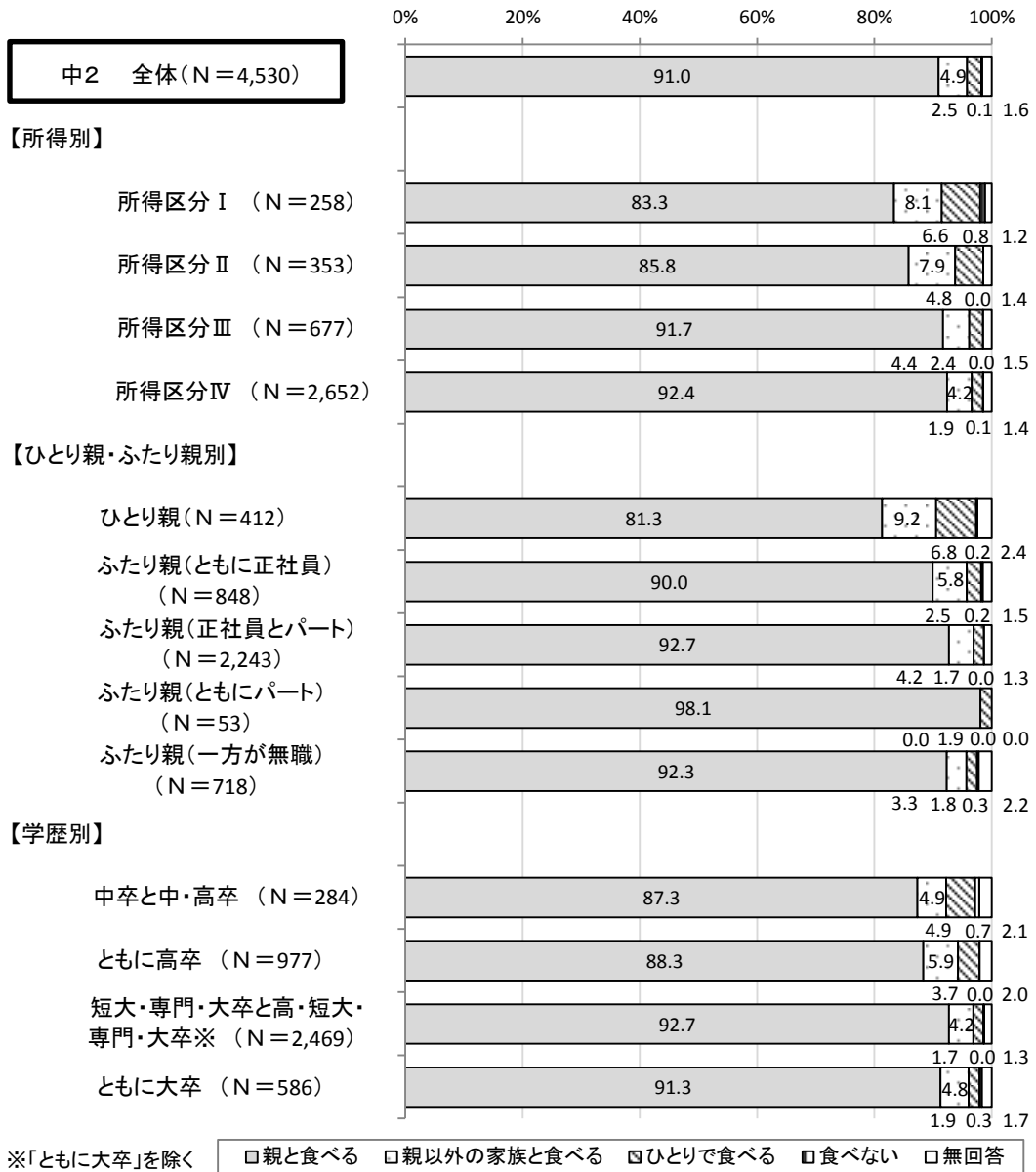
※「ともに大卒」を除く □親と食べる □親以外の家族と食べる □ひとりで食べる □食べない □無回答

図表－ 33 ごはんと一緒に食べる人(学校のない日:夕ごはん)(小5・中2 子Q8才)

【小5子ども】



【中2子ども】





## ② 自分で生活する能力・技術の習得機会の提供

### <現状と課題>

- 子どもの家の手伝いでは、保護者の所得や学歴によって、「食事づくり」を手伝っている割合に差がみられます。
- インタビュー調査では、「生活するのにどのようなお金がどの程度必要なのかわからない。就職直後はお金の使い方がわからなかった。」、「正規職員の安定性より、アルバイトなどで楽しく収入を得られればよいと思っていたが、社会に出て自分で生活するようになって、生活するには様々な費用がかかることを知った。」、「食事がつくれなため食費が増える、洗濯の仕方がわからないのでクリーニング代が増えるなど、家事経験が乏しいことでより金銭的に厳しくなっている子どももいる。」(以上、当事者)などの声が聞かれました。
- 多様な生活力を養えるよう、様々な機会の提供を図ることが求められています。

### ア 家の手伝いの状況

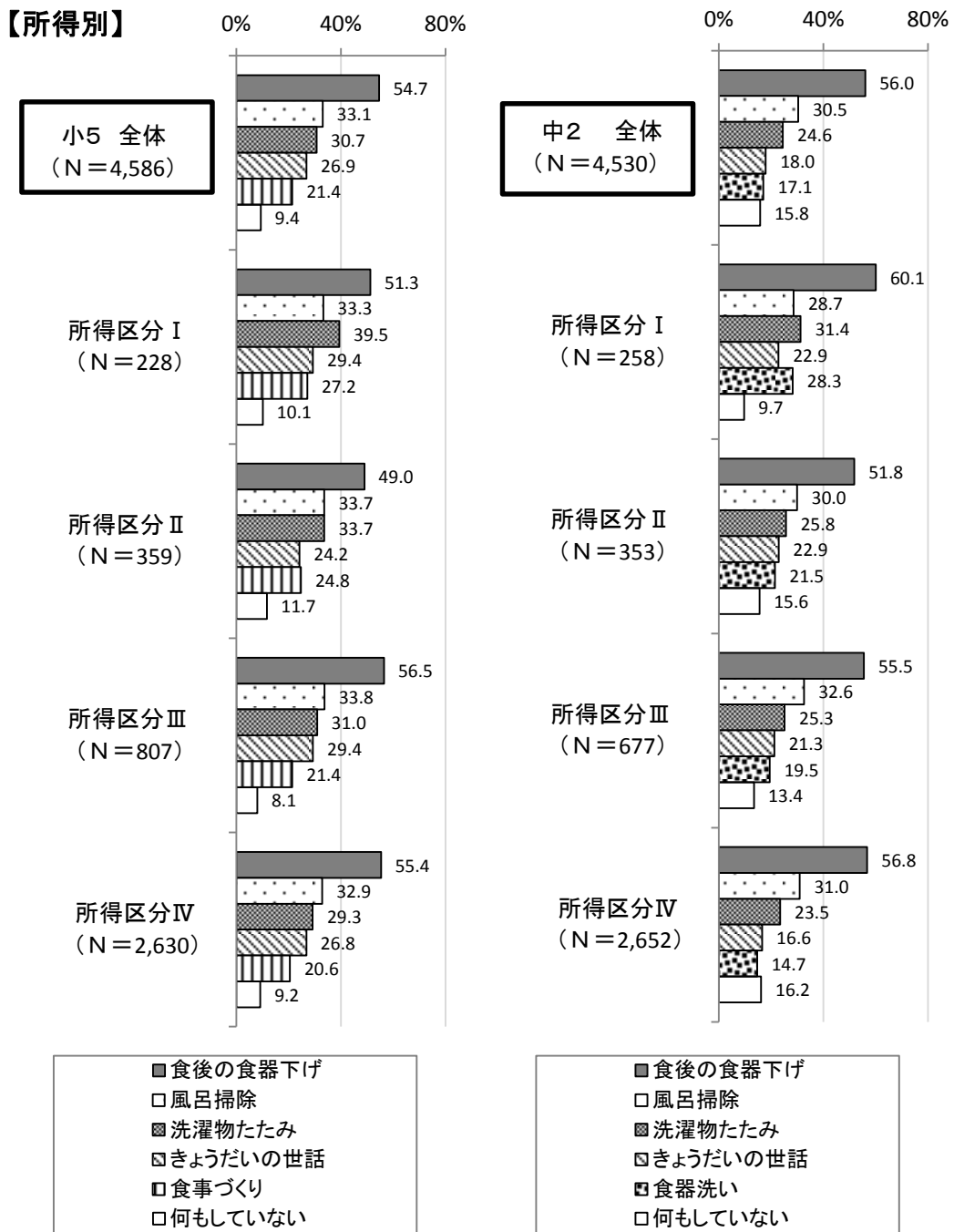
小5では、保護者の所得や学歴が低いほど、「食事づくり」を手伝っている割合が高い傾向にあります。ひとり親・ふたり親(就労状況)別にみると、中2では、ひとり親、ふたり親(ともにパート)において「食器洗い」を手伝っている割合が高い傾向にあります。

※ 次の12項目について、週に1回以上家でお手伝いをしているかを質問しています。

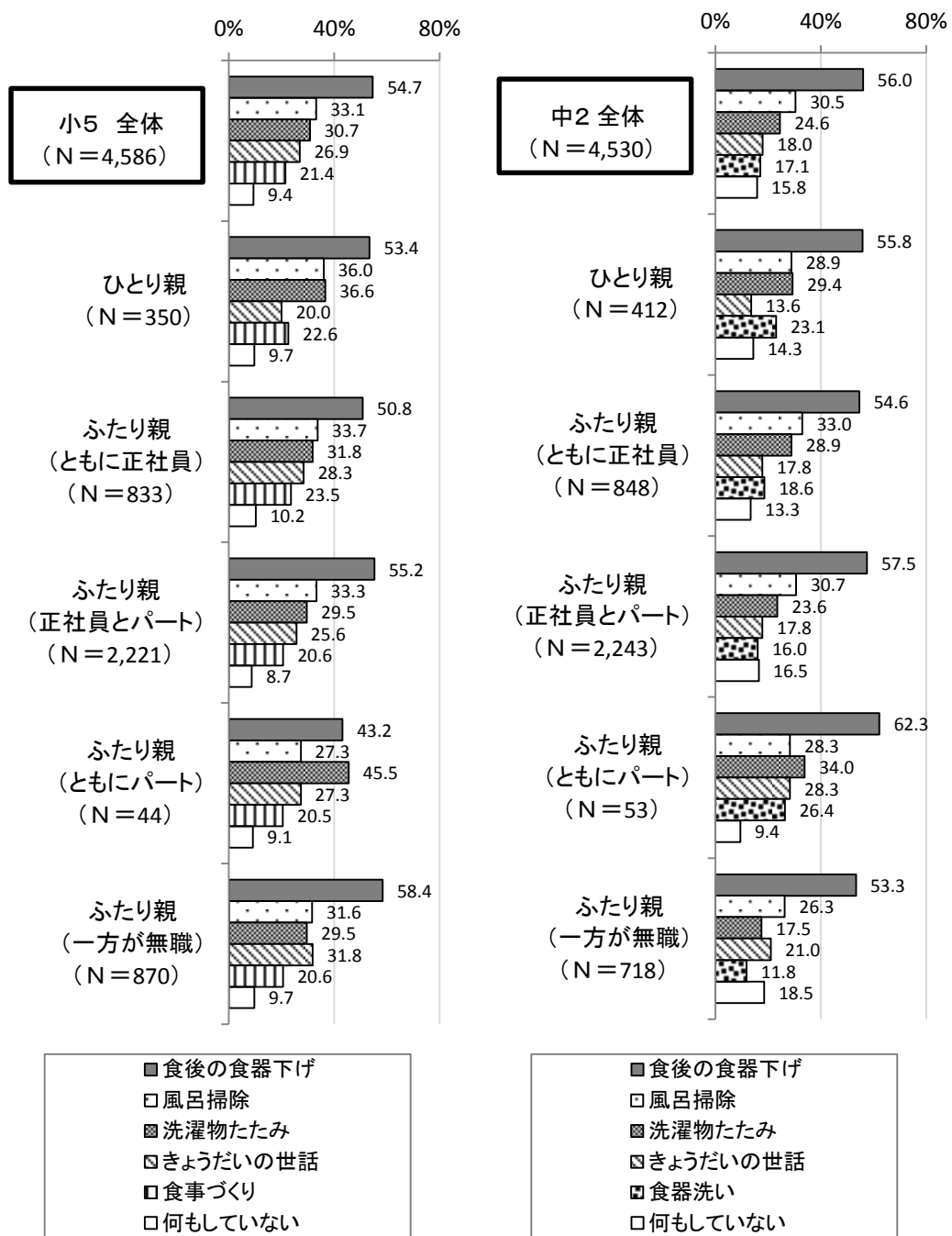
食事の買い物、食事づくり、食後の食器下げ、食器洗い、風呂掃除、トイレ掃除、自分の部屋以外の掃除、きょうだいの世話、洗濯物干し、洗濯物たたみ、その他、何もしていない

図表一 34 週1回以上行う、家の手伝い（上位5つ）（小5・中2 子Q12）

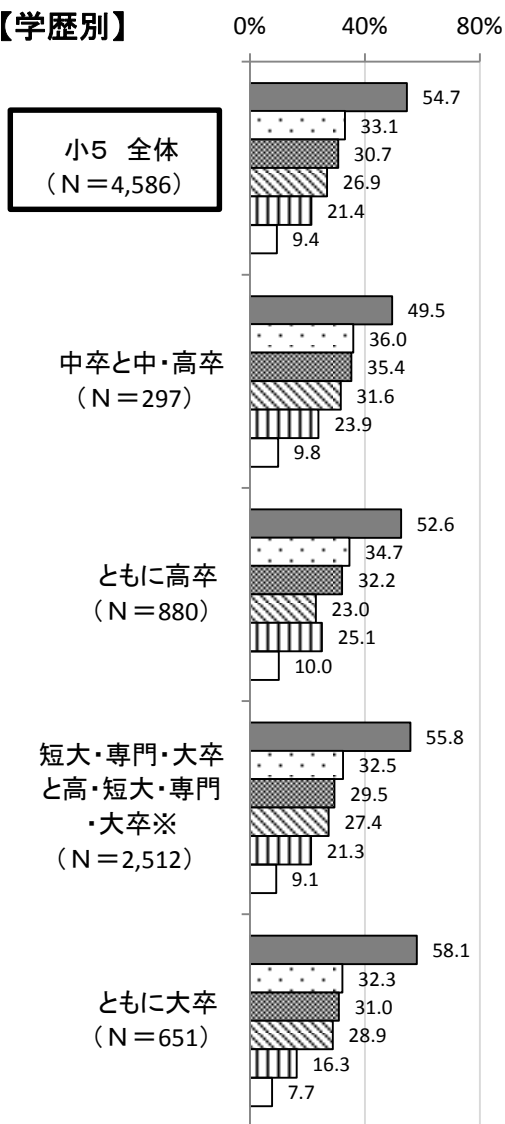
【小5・中2子ども】



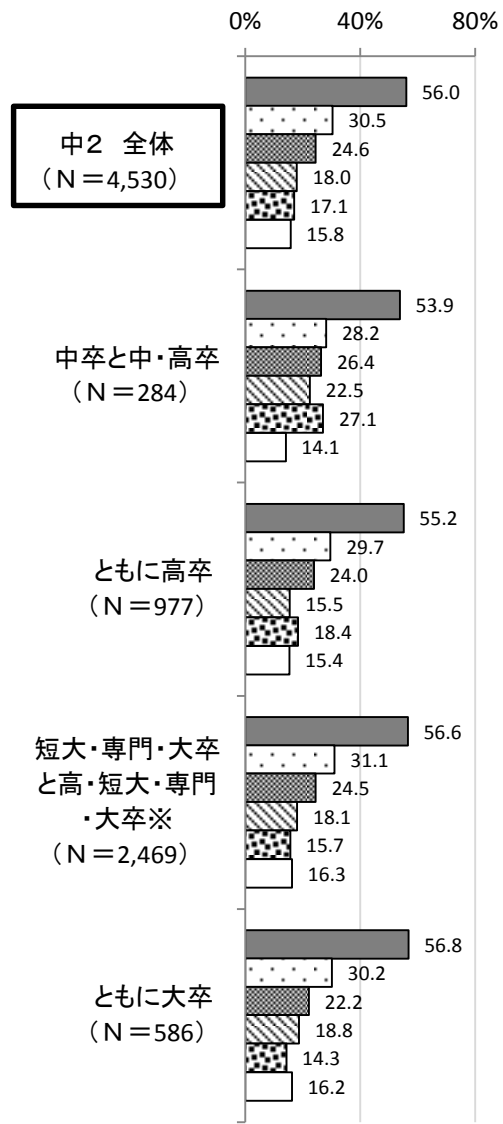
### 【ひとり親・ふたり親別】



【学歴別】



- 食後の食器下げ
- 風呂掃除
- 洗濯物たたみ
- ▨ きょうだいの世話
- ▨ 食事づくり
- 何もしていない



- 食後の食器下げ
- 風呂掃除
- 洗濯物たたみ
- ▨ きょうだいの世話
- ▨ 食事づくり
- 何もしていない

### (3) 社会とのつながり（社会や人との関係がつかれる・持っている）

#### ① 子どもと保護者のコミュニケーションに関する支援・機会の提供

##### <現状と課題>

- 保護者の所得や学歴によって、親子の日常会話、子どもの褒められる経験に差がみられます。
- ひとり親・ふたり親(就労状況)別においても、親子の日常会話や親子で過ごす時間に差がみられます。
- インタビュー調査では、「親が日本語を話せない外国人家庭では、子どもは日本語のほうがうまく、親子でのコミュニケーションが難しいことも多い。」(支援者)などの声が聞かれました。
- 子どもが自分は大切にされていると感じられるように、親子のコミュニケーション機会を増やしていくことが重要です。

ア 子どもと保護者との関わり（日常の会話、褒められる経験、過ごす時間）

保護者の所得や学歴が低いほど、親子の日常会話、子どもの褒められる経験、親子で過ごす時間が少ない傾向にあります。ひとり親・ふたり親(就労状況)別では、ひとり親、ふたり親(ともにパート)において、親子の日常会話、親子で過ごす時間が少ない傾向にあります。また、ふたり親(ともに正社員)において、親子で過ごす時間が少ない傾向にあります。

自分が家族から大切にされているかどうかという子どもの気持ちについては、保護者の所得や学歴では顕著な差は見られませんが、小5では、ひとり親で、思わない割合が高くなっています。

図表－ 35 父親・母親との会話の頻度(小5・中2 子Q14)

【小5・中2子ども】

(単位:%)

ア 学校での出来事		小5					中2				
		N=	父		母		N=	父		母	
全体		4,586	59.9	8.2	85.4	1.3	4,530	47.1	10.2	81.1	1.5
所得別	所得区分Ⅰ	228	32.0	45.2	76.8	3.9	258	20.9	50.4	75.6	2.7
	所得区分Ⅱ	359	48.2	21.4	80.2	3.3	353	37.7	28.3	78.5	2.3
	所得区分Ⅲ	807	61.6	6.3	86.1	1.1	677	45.8	8.9	79.5	2.1
	所得区分Ⅳ	2,630	64.4	3.8	87.1	0.9	2,652	51.4	4.4	82.8	1.2
ひとり親・ふたり親別	ひとり親	350	12.9	71.1	68.0	11.7	412	14.8	75.0	67.0	12.1
	ふたり親(ともに正社員)	833	66.1	2.5	86.4	0.4	848	53.3	2.0	80.5	0.6
	ふたり親(正社員とパート)	2,221	64.7	2.2	88.0	0.1	2,243	50.3	3.0	83.9	0.1
	ふたり親(ともにパート)	44	59.1	0.0	79.5	0.0	53	49.1	1.9	77.4	1.9
	ふたり親(一方が無職)	870	63.3	2.1	86.8	0.3	718	51.1	2.8	84.1	0.3
学歴別	中卒と中・高卒	297	49.5	12.5	81.5	2.7	284	43.3	13.0	77.8	2.8
	ともに高卒	880	54.5	12.8	84.1	2.6	977	43.3	13.9	79.7	2.1
	短大・専門・大卒と 高・短大・専門・大卒※	2,512	62.7	6.4	86.6	0.5	2,469	49.3	8.3	82.4	0.6
	ともに大卒	651	64.1	6.3	87.3	0.9	586	48.3	9.7	83.4	2.2

※「ともに大卒」を除く

「お父さん」または「お母さん」と一緒に住んでいない

注)「よく話をする」と「ときどき話をする」の合計

(単位:%)

イ 勉強や成績		小5					中2				
		N=	父		母		N=	父		母	
全体		4,586	54.8	8.2	73.1	1.3	4,530	54.2	10.2	78.7	1.5
所得別	所得区分Ⅰ	228	28.5	45.2	58.3	3.9	258	24.0	50.4	69.0	2.7
	所得区分Ⅱ	359	42.1	21.4	68.8	3.3	353	35.4	28.3	73.4	2.3
	所得区分Ⅲ	807	54.3	6.3	72.0	1.1	677	51.6	8.9	75.5	2.1
	所得区分Ⅳ	2,630	60.0	3.8	75.9	0.9	2,652	60.4	4.4	81.3	1.2
ひとり親・ふたり親別	ひとり親	350	12.0	71.1	54.3	11.7	412	12.9	75.0	61.4	12.1
	ふたり親(ともに正社員)	833	61.2	2.5	76.5	0.4	848	59.7	2.0	80.0	0.6
	ふたり親(正社員とパート)	2,221	57.8	2.2	74.9	0.1	2,243	59.7	3.0	81.6	0.1
	ふたり親(ともにパート)	44	40.9	0.0	54.5	0.0	53	52.8	1.9	81.1	1.9
	ふたり親(一方が無職)	870	60.0	2.1	74.4	0.3	718	57.9	2.8	80.1	0.3
学歴別	中卒と中・高卒	297	45.5	12.5	64.6	2.7	284	41.5	13.0	71.1	2.8
	ともに高卒	880	50.1	12.8	71.1	2.6	977	47.3	13.9	74.7	2.1
	短大・専門・大卒と 高・短大・専門・大卒※	2,512	56.7	6.4	74.7	0.5	2,469	58.0	8.3	80.9	0.6
	ともに大卒	651	61.4	6.3	76.8	0.9	586	60.9	9.7	82.4	2.2

※「ともに大卒」を除く

「お父さん」または「お母さん」と一緒に住んでいない

注)「よく話をする」と「ときどき話をする」の合計

(単位:%)

ウ 将来や進路		小5					中2				
		N=	父		母		N=	父		母	
全体		4,586	33.0	8.2	47.2	1.3	4,530	40.5	10.2	66.6	1.5
所得別	所得区分Ⅰ	228	17.5	45.2	41.2	3.9	258	20.2	50.4	60.5	2.7
	所得区分Ⅱ	359	26.2	21.4	44.6	3.3	353	24.6	28.3	62.3	2.3
	所得区分Ⅲ	807	30.6	6.3	44.2	1.1	677	38.3	8.9	64.1	2.1
	所得区分Ⅳ	2,630	36.0	3.8	49.3	0.9	2,652	45.4	4.4	68.9	1.2
ひとり親・ふたり親別	ひとり親	350	6.6	71.1	36.9	11.7	412	10.7	75.0	52.4	12.1
	ふたり親(ともに正社員)	833	37.0	2.5	49.2	0.4	848	47.2	2.0	67.6	0.6
	ふたり親(正社員とパート)	2,221	34.3	2.2	47.5	0.1	2,243	42.9	3.0	68.7	0.1
	ふたり親(ともにパート)	44	25.0	0.0	38.6	0.0	53	47.2	1.9	62.3	1.9
	ふたり親(一方が無職)	870	36.4	2.1	49.0	0.3	718	43.9	2.8	68.1	0.3
学歴別	中卒と中・高卒	297	24.2	12.5	40.1	2.7	284	34.5	13.0	64.4	2.8
	ともに高卒	880	29.3	12.8	44.9	2.6	977	34.0	13.9	61.6	2.1
	短大・専門・大卒と 高・短大・専門・大卒※	2,512	33.9	6.4	48.0	0.5	2,469	43.2	8.3	68.4	0.6
	ともに大卒	651	38.7	6.3	52.1	0.9	586	44.9	9.7	68.9	2.2

※「ともに大卒」を除く

「お父さん」または「お母さん」と一緒に住んでいない

注)「よく話をする」と「ときどき話をする」の合計

(単位:%)

エ 友達		小5					中2				
		N=	父		母		N=	父		母	
全体		4,586	51.9	8.2	78.8	1.3	4,530	36.4	10.2	74.2	1.5
所得別	所得区分Ⅰ	228	28.9	45.2	71.9	3.9	258	17.4	50.4	68.2	2.7
	所得区分Ⅱ	359	42.3	21.4	76.0	3.3	353	26.6	28.3	70.3	2.3
	所得区分Ⅲ	807	53.0	6.3	79.8	1.1	677	35.9	8.9	74.3	2.1
	所得区分Ⅳ	2,630	55.9	3.8	79.4	0.9	2,652	39.6	4.4	75.6	1.2
ひとり親・ふたり親別	ひとり親	350	12.6	71.1	64.6	11.7	412	13.6	75.0	60.2	12.1
	ふたり親(ともに正社員)	833	59.2	2.5	80.4	0.4	848	42.6	2.0	73.6	0.6
	ふたり親(正社員とパート)	2,221	54.8	2.2	79.8	0.1	2,243	37.9	3.0	76.8	0.1
	ふたり親(ともにパート)	44	54.5	0.0	72.7	0.0	53	45.3	1.9	81.1	1.9
	ふたり親(一方が無職)	870	56.2	2.1	81.4	0.3	718	39.0	2.8	76.7	0.3
学歴別	中卒と中・高卒	297	43.8	12.5	72.1	2.7	284	38.7	13.0	74.3	2.8
	ともに高卒	880	50.0	12.8	79.9	2.6	977	35.1	13.9	72.9	2.1
	短大・専門・大卒と 高・短大・専門・大卒※	2,512	54.6	6.4	80.4	0.5	2,469	36.8	8.3	75.3	0.6
	ともに大卒	651	51.2	6.3	77.7	0.9	586	36.3	9.7	73.4	2.2

※「ともに大卒」を除く



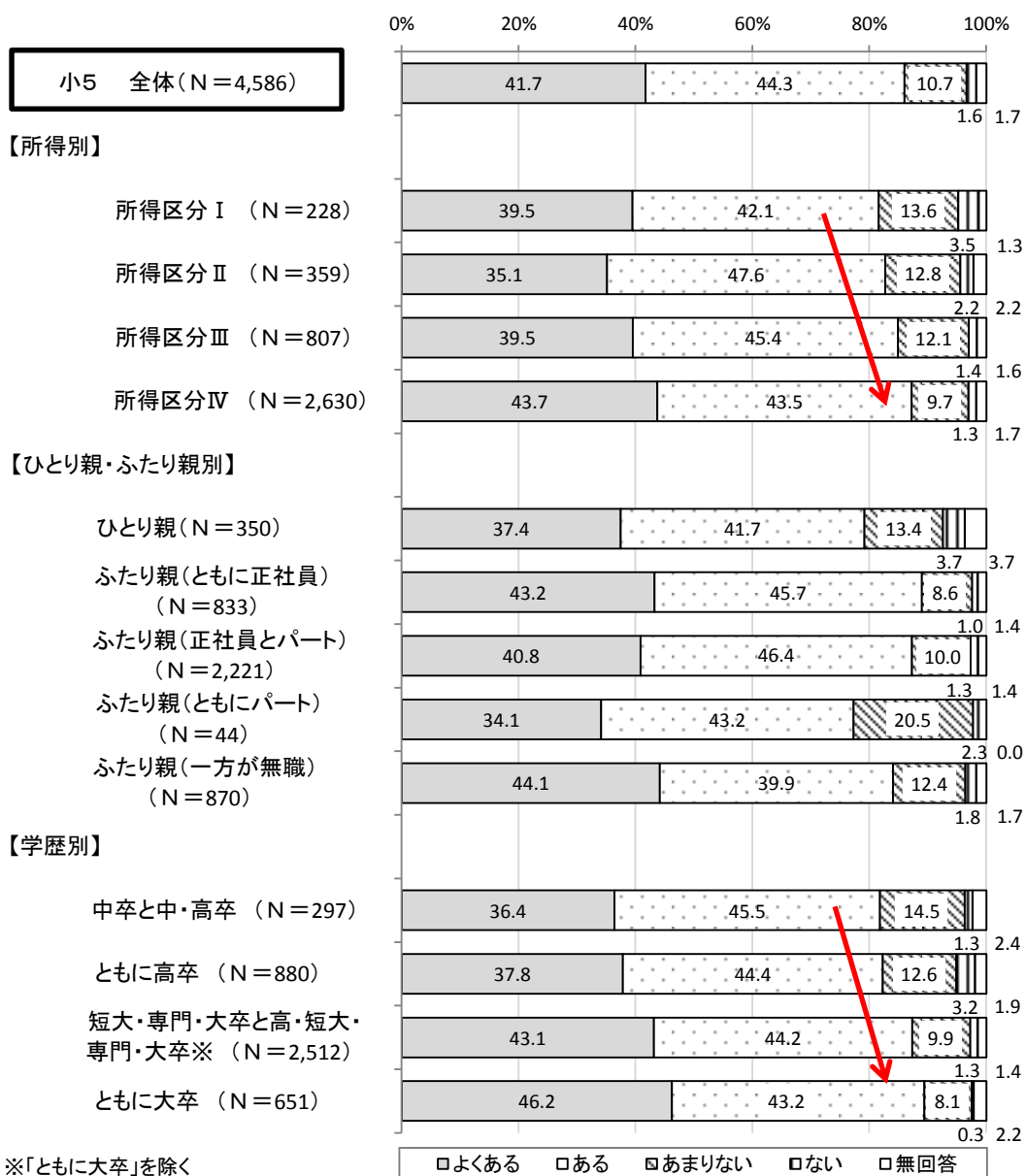
「お父さん」または「お母さん」と一緒に住んでいない

注)「よく話をする」と「ときどき話をする」の合計



図表－ 36 保護者から褒められることの有無(小5・中2 子Q15)

【小5子ども】



【中2子ども】

中2 全体(N=4,530)

【所得別】

- 所得区分Ⅰ (N=258)
- 所得区分Ⅱ (N=353)
- 所得区分Ⅲ (N=677)
- 所得区分Ⅳ (N=2,652)

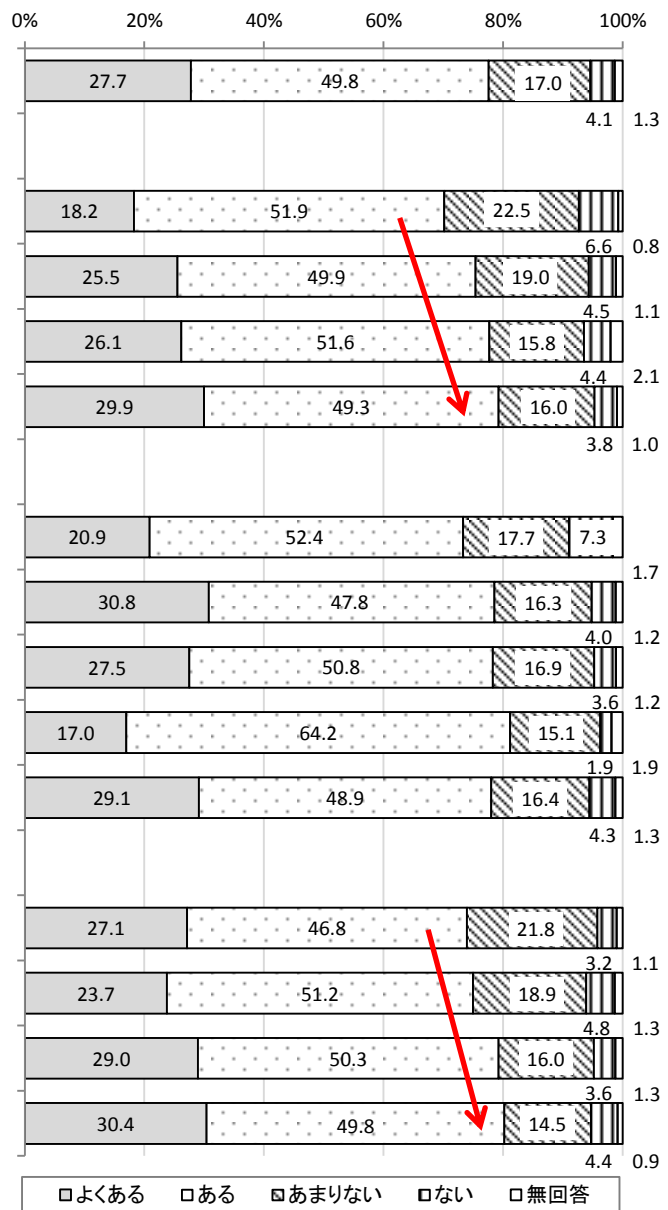
【ひとり親・ふたり親別】

- ひとり親(N=412)
- ふたり親(ともに正社員)  
(N=848)
- ふたり親(正社員とパート)  
(N=2,243)
- ふたり親(ともにパート)  
(N=53)
- ふたり親(一方が無職)  
(N=718)

【学歴別】

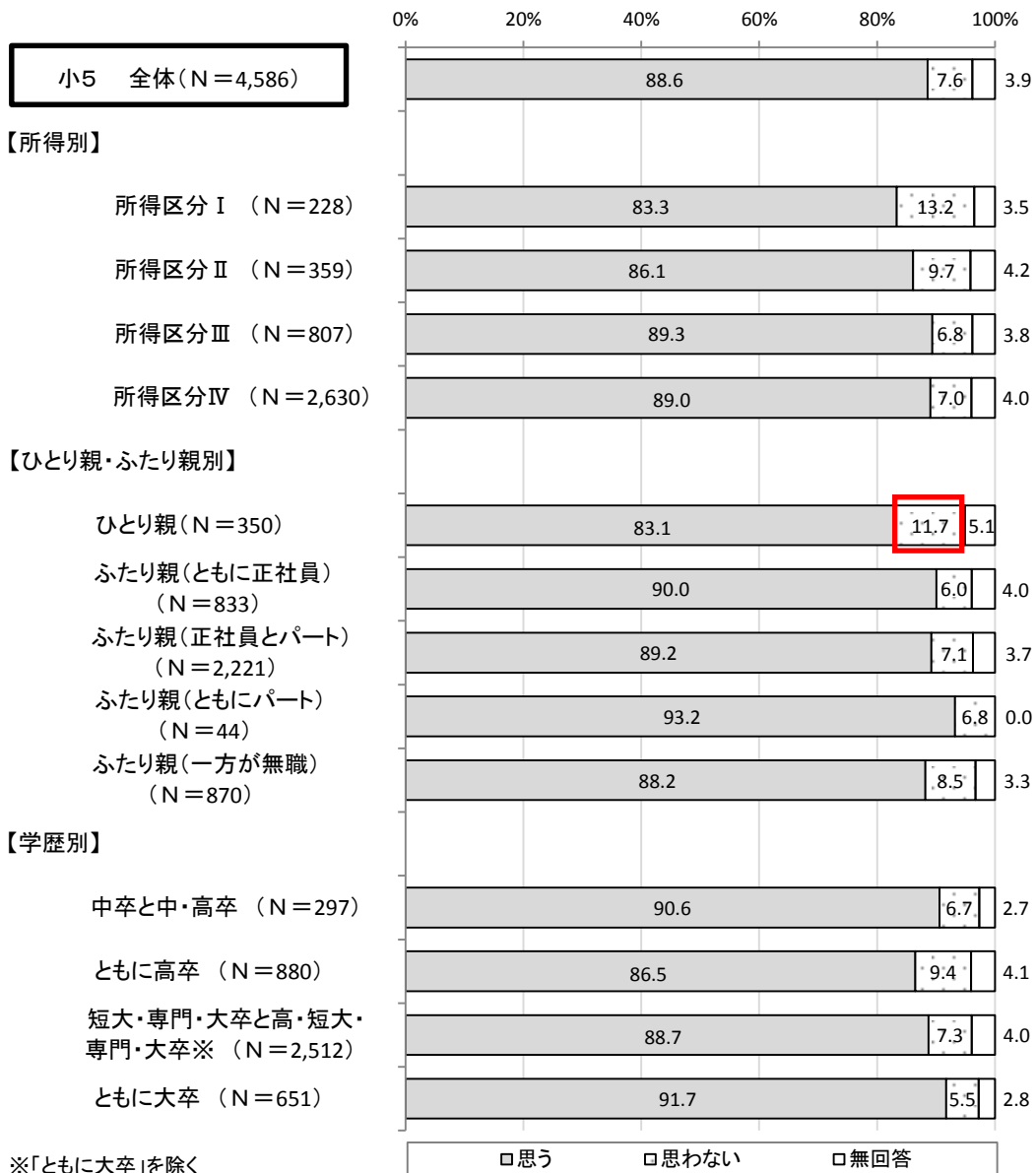
- 中卒と中・高卒 (N=284)
- ともに高卒 (N=977)
- 短大・専門・大卒と高・短大・  
専門・大卒※ (N=2,469)
- ともに大卒 (N=586)

※「ともに大卒」を除く



図表－ 37 自分自身の思いや気持ち(自分は家族に大事にされている)について(小5・中2 子Q21 ウ)

【小5子ども】



注)「思う」は「とてもそう思う」と「どちらかと言えばそう思う」の合計、「思わない」は「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計

**【中2子ども】**

中2 全体(N=4,530)

**【所得別】**

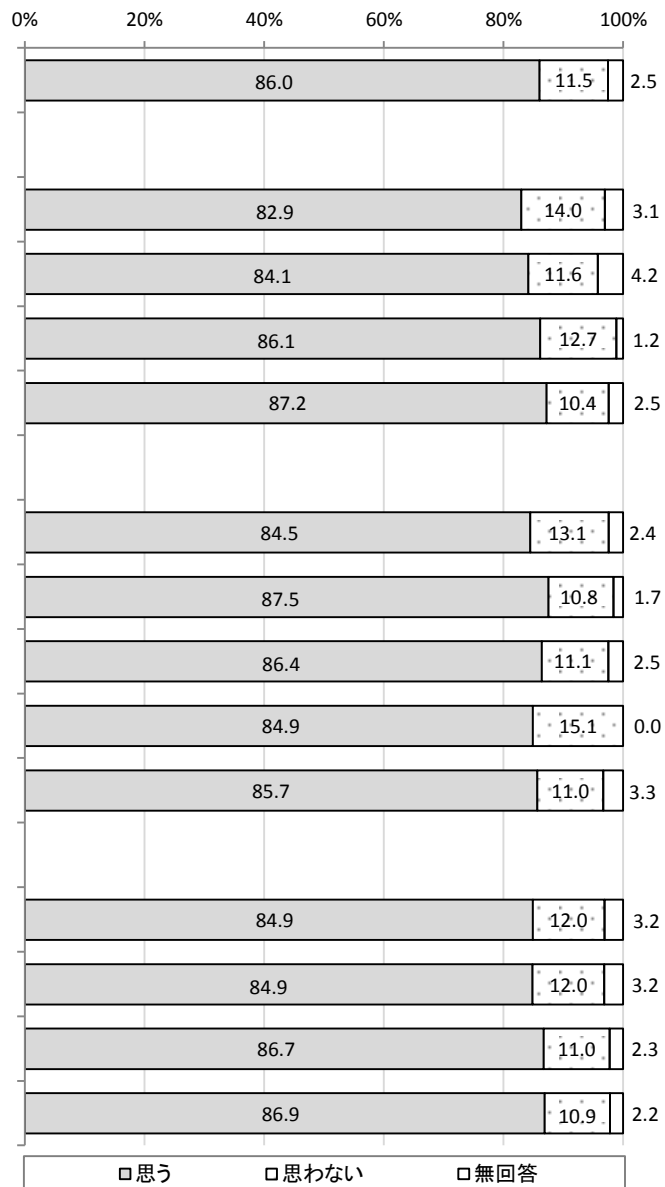
- 所得区分Ⅰ (N=258)
- 所得区分Ⅱ (N=353)
- 所得区分Ⅲ (N=677)
- 所得区分Ⅳ (N=2,652)

**【ひとり親・ふたり親別】**

- ひとり親(N=412)
- ふたり親(ともに正社員)  
(N=848)
- ふたり親(正社員とパート)  
(N=2,243)
- ふたり親(ともにパート)  
(N=53)
- ふたり親(一方が無職)  
(N=718)

**【学歴別】**

- 中卒と中・高卒 (N=284)
- ともに高卒 (N=977)
- 短大・専門・大卒と高・短大・  
専門・大卒※ (N=2,469)
- ともに大卒 (N=586)

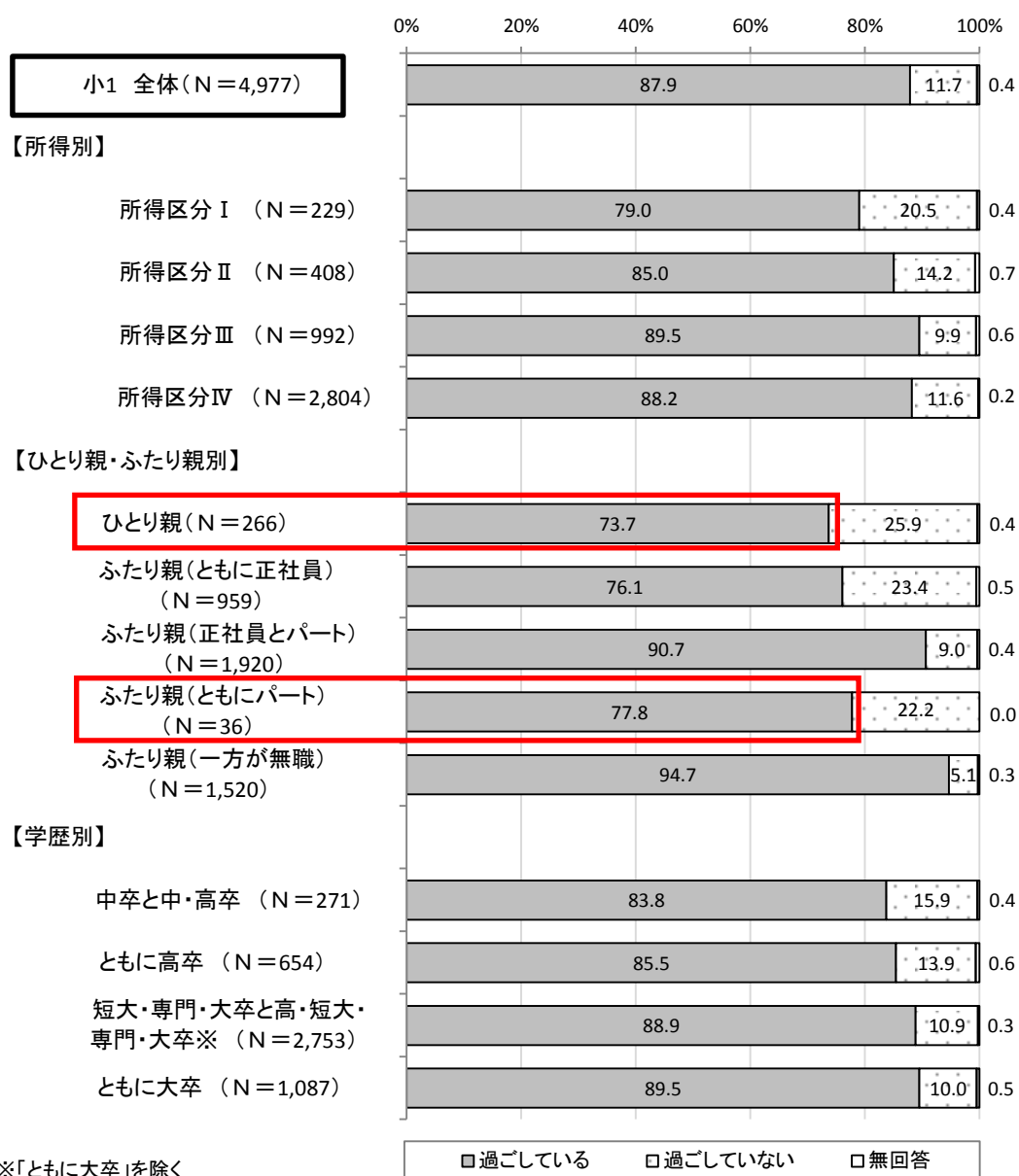


※「ともに大卒」を除く

注)「思う」は「とてもそう思う」と「どちらかと言えばそう思う」の合計、「思わない」は「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計

図表－ 38 親子関係(子どもと過ごす十分な時間)について(小1 Q11 イ、小5・中2 Q9イ)

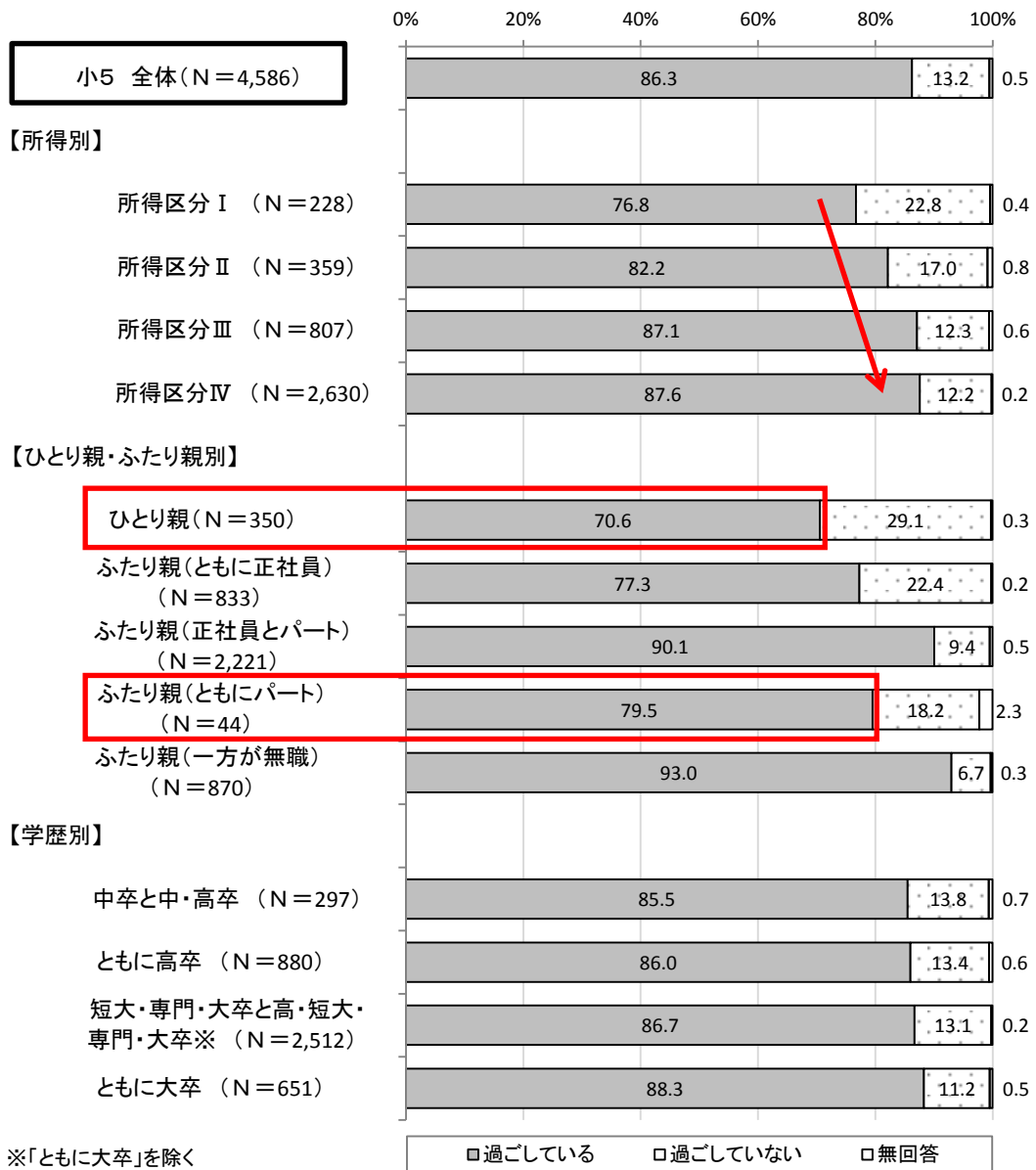
【小1 保護者】



※「ともに大卒」を除く

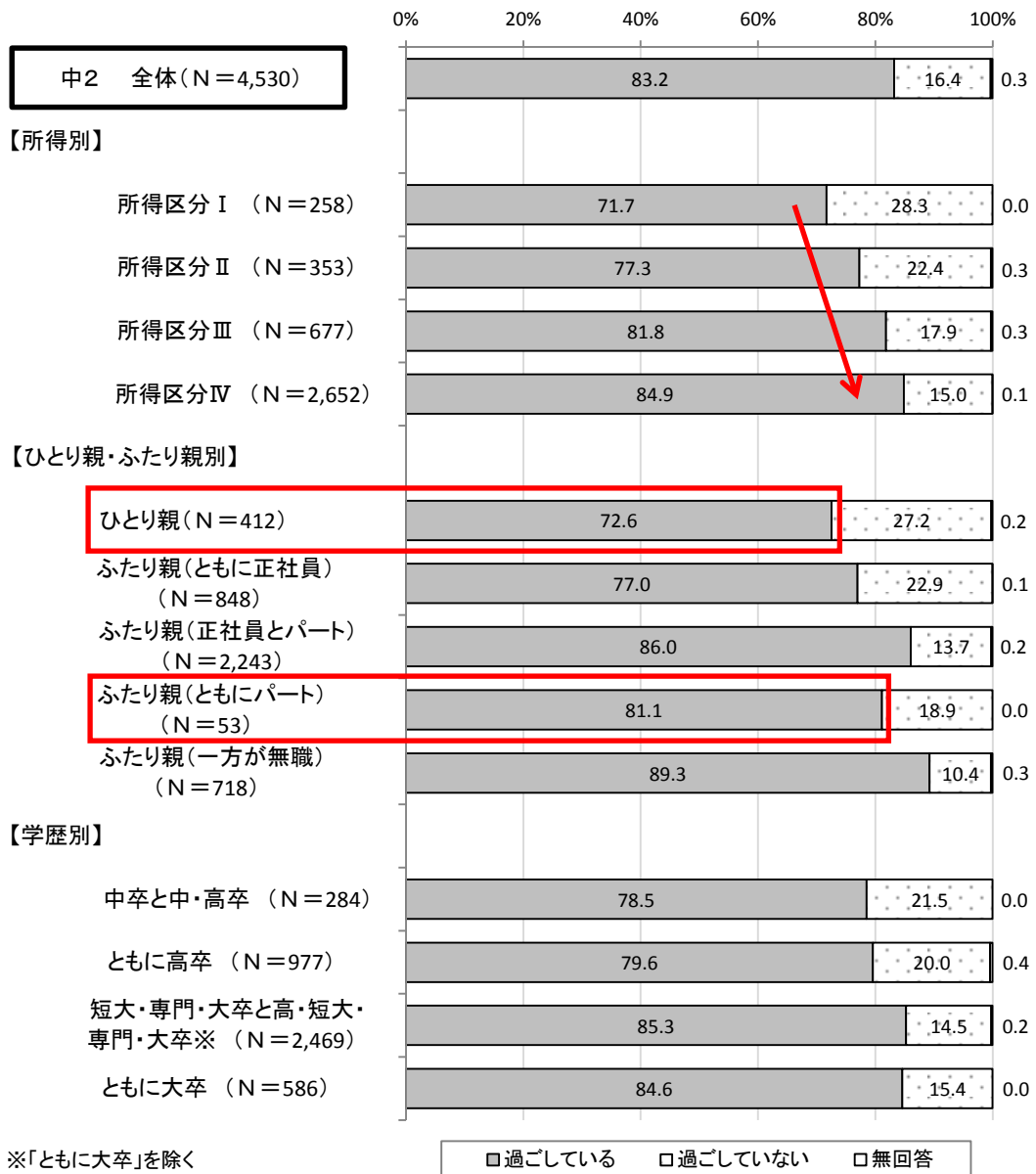
注)「過ごしている」は「よく過ごしている」と「過ごしている」の合計、「過ごしていない」は「あまり過ごしていない」と「過ごしていない」の合計

【小5保護者】



注)「過ぎている」は「よく過ぎている」と「過ぎている」の合計、「過ぎしていない」は「あまり過ぎしていない」と「過ぎしていない」の合計

**【中2保護者】**



注)「過ぎている」は「よく過ぎている」と「過ぎている」の合計、「過ぎしていない」は「あまり過ぎしていない」と「過ぎしていない」の合計

## ② 子どもと社会とのつながりをつくる支援

### <現状と課題>

- 子ども自身の地域活動への参加状況は、保護者の所得や学歴によって違いがみられます。また、ひとり親・ふたり親(就労状況)別においても、地域活動に参加していない割合に差がみられ、地域との関わりに違いがあることがうかがえます。
- 友達との関係については、友達と遊んでいたり、仲よくしていることは、保護者の所得や学歴による違いはみられませんが、友達から好かれていると思う割合は保護者の所得やひとり親・ふたり親(就労状況)別、学歴によって差がみられます。
- インタビュー調査では、「小さい頃に自分を認めてもらえなかった家庭環境やいじめられた経験など、自己肯定感が低い傾向がある。話を聞いてくれる、褒めてくれる人がいる場所が必要である。」(支援者)などの声が聞かれました。
- 子どもが地域社会とのつながりを深めるためにも、地域活動に参加する機会を増やす必要があります。また、友達とのつながりを深めるためにも、自己肯定感を高める取組が必要となっています。

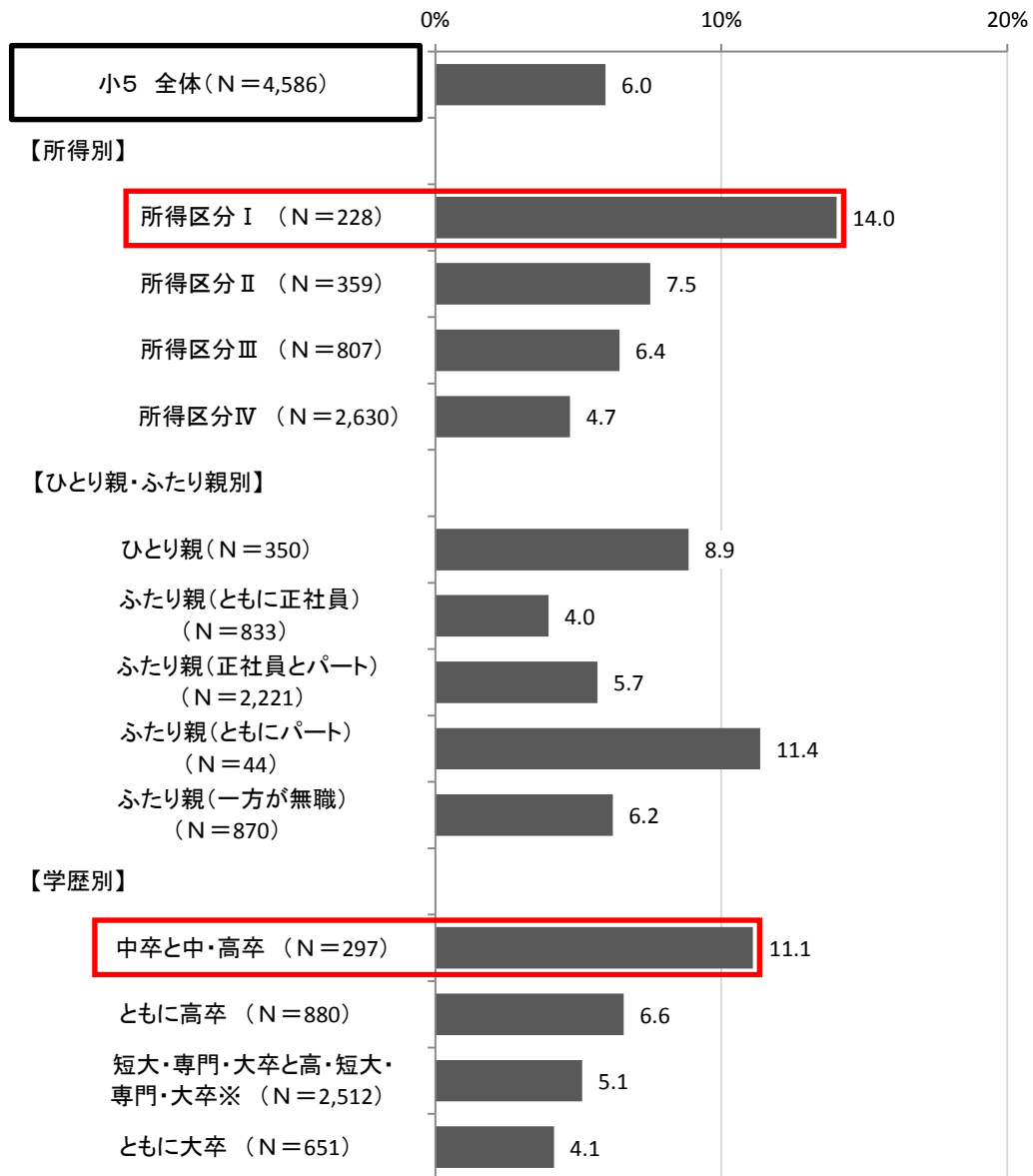


ア 子どもの友達や地域との関わり

保護者の所得や学歴が低いほど、子ども自身が地域活動に参加していない割合が高くなっています。  
 友達関係については、保護者の所得や学歴が低いほど、友達から好かれていると「思う」と回答した割合が低くなっています。ひとり親・ふたり親(就労状況)別では、ひとり親、ふたり親(ともにパート)で、友達から好かれていると「思う」と回答した割合が低くなっています。

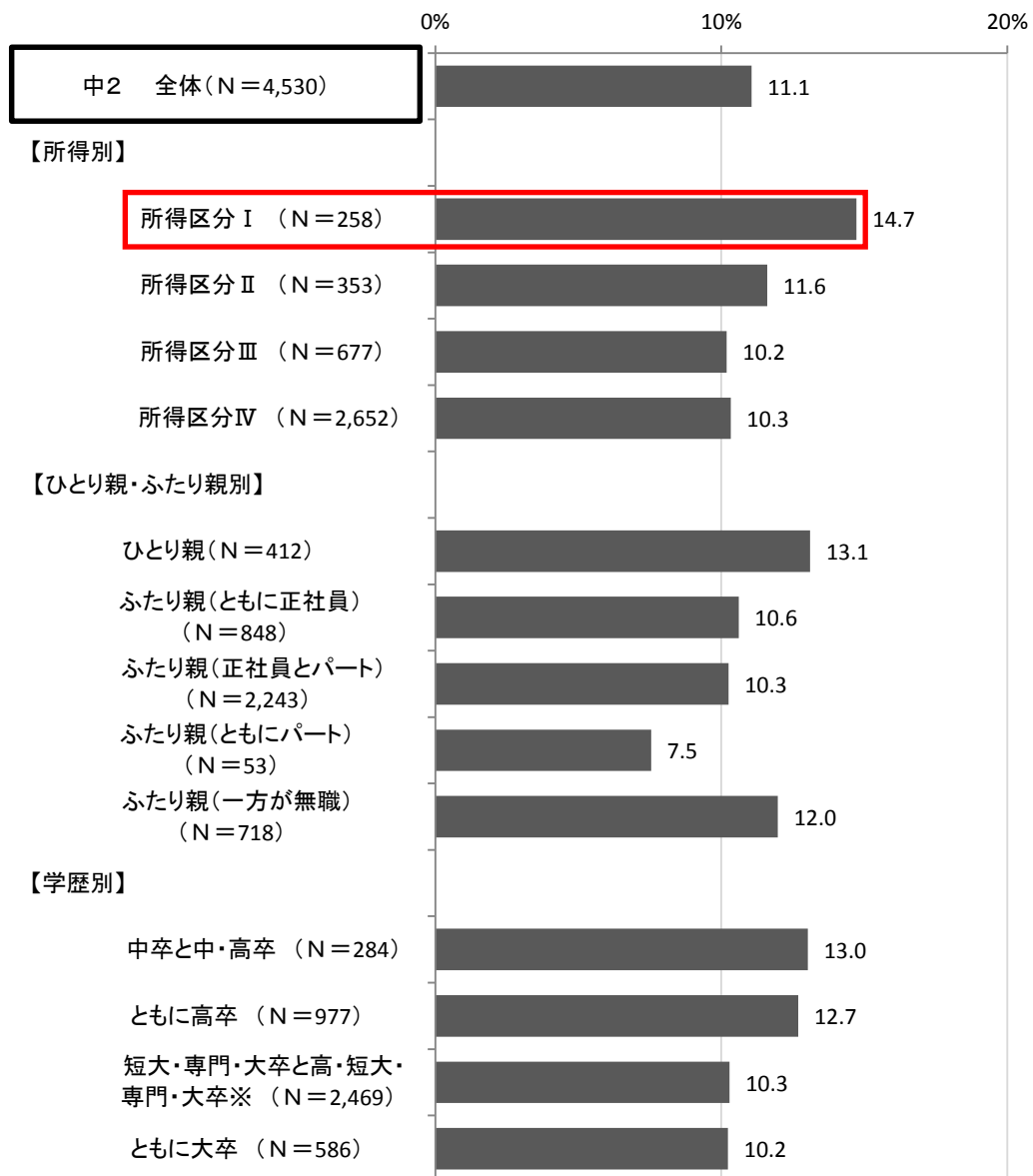
図表－ 39 子ども自身の地域活動への参加状況 「参加していない」割合  
 (小5・中2 子Q13)

【小5子ども】



※「ともに大卒」を除く

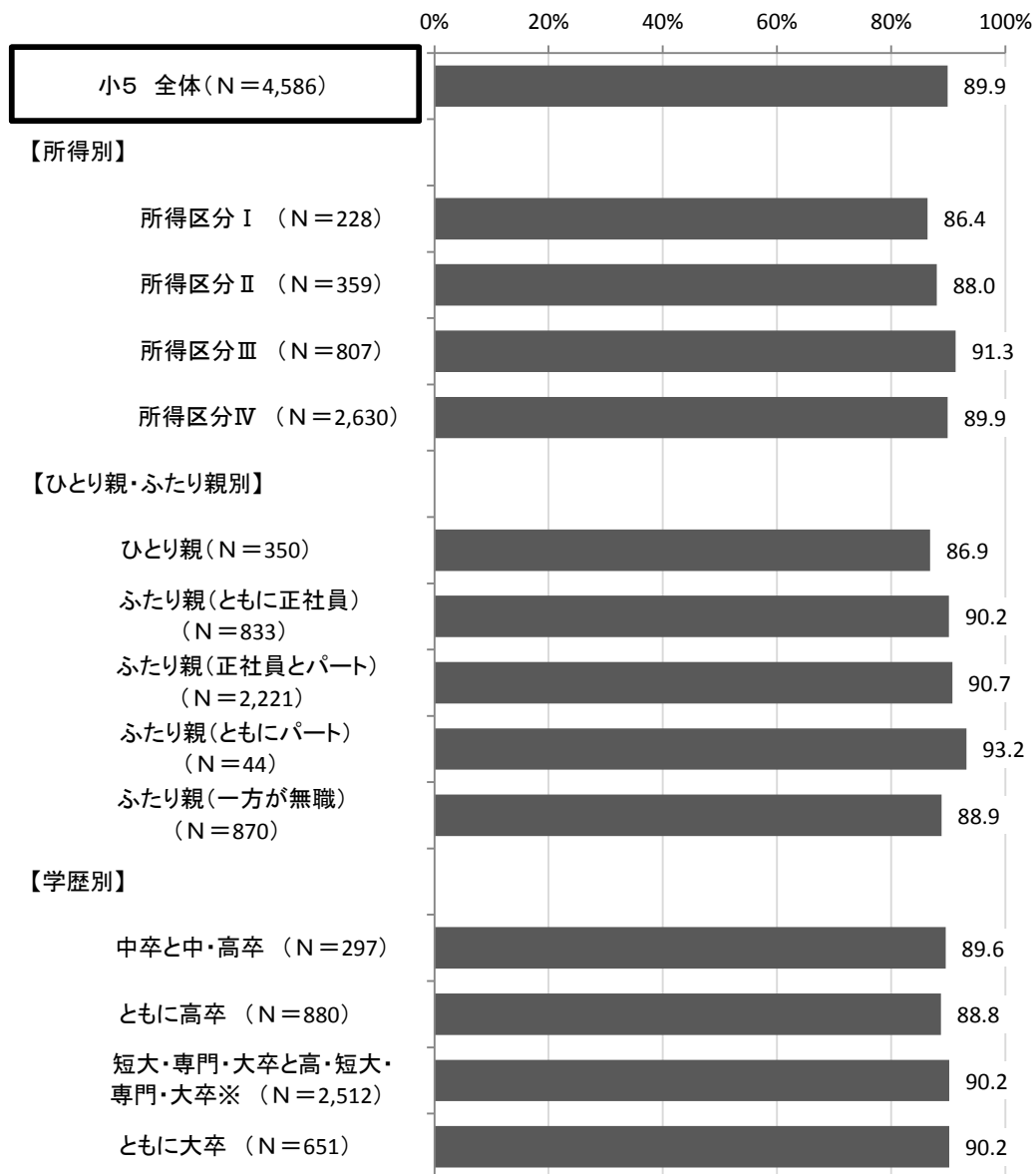
【中2子ども】



※「ともに大卒」を除く

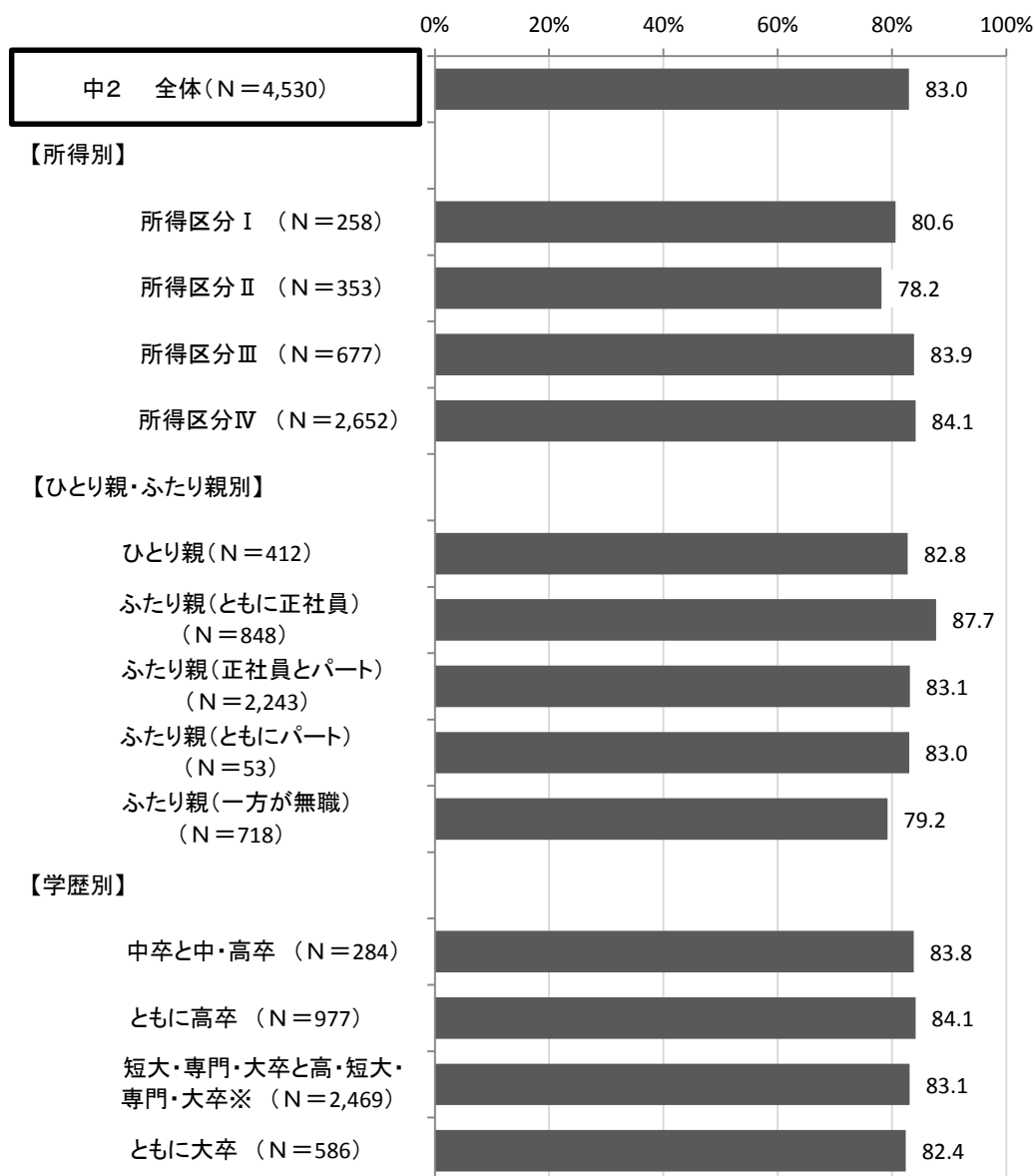
図表－ 40 友達との関係について ア 友達とたくさん遊んでいる  
「いつもそう思う」と「たいていそう思う」の割合(小5・中2 子Q22)

【小5子ども】



※「ともに大卒」を除く

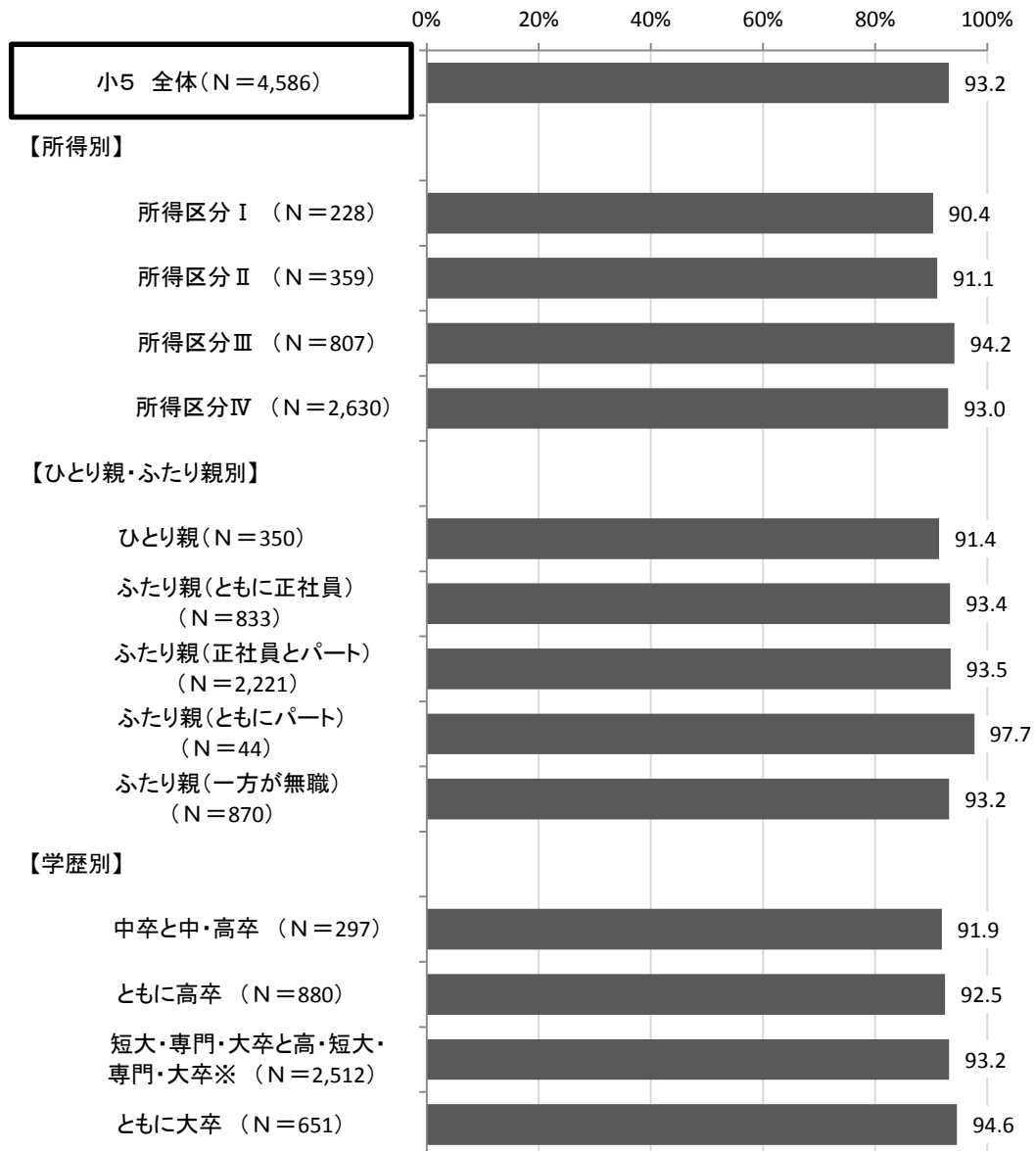
【中2子ども】



※「ともに大卒」を除く

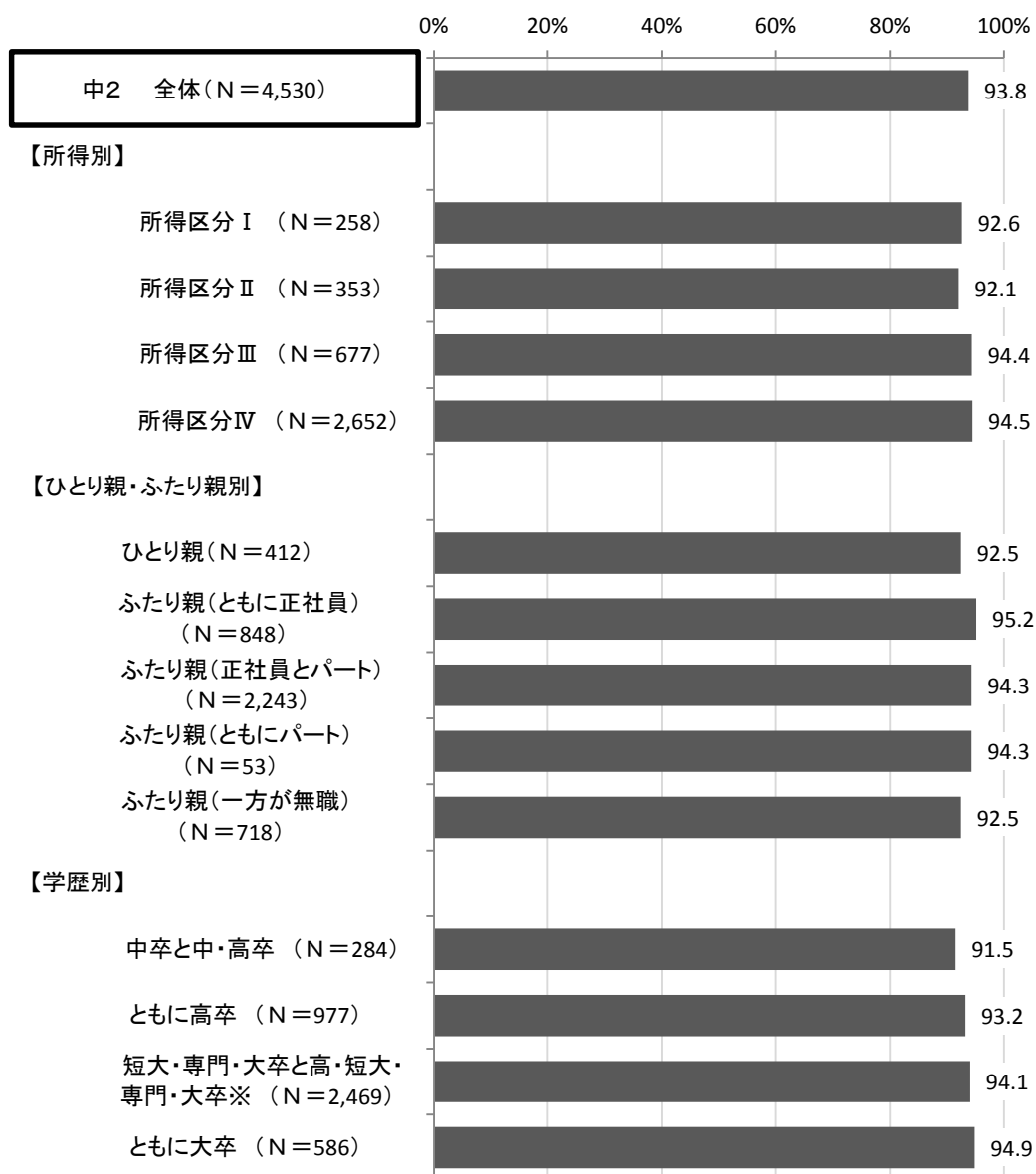
図表一 41 友達との関係について イ 友達と仲良くしている  
「いつもそう思う」と「たいていそう思う」の割合(小5・中2 子Q22)

【小5子ども】



※「ともに大卒」を除く

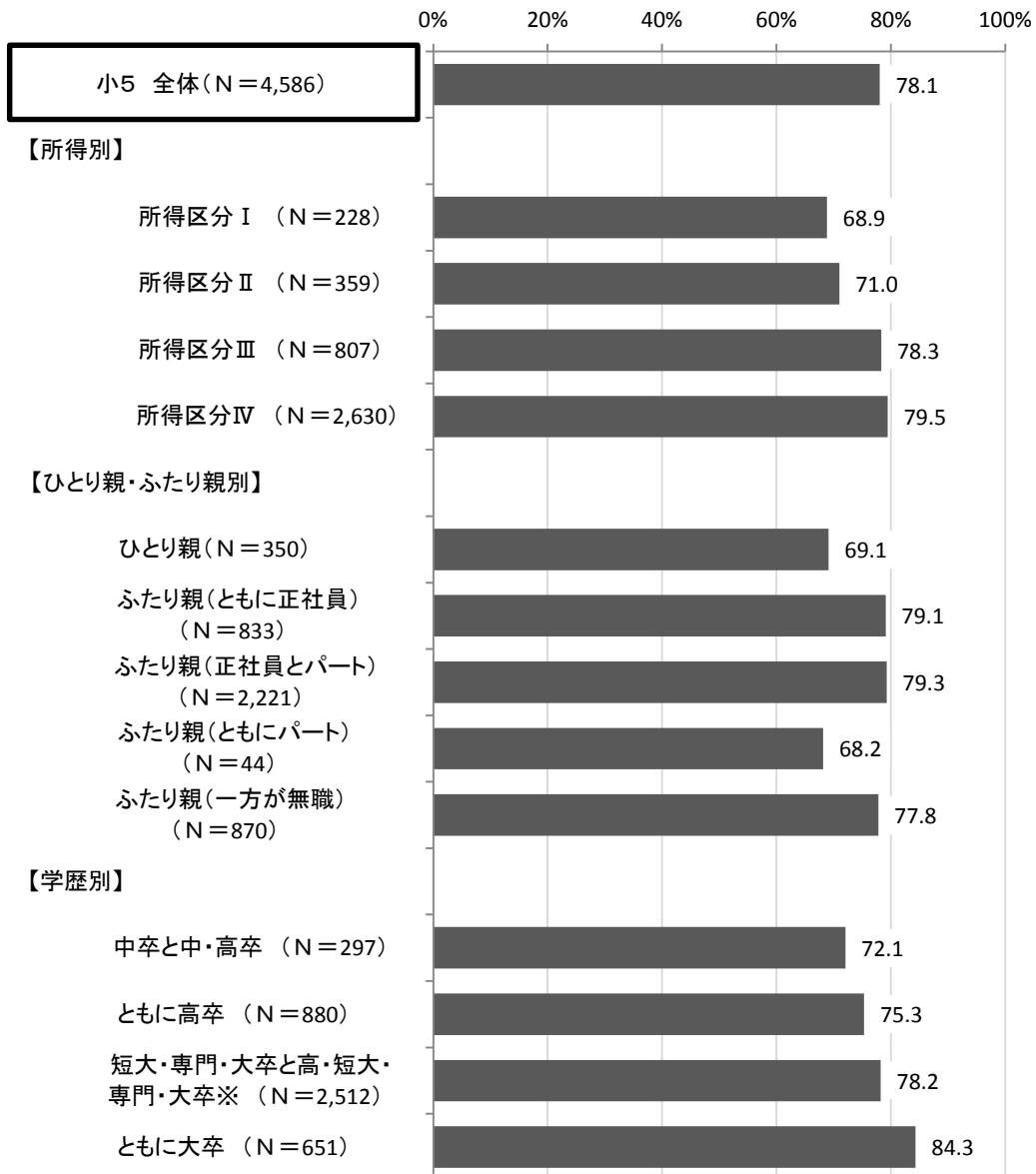
【中2子ども】



※「ともに大卒」を除く

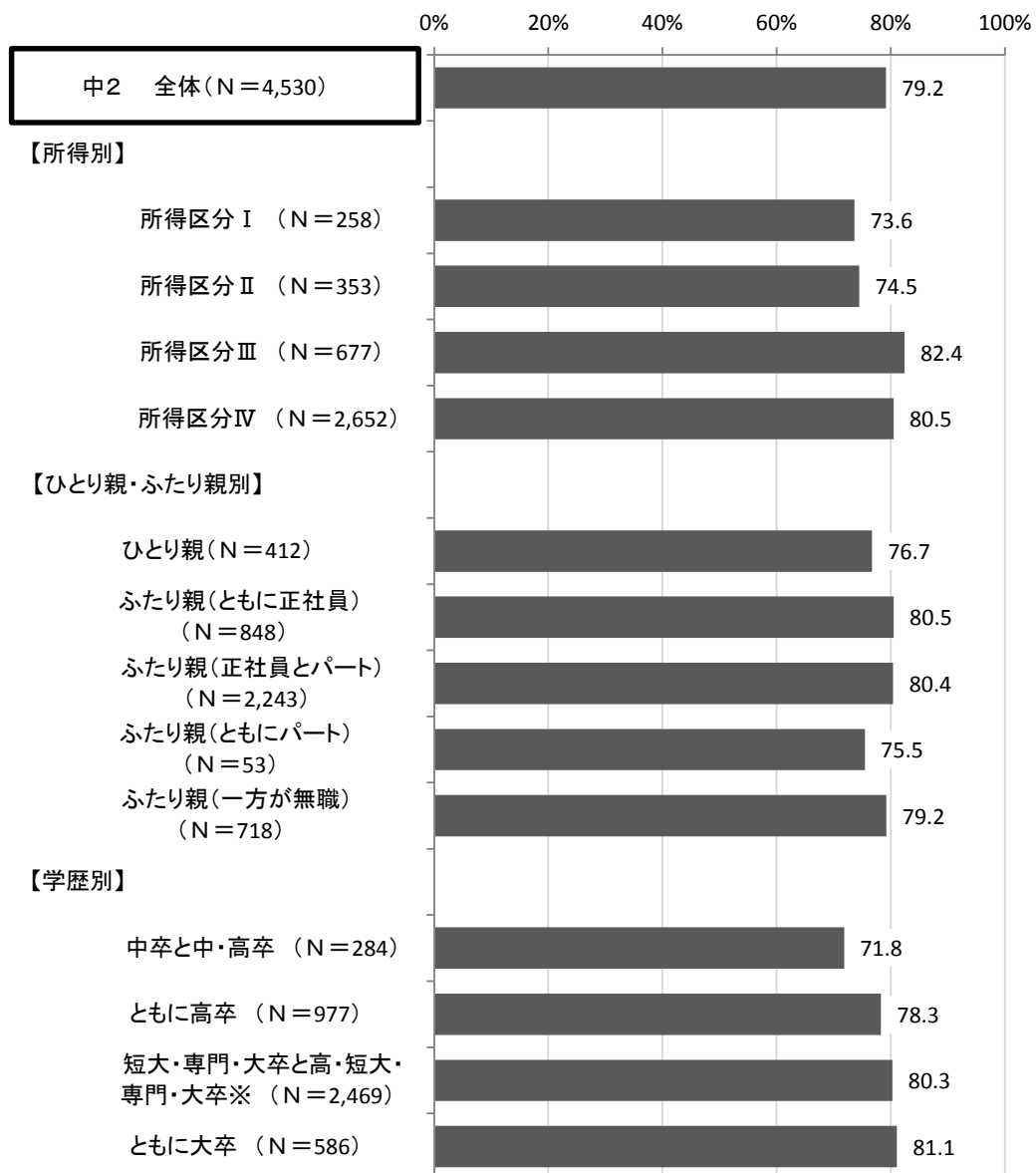
図表ー 42 友達との関係について ウ 友達から好かれている  
「いつもそう思う」と「たいていそう思う」の割合(小5・中2 子Q22)

【小5子ども】



※「ともに大卒」を除く

**【中2子ども】**

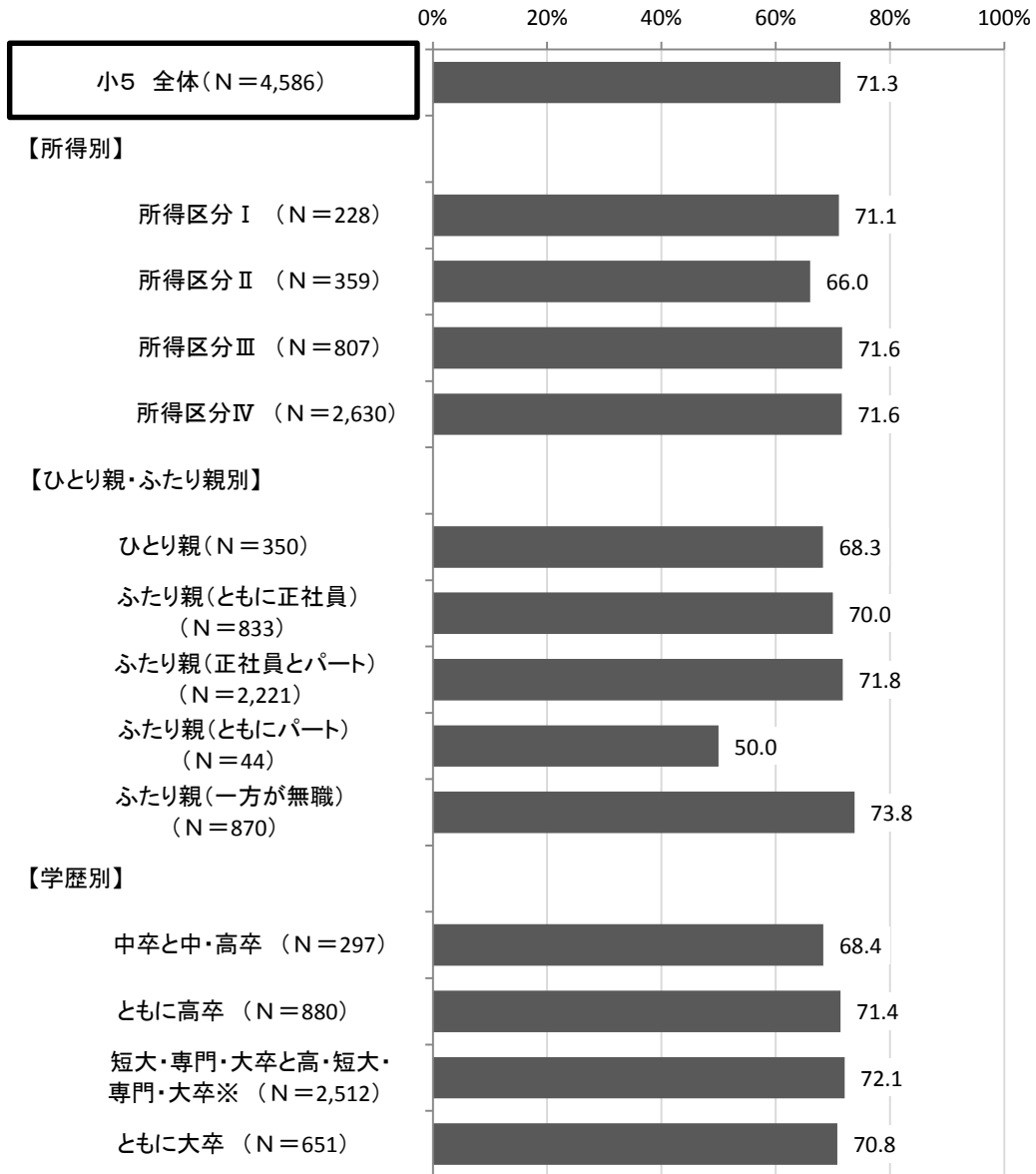


※「ともに大卒」を除く



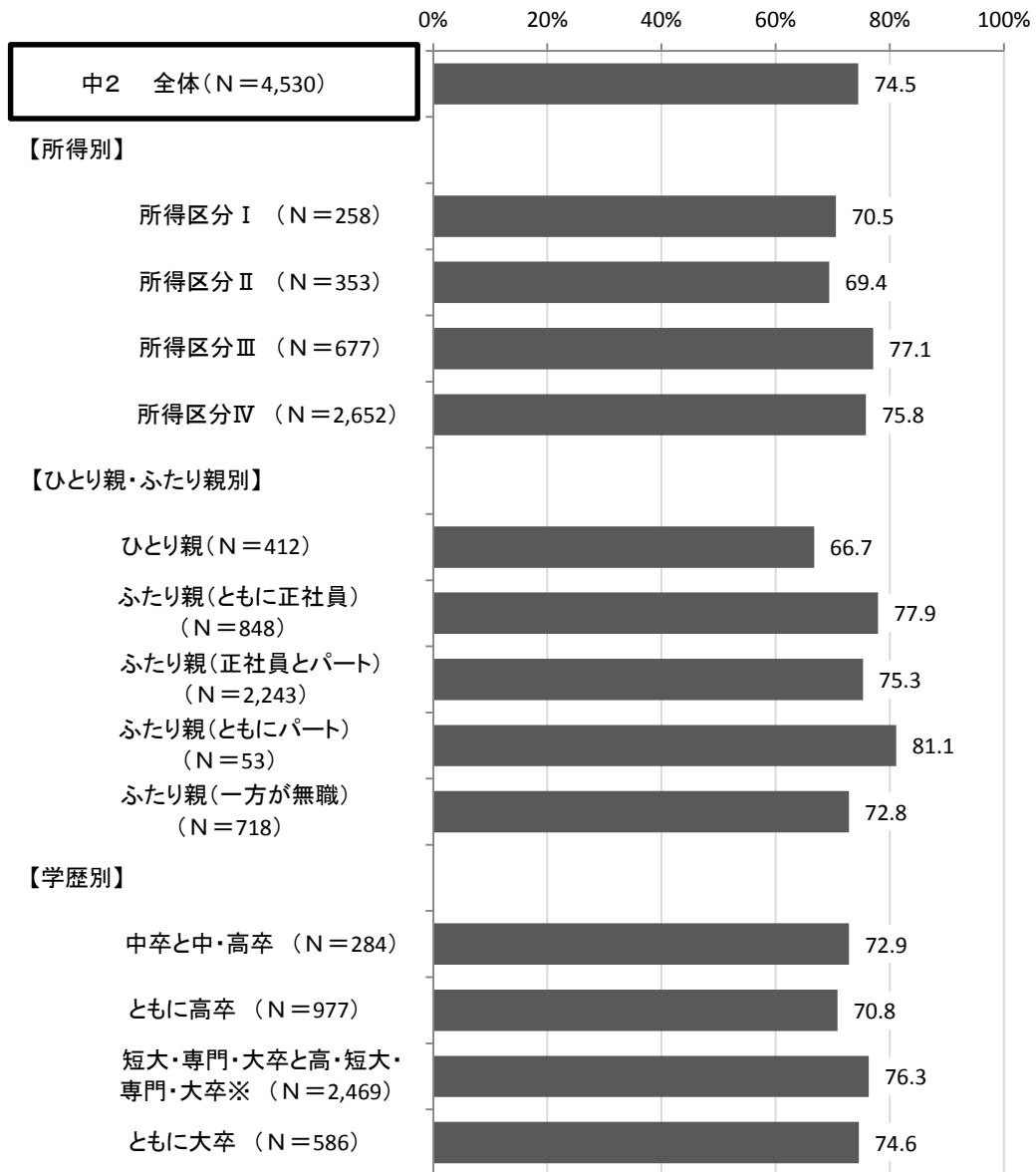
図表－ 43 友達との関係について エ 友達に悩みを打ち明けることができる  
「いつもそう思う」と「たいていそう思う」の割合(小5・中2 子Q22)

【小5子ども】



※「ともに大卒」を除く

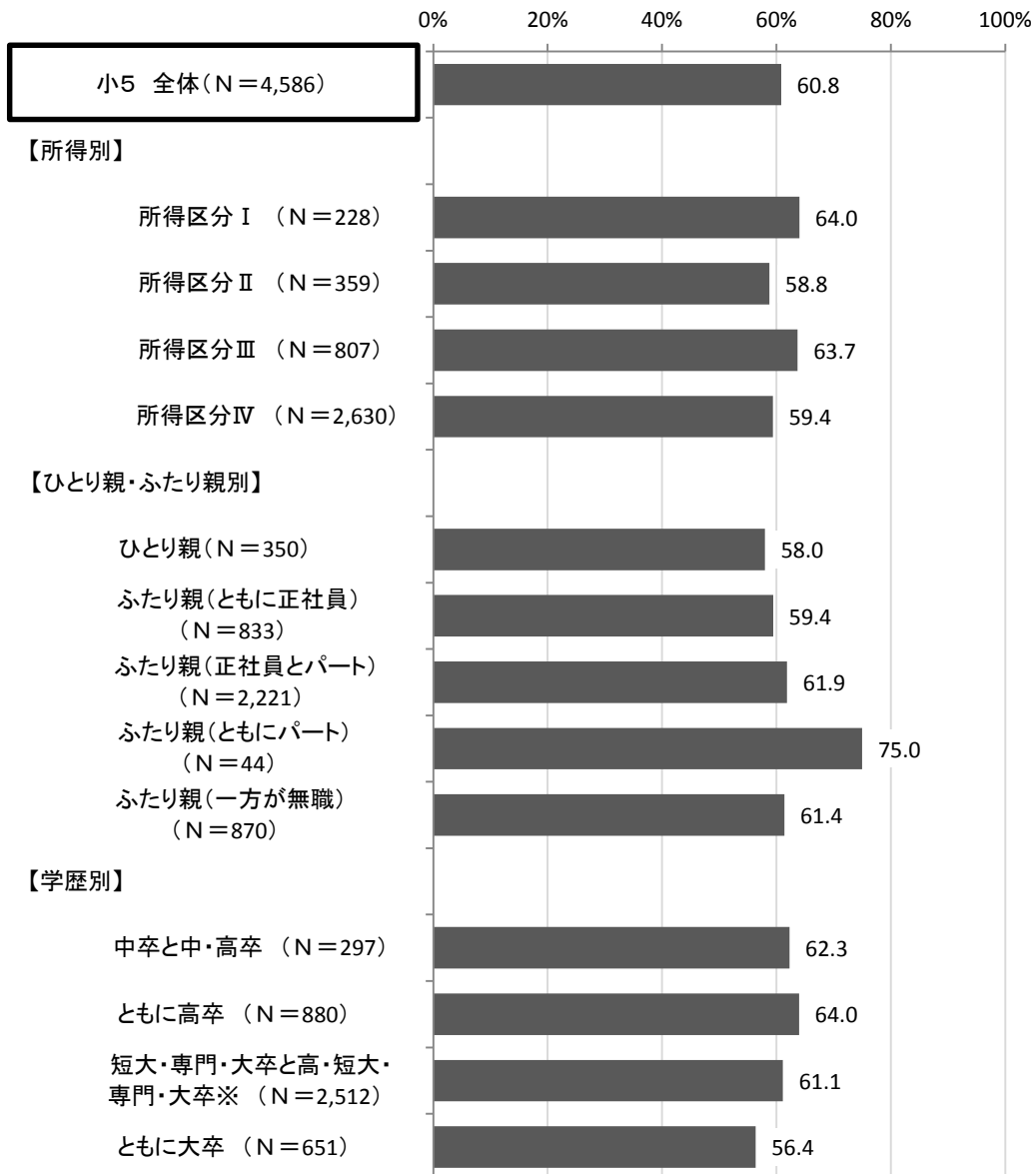
【中2子ども】



※「ともに大卒」を除く

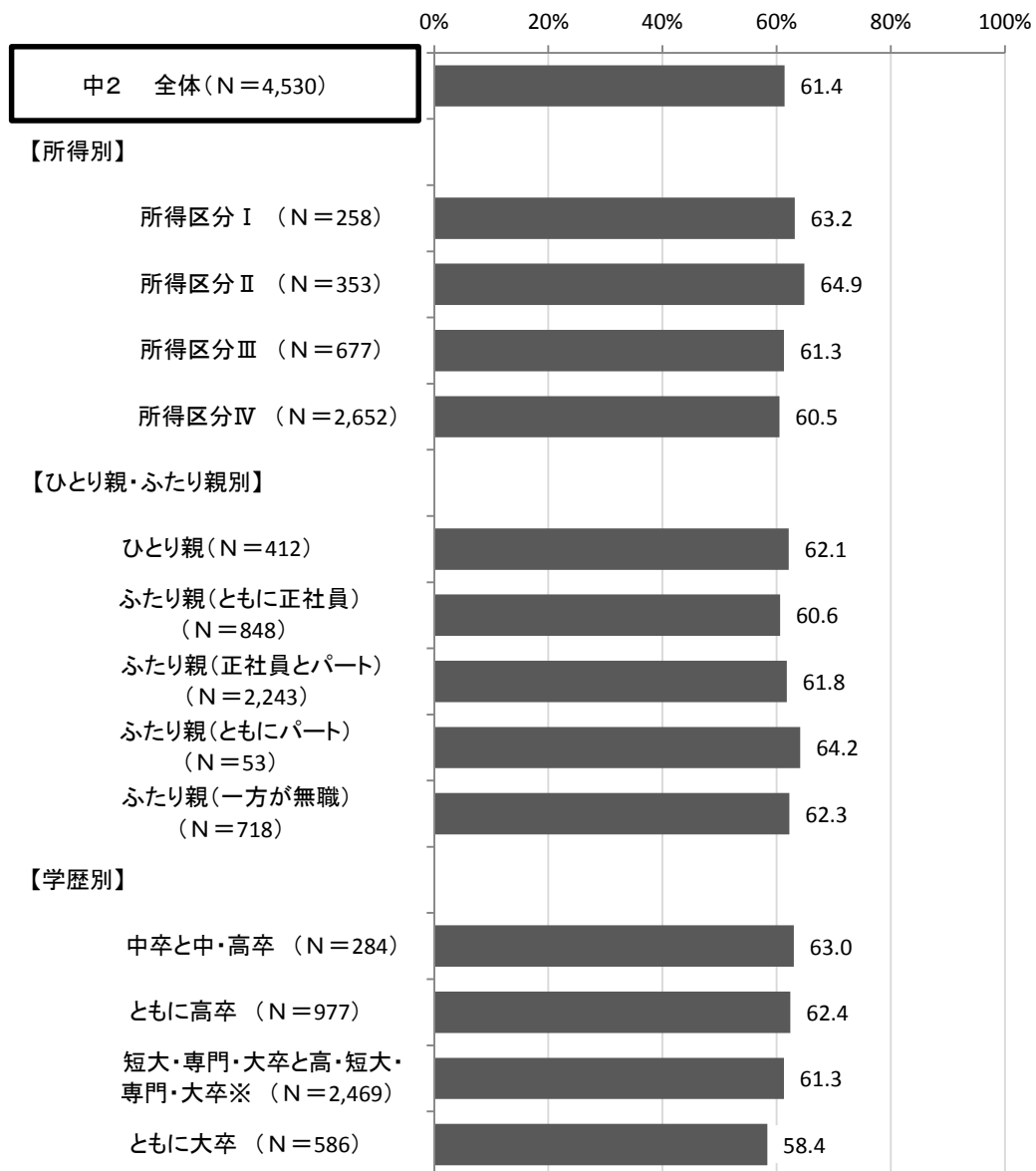
図表ー 44 友達との関係について オ 自分が友達と比べて違うと感じる  
「いつもそう思う」と「たいていそう思う」の割合(小5・中2 子Q22)

【小5子ども】



※「ともに大卒」を除く

**【中2子ども】**



※「ともに大卒」を除く

### ③ 地域とのつながりをつくる支援

#### <現状と課題>

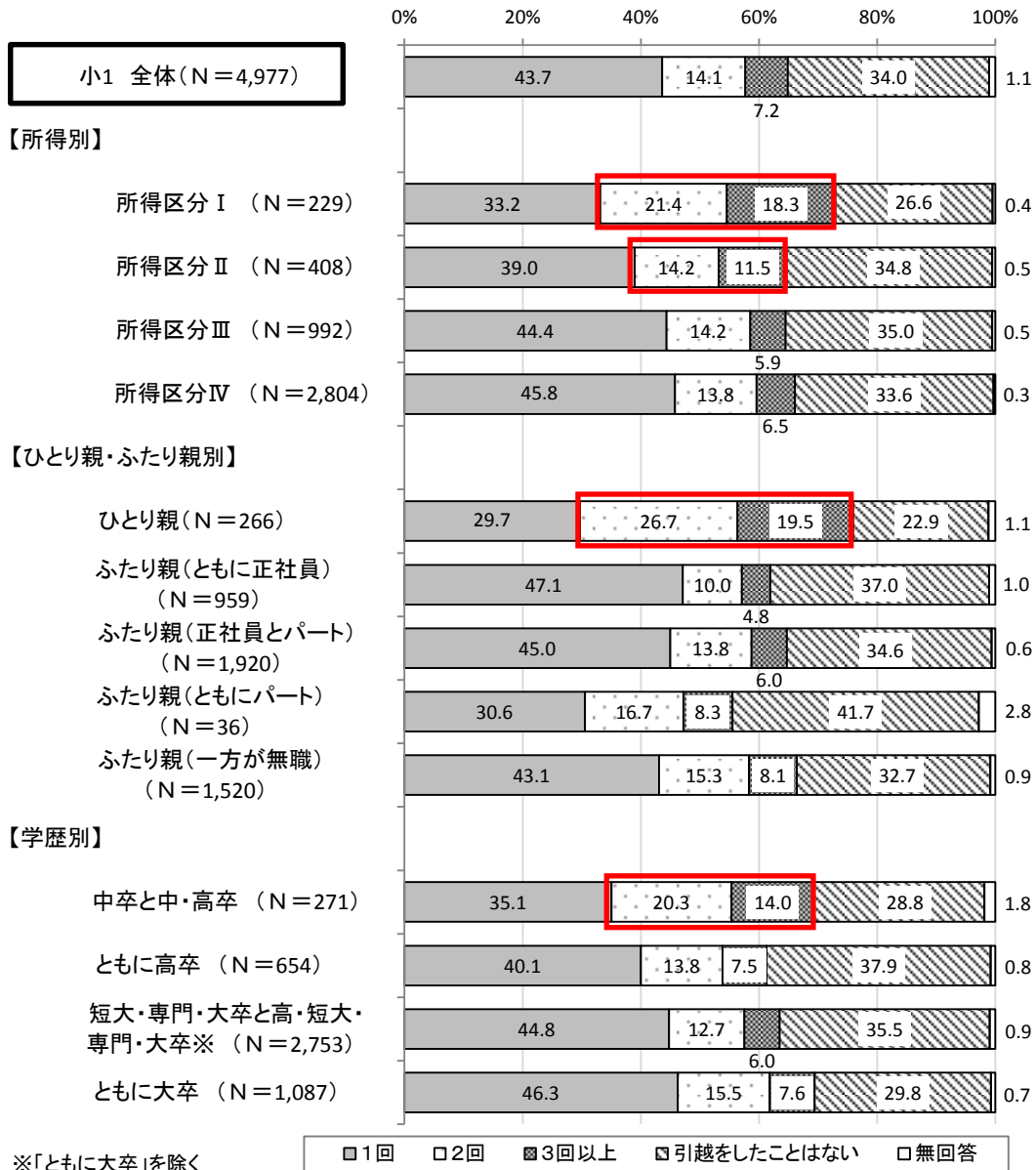
- 子どもが生まれてからの引越回数は保護者の所得やひとり親・ふたり親(就労状況)別、学歴によって違いがみられ、所得による引越回数の差が大きくなっています。
- 地域行事の参加状況は、保護者の所得やひとり親・ふたり親(就労状況)別、学歴による違いが顕著にみられます。地域行事への参加率が低いことで、社会とのつながりが薄くなりがちといえます。
- インタビュー調査では、「サポートが必要な家庭ほど、社会とのつながりを持たず、家族で完結している。」、「親が地域でコミュニケーションがとれないと、子どもも外との関わりが少なくなる。」、「施設としては、地域との交流イベントを行いたいが、企画・実行に費用や時間的な負担が大きい。」(以上、支援者)、「施設に入所している間は外と接する機会が少なかった。行事も施設の中での閉鎖的なものだった。ボランティアを増やすなど、子どもが外部の人と接することができる機会が必要だと思う。」、「施設生活では、人間関係をつくることの能力が育たない。生活の場に序列があり、既存の関係ありきのため、自ら関係性をつくる機会がなく『気を使う』ことができなくなる。」(以上、当事者)などの声が聞かれました。
- 子どもや保護者が地域で孤立しないよう、誰もが地域行事に参加しやすいような機会やきっかけが重要となっています。

ア 引越回数

所得区分Ⅰ、Ⅱ、ひとり親、中卒と中・高卒では、引越回数が2回以上の割合が高くなっています。  
また、小5、中2においては、ともに大卒でも引越回数が2回以上の割合が高くなっています。

図表一 45 子どもが生まれてからの引越回数(小1 Q47、小5・中2 Q43)

【小1保護者】



【小5保護者】

小5 全体 (N=4,586)

【所得別】

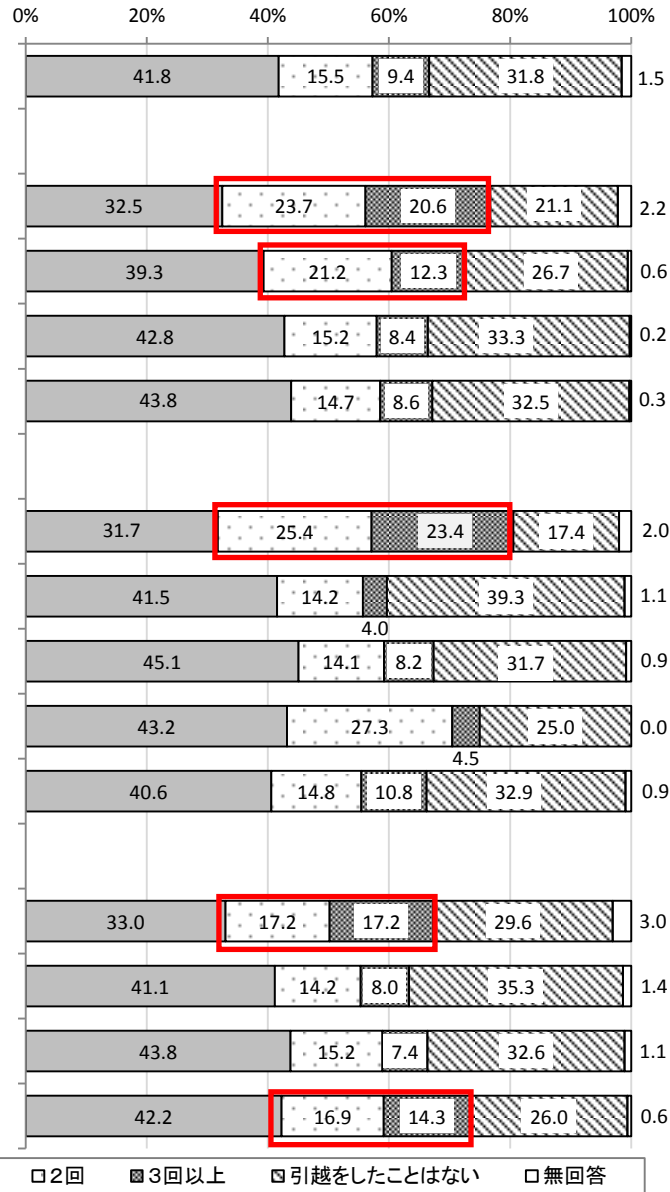
- 所得区分Ⅰ (N=228)
- 所得区分Ⅱ (N=359)
- 所得区分Ⅲ (N=807)
- 所得区分Ⅳ (N=2,630)

【ひとり親・ふたり親別】

- ひとり親 (N=350)
- ふたり親(ともに正社員)  
(N=833)
- ふたり親(正社員とパート)  
(N=2,221)
- ふたり親(ともにパート)  
(N=44)
- ふたり親(一方が無職)  
(N=870)

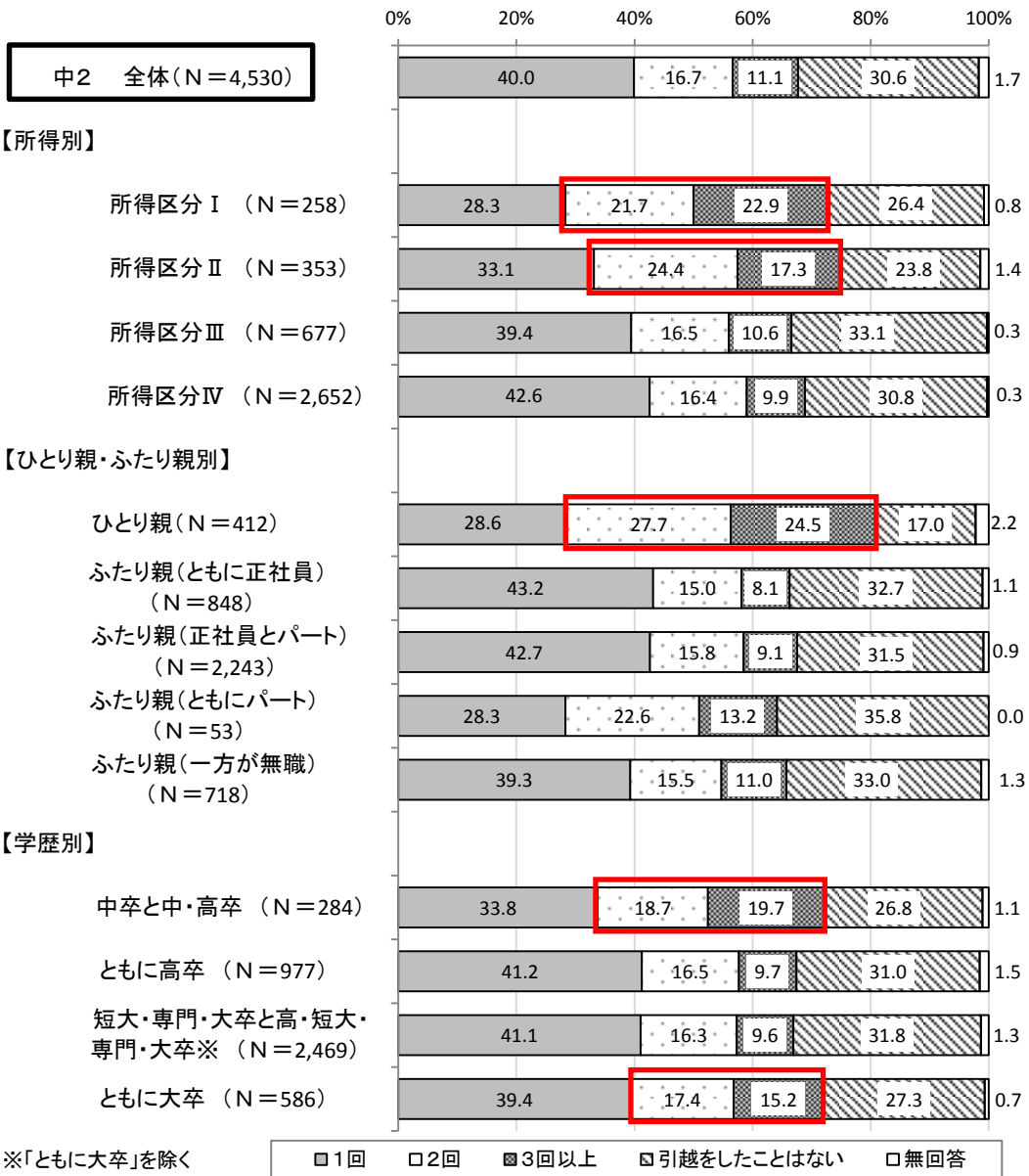
【学歴別】

- 中卒と中・高卒 (N=297)
- ともに高卒 (N=880)
- 短大・専門・大卒と高・短大・  
専門・大卒※ (N=2,512)
- ともに大卒 (N=651)



※「ともに大卒」を除く

【中2保護者】





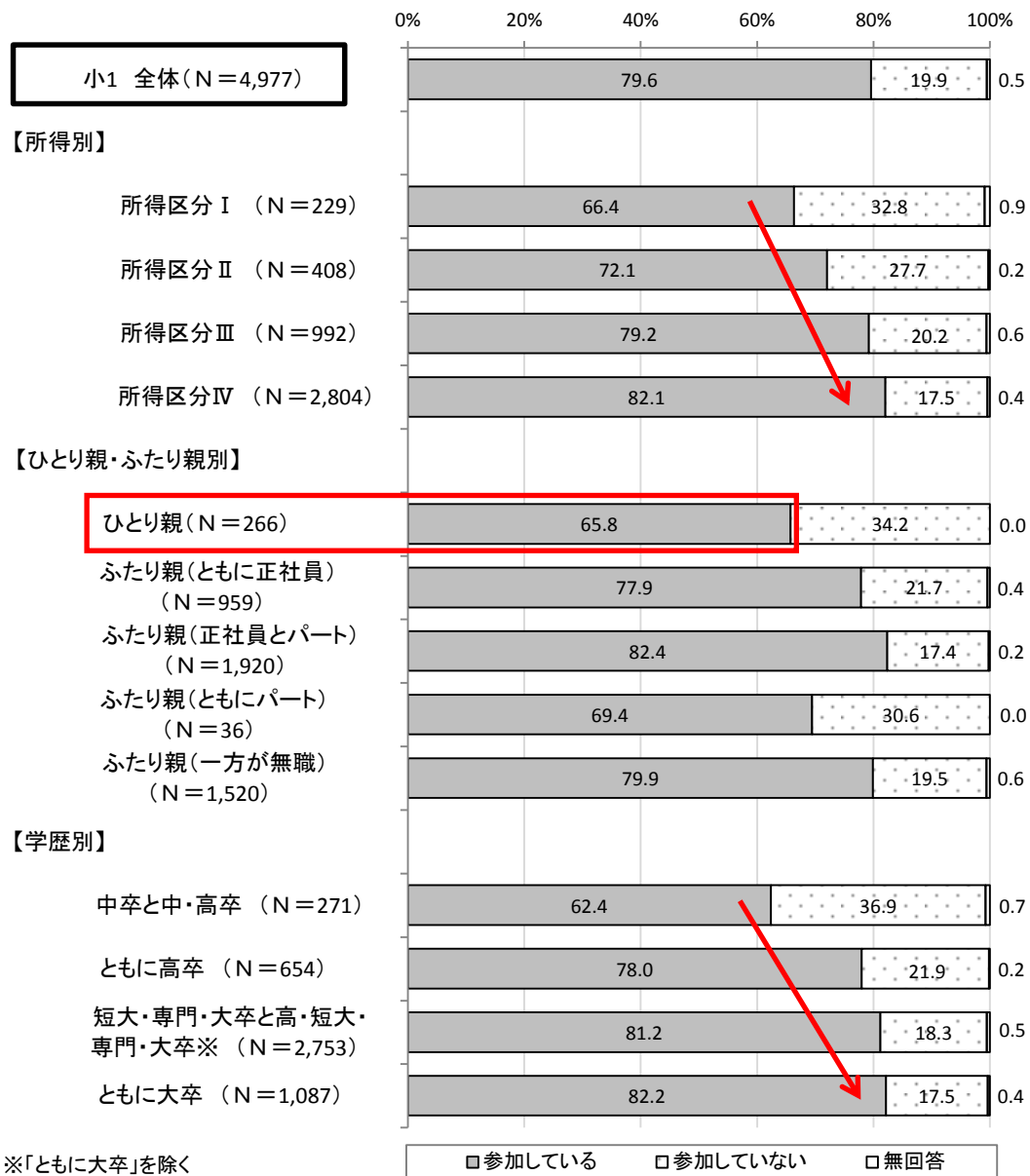
## イ 保護者と地域との関わり

保護者の所得や学歴が高いほど、地域の行事に参加している割合が高くなっています。ひとり親・ふたり親(就労状況)別では、ひとり親、ふたり親(ともにパート)において、地域の行事に参加している割合は低くなっています。

学校の行事については、小1、小5では保護者の所得やひとり親・ふたり親(就労状況)別、学歴に顕著な差はみられないものの、中2においては、所得や学歴が高いほど、学校の行事に参加している割合が高くなっています。ひとり親・ふたり親(就労状況)別では、中2のひとり親、ふたり親(ともにパート)において、学校の行事に参加している割合は低くなっています。

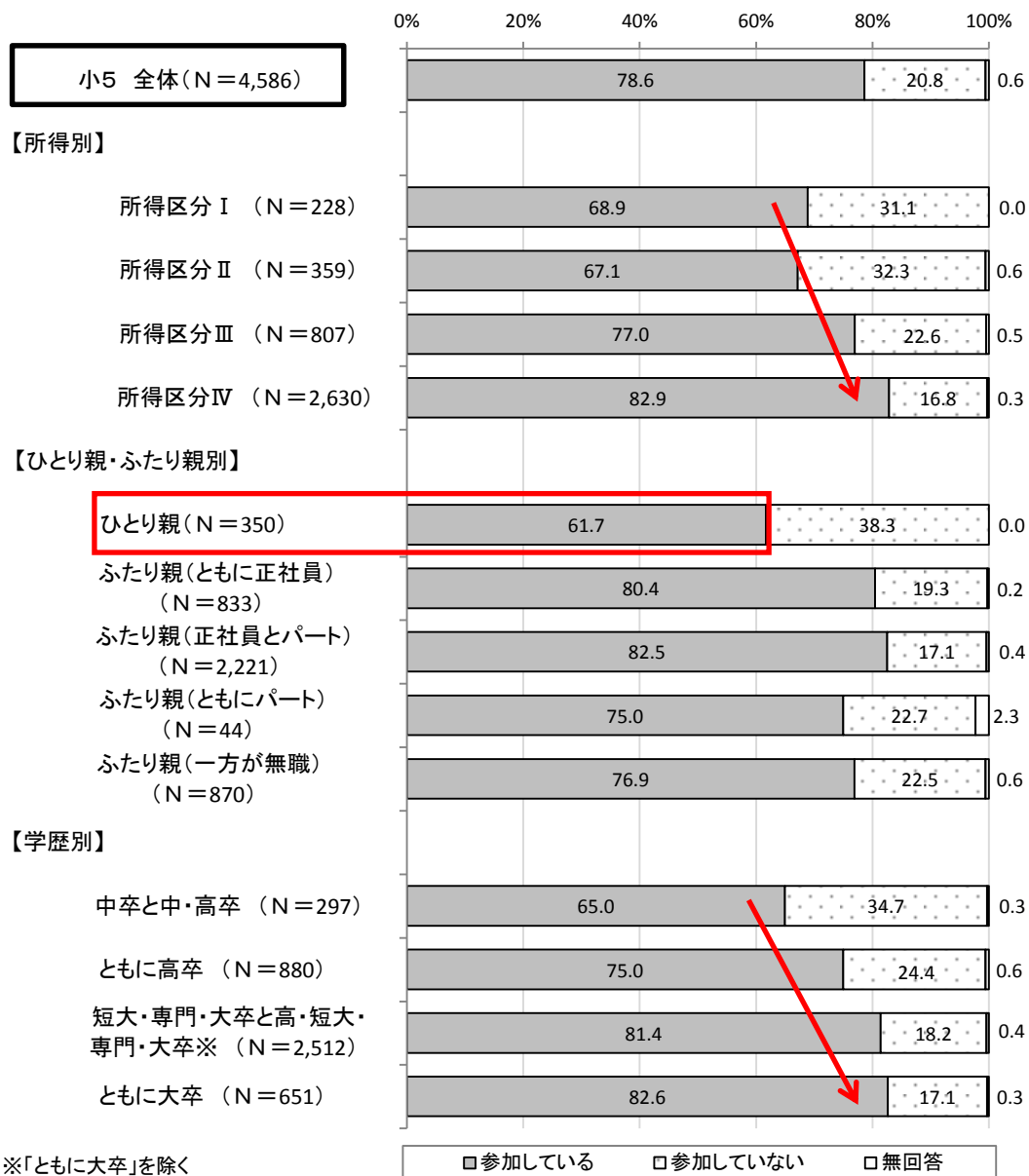
図表－ 46 地域の行事への参加状況(小1 Q14 ア、小5・中2 Q11 ア)

### 【小1 保護者】



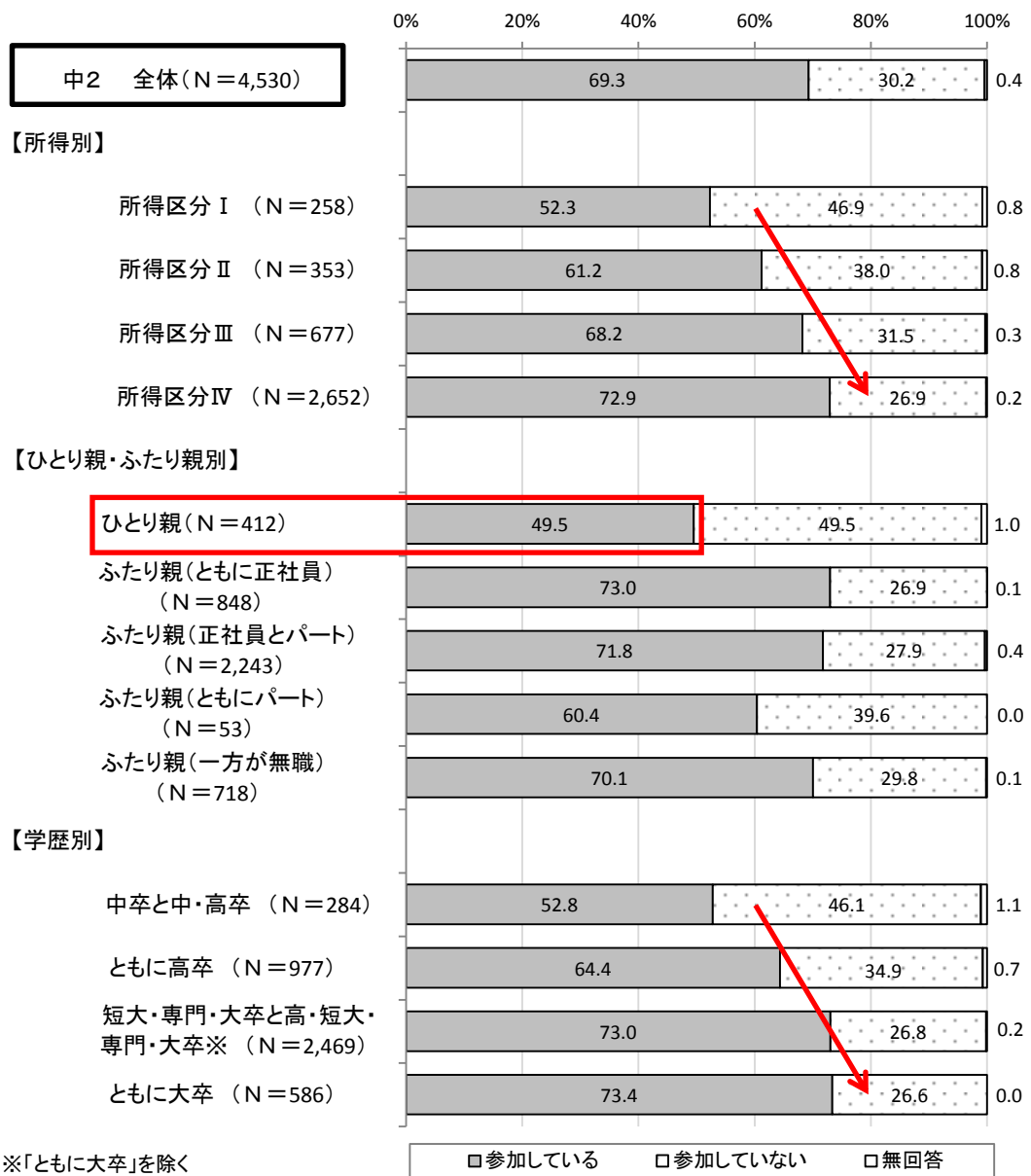
注)「参加している」は「よく参加している」と「時々参加している」の合計、「参加していない」は「あまり参加していない」と「まったく参加していない」の合計

【小5保護者】



注)「参加している」は「よく参加している」と「時々参加している」の合計、「参加していない」は「あまり参加していない」と「まったく参加していない」の合計

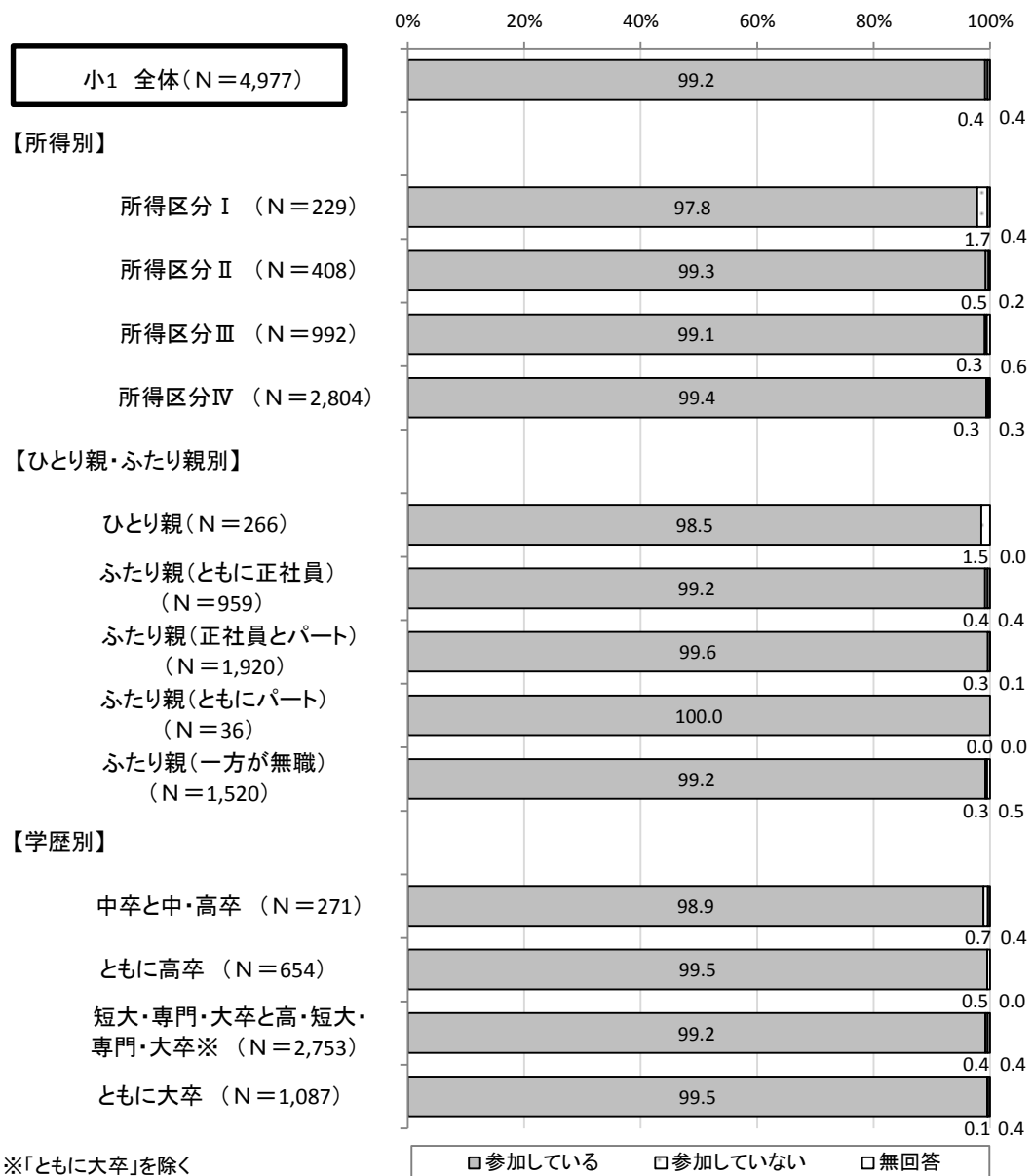
【中2保護者】



注)「参加している」は「よく参加している」と「時々参加している」の合計、「参加していない」は「あまり参加していない」と「まったく参加していない」の合計

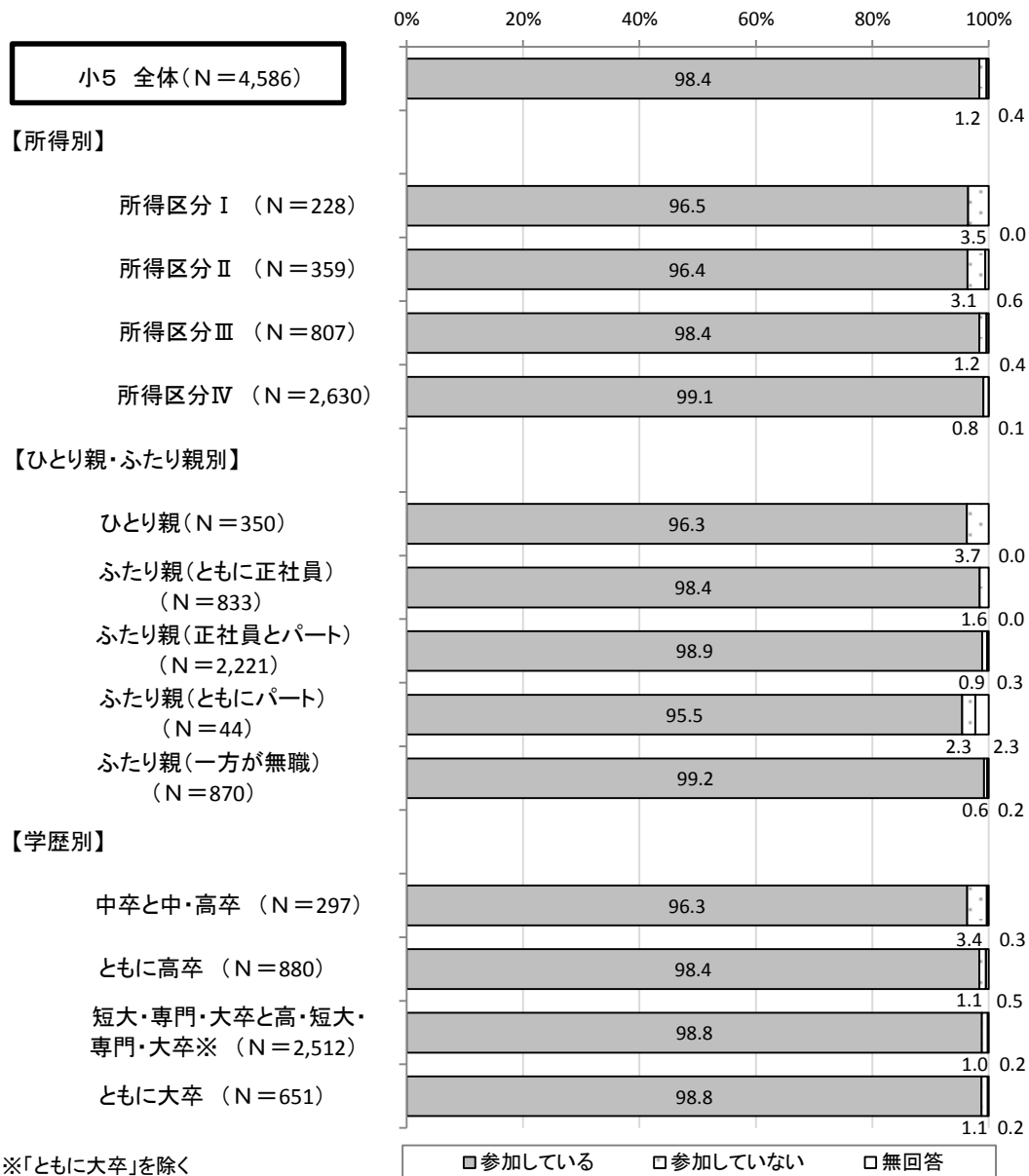
図表一 47 学校行事(授業参観や運動会など)への参加状況(小1 Q14 イ、小5・中2 Q11 イ)

【小1保護者】



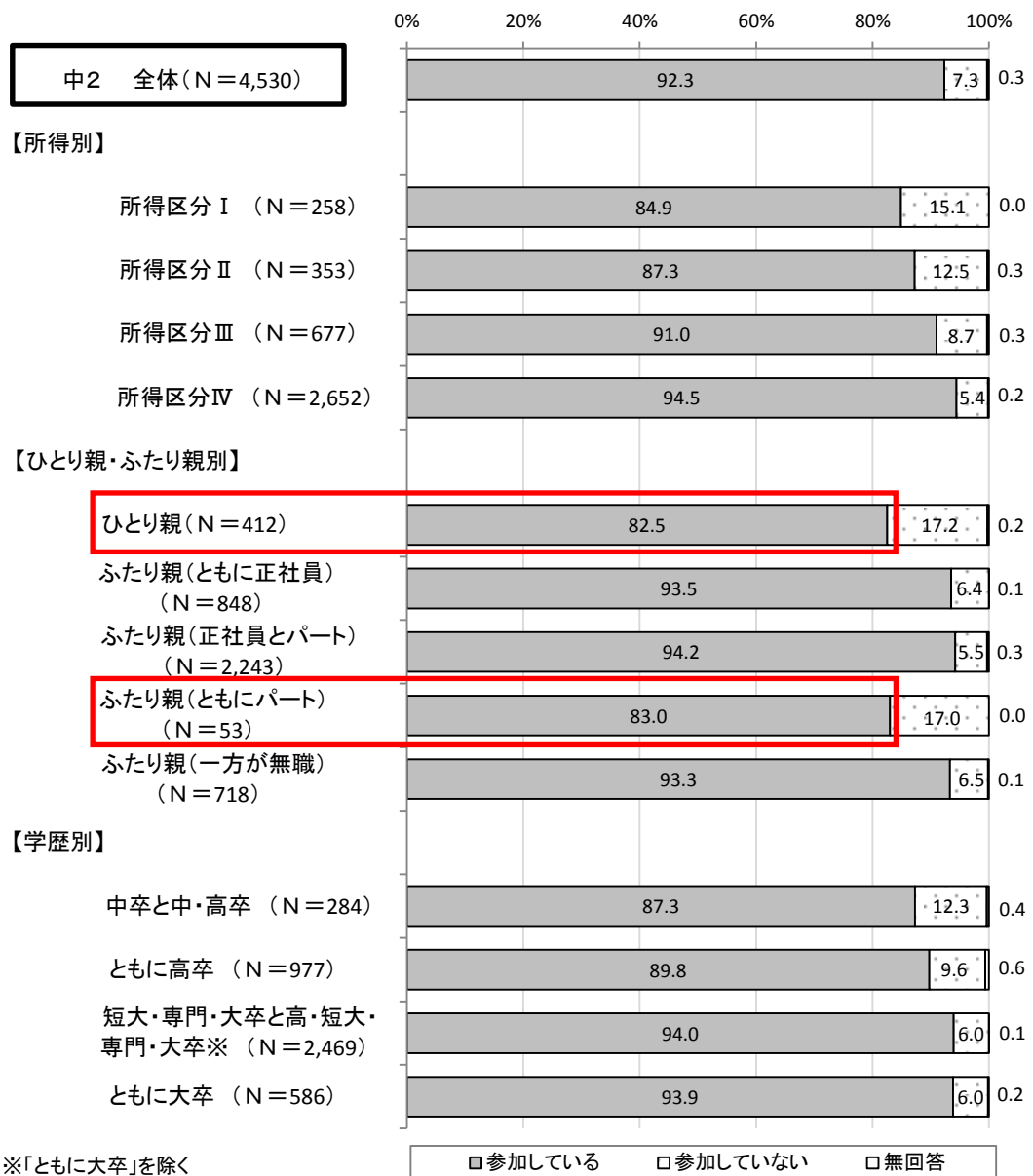
注)「参加している」は「よく参加している」と「時々参加している」の合計、「参加していない」は「あまり参加していない」と「まったく参加していない」の合計

**【小5保護者】**



注)「参加している」は「よく参加している」と「時々参加している」の合計、「参加していない」は「あまり参加していない」と「まったく参加していない」の合計

【中2保護者】



注)「参加している」は「よく参加している」と「時々参加している」の合計、「参加していない」は「あまり参加していない」と「まったく参加していない」の合計

### 3. 支援体制の充実

#### (1) 支援へのつなぎ（情報発信の充実・サポート、分かりやすいしくみ・窓口）

##### ① 支援制度等に関する情報発信の強化

###### <現状と課題>

- 支援制度の認知度について、「保育所や幼稚園の利用料の減額や免除」、「小中学校の就学援助、高等学校の授業料援助等」、「児童扶養手当や障害・難病の手当」以外は、保護者の所得やひとり親・ふたり親(就労状況)別、学歴による差がみられます。
- インタビュー調査では、「支援が必要な人ほど施設や支援機関等に関する認知度・理解度が低く、必要な人に支援が届いていないと感じる。」(支援者)、「子どものころから児童相談所や施設は怖いところと親から聞かされていたため、周りの大人に相談して児童相談所に助けを求めたり、家を出て施設に行くという選択に至らなかった。」(当事者)などの声が聞かれました。
- 必要な人に必要な情報が届くしくみをさらに強化する必要があります。

ア 制度の認知度

「保育所や幼稚園の利用料の減額や免除」、「小中学校の就学援助、高等学校の授業料援助等」、「児童扶養手当や障害・難病の手当」以外は、保護者の所得や学歴が低いほど、認知度が低くなっています。ひとり親・ふたり親(就労状況)別では、ひとり親、ふたり親(ともにパート)でも同様の傾向がみられます。

図表－ 48 各福祉制度について  
「制度を知らない」割合（小1 Q50、小5・中2 Q46）

【小1 保護者】

(単位:%)

		N	ア、専門の相談員やスクールソーシャルワーカー等への相談	イ、民生委員	ウ、保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	エ、小中学校の就学援助、高等学校の授業料援助等	オ、修学資金の貸付、奨学金	カ、公的機関窓口での相談	キ、児童館・放課後児童クラブ等	ク、病時や病後の子どもの一時的預かり	ケ、住宅を探したり、住宅費を軽減される援助	コ、生活保護	サ、生活困窮者やひとり親家庭への就職サポート	シ、子どもの医療費助成	ス、児童扶養手当や障害・難病の手当	セ、生活に必要な資金の貸付
全体		4,977	24.8	25.1	16.7	21.6	24.5	16.3	3.2	13.8	31.6	5.6	14.7	8.0	18.3	24.0
所得別	所得区分Ⅰ	229	40.2	39.3	21.4	17.5	40.6	30.1	9.2	30.1	42.4	15.3	29.3	11.4	19.7	41.0
	所得区分Ⅱ	408	34.8	31.4	23.0	25.7	35.8	24.8	7.8	19.9	40.9	8.8	23.5	11.0	22.8	33.1
	所得区分Ⅲ	992	27.3	28.4	19.1	25.9	28.2	17.9	3.2	14.6	36.8	6.8	16.6	9.6	21.3	30.0
	所得区分Ⅳ	2,804	21.0	21.1	14.9	20.0	20.1	13.7	2.1	11.7	26.9	4.1	11.5	6.8	17.0	19.4
ひとり親・ふたり親別	ひとり親	266	35.7	35.7	12.0	13.9	32.0	23.3	3.0	22.6	35.0	10.2	19.9	5.6	12.0	31.6
	ふたり親(ともに正社員)	959	21.3	18.6	14.9	17.1	17.5	14.3	2.5	9.5	25.7	3.6	10.8	6.9	15.8	18.4
	ふたり親(正社員とパート)	1,920	24.7	24.1	18.5	23.6	25.5	16.8	2.8	13.1	33.7	6.2	14.9	9.1	19.4	25.6
	ふたり親(ともにパート)	36	25.0	22.2	13.9	19.4	27.8	13.9	5.6	25.0	36.1	19.4	25.0	8.3	16.7	38.9
	ふたり親(一方が無職)	1,520	24.6	29.1	16.0	23.8	26.7	15.8	3.9	15.3	31.8	4.7	15.0	7.9	19.6	23.8
学歴別	中卒と中・高卒	271	39.9	35.4	23.6	28.0	38.0	29.9	7.0	40.2	12.5	28.0	18.5	26.9	40.6	40.2
	ともに高卒	654	35.0	34.7	20.8	24.2	30.9	18.8	5.0	37.0	9.0	22.8	10.4	20.9	32.7	37.0
	短大・専門・大卒と高・短大・専門・大卒※	2,753	23.3	24.4	17.3	22.8	24.5	16.2	3.0	32.1	4.9	14.0	8.1	18.7	23.8	32.1
	ともに大卒	1,087	16.5	17.0	10.9	15.5	16.7	10.9	1.7	24.1	2.9	7.4	3.8	13.7	14.4	24.1

※「ともに大卒」を除く



【小5保護者】

(単位:%)

		N II	ア. 専門の相談員やスクールソーシャルワーカー等への相談	イ. 民生委員	ウ. 保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	エ. 小中学校の就学援助、高等学校の授業料援助等	オ. 修学資金の貸付、奨学金	カ. 公的機関窓口での相談	キ. 児童館・放課後児童クラブ等	ク. 病時や病後の子どもの一時的預かり	ケ. 住宅を探したり、住宅費を軽減される援助	コ. 生活保護	サ. 生活困窮者やひとり親家庭への就職サポート	シ. 子どもの医療費助成	ス. 児童扶養手当や障害・難病の手当	セ. 生活に必要な資金の貸付
全体		4,586	20.0	21.4	15.3	15.5	20.1	15.0	3.8	15.7	29.6	6.0	15.3	7.4	15.9	23.5
所得別	所得区分Ⅰ	228	39.9	35.1	19.7	13.2	35.1	29.4	10.5	25.0	43.9	18.4	28.1	12.7	17.1	38.2
	所得区分Ⅱ	359	29.0	30.9	21.4	14.5	26.7	22.8	6.7	24.2	39.0	11.1	20.9	9.2	19.2	33.4
	所得区分Ⅲ	807	22.8	25.3	17.6	18.5	22.2	15.2	2.2	16.7	32.3	5.5	18.1	8.1	18.1	27.5
	所得区分Ⅳ	2,630	16.4	17.6	12.9	14.6	16.8	12.7	2.8	13.2	26.4	4.0	12.2	6.2	14.1	18.9
ひとり親・ふたり親別	ひとり親	350	32.3	29.7	16.6	9.4	27.4	21.4	6.0	22.9	37.4	10.3	19.4	7.7	12.0	31.1
	ふたり親(ともに正社員)	833	18.1	18.0	12.7	13.3	15.5	14.0	3.1	12.5	25.9	4.2	11.6	7.2	14.2	17.5
	ふたり親(正社員とパート)	2,221	19.0	20.8	16.1	16.5	19.6	13.6	2.9	14.8	29.0	5.4	15.2	7.2	15.9	22.4
	ふたり親(ともにパート)	44	34.1	31.8	20.5	18.2	27.3	22.7	9.1	25.0	38.6	11.4	25.0	18.2	29.5	40.9
	ふたり親(一方が無職)	870	18.9	21.6	14.6	17.7	21.8	16.7	4.9	17.0	31.3	6.6	16.9	7.8	18.6	27.8
学歴別	中卒と中・高卒	297	33.7	32.0	21.9	20.2	32.0	21.5	8.8	23.9	40.7	8.8	23.2	14.1	21.5	32.3
	ともに高卒	880	28.5	25.6	19.1	18.0	24.4	18.9	4.4	20.2	35.2	8.1	20.1	8.2	18.1	27.8
	短大・専門・大卒と高・短大・専門・大卒※	2,512	16.3	18.8	13.4	14.2	18.1	13.8	2.7	13.5	27.7	4.9	13.9	6.5	14.8	21.7
	ともに大卒	651	12.9	16.7	12.7	13.7	14.7	11.1	3.2	11.4	22.6	4.6	8.8	5.5	13.2	17.5

※「ともに大卒」を除く

【中2保護者】

(単位:%)

		N II	ア. 専門の相談員やスクールソーシャルワーカー等への相談	イ. 民生委員	ウ. 保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	エ. 小中学校の就学援助、高等学校の授業料援助等	オ. 修学資金の貸付、奨学金	カ. 公的機関窓口での相談	キ. 児童館・放課後児童クラブ等	ク. 病時や病後の子どもの一時的預かり	ケ. 住宅を探したり、住宅費を軽減される援助	コ. 生活保護	サ. 生活困窮者やひとり親家庭への就職サポート	シ. 子どもの医療費助成	ス. 児童扶養手当や障害・難病の手当	セ. 生活に必要な資金の貸付
全体		4,530	18.1	19.4	14.0	11.9	16.0	14.0	3.9	15.3	28.6	5.9	15.5	6.5	13.9	21.7
所得別	所得区分Ⅰ	258	32.6	31.4	18.6	10.5	27.1	21.7	9.7	25.6	38.8	11.6	25.2	11.2	13.2	35.7
	所得区分Ⅱ	353	28.6	27.2	16.1	15.6	24.1	22.7	5.9	22.7	39.7	11.3	20.4	7.4	16.7	29.7
	所得区分Ⅲ	677	24.1	24.5	19.1	17.0	23.5	20.1	5.8	20.1	35.0	8.7	19.8	7.8	19.2	30.9
	所得区分Ⅳ	2,652	14.3	16.1	12.2	10.3	12.0	10.6	2.4	12.4	25.2	4.1	12.8	5.7	12.6	17.5
ひとり親・ふたり親別	ひとり親	412	31.8	27.9	17.7	10.9	22.6	21.8	8.5	23.1	38.6	9.5	16.3	7.5	10.2	32.5
	ふたり親(ともに正社員)	848	16.5	16.6	12.5	10.8	11.6	12.1	3.3	11.8	24.3	5.0	13.0	6.6	14.2	18.2
	ふたり親(正社員とパート)	2,243	16.9	18.6	14.2	12.2	16.4	13.6	2.9	15.7	30.1	5.5	15.9	6.7	15.1	21.2
	ふたり親(ともにパート)	53	18.9	30.2	17.0	13.2	22.6	17.0	1.9	17.0	39.6	13.2	26.4	5.7	15.1	32.1
	ふたり親(一方が無職)	718	14.6	18.1	13.2	13.2	15.3	12.0	5.0	12.5	23.7	5.4	14.8	5.3	13.2	19.6
学歴別	中卒と中・高卒	284	30.3	28.2	23.2	15.8	22.2	21.8	7.7	23.2	39.1	10.2	23.9	12.0	18.0	26.1
	ともに高卒	977	24.9	24.7	16.7	14.0	21.3	18.4	5.0	20.4	33.1	7.1	20.8	8.3	16.3	29.0
	短大・専門・大卒と高・短大・専門・大卒※	2,469	15.1	17.6	12.7	12.1	14.5	12.2	3.3	13.2	27.0	5.3	14.3	6.0	13.0	19.7
	ともに大卒	586	10.1	11.4	10.1	6.3	9.2	8.9	1.9	10.9	22.5	2.7	6.3	2.0	10.8	14.2

※「ともに大卒」を除く

## ② 各種手続きに関するサポート体制の充実

### <現状と課題>

- インタビュー調査では、「親に障害がある、学力がないなどの場合、保育園や幼稚園、学校からのお知らせ等の内容が理解できなかつたり、書類の作成や提出がままならず手続きができず、必要な支援等を受けられていないことがある。」(支援者)、「病院や保健センターなどに通訳がないので、困っていることを伝えられない。」(当事者)などの声が聞かれました。
- 制度や手続きへの理解力不足等により申請できない人がいることから、必要な情報や制度を活用できるよう、支援を強化する必要があります。

## ③ 気になる家庭の早期発見体制の強化

### <現状と課題>

- インタビュー調査では、「サポートが必要な家庭ほど、家族の中で抱え込み、支援につながないと感じる。」、「子育てに関しては高学歴な人ほど、自分ができないことを人に言えないことがあり、ノイローゼやうつになることがある。」、「高齢出産の場合、両親に子育てのサポートがしてもらえなかつたり、高齢の両親の介護などダブルケアで精神的につらい人がでてくる。」(以上、支援者)などの声が聞かれました。
- 気になる家庭や子どもの早期発見を行えるよう、支援体制の充実や関係機関の情報共有が求められています。

## (2) 途切れない支援（機関・職種間での役割分担・連携）

### ① 相談・サポートに対する抵抗感の払拭

#### <現状と課題>

- インタビュー調査では、「子育てに他人（支援機関等）が関わることへの抵抗感を下げる工夫が必要である。」、「問題発見されても、支援までなかなか結びつかない人がある。負のスパイラルに落ち込む手前の時点でいかに救うかが重要であり、関わり続けることが大事である。」、「明らかに支援が必要でも、保護者が助けを求めなければ踏み込めない。」、「子どもの発達障害なども増えており、親がどうしていいかわからないケースも多い。親が子どもの障害を受容できていないケースは支援につながりにくい。受容できている場合は、親と幼稚園や保育園、学校側で話しができています。」(以上、支援者)、「親に知られないように相談できる環境がほしい。携帯電話がない、小遣いがない子どももいるので、電話での相談は難しい。スクールカウンセラーは日時が限定されており、友達にわかってしまいそうなので相談しにくい。」(当事者)などの声が聞かれました。
- 相談したり、支援を受けることに拒否感や不安を感じる人もいることから、気軽に相談できる体制の強化が望まれています。

### ② 成育記録・情報に関する共有・引き継ぎの徹底

#### <現状と課題>

- インタビュー調査では、「子どもの成長過程で支援が途切れてしまう。職種間の連携はあるが、個人のつながりになっている。」、「幼稚園、保育園では、歯磨きの指導・フッ素洗口が行き届いているが、小学校になり、教育委員会の管轄になるとその習慣が途絶えてしまうことが多い。」(以上、支援者)などの声が聞かれました。
- 子どもをとりまく問題や課題が複雑化する中で、様々な職種の人が、その家庭に関わることが多くなっています。的確な支援等を迅速に行えるよう、子どもの成育情報や家庭に関する情報等の共有や引き継ぎの強化が望まれています。

### ③ 各専門機関・専門職の役割の明確化・見直し

#### <現状と課題>

- インタビュー調査では、「スクールソーシャルワーカーなどが導入されたが、その役割や活用方法がわからない。お願いしても『その部分は領域外』といわれることもある。スクールソーシャルワーカーの役割を知らない教職員もいる。」、「エリアと職種の垣根を越えにくい。互いの役割に対する理解や連携の体制が必要である。」、「いろいろな背景を抱えている子どもに対して、学校側の理解と配慮がもう少しあるべきではないか。養護教諭の対応も重要である。」、「多様な関係機関がそれぞれの視点から見

えているものをつなぐ、幅広い視点での支援体制が必要である。」(以上、支援者)などの声が聞かれました。

- 子どもをとりまく問題や課題が複雑化する中で、様々な職種の人に関わることが多くなっています。的確な支援等を迅速に行えるよう、それぞれの機関・専門職の役割を明確化し、周知を行うことが重要です。

### (3) 支援者の確保（支援者の育成、確保のためのしくみ、適正配置）

#### ① 適正な人員配置体制

##### <現状と課題>

- インタビュー調査では、「スクールソーシャルワーカーは中学校区単位で配置することで、小中連携がしやすくなる。」「非常勤のカウンセラーには相談しにくい。学校や保育園に専門性をもつ心理士がいると相談しやすい。」「施設退所者や里親委託解除後の子どもに対するサポートが必要であるが、人数が増えると単独の施設・機関で行うには限界がある。」(以上、支援者)などの声が聞かれました。
- 子どもをとりまく問題や課題が複雑化する中で、様々な職種の人に関わることが多くなっています。的確な支援等を迅速に行えるよう、それぞれの機関等に適正な人員配置を行うことが重要です。

#### ② NPOなどの支援団体の確保・育成

##### <現状と課題>

- インタビュー調査では、「どのような子どもがいるか、各団体に何ができるかを確認したうえで、必要とところにお金を投じ、役割分担するべきである。」(支援者)との声が聞かれました。
- 子どもに対する支援は行政だけでなく、様々な団体等が多様に行うことが重要であり、そのためにNPOをはじめとする様々な支援団体の確保や育成、ネットワーク化を図ることが重要です。

#### ③ ボランティア等の支援者の確保

##### <現状と課題>

- インタビュー調査では、「学習支援の事業が拡大する一方で学習サポーターが不足している。」「里親登録制度だけでなく、里親になるための研修会を充実してほしい。現在の講習では足りない、また研修会はあっても、子どもが小さい、場所が遠いなどで必要な人が受講できない。」(以上、支援者)などの声が聞かれました。
- 多様な支援を行うためには、ボランティア等の支援者を確保することが重要となっています。

## 参考資料

### 愛知子ども調査（アンケート調査）の概要

#### 1. 調査の目的

県内全域においてアンケート調査を実施し、子どもの生活実態や子育て支援ニーズ、経済的な要因が及ぼす影響等を把握します。

#### 2. 調査対象

県内の市町村立小中学校に通う小学1年生の保護者、小学5年生及び中学2年生の保護者と子ども

#### 3. 調査方法

学校を通じて調査票を配付し、回収は郵送又は学校回収で行いました。

#### 4. 調査期間

平成28年12月

#### 5. 回収状況

	小学1年生 保護者	小学5年生 保護者	小学5年生 本人	中学2年生 保護者	中学2年生 本人	合計
配付数	6,965	6,593	6,593	6,742	6,742	33,635
有効回収数	4,977	4,669	4,837	4,575	4,699	23,757
回収率	71.5%	70.8%	73.4%	67.9%	69.7%	70.6%

※小5の親子のペアリングができるのは4,586件、中2の親子のペアリングができるのは4,530件のため、当報告書で集計・分析を行うのは、小1保護者 4,977件、小5保護者・子ども 4,586件、中2保護者・子ども 4,530件

## 愛知子ども調査 関係者聞き取り調査（インタビュー調査）の概要

### 1. 調査の目的

県内全域における子どもの生活実態や子育て支援ニーズ、経済的な要因が及ぼす影響等について、当事者や支援者に直接インタビューを行うことにより、より詳細な実態を把握します。

### 2. 調査対象

- 県内の生活困窮者や外国人の保護者や子ども
- 施設等退所児童、里親委託解除児童
- 子どもの生活や子育てを支援する専門職、関係機関、里親

### 3. 調査方法

- 市や関係団体等を通じて、インタビュー対象者を選定
- インタビュー形式は、「5. 実施状況」に示す通り

### 4. 調査期間

平成 29 年 2 月～ 3 月

### 5. 実施状況

対象		インタビュー形式	対象者数
生活困窮者	学習支援利用者	個別	4名
外国人	保護者	グループ	8名（2グループ）
	子ども	グループ	9名（2グループ）
施設退所児童等	児童養護施設退所者	個別	2名
	自立援助ホーム退所者	個別	2名
	里親委託解除児童	個別	5名
施設職員	児童養護施設	グループ	2名
	乳児院	グループ	3名
	母子生活支援施設	グループ	3名
	自立援助ホーム	個別	1名
	里親	個別・グループ	8名
未就学児支援者	産婦人科	訪問	2名（1機関）
	歯科	訪問	1名（1機関）
	保健師	グループ	3名
	保育士・幼稚園教諭	グループ	4名
学校関係者	養護教諭	グループ	2名
	定時制高校	訪問	4名（1校）
	スクールソーシャルワーカー	グループ	2名
支援団体	NPO法人	訪問	5名（3団体）
計			70名



## 第Ⅱ部

# 子どもが輝く未来に向けた 提言



# 子どもが輝く未来に向けた提言

～ 子どもの健やかな育ちを社会全体で守り支えるために ～

平成29年9月12日

愛知県子どもの貧困対策検討会議

## 子どもが輝く未来に向けた提言

愛知県では、生活困窮世帯の子どもの生活実態を把握し、実効性のある子どもの貧困対策を検討していくため、平成28年12月に「愛知子ども調査」を県内全域で実施しました。

子どもの貧困対策検討会議は、「愛知子ども調査」の調査内容の検討や詳細分析を行うとともに、調査結果から施策の方向性について検討するため、平成28年6月に設置されました。以来8回にわたる議論を行い、子どもが輝く未来に向けた取組の方向性を示した提言を取りまとめました。

提言では、県内のすべての子どもが夢と希望を持って成長できるよう、「教育の機会の均等」、「健やかな成育環境」、「支援体制の充実」の3つの視点から、子どもの貧困対策として必要な取組を提示しています。

県においては、この「子どもが輝く未来に向けた提言」の趣旨を十分に尊重し、提言に沿った具体的事業を速やかに立案されることを要請します。さらには、平成27年3月に策定した「愛知県子どもの貧困対策推進計画」に今回の提言を適切に反映し、着実に推進されることを希望します。

また、この提言で取り上げる子どもや保護者に関わる事業には、市町村が実施主体となる事業もあります。県内のすべての市町村が、この提言に沿ってそれぞれの地域の子どもの子育て支援体制を強化されることを期待します。

最後に、「愛知子ども調査」に御回答をいただきました皆様、御協力をいただきました関係機関の皆様に、心から感謝を申し上げます。

平成29年9月12日

愛知県知事 大村 秀章 殿

### 子どもの貧困対策検討会議

座長	日本福祉大学教授	後藤 澄江
	人間環境大学特任教授	折出 健二
	日本福祉大学准教授	末盛 慶
	日本福祉大学准教授	中村 強士
	名古屋短期大学教授	原田 明美
	愛知県立大学教授	望月 彰
		(五十音順)

取組の視点

提言の概要

施策提言

1. 教育の機会の均等

(1) 学習意欲・習熟 (勉強したい・勉強が分かる)	① 学習の習熟度の向上 ② 学習意欲の向上 ③ 学習スペースの確保	◆ 学校での学習熟度の向上に関する取組みの充実 ◆ 学校以外の学習熟度の向上に関するサポート体制の充実 ◆ 学校に通える環境づくり ◆ 勉強することの意味を伝える・考える機会（授業）の提供 ◆ 学ぶことの楽しさを感じることでできる機会の提供 ◆ 公共施設の開放・スペースの充実 ◆ 家庭における学習スペースの確保
(2) 進学・進路 (希望する学校に行ける・進路が選択できる)	① 職業を知る機会の充実 ② 高校・大学進学に関する支援の充実	◆ 学校における「職業」を考えるための機会の確保 ◆ 企業との連携による機会の提供・プログラムの充実 ◆ 経済的支援の充実 ◆ 情報提供の充実 ◆ 高等学校卒業程度認定試験受験者等に対する支援の充実
(3) 体験・経験機会 (様々な体験・経験ができる)	① 様々な体験・経験ができる機会の提供 ② スポーツ体験・経験ができる機会の提供 ③ 非日常の体験・経験ができる機会の提供	◆ 絵本の読み聞かせの機会の充実 ◆ 多様な文化・芸術に触れる機会の充実 ◆ スポーツができる場所・環境の充実 ◆ 保育所・幼稚園・認定こども園・学校における非日常体験機会の充実 ◆ 地域における非日常体験機会の充実

2. 健やかな成長環境

(1) 所得・物質的な支援 (必要な支援が受けられる・必要なものを持っている)	① 物質的援助 ② 金銭的支援 ③ 保護者の就労・増収支援	◆ 「食」の提供 ◆ 「食」に関する家庭への啓発・支援の充実 ◆ 副教材に関する費用負担の軽減 ◆ 負担の大きい費用に対する支援の充実 ◆ 保護者の就労・増収支援の充実
(2) 生活習慣・生きる力 (規則正しい生活が身についている・生きる力が身についている)	① 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校等における生活学習指導の充実 ② 自分で生活する能力・技術の習得機会の提供	◆ 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校等生活の中での指導の充実 ◆ 子どもを通じた保護者の子育て力の向上 ◆ 生活力の習得を目的とした授業や課外プログラムの提供
(3) 社会とのつながり (社会や人との関係がつけられる・持っている)	① 子どもと保護者のコミュニケーションに関する支援・機会の提供 ② 子どもと社会とのつながりをつくる支援 ③ 地域とのつながりをつくる支援	◆ 子どもと保護者で過ごす機会の提供 ◆ 外国人の子どもと保護者へのコミュニケーションの支援 ◆ 楽しい学校生活の実現 ◆ 子どもの居場所の充実 ◆ 学校施設を通じた地域とのつながりの促進 ◆ 子どもや保護者が気軽に地域活動に参加できるくみづくり

3. 支援体制の充実

(1) 支援へのつなぎ (情報発信の充実・サポート、分かりやすいしくみ、窓口)	① 支援制度等に関する情報発信の強化 ② 各種手続きに関するサポート体制の充実 ③ 気になる家庭の早期発見体制の強化	◆ 専門機関以外での情報発信の充実 ◆ 分かりやすい情報発信の工夫 ◆ 情報・制度を活用できるようにするためのサポート体制の充実 ◆ 窓口への来訪機会の創出 ◆ ライフライン関係機関との連携
(2) 途切れない支援 (機関・職種間での役割分担・連携)	① 相談・サポートに対する抵抗感の払拭 ② 成育記録・情報に関する共有・引き継ぎの徹底 ③ 各専門機関・専門職の役割の明確化・見直し	◆ 子育て支援事業における専門職と保護者のかかわりの充実 ◆ 医療機関と保健・福祉との連携 ◆ 引き継ぎしやすい成育情報の管理、共有等の整備 ◆ 受入機関が子どもを知る機会の確保 ◆ 専門職間のネットワーク構築
(3) 支援者の確保 (支援者の育成、確保のためのしくみ、適正配置)	① 適正な人員配置体制 ② NPOなどの支援団体の確保・育成 ③ ボランティア等の支援者の確保	◆ 人員配置の適正化 ◆ 専門職の雇用の安定化 ◆ 支援団体の活動支援 ◆ 支援団体のネットワーク構築 ◆ 大学の連携 ◆ 自治体としてのボランティア人材バンクの構築 ◆ 子育て支援ボランティアの対象年齢の拡大



### (1) 学習意欲・習熟(勉強したい・勉強が分かる)

#### ① 学習の習熟度の向上

##### ◆ 学校での学習習熟度の向上に関する取組みの充実

学校において高校・大学への進学や、社会での自立が可能な基礎学力を身につけられるよう、指導を充実させること。その基礎的環境づくりとして、義務教育段階における少人数学級の更なる充実を図ること。

また、家庭における学習習慣を身につけさせるとともに、下校後の学習時間を確保するため、学校において自宅学習のサポートを行うこと。

##### ◆ 学校以外での学習習熟度の向上に関するサポート体制の充実

学習習熟度を向上させるため、身近な地域で学習支援事業(無料学習塾)を実施するとともに、外国人の子ども向けの日本語学習教室に対する助成を行うこと。

##### ◆ 学校に通える環境づくり

学校におけるカウンセリング機能を高めるため、小・中学校及び高校におけるスクールカウンセラーの充実を図ること。

また、家庭における問題や高校中退等に対応するため、小・中学校及び高校におけるスクールソーシャルワーカーの充実を図ること。

#### ② 学習意欲の向上

##### ◆ 勉強することの意味を伝える・考える機会(授業)の提供

学習への意欲は、学習の習熟度に大きく関係していることから、将来の仕事や生活を描き、勉強する意味や目的を考える機会を与えるため、様々な職業や大人と接する機会を設けること。

##### ◆ 学ぶことの楽しさを感じることができる機会の提供

学校や家庭における問題や悩みを相談できるよう、小・中学校及び高校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの充実を図ること。

また、子どもが身近なテーマを学ぶことで、勉強に興味・関心を持つことができるよう、授業内容と方法を工夫するとともに、地域住民や企業、自治体職員による出張講座等の機会の提供・充実を図ること。

#### ③ 学習スペースの確保

##### ◆ 公共施設の開放・スペースの充実

子ども部屋や勉強机のない子どもが落ち着いて勉強できるよう、公共施設における自習スペースの充実や学校の教室等の開放を行うこと。

##### ◆ 家庭における学習スペースの確保

家庭における子どもの学習スペースを確保するため、住環境の整備を図る施策について検討すること。

## (2) 進学・進路(希望する学校に行ける・進路が選択できる)

### ① 職業を知る機会の充実

#### ◆ 学校における「職業」を考えるための機会の確保

将来の職業選択の可能性を広げるため、学校において、様々な職業について調べたり、体験したりする機会の充実を図ること。

また、地域においても、大学生や専門学校生等の身近な世代との交流機会の充実を図ること。

#### ◆ 企業との連携による機会の提供・プログラムの充実

多様な職業を知る機会を提供するため、企業と連携して、出張講座や職業体験等の機会の充実を図ること。

### ② 高校・大学進学に関する支援の充実

#### ◆ 経済的支援の充実

希望する進路に進めるよう、高校や大学における教育費の負担軽減や、学校での奨学金制度の情報提供、手続支援を行うこと。

#### ◆ 学校における情報提供の充実

給付奨学金を含めた奨学金制度についての情報提供や、卒業後の奨学金の返済方法や、将来設計へのアドバイスなど、個別の進路指導の充実を図ること。

また、スクールソーシャルワーカーを配置し、奨学金制度に関する保護者への情報提供等に努めること。

#### ◆ 高等学校卒業程度認定試験受験者等に対する支援の充実

高等学校卒業程度認定試験等を目指す子どもに対する支援策を検討すること。



### **(3) 体験・経験機会(様々な体験・経験ができる)**

#### **① 様々な体験・経験ができる機会の提供**

##### **◆ 「絵本の読み聞かせ」の機会の充実**

幼児期の子どもの発達とともに、子どもと保護者とのコミュニケーションの時間を確保するため、公的施設における絵本の読み聞かせ会や、保護者が読み聞かせの大切さや方法を学ぶ機会の充実を図ること。

また、外国人の子ども向けに、外国語の絵本の充実を図ること。

##### **◆ 多様な文化・芸術に触れる機会の充実**

多様な文化・芸術等に触れる経験を確保するため、美術館や博物館の子ども料金の無料化など負担軽減を図るとともに、低額な音楽教室や美術教室の開催に努めること。

また、子どもだけで多様な文化・芸術に触れるプログラムに参加できるよう、地域における機会の創出や、サポート体制を検討すること。

#### **② スポーツ体験・経験ができる機会の提供**

##### **◆ スポーツができる場所・環境の充実**

気軽にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ施設の開放を行うとともに、身近な公園や児童館等において身体を動かすことができる場所の充実を図ること。

また、気軽に参加できるよう、経済的な負担のないスポーツ・プログラムの開催や、地域の子どもの向けスポーツ団体等へのサポートを検討すること。

#### **③ 非日常の体験・経験ができる機会の提供**

##### **◆ 保育所・幼稚園・認定こども園・学校における非日常体験機会の充実**

家庭以外でも多様な体験・経験をする機会を増やすため、保育所・幼稚園・認定こども園及び小・中学校等において、社会科見学や農業体験、動物との触れ合い、公共交通機関の利用体験など体験プログラムの多様化を図るとともに、体験機会の頻度の増加を図ること。

##### **◆ 地域における非日常体験機会の充実**

家庭以外でも非日常体験ができるよう、自治会による地域の行事や、支援団体が実施する体験プログラムなど、子どもだけで参加できる地域のイベントが充実されるよう支援すること。

### (1) 所得・物質的な支援(必要な支援が受けられる・必要なものを持っている)

#### ① 物質的援助

##### ◆ 「食」の提供

学校給食費の負担軽減や「フードバンク」の活用を図ること。

また、食の提供と共に、子どもの居場所や多世代の交流の場として活用するため、「子ども食堂」の充実を図ること。

##### ◆ 「食」に関する家庭への啓発・支援の充実

朝食を食べないことがないように、保護者と子どもに対して、子どもの成長における朝食の重要性に関する啓発を継続して行うこと。

また、食事を作ることへの負担感を減らすため、簡単で栄養バランスの良い食事作りの普及に取り組むこと。

##### ◆ 副教材に関する費用負担の軽減

学校の授業に必要な様々な副教材について、学校の備品の貸与や卒業生が使用しなくなった副教材のリサイクルなど、負担軽減を図るための取組について検討すること。

#### ② 金銭的支援

##### ◆ 負担の大きい費用に対する支援の充実

入学時にそろえる必要がある身の回りのもの（制服、ランドセル・鞆、体操服等）に対する負担軽減を図ること。

#### ③ 保護者の就労・増収支援

##### ◆ 保護者の就労・増収支援の充実

経済的な自立を促進するため、保護者の就労支援、増収支援に取り組むこと。

## **(2) 生活習慣・生きる力(規則正しい生活が身についている・生きる力が身についている)**

### **① 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校等における生活習慣指導の充実**

#### **◆ 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校等生活の中での指導の充実**

基本的な生活習慣が身についていない子どもに対して、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校等において指導を行うこと。

#### **◆ 子どもを通じた保護者の子育て力の向上**

基本的な生活習慣が身についていない子どもの保護者に対して、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校等において、子どもの行動を通じて基本的な生活習慣の重要性への気づきを与えること。

### **② 自分で生活する能力・技術の習得機会の提供**

#### **◆ 生活力の習得を目的とした授業や課外プログラムの提供**

家事や金銭管理能力などの生活力を養えるよう、学校生活や授業で生活力の習得・向上を意識した取組を行うこと。

### **(3) 社会とのつながり(社会や人との関係がつくれる・持っている)**

#### **① 子どもと保護者のコミュニケーションに関する支援・機会の提供**

##### **◆ 子どもと保護者で過ごす機会の提供**

子どもと保護者のコミュニケーション機会の充実のため、子どもと保護者で参加できるイベントの実施や、低額な施設などの充実を図ること。

##### **◆ 外国人の子どもと保護者へのコミュニケーションの支援**

日本語の会話能力に差がある外国人の子どもと保護者のコミュニケーション支援のため、保護者に対し、日本語能力の育成を図ること。

#### **② 子どもと社会とのつながりをつくる支援**

##### **◆ 楽しい学校生活の実現**

子どもが学校生活を楽しく送れるよう、授業やカリキュラムの工夫や、課外活動の負担軽減を図った上で、充実させること。

また、不登校になるきっかけとして学習の遅れがあげられることから、学習習熟度の向上に取り組むこと。

##### **◆ 子どもの居場所の充実**

社会性を身につけ、自己肯定感を育む場として、身近な地域での居場所づくりや、気軽に参加できるプログラムの充実を図ること。

また、場の提供に加え、子ども同士や大人との人間関係づくりや愛着形成、自己肯定感の形成など、心理的側面でのサポートに取り組むこと。

#### **③ 地域とのつながりをつくる支援**

##### **◆ 学校施設を通じた地域とのつながりの促進**

学校のグラウンドや空き教室等を活用し、子どもや保護者が地域の人と交流できる機会の提供を行うこと。

##### **◆ 子どもや保護者が気軽に地域活動に参加できるしくみづくり**

子どもを社会全体で育てる環境づくりのため、子どもや保護者が気軽に地域活動に参加でき、地域の人が子どもに積極的にかかわることのできる機会の充実を図ること。

#### (1) 支援へのつなぎ(情報発信の充実・サポート、分かりやすいしくみ・窓口)

##### ① 支援制度等に関する情報発信の強化

###### ◆ 専門機関以外での情報発信の充実

支援を必要とする人に、支援機関や支援制度に関する情報が届くよう、専門機関以外での情報提供や複数の情報発信ツールの活用など、情報発信力を強化すること。

また、子どもに対しても、支援制度に関する正しい情報が伝えられるよう工夫すること。

###### ◆ 分かりやすい情報発信の工夫

保護者によっては、障害や言語の壁などにより情報の理解が難しいケースもあることから、情報発信の際には分かりやすく記述するとともに、多言語化に取り組むこと。

##### ② 各種手続きに関するサポート体制の充実

###### ◆ 情報・制度を活用できるようにするためのサポート体制の充実

障害や言語の壁などにより、申請等が難しい保護者を支援するため、申請方法や相談窓口について分かりやすく記述するとともに、サポート体制の充実を図ること。

##### ③ 気になる家庭の早期発見体制の強化

###### ◆ 窓口への来訪機会の創出

支援が必要な子どもを早期に発見するため、公的機関との接点がなく、地域とのかかわりが薄い保護者が、気軽に相談窓口に行くことができるようなきっかけづくりを検討すること。

また、支援を受け入れない家庭に対しても、子どもの最善の利益の観点から、可能な限りのアプローチをすること。

###### ◆ ライフライン関係機関との連携

水道・ガス・電気・電話などの公共料金の未払いがある家庭に対し、必要な支援へつなげていくため、支援機関と関係企業との連携・情報共有を図ること。

## (2) 途切れのない支援(機関・職種間での役割分担・連携)

### ① 相談・サポートに対する抵抗感の払拭

#### ◆ 子育て支援事業における専門職と保護者のかかわりの充実

保護者が子育ての悩みや生活上の課題を抱えこまず、相談の抵抗感が下がるよう、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）や乳幼児健康診査等の機会を通じて、保健師などの専門職と保護者とのかかわりを充実させること。

また、身近な相談機関として子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠から産後の切れ目のない支援を行うこと。

#### ◆ 医療機関と保健・福祉との連携

支援を必要とする家庭を早期に発見し、必要な支援へつなげていくため、行政と医療機関が連携して、悩みや課題を抱える保護者のサポートや、母子保健事業に関する理解促進、必要な支援制度に関する情報発信に取り組むこと。

### ② 成育記録・情報に関する共有・引き継ぎの徹底

#### ◆ 引き継ぎしやすい成育情報の管理、共有等の整備

切れ目のない支援の実現に向け、子どもの成育情報や家庭に関する情報の管理、引き継ぎのルール化や情報の一元化など、情報共有のあり方を検討すること。

#### ◆ 受入機関が子どもを知る機会の確保

学校の入学・進学時など、新たにかかわりを始める機関がスムーズに支援を継続できるよう、送り出す機関が書類の引き継ぎだけでなく、子どもや家庭の状況や、それまでの支援の状況などを適切に伝えられるような仕組みを検討すること。

### ③ 各専門機関・専門職の役割の明確化・見直し

#### ◆ 専門職間のネットワーク構築

専門職が互いの役割を確認し、相互の理解を深めるとともに、組織的なネットワークを構築するため、複数の専門職種による事例検討会の開催や研修の合同実施等を行うこと。

### **(3) 支援者の確保(支援者の育成、確保のためのしくみ、適正配置)**

#### **① 適正な人員配置体制**

##### **◆ 人員配置の適正化**

スクールソーシャルワーカー、保健師、スクールカウンセラーなどの専門職の役割を明確にした上で、適正な人員配置を行うこと。

##### **◆ 専門職の雇用の安定化**

新たな人材の確保と経験豊富な人材の退職を防ぐため、専門職の雇用の安定化を検討すること。

また、専門職の対応力の強化を図るため、研修の充実を図るとともに、スーパーバイザー体制を構築するなど、支援体制を整備すること。

#### **② NPOなどの支援団体の確保・育成**

##### **◆ 支援団体の活動支援**

学習支援事業（無料学習塾）や子ども食堂、外国人向けの日本語学習教室が身近な地域で実施されるよう、NPOなどの支援団体及びボランティアに対する支援や、公共施設における場の提供などを行うこと。

##### **◆ 支援団体のネットワーク構築**

支援団体の活動内容の充実を図るため、支援団体のネットワーク化や、活動情報の一元化に取り組むこと。

#### **③ ボランティア等の支援者の確保**

##### **◆ 大学との連携**

学習支援事業（無料学習塾）の充実を図るため、子どもと年齢が近い大学生ボランティアの養成を行うこと。

また、大学へ学習支援事業に対する協力依頼を行い、大学生に学習支援ボランティア活動への意欲喚起等を行うこと。

##### **◆ 自治体としてのボランティア人材バンクの構築**

学習支援事業（無料学習塾）のボランティアを確保するため、自治体がボランティアの紹介ができるよう、人材バンクを構築すること。

##### **◆ 学習支援ボランティアの対象年齢の拡大**

学習支援事業（無料学習塾）における支援の対象を小学生まで拡げていくため、学習支援を行うボランティアの対象年齢を中学生・高校生に広げること。